

まえがき

本書は、2017年7月に刊行した「現代沖縄農業の方向性 序論」の続編です。

この「序論」は2012年度から2014年度までの沖縄大学地域研究所「沖縄県の農業実態の総合的把握」班の研究成果をまとめたもので、この班の趣旨は「沖縄県の農業経営の実態をデータによって明らかにし、その特徴を比較の中で明らかにするとともに、多様な地域の共存に向けての方策を提言すること」でした。この班は、2015年度から、班名を「南西諸島における自然経営」班と改め2017年度まで活動したので、「序論」も「南西諸島における自然経営」班の研究成果として作成しました。

「南西諸島における自然経営」班のメンバーの一部は2018年度から「琉球弧地域における産業振興と地域政策・地方自治問題についての研究」班に所属して活動を続けてきたので、本書も同班の研究成果としてまとめました。

内容についての責任は各執筆者にあります。本書が今後の沖縄農業のあり方を考えるのに、多少なりとも貢献できればまことに幸甚です。

読者の皆様の忌憚ないご意見を心からお待ちしております。

われわれは、本書に引き続き、さらに続編を公刊できるよう、鋭意努力したいと考えております。

2020年3月31日

沖縄大学地域研究所

「琉球弧地域における産業振興と地域政策・

地方自治問題についての研究」班所属

上平 泰博（特別研究員）

組原 洋（同）

現代沖縄農業の方向性 本論 1
目次

まえがき

三住泰之さん追悼

第1章 沖縄における地域に根差した有機農業の思想と実践に関する一考察
林 家瑄 5

第2章 沖縄における持続可能な農業と南米日系人の農業 組原 洋 5 1

第3章 種子島のサトウキビ農業と沖ヶ浜田集落の製糖活動
牧 洋一郎 1 1 0

第4章 【研究ノート】「自然観」のある農的な暮らしを求めて
——協同組合史の足跡から労協農の理論と実践を考える
上平 泰博 1 2 3

三住泰之さん追悼

組原 洋

2020年に入ってから、三住泰之さん宛のメールが届かないことが数回続いた。一人住まいなので何かあったのかと思い、2月17日（月曜日）、東京から沖縄に来ていた上平さんに友人の野里寿子さんも一緒に3人で三住さん宅を訪ねてみると不在で、近所の人に尋ねてみたら昨年亡くなったと教えられた。

三住さんは10年ぐらいの間血液のがんで、時々入院して抗がん剤治療を受けたりしていたので、そのせいかとすぐに思ったのだが、2018年12月に鹿児島から来ていた松山順一さん、野里さんと一緒に三住さんを訪ねたときは元気そうだったのである。ただ、大量の蔵書をどこかに寄贈したいという相談を持ちかけられたので、それなりに考えることがあったのだろう。

佐賀県在住の三住さんの妹さんに問い合わせた結果、三住さんは血液がんの転移による多臓器不全で2019年10月8日未明にハートライフ病院で亡くなったことが分かった。

妹さんに伺ったところでは、三住さんは1940年9月6日生まれで、唐津東高校を卒業後、国学院大学に入学し、1963年に卒業後、千葉県習志野市の東邦大学付属高校の教員となった。その後早期退職し沖縄に移住されたとのことで、1998年度の沖縄大学法経学部Ⅱ部法経学科入学者として三住さんの名前も沖縄大学広報に載っている。

私が三住さんと親しく付き合うようになったのは、2002年4月で、私は2001年度はフィリピンのダバオに研究で滞在して休職し、このときは大学に戻ってきたばかりのときで、沖縄大学を卒業したばかりの三住さんが私の比較法文明論の講義を聴講するようになったのである。沖縄に戻ってから私はダバオに下宿を持ち研究を継続していたのだが、同年8月に三住さんはダバオの下宿にやって来た。

その後も三住さんとの交流が続くことになったのは、1つは、三住さんが「読谷村一基地からの脱却を目指して」と題する卒業論文を書いて、読谷村のことを調べられたからである。私は、当時島根大学で教えていた小川竹一氏と一緒に2003年から読谷飛行場跡地の黙認耕作について調べ始めたので、読谷村のことに詳しい三住さんからいろいろ話を伺ったのである。もう1つは、三住さんがうるま市にある畑を借りて耕していたということがある。私は1979年に沖縄に来てから妻の父の畑仕事を手伝ってきたが、できればもっと本格的なことを色々やってみたいと思っていたのである。その後2006年頃になって三住さんは久高島が見えるところにしゃれた家を建てて住むようになり、庭も結構広くて畑が作れそうで、私はできれば手伝いをしたいと考えたりしていたのだが、やがて三住さんは血液がんにかかり、農作業もできなくなって、庭は草ぼうぼうの状態になっていった。しかし、力仕事はできなくなっても三住さんはずっとお元気そうに見えた。

2007年度に沖縄大学地域研究所の共同班で、「「まち」と「むら」の関係形成」という課題に取り組み、調査結果を沖大土曜教養講座で5回にわたって発表したときに読谷村の状況についても1回やり、この時に三住さんにコーディネートをお願いした。

この後も継続して共同研究を進めてきて、三住さんも研究会に顔を出していた。2010年3月に共同班で中国雲南省に調査しに行ったときは三住さんも参加した。



三住泰之さん 中国雲南省・西双版纳の景供にて

2010年3月25日、組原撮影

2017年7月に「現代沖縄農業の方向性 序論」ができたが、この時は三住さんがしょっぱなの第1章で農業関係統計をもとに沖縄県の農業実態について分析してくれた。

その後2018年6月1日に林家瑄さんの要望で私が「沖縄における持続可能な農業と南米の農業について」というテーマで講演したときも三住さんは参加してくれた。

こういうわけで、本書で取り上げた内容の大部分に三住さんは関係してきたので、お悔やみの文章というよりは本書の前書きに近い内容となってしまった。

長い間三住さんと付き合えたのは、たぶん、旅人的にウマがあったのだろう。一緒に動いたり活動したりするときに、いい空気といいテンポで一緒に動くことができた。そして議論をしても興奮しないで穏やかで、私より年上で高校の社会科の先生もやっていたということからいろいろ相談もできた。ちょっと思い出したのは、三住さんは日本の歴史のことにめっぽう詳しくて、天照大神の話しになったときに私が、天照大神って男なのか、女なのかときいたら、即座に女だと答えられたことである。そうなんですかね？

三住さんはずっと一人住まいで、親戚づきあいもされていない様子だった。実際、今回三住さんの妹さんにきいても分からないことが多いそうで、いろいろ調べてくださった妹さんも、「いままで知り得なかった生前の情報を得て、新しい兄が生まれつつあります」とおっしゃっている。妹さんから、三住さんが千葉で働いておられた頃の友人たちの書かれた文章を送っていただいたのを読んで、私も同じような感想を持った。

ご冥福をお祈りします。

第1章 沖縄における地域に根差した有機農業の思想と実践に関する一考察

林 家瑄 (リン ジャシュエン)

序論

[1] 地域に根差した農家を主体とする

筆者が生まれ育った台湾は亜熱帯ないし熱帯気候で、平原、河川、高い山等様々な地形があるため多様な農作物が育てられ、農業に恵まれた地域とよく言われる。そのため筆者は小さい頃から食べきれないほど多くの野菜や果物を一年中当たり前のように食べられ、豊かな食生活を送ってきた。だが、1970年代にかけて、台湾では加工製品の輸出を中心に急激な工業化が進み、GDPの大幅成長を指標にいわゆる「経済奇跡」を起こしたため、多くの農地が工場にかえられ、工場から出した汚染物質によって農地の汚染が多発した。いのちを養うはずの農作物が毒物になり、いのちを危ぶませることになった。それに対し、台湾の人々は「毒」があるものを食べないようにしていたが、その原因となった農地にある工場の抜本的な見直しをしなかった。何故なら、工業化は経済成長をもたらし、経済成長は豊かな生活の同義語であるという考え方は今でも主流だからである。その論理に抵抗するため、例えば環境保全の主張が提起されたが、こういった言説に筆者は常に限界を感じ、これに対抗するどのような言説があるのかが分からなくて閉塞感を感じていた。

それを解消するきっかけになったのは、2008年頃、台湾で「農村再生条例」という法案を巡って議論が盛んになされたことだった。この条例によって、農地を簡単に工業地や観光用地に変更できるようになった。台湾では「農地を農用に」という、農地を農業用以外に簡単に変更できない法律があったが、この条例は、工業や観光産業の発展のために農業を更に犠牲にしてもかまわないという考え方が政府の方針だということを示した。

既に様々な汚染に蝕まれている台湾の農業をこういった条例によって更に破壊されたら、もはや農業は全面的に崩壊し、食べ物がなくなるという危機感を筆者は覚えたため、その条例を立法院で審査しようとしている時立法院に行き、初めて農家たちの抵抗行動に参加した。その日の抵抗行動は政府の弾圧で何もできなかったが、その場で農家たちは、自分が育てた農作物を持って、農村の本当の再生に何が必要のかを語った。それは、農作物の生産と流通の決定権を農家の手に戻すことであり、つまり、農家は農業で生きていきたいである。その時に目の当たりにした、農家たちの悲しみや怒りを無関心な顔で弾圧しつつある警察の姿と、汗を流し、手間をかけて育てた農作物を持って必死に思いを語った農家たちの顔を見て、筆者は自分が農業のことをどんなに知らないかを認識すると同時に、農業について考える際はそこで生活している農家を主体にしないといけないことに気づいた。

それをきっかけに、自分と農業とのつながりが見つかり、農業は自分の命と直結してい

るといふ認識は深まった。都市部で生活している自分は農家の人たちが育てる農作物によって生きているため、農家を支えることは自分の命を支えることと同然である。故に、私たちは農家を「救ってあげる」のではなくて、農家と同じ立場に立って一緒に闘うべきだといふ考えに筆者は達した。

こういった方向で考えるようになったのは私だけではない。「農村再生条例」を修正しようとする抵抗運動をきっかけにして、多くの若者を含む様々な人が「台湾農村陣線」というルーズな組織を立ち上げ、台湾の農業を巡って様々な課題に取り組もうとし始めた。その組織は「土地の正義」を取り戻そうといったモットーを掲げ、農村の実態調査や、土地の強制接収に抵抗する運動などに関わってきた。ここであげた「土地」は単なる物理的な土地ではなくて、生産と生活の場として、文化や伝統も含めた「土地」を意味する。

こういった土着思想は古来農民層がもっているのだが、2000年代後半に筆者のような都市部の人間まで広がるのが可能になったのは、1980年代後半以降に台湾で盛んになった「本土化運動」の影響でもあったと考えられる。

台湾では「本土化」という言葉の意味合いは、中国中心の文化に対して、今自分が実際に生活している台湾という土地での出来事や文化を中心にする運動である。「本土」とは中国に対して台湾のことを指す。こういう運動の背景には戦後台湾の歴史の流れがある。第二次世界大戦後、台湾は中国に復帰され、中華民国の統治下に置かれた。1949年に中国大陸で中国共産党が中華人民共和国を立ち上げたことで、中華民国政府の主体である中国国民党政権が台湾に逃げた。その後、自らを中国政権の正統な後継者と主張し、いつか中国大陸を取り戻そうと宣言して、国民党政府が台湾で中国中心主義を強行した。例えば、筆者が高校まで学んでいた歴史や地理は、ほとんど行ったことも、見たこともない中国大陸のことだった。実際に住んでいる台湾の歴史や地理は、その1割にも満たなかった。それに対してずっと違和感を覚えていたのは筆者だけではなく、同級生の多くもそうだった。だが、国民党政府は戒厳令をもとに、言論、集会、政党を作るなどの自由を制限し、「一党専政」を行ってきた。これに対して、台湾で生活している人々は自分の住んでいる土地の出来事を重視してほしいと考え1970年代後半に起きた「郷土文学論戦」（郷土文学論争）を代表に、中国大陸ではなく、今生活している台湾こそ「郷土」であり、この土地での出来事を重要視しようとする動きが出始めた。こういった民衆の要請が1980年代前半にピークになって、1987年に戒厳令の廃止をもたらした。¹この流れに乗って、1990年代に入ると、日本のいわば地方創生のような、台湾という地域の歴史や文化を発掘しようとする努力が様々なところで行われ、「郷土」とは自分の住んでいる台湾という地域のことを意味するといふ考え方が広がっていった。

こうした郷土としての台湾という地域に目を向けようとする流れの故に、2008年の「農

¹ ここでは極めて簡略的に台湾戦後の歴史を紹介した。台湾の歴史をもっと詳しく紹介する日本語の本としては例えば戴国輝の『台湾』（岩波書店、1988）などがある。

村再生条例」の審査はその焦点を農村という、農業を生業とする地域に根差した共同体の危機に焦点を当て、筆者のような都市部で生活している人間までも共感させたと考えられる。そして、それによって筆者も含む都市部や政府の人々が農村に生活している農家たちの実態を全く知らないままで、自分たちの都合だけで政策を策定し、農作物を食べていることに気づかせた。こういった状態を食い止めるために何ができるのかを考えた時に、まず第一歩として、農家たちを主体とする農村の実態を把握しなければならないという結論に筆者は至った。

これまで農業や農家に関する調査は行われてきたが、多くの場合は農家を統計数字として把握し、その中に人間がいることが見えなくなっている。だが、筆者も含めて「農村再生条例」の修正を要求する人々の経験が示したように、目の前に生きている、怒りや悲しみ、そして誇りをもっている農家たちの姿を見ることをきっかけとして、同じ人間として深いつながりを持つことができた。これまで農業・農村に無関心だったり、関わり方が分からなかった人々を再び農業と繋がるようにするには、農家たちの人間としての姿を伝えなければならないと筆者は考える。そのため、本章は崩壊しつつある農業・農村との関わりを取り戻そうとする努力の一環として、農家の農業をする実態を明らかにしながら、その中に人間がいることにも心をかけて聞き取り調査を行い、農業を生活の一部として把握しようとする研究を行うことにした。

[2] 有機農業との出会いと沖縄

一方、台湾の農業に目を向けると、急激な工業化がもたらした汚染と農薬・化学肥料多用の現代農法を巡って様々な問題が浮き上がっていた。例えば工業廃棄物による農地と農作物の汚染は今でも起こっていて、化学肥料・農薬の多用によって農家と消費者の健康被害と生態系の破壊とが進んできた。そのため、地域に根差した農業はこういう農業ではなくて、人間と人間がいる生態系にとっても持続可能な農業でなければならないという結論に筆者は至った。

こういった農業を考えた時に、まず頭に浮かんできたのはいわば有機農業である。台湾で有機農業のイメージは農薬を使わない農業であり、有機農産物は他のより高い、贅沢な食べ物だというふうによく思われる。そのため有機農業は今でも普及しない状態が続いていて、理想と現実のギャップが大きいと感じながら、筆者は2017年から勉強のために沖縄に来た。

沖縄に来てまず一人で有機野菜を探した結果、有機野菜は大手スーパーでのJAS認証有機野菜コーナーや健康食品専門店でしか入手できないという印象をうけ、台湾と似ていると感じた。有機農業の可能性はそれぐらいかと悩んでいた時、筆者は1970年代日本本土で起こった有機農業運動の研究資料と出会った。

日本²における有機農業が一つの運動として展開した背景には、1960年代後半から1970年代にかけて、日本の重化学工業化による高度経済成長がもたらした公害が大規模化、広域化したことと、農作物に残留した農薬は赤ちゃんの体にまで影響に及ぼすという衝撃的な事実が明らかになったことがある。農薬を含め、様々な汚染が自然生態系に広い範囲に悪影響を及ぼす事実が明らかにされ、生態系の中にいる人類にとっても無関係でいられるはずがなく、環境の汚染は終極的には人間の問題でもあるという理解が広がっていた。³農薬問題は環境と人間への汚染の一環であるにとらえ、大量の農薬に依存せざるを得ない日本農業の構造的特質を批判する世論も高まった。

戦後日本で農薬を大量に使用するようになった主な原因は、食料増産のために肥料を多投する結果病害虫が発生し、それを防除ために農薬を益々多用する。さらに、戦後高度経済成長による農村の人力不足のため、農薬の使用は農業の機械化と共に省力化の一環として普及した。その後、農薬の毒性が明らかになったが、農薬の使用量は依然として増加傾向と見られる。一方、農作物の生産、流通などの現場で、市場メカニズムによる価格競争のため生産コストの低減が必要となり、そのため「量産化と規格化」が行われ、農薬技術に依存しない限り困難だという状況になった。⁴

従って、有機農業運動との関わりが深い、1971年に結成された有機農業研究会の設立目的は当時「有機農業とは何か」の考えを以下のように述べていた。

農薬問題は現代の農業技術体系や農業労働観、あるいは農産物流通機構や農産物消費構造と密接不可分の関係にあり、いわば、日本農業をめぐるトータルシステムの象徴的矛盾とみることができる。したがって、農業をめぐるシステム全体を旧来のままにとどめにおいて、農薬だけを廃棄することは不可能なのである。そこで、日本農業をめぐるシステム全体の変革を含意しつつ、農薬問題の解決を可能とする農業技術体系の確立をめざすところに、有機農業研究会の意図があったというべきだろう。⁵

要するに、「有機農業」は単なる農薬を使わない食べ物を生産するための農業ではなく、現代の農業技術体系や農業労働観、あるいは農産物流通機構や農産物消費構造も含めて、様々な側面から変革を起こそうという農業である。それらの変革の結果は農薬を使わない、自然と人間と共存できるような持続可能な農業へと繋がると考えられる。

こういう考え方と比べると、今の台湾や沖縄・日本では、有機農業の意味がかなり狭くなり、農薬を使わないことが唯一の関心事になっていることが分かる。その代表例とし

²1960-70年代に盛んでいた日本の有機農業運動自体とそれに関する研究には、1972年までに米軍の統治下におかれた沖縄は含まれていないため、この「日本」は主に日本本土と指すことになる。

³ 保田茂『日本の有機農業——運動の展開と経済的考察——』ダイヤモンド社、1986年、87-88頁。

⁴ 保田茂、前掲書、45-49頁。

⁵ 保田茂、前掲書、4頁。

て、JAS という認証制度は農薬を使うかどうかだけに注目し、現代農業における流通機構と消費構造にそのまま乗ったため、有機農産物には「一部の人だけ食べられる高い食べ物」のイメージが強く付着して、なかなか普及できないのが現状である。このような「有機農業」は地域には根差しがたく、農業における根本的な問題を見逃すおそれもある。そのため、本章では日本有機農業運動が提起した、農薬問題をはじめに様々な問題をもたらした現代の農薬技術体系、農産物流通機構や農産物消費構造など、いわば工業化された無機的な農業を変革しようとする、改めて人と「土地」を有機的に結び合う農業としての有機農業の可能性を具体例の考察を通じて明らかにしようとした。

そして、事例として沖縄でこのような農業を行う農家とそれと関わる流通者を中心に考察することになった。沖縄は薩摩による支配、沖縄戦を経験し、米軍による支配、さらに復帰後乱開発と基地によって住民が生活できる土地を失ってきた経験を積み重ねている。それは台湾を含む東アジアのみならず、世界中あらゆる地域に及ぼしてきた西洋近代化・植民地主義と冷戦によってもたらされた影響を凝縮的に体現していると言える。故に、沖縄の状況を考察することは、世界中あらゆる地域の力になる可能性を秘めていると考えられる。

その上、沖縄は地域農業の現実的な可能性について示唆に富む。東アジアで島嶼地域の中では、沖縄は土地の規模が最も小さいと言えるが、実際に経営耕地面積規模から見ると、台湾の方が零細性が高いことが分かる。例えば 2015 年の数字から見ると、沖縄で経営耕地規模の最も多いのは 0.5-1 ヘクタール（全体の 27%）で、1 ヘクタール未満は 51% ぐらいである⁶。それに対して、台湾で経営耕地規模の最も多いのは 0.1-0.5 ヘクタール（53%）で、1 ヘクタール未満は 81% にのぼる。⁷その理由の一つは、台湾の面積は沖縄より大きいにもかかわらず、高い山が多いので、実際に耕地として利用される土地の面積は限られているからである。その上、1950 年代頃に行われた「三七五減租」、「耕者有其田」（耕す者の手に土地を）など土地改革で大地主の土地を小農家に分けて、農地の零細化が進んできた。⁸さらに、工業化と都市化を進めながら農地を確保する政策が徹底できないため、農地面積は 1976 年の 919,680 ヘクタールから、2015 年の 796,618 ヘクタールまで、12 万ヘクタールぐらい減ってきた。⁹以上から、耕地規模からすると、沖縄と台湾の農業は小規模農業が主流であることが分かる。

現代以来沖縄の農業に関する議論は、主に欧米の風土に基づいて発展した学理農法を中心にし、島嶼として風土は農業に不利だと定義されてから分析を展開する場合が多い。しかし近世から近代まで、沖縄では農業で島民たちを養っていたのは事実である。言うまでもなく、今沖縄の人口や社会状況等は昔のようなものではなく、過去のある「いい時」に戻すの

⁶ 『第 45 次沖縄農林水産統計年報（平成 27 年～平成 28 年）』、2017 年、内閣府沖縄総合事務局農林水産部、24 頁。

⁷ 『農業統計要覧（107 年）』2019 年、行政院農業委員會、13 頁。

⁸ 戴国輝、前掲書、119 頁。

⁹ 前掲書、10 頁。

も非現実的である。しかし、近世沖縄農業の歴史から見れば、沖縄で農業をすることは必ずしも難しいことではないと考えられる。そのため、新たな枠組みや視点を用いれば、島嶼としての沖縄の農業の現実的な可能性を発見することが期待できる。そうすると、沖縄での「自立・平和産業」を考えるとき、リゾート開発や工業、商業施設を誘致することと並んで、持続可能な農業はもう一つの選択肢となり得るだろう。このような経験は台湾も含めて、他の耕地面積が少ない島嶼地域にも参考になると考えられる。

[3] 研究方法と構成

以上のような問題意識をもって、本章は主に地域内の人々を対象に持続可能な有機農法で育てている農作物を提供し、流通の仕組みも今まで主流となってきた中央卸売市場や大手通路ではなく、いわゆる地産地消の流通に取り込む農家と流通者を中心に研究を行った。そのため、有機農家も流通者も地元中心に、比較的の小規模であり、市場メカニズムのオルタナティブ (alternative) として、その現状と可能性を明らかにする。本章では、有機農業が、農家と消費者を含めた地域に生活している人々を主体に、環境と共存しながら持続可能な発展につながるものとして、いかにして存在することが可能であるのかを明らかにしたい。

このような考えをもって情報収集を始めたところ、近年沖縄ではマルシェなどのイベントやファーマーズマーケットなど、規模が比較的小さい地元向けの有機野菜を扱う場所があることが分かった。筆者はまずマルシェに行って、そこで実際に有機野菜を生業で生活している農家と話し合っ、調査の許可を得たうえで聞き取り調査を行った。それらの農家から野菜を扱う流通者のことを知り、これらの流通者に対しても本章とのつながりを明らかにした上で、更に調査を行った。その他有機野菜を食べている知人の紹介や、筆者自身が食べているものの生産者と流通者を探して調査を行うこともした。

調査の際、有機農業の多様な側面を明らかにするため、地域を分けて、沖縄本島の南部、中部そして北部ごとに農家と流通者を探して調査を行った。そして、流通者もなるべく異なる事業形態を対象に調査した。本章における調査対象は以下の表のとおりである。

生産者

番号	年齢・性別	出身地	所在地域	開始年代	主に育てる作物
A	70代男性	本土	本島北部	1970末	梅、大根、ニンジン、キャベツ、カブ、ブロッコリー、パクチー、セロリなど
B	50代女性	本土	本島北部	1970末	人参(赤、黄)、ジャガイモ、青首大根、グ

C	60代男性	本土	本島北部	1970末	リンボール、島菜、ブロッコリー、九条葱、ラッキョウ、ニンニク、ベカナ、青豆（伝統穀類）など*
D	50代男性	本土	本島北部	1980	島ニンジン、ジャガイモ、島大根、小葱、ニンニク葉、春菊、夏エンドウ、スナップエンドウ、インゲン、中玉トマトなど
E	60代女性	沖縄	本島中部	1970	フダンソウ、チンヌク、タビオカ、シマカボチャ、チブル、ゴーヤ、ニガナ、ミズナ、ワケギ、薔薇など
F	40代男性	沖縄	本島中部	2010	ジャガイモ、赤玉ネギ、ニンニク、生姜、ミニトマト、コスレタス、ニガナ、キャベツ、バナナ、パイナップルなど
G	40代男性	本土	本島中部	2010	サヤインゲン、ニンニク、ラッキョウ、ジャガイモ、島大根、黒ニンジンなど
H	40代男性	本土	本島北部	2000	カボチャ、人参、ジャガイモ、豆類、スパイス類、ピーツ、オクラ、トマト、スイートコーンなど
J	70代男性	沖縄	本島南部	2010	ハンダマ、白ネギ、サニーレタス、人参、ジャガイモ、キャベツ、モリンガ、イタリアンパセリ、パクチー、島バナナなど

*本章における有機農業の生産者は季節によって異なる農作物を育てているので、多くの人は年間15～20種類以上の作物を育てるが、ここで一人・組ずつ10種類ぐらいを代表として挙げる。

*BとCは夫婦で、農作物を一緒に育てている。

流通者

番号	年齢・性別	出身地	所在地域	開始年代	事業形態
K	60代女性	沖縄	本島南部	1990年代後半	レストランP
L	50代女性	沖縄	本島中部	2008	ファーマーズ・マーケットR
M	70代男性	沖縄	本島南部	2008	会社S
N	40代男性	沖縄	本島中部	2012	合同会社T

調査方法は聞き取り調査を行い、農法だけではなく、このような農業・事業を始めた経緯、思い、やりがいと課題など、なるべく多様な側面に触れるようにして、有機農業をめぐる現状と可能性を立体的な描くようにした。

構成として、第1節ではまず背景として、沖縄で「有機農業」という言葉の使い方を新聞記事を通じて考察することで、沖縄での有機農業の捉え方をまとめる。その後は聞き取り調査の結果をもとに、有機農業生産者が有機農業を開始し、継続するについての課題について検討することで、生産者たちの有機農業に対する考えと実践の場で直面する課題を明らかにする。第2節では有機農業生産者と協力している流通者について、事業別に、流通事業を始めたきっかけ、農家や消費者との関係維持の実態と課題を中心に明らかにした。結びには今回の調査で明らかになったことと今後の課題をまとめる。

第1節 有機農業をめぐる生産者の思想と実践

本節では、沖縄において地域に根差した持続可能な農業の試みとして、近年の沖縄における有機農業に携わる生産者の事例を考察する。

序論で述べたように、本章で有機農業として位置付けている農業は、自然と人間とが共生できるような持続可能な農業であり、現代の農業技術体系や農業労働観、あるいは農産物流通機構や農産物消費構造の様々な変革へと繋がる農業である。その中で一つの軸となる農薬問題に対しては、本章では農薬が生態系とそこにある人間に様々な破壊を招いたことから、全面的な変革を通じてなくしなければならないものと位置付ける。

そのため、本章の対象になる農家は自然と有機的に共生することを軸として、極力農薬や化学肥料を使わない農法を行いながら、農産物の流通や消費者との交流も行い、意識的に有機農業を行うために多様な行動をとっている農家である。故に、一般的に有機農業の中で更に細かく区分される農法、例えば動物性の堆肥を使う有畜複合農法、動物性の堆肥の代りに植物性を使う、もしくは、完全に肥料を入れない自然栽培などを特に区別しないで、生産者の考え方によって含めることもある。

なお、いわゆる環境保全型農業や農薬と化学肥料を減らす農法について本章では、農薬と化学肥料を減らすという点で評価するが、今のところこれらの農法は農薬問題を巡る現代の農業の構造的な問題（技術体系や農業労働観、農産物流通機構や農産物消費構造）を検討せずに単なる使用量にこだわる場合が多いため持続可能な農業とつながりにくく、調査対象とはしない。

本節では、まず第1項で、研究の背景として、沖縄での「有機農業」を巡る意味合いや意識の変化を考察する。こうした背景をもとに、第2項で、生産者を主体に、有機農業を始めるきっかけ、また、有機農業を始めることと続けることに関する課題に対する生産者の対応を検討することによって、生産者たちの有機農業に対する考えと実践の場で直面する課題

を明らかにする。

第1項 沖縄で「有機農業」を巡る意味合いや意識の変化

沖縄で有機農業の歴史については、管見の限り、今まで体系的なまとめは行われていない。そこで本項では、本章の背景として、主に第2次大戦後の新聞記事を通じて、沖縄における「有機農業」を巡る意味合いや意識の変化を考察する。

新聞記事から見ると、戦後沖縄で「有機」と「農業」とを共に使う記事は1970年代から見られる。「有機」は主には地力増進のために使われる「有機質肥料」（堆きゅう肥）のことを意味した。¹⁰沖縄で盛んな畜産を農業と結合させて、「ムダのない有機的農業経営」を進めようと呼びかけの記事が出た¹¹。1970年代後半に入ると、県の土壌改良政策の一環として、化学肥料の代りに、有機質の堆きゅう肥を用いる「土づくり」が盛んだった。¹²要するに、1970年代沖縄では「有機農業」への関心は主に畜産廃棄物処分の一環として、堆きゅう肥という有機質肥料を中心とするものだった。それに対して本土では、1970年代主に重化学工業と農薬によってもたらされた環境と人体への公害が広がり、深刻化したことが有機農業への関心へと繋がったと考えられる。このように沖縄と本土の間に「有機農業」に対する関心の差が出る理由の一つは、1972年まで米軍の統治下におかれた沖縄では、本土のような急激な工業化が進んでいない代わりに、基地から流れた油など物質による水源の汚染や1969年の毒ガスも含めて、さまざまな「基地公害」に晒されてきたが、その公害は本土のように広い範囲に広がっていなかったため、環境や人体被害への関心などとは繋がらなかったと考えられる。

一方本土での農薬害は1970年代に沖縄の新聞でも報道され、沖縄でも農薬使用状況への関心が寄せられるようになった結果、沖縄の農薬使用状況は「野放し状態」¹³で、「農薬規範が後進」¹⁴ということが明らかになり、人々の農薬への警戒心が高まった。だが、1970年代中旬までは、消費者は家庭菜園といった「自衛」の手段を取った人が多い¹⁵という傾向が見られ、生産者側が農薬を減らして野菜を作ったが、見た目が悪いため都会の主婦が買わないといった苦情も出ていた¹⁶。つまり、農薬を使わないようにしても、消費者が例えば野菜の見た目を優先するなどの消費構造が変わらなると長く続けられない。

一方、沖縄では復帰後の乱開発により自然環境の破壊や赤土流出の問題が1970年代後半

¹⁰ 「効果的な農地利用へ」沖縄タイムス、1972年7月8日、朝：9。

¹¹ 「有機農業で反収増へ」沖縄タイムス、1975年2月9日、朝：9。「地力増進に有機肥料を」沖縄タイムス、1975年4月3日、朝：7。

¹² 「私の土づくり：有機肥は農業経営の母」沖縄タイムス、1980年10月12日、朝：2。

¹³ 「野放し状態の農薬」沖縄タイムス、1970年1月30日、朝：2。

¹⁴ 「農薬汚染防止を強化」沖縄タイムス、1971年2月2日、朝：2。

¹⁵ 「貸農園に人気」沖縄タイムス、1975年5月1日、朝：10。

¹⁶ 「土に生きる」沖縄タイムス、1976年1月11日、朝：9。

から顕在化すると共に、合成洗剤がもたらした汚染を止めるため、環境に優しい石鹼を使うという市民運動が起こり、有機農産物に関する議論も1980年代初頭に至って始まり、消費者の自覚も必要だという声が挙がった¹⁷。

その後の1990年代に入ると、国が有機農産物に関する政策を次第に定め、沖縄での有機農業に対する議論はほとんど本土と同じ方向に進むことになっていると共に、「有機農業」の意味合いは2000年に国の「有機食品」の検査認証制度JASの施行と共に次第に狭くなる傾向が見られ、農薬や化学肥料の使用量だけの意味に集中することになった。

以上の考察から、沖縄において有機農業は、有機質肥料を使うことを始めに、その次第に意味が狭くなり、単なる農薬や化学肥料を使わない農業を意味することになった。こうした背景の中で、沖縄で実際に有機農業をしている人々はどのように自分の考えている「有機農業」を実践しているのかを、以下に考察する。

第2項 沖縄で有機農業を始める

本章の調査対象となった生産者9人は、農家出身の一人を除いて、それぞれ別の職業から有機農業に従事することになった。有機農業を始めるきっかけは分析のため、ここでは以下のように、生産者自らがあげた主なきっかけを大別し、各人の状況を検討しつつ、他の要因を加える形で考察しておきたい。これらの生産者が沖縄で有機農業を始める主なきっかけは、住民運動にかかわる経験、「百姓」というライフスタイルへの憧れ、農作業をするやりがいや農業の魅力を感じることに、そして、体・健康への関心などがあげられる。

[1] 住民運動との関わり

現在、今帰仁村をベースとする農家AとDの場合、有機農業をしたいと思うようになったきっかけは、1970年代後半の「成田空港反対運動」（いわゆる「三里塚闘争」）との関わりだと述べた。

(1) Aの場合

A¹⁸は70代で本土出身¹⁹であるが、連れ合いの両親は戦前に東京に行ったため、連れ合いは東京で生まれた。1970年代後半の一年間、当時成田空港反対運動の中で行われた「ワン

¹⁷ 「無農薬野菜を食卓に：消費者の自覚が大切」沖縄タイムス、1981年7月23日、夕：2。

¹⁸ Aは本土出身の70代男性。農業を始めた時期は1970年代末。現在は今帰仁村で有機・循環型農業をしている。聞き取りは2018年10月17日に今帰仁村で行った。以下Aの話はこの聞き取りから引用する。

¹⁹ 生産者の出身を表記する理由は本人が沖縄に来るプロセスと沖縄への思いに関わるためである。

パック」野菜²⁰を購入することになった。Aによると、それは地元の農民が有機野菜を生産して、都会の消費者がそれを買って、生産者を支えるという意味が含まれる活動である。Aは友人の話からそれを知り、三里塚の農家が有機農法で生産した農産物を購入することになった。Aは、消費者は「単なる美味しいものを食べたいというより、どちらかという、三里塚の農民を支えることの方が大きい」と述べる。そうした関わりの中で、Aは「やっぱり（そういう農業を）やりたいなと思って、それで沖縄に帰ってきてやろうと決めた」と言う。

当時、Aが沖縄で有機農業をしたきっかけは、金武村出身の「つれあいのおじさんから農業をやってみないかと誘われて、土地さえあればと、渡り船とまではいかないまでも、決心したいきさつがある。もちろんやるなら有機農業である。何も知らない農業の世界」だったと述べる。²¹

何故「有機農業なのか」について、Aは、三里塚で行われていた有機農業の生産者と消費者との提携運動の中で感じる「消費者と生産者と一緒に色々な運動をやって」という関係性に惹かれたとした上で、様々な環境破壊に対して、「やっぱり自分たちがちゃんとしたものを作りたい」と述べた。

一方、有機農業は「何も知らない農業の世界」であるため、沖縄に帰る前に、Aは有機農業の講演会に参加し、できる限り基礎知識を学んだ。そして「沖縄に帰ってきて、いざ始めようと思った時、まず日本有機農業研究会の会員に入って、それで有機農業関連の雑誌も送られてくるし、全国の色々な情報を参考しながら、自分たちがどうやって、やっていこうかということから始めた」と述べた。

まとめると、Aの場合は、三里塚の「ワンパック野菜」との関わりの中に見られた、有機農業の生産者と消費者との助け合い関係に着目して、さらに自分も生産者になりたいと考えるようになった。その時、沖縄で農地をある程度確保したので、沖縄に帰った。一方、最初から有機農業をやりたいと考えていたので、慣行農法を中心とした農協など組織に入るのではなく、自分から行動を起こして、有機農業に関する情報をしっかり参考した上で、故郷に帰って始めようとした。

(2) Dの場合

50代のD²²は、本土出身の元サラリーマンである。Dは、1970年代に成田空港を作る時に、農家に対する国が強行した措置から、日本の農業が置かれていた状況を考え、自分から

²⁰ 成田空港反対運動をする農民は、成田空港を建設するため政府が強制的に農地を接収する際に用いた論理は農業の慣行農法と一貫することを気づき、自分の農業のやり方も見直すこととなり、有機農業をする人が出る。一方、長期化した反対運動をすることは農作業の時間と体力を減らすこともなって、そこで消費者と提携する「ワンパック」有機野菜を生産・購入する運動が行われた（船戸修一 2004）。

²¹ 『サンバ』第1号、1985。Aがメンバーである農場が会員対象に発行した機関誌。

²² Dは50代男性。農業を始める時期は1980年代。現在は今帰仁村で有機・循環型農業をしている。聞き取りは2018年11月25日に今帰仁村で行った。以下Dの話はこの聞き取りから引用する。

何かの行動を取ろうと考えた。「あの空港を作る時に、国が強制収用という法的処置を取って、農家は抵抗したんです。その時思ったのは、農業を蔑ろにしている、大切に思っていない日本という社会全体。やっぱりそれは凄く悲しくて、残念だったから、自分はただ悲しいと思って終わるんじゃないくて、その思いをどういうふうを超える(かを考えた)」と述べた。

反対運動の中では激しい衝突が起きた。その後、「機動隊とやりあっていた人がそういうことをやめて、農家になっていた。それから行政的な交渉などで空港問題を解決しようとしていたりしている。そういう人が農家になって地元に入って、それがすごい僕には一番インパクト、衝撃があった」とDは述べる。実はその後、Dは、さまざまな有機農家を回っている時、「成田空港で反対運動をやっていた人がいっぱいいた」という経験をした。

Dは「衝突というやり方よりもっと根本的なところに行った。何に囲まれ衝突していたか、その根源は何だ?」と考えた。その結果、Dは「経済の問題で、農業を後回しにして、電化製品とか車とか(を優先すること)、要はあの時成田空港を作ったのは高度経済成長の最終方向で、他の国との競争するため、日本の輸出を拡大する一つの手段でしかない」という認識を得た。

そうした経験から、Dは、農業という「蔑ろにされている職業を人がちゃんと大切に思ってもらいたいと思うと同時に、農業自体もこういう部分を変えないとはいけないと思って、有機農業になった」。有機農業を始めたことは、「農業って何だろうというところを社会に問いかけた」理念的な意味があった。

なぜ沖縄で有機農業をしようとするかということについて、「その時に、そういう蔑ろにする、大切にしていない地域が日本の中であるという感じが沖縄でもあって、このままではいけないという思いから、では、沖縄の外から何かするのか、それとも、そこで何かするかと思っていた時に、やっぱり飛び込んでいこうとなって、どんどん突っ走ってきた」と言う。

一方、そうした理想的な部分を追い求める以外、Dは、当時の自分は感情的になった側面もあったと語った。「その時、私は会社で宣言した、友達にも言った、(有機農業を)やるよ、俺絶対やるよって。そしたら当然、バカだ、お前に出来るわけないだろうと(言われた)。そう言われながら、若いから、反発し、いや、やると、もう本当に感情的になったから、飛び込んだ。ある意味、エネルギーはもう爆発して、自分の中で一番激しい時だったから」。

このように、Dは、成田空港反対運動と関わることで、農業が置かれた社会や経済条件を認識すると共に、地元に入って、当事者となって、長期間の解決策を交渉する人達の行動の中から、「悲しい思いを超える」糸口が見つかると考えた。そこから、同じように蔑ろにされた沖縄にやってきて有機農業を始めたいと考えるようになった。理想的な考えだけではなく、当時のDの感情的な部分が実際に行動を起こす導火線となったと言えよう。

[2] 「百姓」になる

現在 60 代の B、C、E は、有機農業を始めた主な理由は、「百姓」になりたいということだったと話している。

(1) B の場合

1950 年代生まれの本土出身の B²³ は、体が弱かったため、食べものによってアレルギー反応があった。だが、その当時はアレルギーが起こらない食品を販売しているところがほとんどなかったため、それを手に入れるために有機農業をやりたいと考えた。B が生まれ育った地域は農家が多かったが、そこが「町になってしまい、(農地が) 全部壊されて、私が思っている風景は全てなくなりましたので、すごく寂しくて、どこかにないかと探すというよりは、じゃあ自分でつくろうということと、私が食べたいものが一致したということ」と述べた。こういった「自分で作ろう」という思いに基づき、B は「農業者」より「百姓」になりたいと思うようになった。

何故なら、B によると、「農業者」は、経済的な構造の中での農業として、工業的な構造のなかに位置づけられている。そして、今でも一般の農業者は、自分で品物に値段を付けられないという構造の中に置かれている。工業の場合は原価がいくらで、労賃がいくらで、だから一個の商品を作るにはいくらかかると言えるが、農業の生産物はそういうことはできないにもかかわらず、工業的な構造がずっと現在の農業となっている。それに基づいて、「沢山生産地として作らせるが、しかし、その土地が弱くなってしまうと、消費者や流通と繋がってさえいれば、生産の場所を変えても困らない」。こうした構造の中で、「農業者が常に借金を負わされて、誰のために働いているのが分からないという状況」に置かれる。B は、そういうことは「嫌である」と言う。B は、農業者というより、「百姓」として生きていく中で、自分たちの生活も、暮らし方も、色々なことをしながら、作っていきいたい...農業者という役割というより、自分たちとして生きていきたいという思いの方が強かった」と述べた。

何故沖縄に来たのかについて、B は、本土から離れたいということもあったが、当時沖縄は赤土問題や公害問題もあって、解決の方向にも行っていない頃であり、そこで自分たちに何ができるかということも考えたと述べる。

すなわち、B の場合は、今の農業の構造に置かれた農業者になるより、食べ物をはじめ、生活の様々な需要をできるだけ自分で作ることを通じて、自主性を保つ「百姓」になりたいということである。

そのため、B は「無農薬」を主とする狭義の「有機農業」より、「循環的な農業」を目指すと述べた。それは昔の「百姓」のように、自然の循環の中で家畜と野菜を生産し、現代の

²³ B は 50 代本土出身の女性。農業を始めた時期は 1970 年代末。現在は今帰仁村で有機・循環型農業をしている。聞き取りは 2018 年 10 月 17 日と 11 月 25 日に今帰仁村で行った。以下 B の話はこの聞き取りから引用する。

消費者と複合的なつながりを求めることである。この点は、消費者とのつながりを考察する際に詳しく検討する。

(2) Cの場合

1940年代後半生まれで、本土出身のC²⁴は、三里塚の運動に関わったこともあるが、その時は、「三里塚の畑は見たけれども、どちらかというと、農作物の出荷のための手伝いとか、農業者の話を傾聴するなどで、『援農』をおこなっていた」と述べている。そして、その後、観光で来た沖縄の旅先の民宿で、無農薬有機栽培に関する新聞記事を読み、その農業者に会い、しばらくの間農作業を体験させてもらった。その時は猛暑の中で、「汗をぬぐおうともせず太陽の真下での草引き、堆肥運び、畑の中耕といった様々な作業が、必要に応じて、自然から要求されるというかつて経験したことがない経験をした」とCは語った²⁵。その後、農業に「執着心」を持つようになった。

このようにして農業の辛さを味わったことは事実であるが、Bはさまざまな試行錯誤した上で、「食べ物作りから人として生きていくため必要な全ての物づくりへと、百姓に近づいていく」という思いが強まったと述べた。

一方、「百姓」は「一から十までものづくりではなくて、あるものを活用して、無駄なこともなるだけ避けて、意のままに力を発揮できるようにするという。きちんと自主管理し、自分たちの手で守る」とCは述べる。そして「これはB²⁶と話しながら、僕も色々勉強させてもらったということも含めて、やはり哲学的な意味合いが入っていく。そうやって人間としてどう生きていくか？を知ろうとする。そういう時代だった」とCは語った。

なぜ沖縄か？という、Cは当時、自分の目で沖縄を知ろうとしたことから、沖縄に目を向けたと述べた。「当時の沖縄社会と向き合いながら、高度経済成長のピーク時に自然へのものの見方を知りたく、実践してみたいと考えた」とCは語った。

すなわち、Cの場合は、三里塚のワンパック野菜運動に触れたが、沖縄での農業体験を主なきっかけとして有機農業を始める一方、それを「百姓」という生業・ライフスタイルの一環として行ってきた。そこで「百姓」がもつ意味合いは、自分の生活に関するあらゆることを「自分たちの手で守る」ということである。

(3) Eの場合

²⁴ Cは本土出身の60代男性。農業を始めた時期は1970年代末。現在は今帰仁村で有機・循環型農業をしている。聞き取りは2018年11月25日に今帰仁村で行った。以下Cの話はこの聞き取りから引用する。

²⁵ 『サシバ』第一号、1985。Cがメンバーである農場が会員対象に発行した機関誌。

²⁶ BとCは夫婦である。

E²⁷は沖縄出身の60代女性である。1960年代琉球大学に進学した時、「まだ遅れていると言われている地域(沖縄)にいて、何かお手伝いをできないかなと思った」と述べる。当時、「琉大のトップは農学であり、すぐできるのは農業かなと思って、農学科に入った」と語った。ところが、当時の農学部は、40名の中に女性は一人か二人くらいしかいなかった。女性として直面する問題が沢山あった。一方、その時、Eは民俗学クラブに入って地域を回り、さまざまな文化的な調査活動をやっていて、農業よりも地域の沖縄的な暮らし方に興味があり、やはり田舎で暮らしてみたいと思うようになった。要するに、「百姓」をしたいと考えた。

「百姓」について、Eは「百の姓ですから、百の仕事、何でもこなせるような暮らし方がしたい。農業も同じで、昔の人はさまざまな種類のものを沢山作っている。今は単品を作り、売るための商品作物生産に変わっている。そうではなくて、さまざまな種類のものを作るということは、さまざまな技術や知識が必要だ。失っていくものを取り戻していく、それを伝えるための努力をしたい。そういう生き方をしたい」と語った。有機農業は、そうした生活の一環だとEは認識している。1970年代、Eは有吉佐和子の『複合汚染』を読み、それを再確認したと語った。

要は、Eの場合は、まず自分が住んでいる沖縄という地域のために何かをしたいということから農学部に入り、民俗学クラブで沖縄の暮らし方を調査することで、生活の需要に応じてできるだけ自分で作るという「百姓」の生き方と出会い、有機農業はその一環としてやりたいと考えた。

以上、B、C、E三人の場合、有機農業は、生き方・ライフスタイルとしての「百姓」生活の一環として、自分の生活を成り立たせるため、食べ物から自分が自主性を持って作る「生業」と考えられる。

[3] 有機農業自体の魅力を感じる

本章の調査対象の中で、農作業をするやりがいや農業の魅力を感じることで農業を始める主なきっかけと挙げる人は40代のF、GとHである。

(1) Fの場合

現在40代のF²⁸は、沖縄出身の元サラリーマンである。有機農業を始めるきっかけはいくつかあるが、その中で中心となるのは、ある仲間から「農家を助けよう」と呼びかけがあり、

²⁷ Eは沖縄出身の60代女性。農業を始めた時期は1970年代末。現在は恩納村で有機・循環型農業をしている。聞き取りは2018年10月2日に恩納村で行った。以下Eの話はこの聞き取りから引用する。

²⁸ Fは沖縄出身の40代男性。農業を始めた時期は2010年代。現在はうるま市で自然栽培農業をしている。聞き取りは2018年5月28日に宜野湾市で行った。以下Fの話はこの聞き取りから引用する。

応援として有機栽培農家のところで手伝ったことである。「初めて手伝いする時はとても気持ちよく、このような気持ちいい一日の過ごし方があるんだと思った。飲むビール、食事とてもおいしいし、いつも食べる食事と全然違った」とFは述べた。そして、その「気持ちいい」という感覚の具体的な内容としては、例えば、作物の成長を見ること、毎日生き物と付き合って「生きている」と感じるいうことを挙げた。

その後、Fは自然栽培のリンゴ農家のことを知り、そこに行ってみると、「畑には何も持ち込まない」という、農薬はもちろん、肥料も入れない農法で作るリンゴが「匂いが甘い。その違いが凄いと思って、やはり自然栽培にこだわりたい」という思いが出てきた。「やはり、より自然に近い、体にいいものを作りたい」とFは語った。

こうして、Fの場合は、有機農法を体験することで農作業自体の「気持ちいい」というところと農作物のおいしさにひかれて、有機（自然栽培）農業をするようになった。

一方、実際に有機栽培を始めるのにはいくつの段階があった。Fは、最初、農家を応援するという立場から農業に関わろうとした。2011年の東日本大震災の放射能による食べ物の問題があり、沖縄で有機栽培で作った安全な野菜を本土の人にも食べられるようにするため、生産・流通・援農者のコーディネーターとして会社を立ち上げようとしている知り合いがいた。F自身も援農体験を通じて農業のいい点を理解したため、こういったプロジェクトは面白いと思った。その時、F自身も、サラリーマンとしての生活から「冒険したい」という気持ちが湧いてきた。そういう時期も重なって、Fは決心して会社を辞め、その新しい会社に入った。

だが、入って間もなく、会社の有機事業部門が解散してしまい、既に会社を辞めてしまっていたFは、半年ぐらいの間、農家を回って野菜を集めて本土に送るという仕事の手伝いをした。その中で、ある農家から、余っている土地があるから農業をやってみないかと声をかけられた。そもそもFは、農家の手伝いをしている時、「農業が気持ちいいということが分かって、農業がとても好きになった」ため、それを機に、流通の仕事しながら半日農業をやることになった。「流通により、実際に畑での労働がとても好きになり、それからどんどんと農業に専念するようになった」。

まとめとして、Fの場合は、まず農業体験を通じて実際に農業をすることで自然栽培の農法が好きになり、その上に、流通の仕事と関わる中で、農家と知り合い、農地を借りる機会を得て、実際に農家になったということである。

(2) Gの場合

G²⁹は本土出身の40代男性である。農業をするきっかけは、オーストラリアとニュージーランドにワーキングホリデーで農作物の収穫の仕事をした経験である。特に、オーストラリ

²⁹ Gは本土出身の40代男性。農業を始めた時期は2010年代。現在はうるま市で農業をしている。聞き取りは2018年6月7日に北中城村で行った。以下Gの話はこの聞き取りから引用する。

アで農業をした際、「ボスの息子がいて、この子は若いのに、とてもたくさんのことを教えてくれた。それが印象にあって、農業はきついと思ったけれど、楽しく、一緒に働く仲間もいた」。そうした経験がきっかけになり、農業に「目覚めて、日本に帰ったら農業をやろうと思うようになった」と述べた。

Gは、幼い頃に体が弱かったため、農薬を嫌い、最初から有機農業をしたいと考えた。そして、日本の有機農法を学ぶため、最初は滋賀県で有機野菜を作っている農家の手伝いをし、その後、沖縄で自然栽培の研修を受けてから独立した。

沖縄に来た理由について、Gは、農業をやりたくて沖縄に来たと述べる一方、「本当はサーフィンもしたい。元々は全然、農業をするタイプとは違うから」とも語った。そして、なぜうるま市にやってきたのかについて、きっかけは、滋賀県で野菜を作っていた時、微生物を用いる有機農法のEM（有用微生物）の菌を作った人がうるま市の人と聞いていたため、そうした土地で農業をやりたいと考えて沖縄に来たという。また、「うるま」という、ひらがなの地名の面白さもあり、今の畑にたどり着いた。

要は、Gの場合は、まず農業が「きついけれど、楽しい」という実際の体験があって、自分の体の状況からも有機農業とつながり、さらに趣味（サーフィン）とEM有機農法との関りのなかで沖縄で有機農業を始めることとなった。

（3） Hの場合

H³⁰は本土出身 40 代男性である。普通のサラリーマンの家庭で生まれ育ったHが、たまたま初めて入った会社が有機・環境保全型の農産物、無添加の加工食品を宅配する会社だったため、そこで有機・環境保全型の農業を勉強し始めた。その中で、収穫祭という集まりで実際に有機農作物を作っている農家に出会って、農業に対する印象が大きく変わった。「日本では、農業は『きつい、きたない』など、なかなか人がやりたがらない職業の一つだったけれど、その時、僕が出会った農家さんは、とても輝いていた。要は、自分たちの作っている作物に自信があって、しかも、安く買いたたかれるんじゃないじゃなくて、ちゃんとした値段で買ってもらい、お客さんもそれに納得してお金を払うというシステムができていたから、すごく生き生きとして農業をやっていた。その時、僕はこういう農業をやれば、皆が大変だといってやりたがらない農業も、魅力的な職業の一つなのかなと思い始めた」と述べた。

Hは、そもそも机に向かう仕事が苦手で、特にサラリーマンの場合、毎年同じ時期の仕事は大体想像は付くものだったと述べる一方、「(農業も) 毎年同じものをつくるけれど、違うものを作る楽しさもあるし、毎年同じ時期に同じように育てて、同じように収穫の時期を迎えても、同じことはない。だから、毎年違うから、飽きない」という点が農業の魅力だと語った。言うまでもなく、その「想像がつかないところ」はいい所もあれば悪い所もあるとい

³⁰ Hは本土出身 40 代男性。農業を始めた時期は 2000 年代。現在は名護市で農業をしている。聞き取りは 2018 年 11 月 26 日に名護市で行った。以下 H の話はこの聞き取りから引用する。

うことは、後に実際に農業をすることで段々と分かるようにもなった。そうした部分は次の項で明らかにしたい。

一方、有機農法を実際に取り込もうとする意識が確立したタイミングは、「結婚して、子供ができて、自分の子供にはせめて安全なものを食べさせたいという気持ちが湧く時だった。食べ物の大事さをようやくその時に気づきはじめた」と語った。

もう一つのきっかけは、有機農産物をどのように普及するかということである。Hが流通会社で働いていた時、当時の有機農産物の流通の仕組みでは、値段が一般的に高くなるというところに気づき、安全でおいしい野菜をもっと普及できるようにするためにはどうすればいいのかと考えたことである。それを解決するため、「売る仕組みをその会社で勉強したから、自分も農家になって、自分で作って、なおかつ自分でお客さんに届けば、もっと農業は利益を得られるものになるのではないか、自分のこだわりや農業にまつわるストーリーをもお客さんに伝えることができるのではないか」と考えたことも農業を始めるきっかけとなった。

まとめると、Hの場合は、流通の仕事を通じて有機農業のことを勉強しながら、実際に農家と出会うことによって農業の魅力を感じるようになった。加えて、自分の性格にも合うということもあり、農業をしようと思えるようになった。一方、結婚し、子供ももうけるという人生の流れと相俟って、食べものの大事さを親身に感じ、有機農業に取り組もうと考えるようになった。こうした、生産者となる過程と併行して、流通と関わる経験から、有機農産物を普及するための課題を考え、取り組むようになった。

[4] 体・健康への関心

今まで見た事例のうち、BとGが有機農業をするきっかけの中に、「アレルギー」や「体が弱い」という、体の状況があげられている。そして、Hもまた、子供に安全なものを食べさせたいという気持ちから有機農業をやろうと思うようになったと語った。彼ら以外、Jもまた、体・健康への関心が有機農業（自然栽培）をしようとする主なきっかけだったと語った。

J³¹は沖縄出身の70代男性である。有機農業をするようになった主なきっかけは、体が弱い孫のためだったと語った。孫は小さい頃からアトピー性皮膚炎と喘息があり、入退院の繰り返しだった。「それで、爺さんができることがあるだろうかと考えた時、農薬も肥料も使わない農法を知り」、沖縄で自ら実験を重ねて、その農法が沖縄でも可能であることを確認して、自然栽培で有機野菜を作ることになった。

こうした決断の背景には、化学的にできたものは体に悪いという認識があった。元々は観葉植物に関する仕事をしていたJが、幼い頃に触れあった農法は農薬や化学肥料を使わない

³¹ Jは沖縄出身の70代男性。農業を始めた時期は2000年代。現在は南風原町・南城市辺りで農業をしている。聞き取りは2018年9月22日に南風原町で行った。以下Jの話はこの聞き取りから引用する。

農法であった。観葉植物を植えた時は、「化学肥料を使ったら、早く成長はしたが、虫がよく出たため消毒をしなければならない。しかし、私は消毒が嫌いだ」。さらに、観葉植物を作った時、培養や試験など化学的におこなうことがあり、「品種改良など化学的にしていくと、ないものを作っていくわけだから」、野菜に対してそうした化学的な改良をやっていけば、「人間の体には悪いということが分かる」と述べた。

すなわち、Jは、幼少の時期に触れた農薬や化学肥料を使わない農法を知っていて、その上で、観葉植物に携わることで、化学的なやり方の問題に気付いていた。そういった経験は、孫の体の状態をきっかけに活かされ、Jは有機農法を実行しようとした。

以上、沖縄で有機農業を始めるきっかけと理由について、生産者 A から J の事例を考察した。その中で、彼らの主なきっかけは、住民運動と関わった経験、「百姓」というライフスタイルへの憧れ、農業の「楽しさ」と魅力、それから体・健康への関心があげられる。

こういった主なきっかけとなった事柄が、さらに、それぞれの性格や人生の段階と相俟って、有機農業をするという行動をとることにつながった。

有機農業をする人は「精神論」が先行することが多いという世間一般のイメージに反して、実際に行動をとるに至るまでに、実に多様な主観的・客観的な要素と重なっていることが明らかになった。そして、いずれの場合も、そのきっかけを機に自分で考えていることを実践しようという決断と繋がる。

それらのきっかけを調査対象の世代と重ねてみると、住民運動（成田空港反対運動）との関わりや「百姓」というライフスタイルが主となるのが 50 代以上の A、B、C、D、E である。40 代の F、G、H の場合は、農作業の「楽しさ」と魅力がメインとなる傾向が見られる。一方、体・健康への関心は世代を超えるきっかけである。

その中で、50 代以上の場合、成田空港反対運動が行われた時期は 1970 年代であり、その当時の本土は、高度経済成長期がもたらした公害や農薬害の問題が広く問われた時である。それと共に、本土では、いわゆる有機農業運動が盛んとなり、ひたすら工業化することに対する様々な反省や行動を市民が取り込もうとする時代だったと言える。そのため、50 代以上の彼らが語った農業全体の問題への反省、そして、工業化に頼りすぎてきたことへのアンチテーゼとして「百姓」になりたいということは、その時代の流れと一致したものと考えられる。

一方、40 代の人々が農業に入る時期は 2000 年以降である。その時は、生産者が農作業自体と接する経験から農業の魅力を感じている傾向があり、有機農業という次の段階に進んでいった。

第 3 項 有機農業の実践を巡る課題 1：自然との付き合い

本章における生産者にとって最も大きな課題としてあげられるのは、自然とどう付き合

うのかということである。具体的には、作物が育つことと、そして、台風といった自然状況と付き合うのかということである。以下は、そうした自然との付き合い方の実態を考察することで、有機農業の生産者たちの自然観と農作業・労働に対する見方を明らかにしておきたい。

[1] 自然のあらゆる状況に応じて自分で考える

有機農業を始める時、最も大きな課題は何かという質問について、ほぼ全員が挙げたのは、作物がうまくできないときにどうするかということである。具体的には、虫をどう減らすのかということと、作物の健康をどう維持するかということである。

虫が問題となった主な理由は、流通として穴だらけの野菜が売れないからということが挙げられる。そのため、どのように虫を減らし、作物が病気にかからない農法を見つけるのが最初からの課題である。虫が発生しやすいと言われる沖縄で、自然環境と有機的に共生しようとする有機農業の場合は、それが見つかるまでかなり時間がかかる。

その原因について、Dが「同じ土は存在しない」と述べた。要するに、土は微生物をはじめ、「土壌の状態、虫の状態、地形など微妙に違っているため、場所を変えると、土が違う」。慣行農法のように、一定の農薬や化学肥料を一定の期間で一定の量を散布するやり方に対して、有機農業の生産者は毎日自分の畑を観察し、どのように自然の方法で虫を減らして、作物の健康を保っていくかについて考えながら、様々な行動をとる。

例えば、Dは「毎日作物の育ち具合をちゃんと見て、例えば、葉っぱの色、成長の時間など、そういうこと全体見ながら野菜の状況を把握する」。Hもまた、「作物は足音を聞かせながら育てる」が一番大事なところと語った。「何日経ったからこの農薬や肥料をいれるのではなくて、作物の状態を見て、どうするべきかを判断する。要は、歩いて、畑を回って、自分の目で見て、確かめて、農業をする」ということが、有機農業を目指すときのやり方だとHは語っている。これと似た内容の話は、他の生産者からも聞かれた。「そういう意味では有機農業は難しいですね。自分で考えて、自分で感じるとか、そういうのをしないとはいけない」とDは述べている。

その実際の難しさと生産者にかかる重圧を理解するため、Dの状況を一例としてここで挙げたい。有機肥料を使っているDの場合は、適切な肥料を見つけるまでかなり時間がかかった。最初は、『有機肥料』ならば馬の糞を入れたらいいというぐらいの考えだったが、こうした動物性の肥料は窒素が強すぎ、「野菜の体を大きくしたり、色を濃くしたりするところに効くけれども、一番病気を起こしやすく、かなり虫がつく。だから、この時のものは売り物にならなかった。その問題をずっと克服できず、家族を持ったDにとっては、かなり経済的なプレッシャーがかかってしまい、「眠れない、喘息で咳が止まらない」という身体的な反応が出た。その時、Dは、北部で有機農業をしている人が「米糠でやっていると聞いた。動物性ではなく、植物性の肥料で、栄養素がやや低く、平均化されているものを使

ってみると、虫は激減した。それで、米糠の発酵肥料を作った」と言う。すでに述べたように、一個一個の畑の状況が違っており、他の畑が使っている肥料の配合などをそのまま使うことはできないので、自分であらゆる材料を試験し、畑の状況に応じて細かく調節する必要がある。こうして、「ある程度、キャベツなど、一番虫の付きやすい野菜が目に見えて収穫できるようになった。段々と作物が安定化して、じわじわと売れるようになった」。

[2] 土地に適する野菜を育てる

さらに、有機農業をうまくできるようにするためには、肥料だけではなく、「この土地に適する野菜を植える」ことも非常に重要である。時間をかけて、毎年毎年育てることにより、その土地に適した野菜を育てれば、野菜も元気になり、収量も安定化していくと生産者たちは言う。例えば、Fは、畑の近くの農家から、昔からこの辺りで育ててきた生姜の種をもらい、自分の畑にも植えてみると、「別に何もしていないのに、元気で安定的に成長する」と驚いた。そのしょうがの種は、長い年月をかけて、この土地に一番適切な状態となったものだとしてFは考えている。

Cもまた、新しい野菜より伝統野菜に興味があると言う。その理由は、まず「昔の野菜というのは、基本的に作りやすい。農薬のない時代に作っていた野菜ですから、種の力はまだあるはずだと思う」。彼は固定種の種を買い、その後、種の自家採取を繰り返し、5年くらい続けると、この土地に合った種を作ることができた。

伝統野菜を作るもう一つの理由は、昔の味を通じて、食べものに対する味覚が「正常化」されることである。Cによると、「昔の味はとてもシンプルです。甘みや食べやすさではなくて、例えば、キュウリはちょっと渋い味がついてもおいしく食べられる。だから、人工に左右されない元の野菜を昔の人に見習って食べ続けてみたい気持ちもあります」。Cが作った伝統野菜を地元の「おばあちゃんやおじいちゃんが食べると、昔食べたことがあるよ、ありがたいね、昔の思いを起こさせてくれるね、とか、そういうコミュニケーションにもなり得るので、作り甲斐があるんですね。一緒にそういう野菜の美味しいところを共有しあったり、じゃ来年またつくろうねとか」という思いをCは述べた。

こうして「土地に適する野菜」を育てることはこの地域の自然に寄り添っているながら自分も野菜が安定的にできる上で、昔の味と記憶の伝承と再生とも繋がっている。

[3] 農作業という労働の意味を見直す

このように、自然のあらゆる変化を尊重し、自分の考えによって道を選ぶということは、化学肥料を用いる農法とは違った土地・自然観が含まれる。例えば、Dによると、「地球上どここの土地でも、化学肥料で均一化しない限りは、自然のあり方ではバラバラだ。均一というのは自然界では作り得ない。概に（土壌の酸性など）何か所かの土を取って平均値をとる

というやり方は、土壌分析はするが、それはあくまでも平均値である。例えば、斜面があったら、下と上では当然養分の流れが変わる。深度やバランスが変わるからである。しかし、化学肥料で均一化にやれば、化学肥料でやる方がコスト・パフォーマンスとしては、投資した分だけ収穫できる方が収益を計算しやすいと思われる。そこにこだわるか、僕らがあるのままでの自然を残して、自然を収奪しないというところを見るか、そこに違いが出てくると思う。

このように、土地・自然の多様性を理解する上で、「自然を収奪しない」という考え方から、有機農業の生産者は自然のリズムに沿って野菜を育てる。「結局、野菜というのは、僕らが作るのではない。育つものだ。最終的に僕らができることは、適切な時期に種を落とす、それから適切な肥料の量、それからおいしい時に収穫することだ。大まかにその三つを把握するのは実践の中でしか分かりえない」とDは語る。Cもまた、「昔のものだから、古いから、効率悪いからと言って新しいことをやろうとするのは、有機農法のやり方じゃないですよ。やはり、それが面倒なことでもあるだろうが、これを大切なものだと考えれば、有効活用するという事は常に頭にある」と述べた。

「自分の畑で実践する」なかで、作物と共に、「面倒なことでも大切なこと」をすることで、生産者自身も成長していくという過程が、有機農業の生産者の共通した経験である。そのため、「農作業はきつい、だけど…」ということ、あるいは、楽しいところがあるからやる、また、達成感があるからやるといった発言が、生産者たちのあいだからしばしば出てくる。例えば、有機農業をやめることを考える時があるかという質問に対しては、有機野菜の栽培が「5年以上を経って、やっとうまくできるようになる」と述べたFは、やめようと考えたことは「ない」と答えている。何故なら、「楽しいことがたくさんあり、毎日生き物と付き合っていて感じる『生きている』という感じがいいからだ」とFは語っている。百姓生活の一環として有機農業をするBとCも、「食べるということは、つまりは自主管理です。自分たちの手で守ることだ」と、有機農業をすることの意味を語った。そして、70代に入る二人は、これからさまざまな野菜作りに挑戦したいと、「わくわくした気持ちだ」と語る。また、Hは、「嫌いになる暇がない」と語り、毎日課題の解決策を考えながら進んでいると言う。他の生産者にも似通った姿勢が見える。

近代農法の言説でよく目にする論理は、「農作業」は単なる「重労働」で、「農家に強いられる」作業だから、農薬や化学肥料など、「省力化」や「合理化」の手段として使うべきだというものだ。だが、以上の事例で明らかのように、有機農業生産者は、さまざまな作業の中で自然と向き合いながら、「自分の手で食べ物を守る」、「自分で考えて、そして行動する」という過程を通じて、生産者としての自信を得て、主体性の回復を見ることが出来る。故に、農作業の意味と内容をどのように見直すかということは、農家の「労働」をより適切に評価することと繋がっている。

[4] 台風との付き合い方と生産者の成長

毎日畑の状況に対応すること以外、有機農業の生産者にとって、自然の最も大きな試練は台風である。ほぼ毎年沖縄に来る台風がもたらす壊滅的な打撃にどう対応するのかは、ある意味で有機農業を続けるかどうかにかかわる課題である。

台風が来た時どう対応するのかの質問に対して、全員が「最初はもうショックだった」と答えた。何故なら、台風で作物が全滅になれば、新しい作物ができるまで最低限1 か月は収入がゼロの状態になるということである。それだけでなく、前に述べたように、日々労働と思いを込めて育てた作物が全部なくなってしまうショックも大きい。例えば、B は、「台風が来て、農作物が全滅になって、ガーンとなった。こんなに一所懸命やったのに、それでもだめなのかという思いがあった。今でもあの光景は頭の中に、私の内面が壊れていく、そういう瞬間だった」と語った。一方、こういった考えも段々と変わり、「今はそういう思いに取りつかれることはもうあまりない。沖縄の言葉で言うなら、『なんくるないさ』という言葉で、沖縄の方は、台風が来たら、種まきを始めるという。その次のことをやり始めるという強さ、そういう風に生きていきたい」と述べた。つまり、現在の B は、台風が来ると、「これで潮風が来るから虫が死ぬぞと思って、笑っている」。C もまた、「台風が来た時、風が強いので、その中で種を撒くと、きれいに種が撒かれる。だから、台風を逆手に取ってより良い状態にする。人の逞しさをそういうところに感じる」と述べた。言うまでもなく、生産者がこうした状態になるまでには、生活の厳しさに耐えながら、何年もかかっている。だが、台風を乗り越えるこうした経験は、C が述べるように、生産者が自然との関係を見直すとともに、こういった危機に対応できることも自信に繋がっている。

似ている経験は D にもある。台風も含め、環境が大きく変わると、「今までの知見が全部吹き飛んでしまう。最初はすごいショックだけれど、要は、自分がせっかくよくやったのに駄目になるということにそのうち慣れてきて、何がどう変わったかをいち早く把握し、次にどうするかを判断できるようになる。無念という感情はなくなり、台風の被害は自然の結果だから、自分が悪いということではない。いつも自然に対しては、僕らはコントロールすることはできない。その状況に対して、一番適切な判断をするという癖をつけていけば、自分の経験にそれほどこだわらなくなる」。自分の努力を一瞬で破壊する台風・自然の力に対して、D もまた、自分の努力と自然との関係を見直し、無念にとられるよりも、具体的にどう解決するのかという方向に変わることができた。

また、台風について、F は「自然界には必要なものだ」と述べた。自分にとっては破壊をもたらすものだが、もっと大きい範囲の自然から見ると、例えば、台風による海水温の調節はサンゴの成長に必要なことであるため、台風の存在が自然界にとっては必要だということが分かる。こうして、F の台風に対する考えも変わった。台風が来て作物が全滅になれば、早めに植え直すなどの対応策に専念することになる。

ここで改めて強調しておきたいのは、有機農業の生産者の自然に対する見方は、抽象的な論理ではなく、日々の自然との付き合いと自分との闘いを続けながら、長年かけてできたもの

と言える。

[5] 農作業・労働の見方：慣行農法と有機農法の間

ここまで、自然との付き合いを中心に生産者の農作業・労働に対する見方を考察してきた。以下は、それを踏まえ、慣行農法との比較を考察したい。本章の調査で、Gは、慣行農法と有機農法の畑、両方を持っている。彼の経験から、有機農法と慣行農法において、農作業・労働の見方を考察する。

40代のGは、2010年代に本土から沖縄で有機農業をしようとやってきた。資金のないGは、国から給付金をもらうことで自立しようとする一方、その条件として「目標数字に達しないと罰せられるということはないが、稼ぐという意味で、農薬と化学肥料を使う畑と使わない畑の両方をやりました。自分がやりたいのは無農薬ではあるが、それでは金にならないということもあり、難しいため、両方やっている」。

その中で注意すべき点は、国の給付金制度の条件となる「量」という「結果」の要求と、それとセットとなって農薬と化学肥料の使用がある。Gは、沖縄は「暑く、虫がいっぱいいて、病気にもかかりやすいため、無農薬は難しい」と述べる一方、「しかし、できると思う。一応はできる。けれども、量はたくさん採れないかもしれない」と言った。要するに、有機農法で作物を作るが、無理ではなく、国が要求する「量」を満たすためには、農薬と化学肥料を使う農法以外は難しいということである。

一方、このような「量」だけを要求する国の制度の問題点がGの経験から明らかになる。実は、生産者にとって「有機農法の方が苦勞しない。農薬を使う方が苦勞する」とGは述べた。何故なら、有機の方が肥料も少なく、自然の材料から作るため、化学肥料より安い。さらに「一番高いのは農薬」である。その他にお金がかかるビニールハウスなどの資材もないため、有機の方が「低コストでできるし、自然にも優しい」とGは述べた。そして、なにより、農薬は生産者の体にかかなり負担をかける。Gは「若い時、自分の体が弱かったため、農薬を嫌っており、今でも使っていて気分が悪くなるのでやりたくない」と述べた。

ここで考察しておきたい点は、すでに述べたように、有機農法を通じて生産者が感じたやりがいや楽しみに比べて、慣行農法はやむを得ない、したくない感じが強いとGは述べている。自然のあらゆる状況に対して、自分で考えなければならず、時間もかかる有機農法が「難しい」とGは言ったが、それに比べて「もっと苦勞する」と言ったのは慣行農法の方である。なぜなのだろうか。

農協が進めている慣行農法のやり方について、Gは、量を上げるために農薬と化学肥料をどんどん使ってほしいと言われた。農協の組合員であるJもまた、農協は生産者に対して「こういう消毒をしてくださいと言ってくる。農協の勉強会は、例えばマンゴーの場合、今月はこういう虫が発生するはずだからこういう農薬をやっておきましょう、もうすぐ花や実がつくからこういう肥料を入れておきましょうと言ってくる」と語った。Gの場合と同

様、農協は生産者自身が畑の状況を把握してから判断することを求めない。むしろ、すでに D が述べたように、土を「平均値」として見る論理と同様、マンゴーも平均値としての「マンゴー」に回収され、それに応じて農薬や化学肥料を生産者が投入するよう促す。

こうした慣行農法の中で、自分の畑に対して生産者が自分で決めることに対してかなり制限がある。その上、自分の体に悪いと分かっているにもかかわらず、農薬等の散布も拒否できない。こういった、主体性が欠如した農作業であるからこそ、G は慣行農法を「苦勞」と感じるのではないだろうか。一方、G は、有機農法を「難しい」と述べる一方、「できる」とも語った。他の生産者も、有機農業はきついが、やりたいという思いを持つのは、農作業・労働の意味を「苦勞」から解放しているからではないだろうか。

第4項 有機農業の実践を巡る課題2：消費者とのつながり

有機農業を続けるためには、経済的な自立が不可欠である。本章で調査対象とした生産者のほとんどは、JA やスーパーなど大型の組織に頼るのではなく、生産者団体あるいは個人の消費者に対して、直接に自分が育てたものを売り、あるいは、ファーマーズ・マーケットやレストランと契約する。そこでは、生産者と消費者は、単に商品の売買関係だけではなく、お互いに支え合い、理解し合う関係が求められる。消費者とのつながりを作るプロセスには個人差があり、また、時代の流れにも大きな影響を受けるため、年代で分け、1970 年代後半から始めた場合と 2000 年代以降始めた場合を中心に考察しておきたい。

[1] 消費者とのつながり：1970 年代後半から始めた場合

A、B と C は、1970 年代後半から沖縄で有機農業をしていた。B と C が沖縄に来て有機農業をする時期は、第1項に述べたように、那覇の都市部の人びとを中心に、「食べ物に対する危機感をもつ人達が生協に入り、私が農業をやりたいなという思いと、安全なものを食べたいという人達が一致した」ことから、生協を通じて消費者に有機野菜を提供するようになった。

(1) 生協経由

B によると、その時、生協の会員は、「大体那覇、都市部の人で、グループ購入をしていた。そのなかで、例えば、天ぷらの油を使った石鹸づくりやリサイクル市民の会ともつながり、さまざまなネットワークが繋がっていた」。要するに、当時の生協会員の中で、有機農産物を求める人の多くは、当時の他の環境に関する活動に関わり、暮らしの環境保全への意識が高かったと言えよう。

具体的な方法としては、週に 2、3 回、生産者は自分が生産した野菜を生協グループ毎に

配達し、そこで消費者と話しながら消費者の手に野菜を届けた。値段は、生産者と消費者と話し合いにより、市場の1割増程度で、配達料を加える形で行った。作物の品目は、生産者が野菜の自然の時期に沿って、出来る限り種類を多く作った。それは、生産者が野菜を直接消費者に提供するため、消費者側の需要に応じる結果だった。「例えば、キャベツを100個作るより、キャベツ50個とほうれん草50束を作ることの方が、お客さんにとっては必要です。消費者は(1回に)キャベツ3個買うということはありません。お客さんにとっても無理のない量というものがあり、家族の構成も違いますから、その辺は話をしていくなかで決めた」。一方、消費者と話をする中で、「何が食べたいか、そういう話を聞きますが、今は無理だが、何月になったらできるという話はしていました」。そして、「消費者側もまた、自然の循環をできるだけ保つという認識があり」、納得できるものだった。このように、生産者と消費者の間で綿密なコミュニケーションをとるため、生産者側は消費者の状況をかなり把握でき、消費者側も生産者の立場と作物の状況が理解できるようになる。

さらに、生産者も消費者と話す中で、生産者も消費者から学んだことがある、例えば、野菜の料理法を消費者に教えてもらい、他の消費者に知らせるということもあった。このように、生産者と消費者と間の「顔が見える関係」に基づいて、双方向のコミュニケーションと信頼関係を築き、その延長線に、消費者が生産者の畑に行って援農活動を行った場合もあった。「もちろん、プライベートに付き合うかどうかは別の話だが、ここのお客さんと生産者の距離は割と近かった」と、Bは当時の状況を振り返った。

すなわち、生協経由の有機野菜販売活動は、生産者と消費者が直接に頻繁な話し合いを行い、そこで築いた信頼関係を基に、値段から品目、生産量などを協働で決めていった。生産者は、市場に生産物を任せる場合とは違い、流通の側面でも主体性を保つことができた。消費者との関係性も、JAやスーパーなど、コミュニケーションがない状態とは違い、お互いに理解や協力することが可能である。

(2) 消費者団体との提携

生協経由の方式が一時期続けられていたが、1983年、西原町にあるBとCの農地は、琉球大学の移転予定地になり、新しい農地を探すことを余儀なくされた。1年ぐらいいまざまなところを見ているとき、今帰仁村に企業が買い占めた土地を今帰仁村に企業が買い占めた土地を買った人がいることを知り、土地を売ってほしいと地主に何度も通った。BとCとAが「力を合わせ、お金を合わせ、それぞれの人生を賭けて新たな土地を取得した」³²。Aは、主に自然食品店や自然食にこだわりがある宗教団体を中心に出荷していたが、周囲の農地で慣行農法が行われたため、草が多いAの畑から、他の畑から虫が移り住む可能性があるなど、そうした疑いがしばしば起こり、その時、Aは、BとCの状況を知り、一緒に今

³² 『サンバ』第1号、1985。

帰仁に移転しようと考えた。

一方、今帰仁に移転後、農産物を安定的に生産するのに1年くらいかかったにもかかわらず、彼らの農業再開を待っていた消費者がいる。それに対して、Bは、消費者との信頼関係を強く感じたと語った。今帰仁で安定的な生産ができた時、その時期、那覇に有機農産物を求める消費者団体が立ち上がったことを機に、以前からの消費者も含め、野菜と卵を定期的に会員に配達する会員制の提携関係ができた。

その時の会員について、Aは、「単に安全な野菜がほしいというだけではなく、さまざまな環境に注意しながら作る安全なものだから、消費者としては生産者を支えたいということになった。だから、野菜は少々高めでもよかった。その時は、援農という形で、何人かが農場に来て、さまざまな手伝いをするということもやっていました。こちらからも出かけて行き、皆と会ったりもしました。そういう会を持っていました」。援農に来た消費者が休憩することができるようにするため、A、BとCは、畑の近くに小屋を作り、おにぎりを提供するなどの形で、消費者との交流が続いている。

その時の消費者との提携関係について、Aは「昔はとにかく（消費者は）生産者と一緒にいろいろな運動をやっていました。だから、最初の頃には石鹸も一緒に配達していました。合成洗剤を使わないように、（消費者と）そういう運動もやっていました。また、いい調味料を使おうと、ヤマトの方からいいものを仕入れ、ほしい人に分ける。食生活を考えようということです」。このように、消費者と生産者の食生活も含めて一緒に歩いていくという思いは、Aにとって、有機農業の意味として、「最初はまず自給から始め、それをもう少し規模を大きくし、生産者と同じような食卓を消費者の方にも届けたいと思っている。生産者も食べてくれる人たちの方の食生活を支えている」。

（3） 消費者との関係を維持する課題

以上述べたように、1970年代の後半から、A、BとCは、生協や消費者団体を通じて消費者との支え合いの提携関係を築いた。値段はもちろん、生産の品目と生産量など、市場方式より生産者としての決定権を保つことができる一方、かなりの制限がある場合もある。例えば、野菜の値段は市場より1割増し程度であったが、野菜だけで安定的な生活ができないのも事実で、そのため、AとBは、有機の方法で鶏を飼い、鶏が産んだ卵で安定的な収入を得ることにした。要するに、消費者と話し合ったとしても、決めた値段では、実は生産者にとっては安定的に生活できないということは、生産者の側が抱いた、消費者と「食生活を支え合う」という思いが、消費者側でどこまで共有できるのかが問われているということである。

このような問いは、Bが養鶏をやめた経緯にも見られる。鶏を飼って卵と肉を売ることは、Bにとって安定的な収入源であり、鶏糞も畑の肥料となり、循環的な農業をするのに必要であるが、鳥インフルエンザが流行した時には、Bは養鶏をやめることを余儀なくされた。その際、Bの鶏は無事だったが、本土で鳥インフルエンザが流行したため、ある地域ではイン

フルエンザを出した養鶏家たちが周りから責められ、自殺してしまったという事件があった。「地域で鶏を育てているにもかかわらず、結局生産者が叩かれてしまう」ということに B はショックを受け、自分の子供がまだ高校生であったため、「万が一うちも」と考えるようになった。なぜなら、B の畑がある地域は、渡り鳥のコースに入っており、「自分がきちんとやっていたら大丈夫か」というと、上から降ってくるものが原因となる可能性もある。どう対応すればいいのかについて B は悩んだ。「農協からも、予防のための薬や消毒剤とかが来ていた」。だが、B が今帰仁で鶏を飼うというこだわりは、「餌まで有機でできる」からだった。一方、「もしこのまま続けていて、うちだけではなく、沖縄県の中で鳥インフルエンザが起きた場合には、半径数キロは出荷停止になる」可能性もあった。その上、「消費者も不安になっており、インフルエンザは大丈夫なのかという疑問も出てきた」。B は、「消費者の安全も守らなければならないということもあり、やめることが一番の予防策」ということになり、養鶏をやめた。

その時の消費者の反応も含め、B は、生産者と消費者の考え方のずれをあげた。「自分が望んでいた安全性といっても、消費者はすべてクリアの状態を望む。でも、それには無理な部分もある。例えば、水はどうしているのかといわれたときに、屋根から水を取っていると答える。大気汚染はどうするのかと言われても、それには対応できないとしか言いようがない。地下水を汲んでいても、その水は安全ですかと問われる...」。「それは私たちが望むところではない。クリアかどうかの商品検査という関係はなかった。消費者の人たちが私たちに信用してくれていて繋がっていた。商品が単に存在するわけではなく、私たちはいつも商品の後ろにいるという状態だった。その関係の中で、値段設定も含めて、消費者の人たちも生活ができ、私たちも生活できるということだった。これを維持していくことが私たちにとっていい卵を作り続ける条件だという値段設定だった」。

こうして生産者と消費者との関係性の中で、お互いを支えるということがお互いにどのような責任と信頼関係を作るかを問う。言うまでもなく、ここで求められているのは無条件の信頼ではない。生産者と消費者が「共に生活できる」ことを考え、お互いに信用し合うと共に、責任もきちんととるということが前提である。そのため、B は、社会状況と自分の家庭状態も考えた上で、消費者に対する責任を全うするため、最終的に養鶏をやめようと決断した。それに対して、「クリア」なものだけを求め、いわば「自衛」の姿勢をとる消費者の考えでは、生産者との関係は対立的になり、支え合うつながりが出にくいと考えられる。

だが、近年では、後者の傾向が強いと A は述べている。今は「簡単に有機農産物が一般に認められ、それを商売として、大きな店も扱うようになり、安全でいい野菜は店でも買うことができる。であれば、別にこうした農業運動にかかわらなくても(いい)」と考えられるようになった。A や B、C がやっているのは、いわば市場外の流通で、つまり、自然のリズムで食生活を支え合うため、生産者が特定の時期にできる野菜をなるべく多種類を育て、それらをセット野菜の形で消費者に提供するというやり方である。そのやり方は、スーパーで買うものに比べると、消費者は「自分で野菜は選べない。欲しくない野菜も入っている。

できた野菜をそれぞれ皆に配るやり方だと、中には自分の好みでは食べられない野菜もある。家族も食べられない野菜もある。それでもとらないとはいけない。有機農産物の野菜を置いてある店に行けば、好きな野菜を好きな量だけを買える。そっちの方に段々と流れていく」。

このような流れは、有機農作物が市場メカニズムに吸い込まれ、スーパーで買い物に慣れた消費者の農作物に対する感覚が、そのまま有機農産物を買うことにつながる。例えば、セット野菜の中に「なぜいつも同じものが入っているのか」と言う消費者もいると、Aは述べている。要するに、消費者には、特定の時期にこの地域で自然にできるものがどういう種類の作物かという認識がない。そして、極端な例として、「なぜ虫を取ってくれないのか」と言う消費者もいる。言うまでもなく、虫がついているから有機野菜だということではないが、虫が自然の一部という有機野菜の基本的な考え方からすると、虫がついていることは問題ではない。「作ったものをそのまま届けることは当たり前だと思っていた」とAは言う。このように、生産者と消費者の考えのずれが大きくなる傾向もみられる。このような時代の流れの中で、新しいつながりを試みているのが、2000年代以降に有機農業を始めた生産者たちである。

[2] 消費者とのつながり：2000年代以降始めた場合

まず、2009年に生産者の出荷グループを作ったHの場合を見ておきたい。Hは、1990年代に本土で有機農産物の流通に携わるようになった時、当時の有機農産物は一般人が毎日食べられるようなものではないという傾向に強い疑問を持ち、そこで有機農産物がどのように普及できるかという課題に取り込んできた。それを出発点として、最初にHが考えた一つの可能性は、農家ができるだけ自分で育てた野菜を自らの手で消費者に届ける。そうすると、「農業は利益もちゃんと得られ、さらに自分のこだわりやストーリーをもお客さんに伝えることができる」ということである。つまり、生産者と消費者とのつながりは、今までの市場以外の流通の仕組みが必要だということである。

その理由としては、まず、「例えば、市場に出せば、一所懸命作ったものを100円で売りたいとしても、30円で取引されてしまうことも普通にある」。こうした経験は、他の生産者にもある、特に、相手が農作物を一括して買う場合はそうである。さらに、例えば、出荷をJAに任せれば、「選別もJAに任せて、そこで、JAとか市場を通過することによって、その農家の情報もストーリーも分断されてしまい、彼らが売りやすいように、見た目を評価基準にしてしまうのが市場だ。このように、売ることを人任せにしたら、いつの間にか、ストーリーも何もなくなってしまい、お客さんの側も安ければいい、見た目がきれいだったらいいという風に刷り込まれてしまう」。このように、農作物の流通を完全に市場の仕組みに任せると、農家は作物の値段から農作物自体の評価まで決定権を失うことになる。

そのため、農家が「自分たちの思いを持った野菜にストーリーを付けて、そのストーリー

を伝えてくれるようなお店を見つけてそこに卸す、あるいは直接お客さんに届けたり、こういうところでちゃんと説明をして買ってもらう」ことが必要だとHは考えるようになった。つまり、流通を通じて農家の思いを伝えるという情報の主導権を取り戻すことが重要だということである。

さらに、より重要なことは、こうした生産者のストーリーを消費側に伝えることによって、消費者側も生産者たちの思いにどう答えるかと問いかけ、結果として、消費者側の意識変革のきっかけともなる可能性がある。Hは考えていることである。消費者側の意識は、今でも足りない。Hは感じている。「有機農業や野菜を皆口々に言うけれど、では、実際それらを買うかと言ったら、そんなに買ってはいない。言葉やテレビで耳にするけれども、実際の生活の中にはそれほど浸透していない」。そのため、何らかのきっかけを作らなければならない。そこで、Hは、畑を整備し、有機農業の新規就農者を育てることによって、作る側の人たちの意識改革を進めると共に、レストランのシェフと協力して祭りを開催し、あるいは、マルシェといった消費者と直接に話すことができる場を通じて、生産者の思いを消費者に問いかけながら、消費者側のフィードバックも取り込んでいる。こうしてHは、生産者側と消費者側の理解し合う関係を進めてきた。

このような、生産者の思いを消費者に伝える試みは、他の生産者も様々な形で行っている。例えば、個人でセット野菜を販売し、あるいは有機野菜を売る店やファーマーズ・マーケットに出荷しているDは、最初はファーマーズ・マーケットに出店していたが、「結局、僕は営業を仕掛けたところはあまりうまくいかなかった。ところが、営業を仕掛けたところから情報を聞いて、僕にアプローチしてくれる人が出てきた。だから、直接この人と僕はうまくいかないけれど、この人が何か情報を流して、マッチングしてくる」という経験をもっている。さらに、出荷していた有機野菜を取り扱う店が閉店する前に、オーナーが、Dの野菜のファンになって買ってくれていた人にDを紹介した。そのおかげで、Dが「僕が決めて、勝手に8点の野菜を箱詰めにし」たセット野菜という方式を受け入れてくれる人たちがいる。「この人たちとはすでに10年以上付き合い、ずっと買ってもらっている。それは僕のマーケットベースの一つになっている」とDは述べる。その他、3・11の東日本大震災で放射能の危険を感じて沖縄に来た人々もまた、Dの野菜を求めてきた。その人たちがインターネットで情報発信したりすることを通じて、消費者が増えてきたとDは述べた。すなわち、Dの場合は、有機野菜を扱う店以外、近年盛んになってきたマルシェ、ファーマーズ・マーケット、インターネットなど、新しい場所や媒体を通じて生産者の思いを伝えることができる。

同じく、個人で野菜を販売するFとGは、有機野菜を扱う店、マルシェ、ファーマーズ・マーケットに出荷することがメインで、特にマルシェは、消費者と直接に出会う場所になる。マルシェでは消費者と顔の見える関係であれば、自分の野菜に対して直接に評価が得られる。それは悪い経験もあるし、いい経験もある。例えば、Gは、ある時参加した祭りで、消費者は「安いものばかりを選」び、「自分たちで一所懸命売っていると、もっと安くしてと

言われる。作っている本人が目の前にいるのに...スーパーで売っているものと同じみたいな感覚の人もある。祭りだから、もっと高くして売りたいけれど安くしている。それでも高いと言う人もいる。本当は食べてほしい。だから、少し安くして出すけれども」。このように、実は自分が作った野菜を人に食べてほしいが、消費者がスーパーでの感覚でそれを拒否した経験もある。一方、Gが有機農業のやりがいを感じる場面も、同じく祭りやマルシェである。ある祭りの際、Gはラッキョウを出し、それを「買ったお客さんは、市場の中のものよりおいしかったと言って、（私が）これは無農薬で、小さいけれど（と伝えたら）、（お客さんは）これがよかったからと、また次の日に買いに来てくれた。でも（次の日は）売り切れてしまっていた。それで、もっと作ろうと思った。それはとてもうれしかった。分かってくれたことがうれしい。（有機農業は）本当はそんなに苦労はないと自分では思っている。農薬を使ってやる方が苦労する」とGは語った。

まとめ

本項では、1970年代と2000年代を分けて、それぞれ異なる時期での有機農業の生産者と消費者との関係づくりを考察した。1970年代後半の沖縄は、環境や食べ物に対する意識が高まった時期であり、生産者と消費者は生協や消費者団体を通じて直接的な交流を行い、比較的に近い関係性を築いた。そこで生産者と消費者の協調ができ、生産者がある程度の決定権を保った。このような関係性は、有機農産物の市場への進出と共に変化して、2000年代に入ると、生産者側の情報発信が、新しい流通のルートを通じての消費者側の変革を呼びかけるようになった。消費者と直接に交流できる場は、主にマルシェになっていき、ファーマーズ・マーケットや有機野菜を扱う店、レストランが伝える機能も鍵になった。

次節では、ファーマーズ・マーケットや有機野菜を扱う店を中心に考察する。

第2節 有機農産物の流通をめぐる思想と実践

本節では、沖縄において地域に根差した持続可能な農業の試みとして、有機農業の生産者と一般の市場メカニズムとは異なった形で提携していく流通者の試みを中心に考察したい。前節で述べたように、一般の市場と異なった流通の仕組みは、比較的市場メカニズムに吸い込まれないため、生産者がある程度の決定権を保つことができる。特に有機農業の生産者は小農家の方が多い場合、こういうオルタナティブな流通の仕組みを維持して、生産者と協力している人々の存在は、有機農業の継続に重要な役割を果たしていると考えられる。一方、流通の場面で、生産者と異なった角度で有機農業を考え、実践する試みとしても考察する必要がある。

なお、本章において、有機農産物の流通に関わる調査対象者の構成は、レストラン経営者、

ファーマーズ・マーケット経営者、農畜産物生産、加工会社経営者、そして、農業と福祉と連携する合同会社の代表である。異なった事業は直面する課題も異なっているため、以下は事業別によって、始めるきっかけ、農家や消費者との関係を中心に明らかにしておきたい。

第1項 レストランPの場合

[1] レストランを始める

K³³は、1990年代後半から2010年代前半にかけて、17年間沖縄本島南部で無農薬野菜を使ったレストランPを経営した。Kは元々セメント会社に勤務していたが、「やんばるにダムを作った時、うちのセメントがどんどん買われて、これは困るなと思った。その時からちょっと（この仕事を）やめようかなと思った。それで思い切ってやめた」。一方、その時45歳になっていたKは、なかなか新しい仕事が見つからなかった。そこで、Kの実家には畑があって、大きい家もあるため、「ここで食べ物屋をしようと思った」。Kは、「食べ物屋をやりたいわけじゃない。仕事をするために始めた。仕事をしたかっただけ」と語った。

一方、食べ物屋を立ち上げると、Kは、使う食材を「沖縄の物を使って、無農薬、できたら自分の畑からとった野菜」にこだわることになった。その原因は、「母の教えだった。母は自分で野菜を作っているし、鶏も飼って、卵もやっている。母には、農薬を使った野菜を食べると言われていた。だから、このお店では、農薬を使った野菜は使わない」。何故かという、「いつもピカピカ光っているとか、みずみずしいとかというのはおかしい。本来自然はこんなものではない。やはり薬の力である」とKは述べる。自然のリズムに沿って「全く無農薬で作る野菜というのは、沢山は作れない。種類も沢山できない。だから、今の時期だったらこの種類だけできる。（野菜を作ることが）ちょっと難しくなると農薬を使ったりする。だから、目の前でできるものをできるだけおいしく食べる。そういう考えが大事だと思う」。食べ物に対するそうした認識に基づいて、Kは、レストランを立ち上げる時に有機野菜にこだわるようになったと考えられる。

[2] 地産地消と地元農家との関係

Kは、レストランで出来るだけ自分の畑からとった野菜を使っている。それが足りない時には地元の小農家から野菜を買うことをしている。理由は、こうした農家は農薬を使わないということと「地産地消」の考えに基づいている。

「私は親からそれを習って、また勉強もし、そして、地産地消の野菜が自分の体に一番合っている。遠くから輸送してくるものは大量のエネルギーを使う。箱に入れたりして、無駄

³³ Kは60代沖縄出身の女性。沖縄本島南部でレストランを経営していた。聞き取りは2018年5月10日に南城市で行った。以下Kの話はこの聞き取りから引用する。

な資源を使う。地元のものはずぐかごに入れておいて、ゴミがでない。自分の畑から出たものはもっといい。畑からキッチンにすぐ持ってきて、ゴミは一切ない。残った分は肥料にすればいい。環境のことも考え、野菜だけではなく、さまざまな面で、生活や環境を考えていた」とKは述べる。

つまり、野菜の「地産地消」は、地元で育てた野菜が「自分の体に一番合って」いて、さらにエネルギーの節約と物の循環的利用というメリットがある。

そのため、Kは、「できるだけ知っている人、地元で頑張っている人の物を買おうと思った。健康的で、また安くもある」。安い理由は、彼らは主に小規模で自分が食べるために野菜を作っている。専業農家ではなく、「生きがいをもっている。ぼーとしているより何かやった方がいい。また、農業をしたら健康になると思っている」。そのため、食べきれない部分を「お裾分け」の意味でKの店に出荷し、値段もそんなに高くない。

一方、Kの店に出荷することは、農家の助けにもなる。Kは「私がいつも野菜を取っているおばさんは、『あなたのおかげで貯金できるよ』と言う。おばさんは私のために言ってくれたと思うけれど、ここに出荷できると思えばやりがいがあるでしょう。畑からすぐそのままここにもって来る人もいる。私たちはいろいろ言わないで、全部買うでしょう。そういう面では、農家さんも助かったかもしれませんね。だから、お互いの信頼関係があるということとはとてもいいと思います」。

このように、Kがレストランをする時、健康的な野菜を提供するため、農薬を使わない野菜を地元の小規模農家から買うことで地産地消ができ、農家の助けもなった。

[3] 経営の課題

一方、レストランの経営は「赤字にはなっていないけれど、これで貯金するほどではなかった」とKは述べた。理由は、スーパーで買う野菜はもっと安く、手間もかからない。「特にスーパーにある冷凍のものはとても安い。値段が2分の1ぐらい。しかも処理が全然要らない。野菜を畑からとるのは時間がかかり、すぐに使えるわけではない。洗ったり、悪い所を捨てたり、こうした処理はとても時間がかかる。一方、(冷凍の野菜は)すぐ料理できる」。それに対して、「いい野菜、無農薬で健康的な野菜というのは、お金がかかる、時間がかかる」とKは述べた。

それでも、Kは17年間レストランをやり、「ちょうど17年目に足を折ってしまい、4か月仕事ができなかった。それで、もうやめようと思ってやめた。その後、今の仕事をしたら貯金できた」。

もう一つの理由は、消費者の食物に対する感覚が自然から離れてきたと考えたからである。この理由は、Kがレストランをやめる理由として挙げられなかったが、Kは現在の介護関係の職場で、利用者の食事を担当する仕事に携わっているため、食事を提供するという仕組みはレストランと共通点がある。そこでKは、前と同じように地元の小農家から新鮮無

農薬の野菜を買って職場に持っていき、「あまり皆、ありがたいと思っていない」とKは述べる。その理由は、まず、「みんなはいつも形は整っているスーパーのものを見なれているから、無農薬野菜のいろいろな形に何か違和感があるのかもしれない」。Kは、自分の考えを引き続き周りの人に伝え続けている。「食事を作ってあげる時に、毎回（みんなに無農薬野菜について）言いながら料理している。これはとても体にいい、旬の野菜だと。今日使うトマトは、今が旬だから体にいいですよと。また、この時期からはもうあまり大根を使わないでくださいと³⁴。大根は冬の野菜で、体を温めるための食べ物。だから冬の野菜を（夏に）食べることは、体にとってはおかしいと」。だが、「最初にスープを作る時に自分が持ってきた野菜をいっぱい入れたら、みんな怒った」。その理由は「スープには野菜が入らない方がいいと言う。何を入れたらいいかと問うたら、ワカメと答えた」。このような「文句」が出る原因は、「野菜とは噛むことが必要ですよ。今は人はあまり噛まないから」とKは考えた。「みんな柔らかいものばかり食べているから、硬いものを食べさせると、これはちょっと違うなと思っているみたい」。それは年を取った人だけではなく、「若い人は歯があっても、（野菜は）硬いと言う」。

まとめると、Kの経験によると、消費者の食べ物に対する感覚が自然から離れたため、旬の野菜のいいところが分からなくなり、あるいは、野菜を噛むという必要な動作にも違和感を覚えることとなった。このような消費者にとっては、自然のリズムに沿って育てた有機野菜を中心としたレストランを支えることは難しいと考えられる。

そのため、ある程度の「覚悟」が必要だと、Kは考えている。「ただ体にいいからという風にやるには覚悟がいらいます。例えば、好きでやるのだったらいいですよ。生活もできて、お金はなくてもいいから、好きなことをやろうという人にはとても向いていると思います。しかし、生活のためにやろうという人のためには大変です」。

第2項 ファーマーズ・マーケットRの場合

[1] ファーマーズ・マーケットを始める

中部でファーマーズ・マーケットR（以下「マーケットR」と称する）を経営しているL³⁵は、トマト農家の義理の父が使った大型ハウスを活用することをきっかけにして、2000年代後半に有機野菜を中心としたファーマーズ・マーケットを立ち上げた。

なぜファーマーズ・マーケットという形にしたかという点、まず、ビジネスとして生き残るため、スーパーと違うものを提供する必要があるとLは考えた。「スーパーは近くにいっぱいあるし、コンビニもあるし、こういう大手がやっていることを我々がやってもだめなん

³⁴ 聞き取り調査が行った時は5月。

³⁵ Lは沖縄出身の50代女性、現在は中部でファーマーズ・マーケットRを経営している。聞き取り調査は2018年6月7日に宜野湾市で行った。以下Lの話はこの聞き取りから引用する。

ですよ。大手には商品の品質も含めて、大きい仕入れだから安くできるけれど、こっちはそういう扱いはできない。仕入れも違う。だけど、私たちはスーパーがやれないところをファーマーズ・マーケットとしてやっています」。それは農家との「顔が見える」関係である。

「スーパーの野菜は、沖縄のセリで買い出したものです。沖縄に卸市場がありますから、そこに全国から集まってくるものを買う。私たち（マーケット R の方）は農家さんの顔が見える。Yさんの大根とか、Tさんのゴーヤとか、その農家から直接この顔が見える、その人の作った野菜を買うことができる、それはスーパーにできないことだ。大きいところができないことを私たちがやるということで、ファーマーズ・マーケットを始めました」。その上、実は、自分の子供にアレルギーがあるため、有機野菜を中心にしたいと L は語った。

だが、最初の頃、L には農業の経験がないため、野菜を集めるのに苦労していた。「この分野には誰も知り合いがおらず、農家さんも知らないのです、まず、隣近所の知り合いのおばあさんに頼んでみました。その人たちは商売のために畑をしていたのではなく、家族のために作っていたので、その食べきれない野菜をここに持ってきてもらえませんかということになった。最初 20 名ぐらい集めて説明会をしました。このようなファーマーズ・マーケットをやるから、少しでも持ってきてくださいということで、まず 20 名からスタートしました」。

このように、大手スーパーと区別するビジネスの必要性と、L 自身が農業の経験がないところをきっかけにして、L は「農家から直接この顔が見える、その人の作った野菜が買える」ことでスタートすることとなった。こういった現実条件は、マーケット R の小農家中心の運営方針に合致してきたと考えられる。

[2] 販売の仕組みと農家との関係

マーケット R のこのように、農家と直接に「顔が見える」関係を築くことは運営の仕組みにも関わる。すなわち、「委託販売」というシステムである。農家が自分で育てた野菜を持ってきて、マーケットに置いて、売れた分だけマーケットが手数料を取ってから売る金額を農家に返す。「例えば百円の商品を置くと、私たちの手数料は 17% となっているとしたら、その農家さんに 17 円を引いてお金をお返しします。買い取りはしていません。売れた時に手数料をいただいて返す」。そのため、余った野菜は農家が基本的に持ちかえる。

こういう過程において、マーケットはいくつもの機能を果たしている。まずは、農家と話し合いながら値段を調節し、低価格競争を防ぐ。「例えば、同じキュウリだったとしたら、その農家さんはキュウリを 150 円を出していて、新しい農家さんが 130 円を出したら、お客さんは皆、安い方を買います。だから、前の農家さんの値段を見て、大体同じくらい、あるいは上に値段を付けてくださいという指導はしています」。一方、ある程度の柔軟性も保っている。「どうしても安く付けたい人もいます。あの人のものより私のものは悪い、出来が悪いから、曲がっているから、だから、安くていいとか。こういう人はスタッフからオー

ケーをもらえばその価格で出すことができます」。つまり、「前に出した人が嫌な思いをしないように、値段は勝手に好きなようにはできないように、スタッフと相談しながら決める。そこにはルールがあります」。

その理由は、「農家さんも一人一人一生懸命作っているので、自分のだけたくさん売りたいという形だったらだめですよ。それから、あまり高くつけすぎてもだめなので、バランスを見て、私たちスタッフが注意しています」とLは述べた。

このように、マーケット運営のバランスを保ちながら農家と支え合うことは、余った野菜の処理にも見られる。委託販売の方式では、余った野菜は農家が基本に持ちかえるが、マーケット側が安く買い取ったり、マーケットで販売するお弁当やほかの加工食品の食材で使ったりすることも可能である。Lによると、最初は、弁当や加工食品のコーナーがなかった。何故なら、食品を作るためには「さまざまな許可の問題や人も必要になる。そして、商売するにもさまざまな戦略が必要です。そういうことをきちんと組み立てきれなかった」。そのため、最初の3年ぐらいは、こういうコーナーがなかった。だが、売れ残ったものがあって、それを無駄にしないようにしたいとLは言う。「いいお野菜をA品といいます。ちょっと曲がったものはB品、そして、形が悪いC品が出てくる。A品はもちろんお客さんがいっぱい買います。どうしてもB品とかC品になると余ってくる。それで、B品とかC品とかを私たちが買い取り、食材で使い、なるべくゴミとして出さないようにやっています」。

一方、お弁当や野菜スムージーなどを商品にして出すことは、消費者のニーズも考えた。「最近料理しない人も多い。料理をしない人にとっては、作られているものを買った方がいい。だから、そのためにスムージーがある。料理はできないけれど、スムージーを飲んでもらえばいいのではないか」。こうして、「農家さんにも貢献し、喜ばれることになるので、私たちが野菜を買って、スムージーで使って、お客さんはそれを買う。私たちは作ることもできるから、そういう仕組みを作りました」。

このように、マーケットRでは、農家は農産物の値段をスタッフとの協調を通じてある程度の決定権を保ちながら、他の農家との低価格競争も避けられた。そうすると、消費者へのアピールポイントは、野菜の値段より質の方が鍵となったと考えられる。野菜の「質」をどのようにアピールするかというと、マーケットRの場合は、情報共有である。以下はその仕組みを考察しておきたい。

[3] 生産者と消費者との懸け橋

マーケットRでは、生産側の情報を消費者と共有することに特に力を入れる。まずは、生産者の農法に関する独特な「マーク」システムである。それは自然栽培（農薬と化学肥料を使わない）、農薬を使わない（化学肥料を使うことがあるという意味である）、そして農薬と化学肥料を基準値の半分以下に減らした「特別栽培」など、生産者が用いる農法をマークとして生産者の名前と共に農産物に記載するシステムである。マークは、農家がマーケット

R と契約する時に誓約書に農法を記入してサインするという、自己申告で決める。L によると、「そこは信頼関係。毎日顔を見ながら、お話もするので、強い信頼関係でしか成り立たない。また、変なことがあれば、その農家は出荷できないようにしています。そこの辺は、私たちもお客さんとの信用があるので、そこを守っています」。すなわち、このような「自己申告」が可能となるということは、マーケットと農家との間に綿密な交流を通じて築いた信頼関係である一方、規則違反したらマーケット側も罰を出す。

実は、このマークシステムの誕生は、消費者の要望に対応するためである。L によると、消費者から、マーケット R で売る野菜はどのような農法で作るのかという質問が段々増えているため、こういうシステムができた。つまり、野菜の値段以外、育て方にも関心を持つ消費者が増えている。前節で、有機農業生産者に関する調査結果から見ると、生産者にとって、自分は有機農法で野菜を育てたことを消費者に伝え、認められることがやりがいになっており、有機農家にとって、このマークシステムもメリットがあると考えられる。一方、マーケット R と契約する農家には有機農家以外もある³⁶。このような情報提供に対する農家から抵抗感があるかという質問について、L は「あまり感じない」と述べた。マーケット側が契約する時は「ちゃんと説明して、農家も納得できる」ということである。調査の際に実際に売り場の野菜を見る時、自然栽培や農薬を使わない野菜は 5 割ぐらいで、他の（農薬や化学肥料は使う）方法の野菜が 5 割である。すなわち、有機ではない農家もそのまま自分の野菜を売る傾向が見られる。

農法のマークシステム以外、マーケット R では、農産物の特性や生産者の思いをポップアップやポストなどを用い消費者に伝える工夫をする。同じ種類の野菜でも、生産者によって各々の特長が現れる情報が書いてある。つまり、均一化するより、各生産者の個性が伝わる情報を提供している。このような情報が提供できるようになる基盤は、マーケットのスタッフと農家の綿密なコミュニケーションと農家の個性を尊重することだと考えられる。

こういったところは、慣行農法を中心とした農産物直売所と異なっている。本章では、本島南部にある農産物直売所 U³⁷で調査を行った。そこには、主に慣行農法で作る農産物を販売することで、農薬や化学肥料に関する情報は、法律によって「消費者が知りたい」時に提供できるように備えているが、売り場で公開することはない。経営者によると、それを知りたくて問いかけてくる消費者にも会ったことがないという。一方、農作物は農薬や化学肥料を使わなかったり、減らしたりしたことがあっても、直売所側がそれを明記することを控える。理由は、他の農産物と差別化したくないということと、マーケット R が行っている方式と正反対だと言えるが、調査が行われた時の来客数を見ると、両方も消費者が頻繁に訪ね

³⁶ その理由について、L はマーケットが必要な品目と量を有機野菜で全部賄うのが難しいので、他の野菜も仕入れることとなったと述べた。実際は自分の子供はアレルギーがあるため、本当は有機野菜を売ってほしいである。

³⁷ 農産物直売所 U は本島南部にある。聞き取り調査は 2018 年 9 月 21 日に南城市行われた。以下 U の状況はこの聞き取りから引用する。

ていたため、大きな差が見られなかった。

その他、マーケット R では、店内のポップアップに野菜の料理法も書いている。その理由は消費者の声である。「野菜を並べるだけでは、お客さんから料理の仕方が分からないといった声がある」。こういう声に応じて、マーケット R では、消費者を対象に料理教室などの活動を定期的で開催している。「料理というものは本当はとても簡単です。これはこれとお肉と炒めたらおいしいですよとか。それがあったら、お弁当を買っていた人もお野菜を買って、お家で食べることになりますよね。料理のやり方が分かれば、簡単です。だからそういうことを少しずつ伝えたらいいのではないかと思った。食べ方や使い方について」と L は述べている。

こうしてマーケット R は、生産者と日々の「顔の見える」関係を通じて、生産者側の情報を把握し、生産者の個性を尊重しながら、それを消費者に伝える一方、消費者側のニーズもあらゆるコミュニケーションを通じて把握し、それを情報の提供と活動の開催にフィードバックする形で、生産と消費を促進することに繋げている。

[4] 経営課題と続ける理由

ファーマーズ・マーケットの経営課題について、L は「ファーマーズ・マーケットは利益が低い」と述べる。その理由は、「野菜の値段はそんなに上げられないし、手数料も農家さんに払う分も大きくは取れないから、どうしても利益は少ない。例えば、一袋 100 円のキュウ리를売ったとすると、私たちに入ってくるのが 17 円です。スタッフはアルバイトを含めて十数名いて、その人件費は、売れても売れなくても出るので、経営というのはやはりとても厳しい」。そのため、「簡単には誰でもできないと思います。私たちはこの建物が使えるからできますが、普通は難しい」。実は、L は別の仕事もしていて、L 自身の収入はそこで賄い、マーケットの収入はできるだけスタッフの給料とさまざまな経営費に当てている。「ここからは私たちの給料をたくさん取ることはできない」と L が述べている。

こうして農家と消費者との間にあるマーケットとして、農家と消費者と綿密なコミュニケーションをとるために必要なスタッフに人件費も必要である一方、消費者に対する野菜の値段はあまり高くせず、農家に対する手数料も大きく取れないので、経営はかなり厳しいという現状である。

だが、これまでの取り組みからもわかるように、L は経営を続けることにしている。「皆にとって、沖縄にとって、この地域にとって大切な場所だから、ファンもいるし、これは続けていきたいと思う。お金をたくさん儲けたいと思ったら、やらないと思う」。その他に、地域の、特に年長の農家に対する思いもある。「皆、農家さんも（野菜を）一生懸命作っている。農家さんも作って、ここに持ってくることによって健康になるから。年寄りも、デイサービスや老人ホームに行くより、畑で働いている方がいい。だから、仕事があるから嬉しいよと（野菜を）持ってくる」。そして、自分にとっての幸せも含まれる。「お客さんもいる

し、それにスタッフも頑張るし、だからそういうところが皆回ってくれたら、私たちはそれが幸せです」。そのため、マーケットの経営は色々な工夫をしながら続けていきたいと L が述べている。

第3項 有機農畜産物を生産と販売する会社Sの場合

[1] 生態系を重視する農法の発見とまちづくりからの出発

沖縄本島南部に位置する、有機（微生物）農法で農畜産物を生産・販売する会社 S は、2008 年立ち上げられたものだが、創業者 M³⁸は、1980 年代から家族経営の養鶏場に携わってきた。最初は、近代養鶏のケージ飼いで始めたが、鶏が常に病気になってしまい、薬を使っても駄目になったことから、「途中でバナナ畑に放り込んだ何もやらない鶏が生き残り、しかも元気になった。それが一番いい方法だと分かって、平飼い養鶏のヒントと餌づくりがスタートした」と M は述べた。M はケージや薬で鶏をコントロールすることから、生物としての鶏をどのように健康的に成長できるか、つまり、鶏の「暮らし」を考えることへと転換し、平飼いと自然の物からできた餌づくりなど、「生物本来の力を活かす」農法へと転換した。

一方、こうした生物としての「暮らし」、すなわち個体と周囲の環境との関係性への重視は、M の集落に起こったことと繋がっている。1990 年代に入ると、M の生まれた集落のほぼ3分の2は、本土の不動産会社が買い占めた。先祖が大切に守ってきた城（ぐすく）も含めた土地が売却された結果、「大切なものを失った人たちはバラバラになる」と M は述べている。「昔は集落の行事があったら、誰が指示するわけでもないけれど、準備の段階から皆集まってくるでしょう。そういう集落には、無条件にみんなを一つに束ねる要素というものがあつた。今はせいぜい 100 名ぐらいしかいない、小さな集落だけど、すれ違っても人も挨拶もしない」。そういう状況を見ると、M は「昔だったら、皆で子育てする、それが集落だ。集落を元に戻さないといけないということをその時に感じた」と述べる。要するに、M にとって、「皆で子供を育てる」ということに象徴される、集落があるべき暮らし方が崩壊していった。

ところが、既にバラバラになった集落の人々の関係性を取り戻すためには、行動や時間もかかる。「山を守りましょう、自然って素晴らしいよねと言ったって、すでにバラバラになった人達は『そう？（ならば）お前は（そう）言っている』みたいな感じで見ているわけ。そういう意識を根気よく取り戻すのに3年とか、5年かかるわけ」と M は語った。そこで M は、集落の住民に各々ができる役割をさせて、「誰一人こぼれる人を作らずに、皆でやった」という工夫をしてさまざまなイベントを仕掛けてきた。例えば、「区民一芸大会」とい

³⁸ M は 70 代沖縄出身の男性。会社 S は 2008 年沖縄本島南部で立ち上がった。M の聞き取り調査は 2018 年 9 月 24 日に南城市に行われた。以下 N の話はこの聞き取りから引用する。

う催しを行った時、「司会のできる中学生にお願いしたんです。音響が得意の人が音響に、それは、今、電気屋さんをしている人がやった。料理の好きな人はもてなし料理を作る。料理もできない人は配膳係。これもできない人はお客さんが招いた時の案内係」といった工夫をした。そうすると、「皆でやるなら何かできる。僕も何か役に立つんですね」と言った人もいた。さらに、当時「50年ぶりぐらいに棒術を復活させた。そうしたら、(演出者は)一組(の演目)しかできなかったが、区民からアンコールを受けたんです。そしたら、もうみんなが喜んで。それから(区民が)ガッチリまとまった」。こうした活動を積み重ねて、集落の住民が、不動産屋に渡っていた土地をどうにか買い戻そうという運動を展開し、3年をかけて全部土地を買い戻した。

こうしてMは、自分が生まれた集落の土地と、それに基づいた暮らし方を取り戻そうとする意識をきっかけにして、人と文化としての地域とのつながりを再確認したと考えられる。こうした認識をさらに拡大し、人と環境としての地域の関係を明らかにした経験は、Mの養鶏場にある地域をめぐる裁判である。

ほぼ同じ時期、不動産会社以外の他の会社に来て、Mの養鶏場がある山の地域を買収しようとした。その理由は、その地下にある琉球サンゴという埋蔵鉱物がほしいからである。Mは、自分の養鶏場がある地域を守るために裁判を起こした。その時、環境学者の宇井純に出会い、その地域を「徹底的に調べなさい」と言われた。「調査なくして世の中に勝てないということを彼は(言った)。森の植物、生物、水質、水量など、私たちは徹底的に調べました。そうしたら、その地域の、集落の発祥の地というのも理解できた」。こうした調査を通じて、Mは、集落と自然の関係も理解した。「なぜその集落ができたかという、この森とコーラルがあったから。新鮮な生きた水がここで生まれ、その水を中心に集落が成り立った。つまり、農業と水の関係というのは、農業と森とコーラルの関係です」。そのため、そこにいる「生きた」湧き水とそれができるために不可欠なサンゴを守るべきだという結論に達して、それに基づいて裁判を起こし、調停の形で勝った。

このように、「自然」として存在する土地は、具体的な過程を通じて、森、水、サンゴなどの相互作用で、集落の成り立ちから、集落の人が生業として行っている農業の存続に至るまで、不可欠なものであることをMは再確認した。「地域イコール環境なので、環境がまともに整えれば、そこに暮らす人もまともな生活ができる。本来あるべき姿の生活はできる」とMは述べる。

自然と集落と農業の間に循環的な関係を認識することは、Mの鶏を飼う経験と相俟って、循環と再生に基づいた微生物の発酵や分解力を活かした有機農法を中心として、会社Sを立ち上げた。Mにとって、それは社会の仕組みとも繋がっている。「美しいだけのムラなんてないから、汚い部分と併せて、両方の役割を理解し、回していける仕組みが必要です。生産をするために出てきた埃やゴミ、そこから発生する副産物をもう一回リセットして、その美しいという部分を生産に回していけるような仕組み」。それは農業の場合、微生物の作用と同じだとMが述べる。

[2] 生産者との関係

2000 年前半から、M は、養鶏で発見した有機農法を有機野菜の栽培に広げようとしたが、M が用いる微生物農法は、今でも「社会的にあまり評価されていない」。M によると、その原因は、使用の説明がきちんとしていないため、違う方法で使っている人が多いため、効果がきちんとしていないからである。理屈が分かっているにもかかわらず、効果がないと評価されない。そこで、M が微生物農法を用いるところに実際に連れて行き、そこで「今までやっていることに本当に疑問をもって、一緒に正しいやり方でやりたい人」を生産者の仲間とした。「最初は5人が集まり、それを1年やって、どんどん広がっていった。さまざまな人が来て、興味がある人、あるいは今までやっていたが、自分のやり方に疑問を感じる人など」。

今は70~80軒の生産者と契約し、月に一回勉強会を開催して、問題解決と経験を共有している。出荷について、「皆でそれぞれの専門分野で作った物をまとめて、グループとして市場に出す」という形を取っている。その理由は、個人で大量のものを作ることによって経費を削減する世界では、さらに安く作ったところには敵わない。「皆が経費削減したら、コストの限界値が出てきた。皆これだけのコストで作ってしまうと、値段が安いから買うという話がなくなってしまう」。その時、新しい価値観が必要となり、そこで有機農業の出番となった。何故なら、「慣行農法の限界がある。自然の循環を無視したやり方で60年も農薬と化学肥料でやってくると、特に若い農家から、今の農薬は効果がない、害虫が死なないという声があちこちから聞こえてくる。一方では、農薬も使わないのに、まともなインゲンを作る農家がいる。うちのグループにもいる。そうすると、なぜなのかと思った農家がやってきて、うちの(グループの)農家がどんどん増える。つまり、問題意識に皆が気づき始めた」。このように、生産者側で慣行農法の限界に気づいた人が増える傾向が見られるため、有機農法に興味を持つ生産者が出ることも期待できるとMは述べた。

[3] 消費者と情報共有

それに対して、消費者側の価値観はそこまで行っていないとMは述べる。「県内スーパーでは、新鮮で値段が安かったら買うという、それだけの価値観だ」。そのため、有機農業生産者側の考え方をさまざまなチャンネルを使って消費者に伝える必要がある。商品のパッケージと店内のポップにこういった情報を載せ、「社長も営業をしている。売り込みの時に価格ではなくて、そういう視点でバイヤーとは話して、いいものをそれなりの適正の価格で売る。しかもこのことが地域を興している。地域おこしと繋がるということを後ろ盾として商品を紹介します」。すなわち、商品として販売することのなかでも地域とのつながりをストーリーの軸として保ちたい。「一言いうと、『ブランド化』という話にはなるかもしれないが、その村には、今まで三十数年の地道な活動をしっかり真面目にやり、一貫して伝えて

きたというスタイルをお客さんと共有するということが重要だと思っています」と M は述べている。

第4項 農福連携合同会社 T の場合

[1] 有機農業と福祉との連携を始める

農業と福祉と連携する事業を取り込む合同会社 T は、2012 年に立ち上げられた。代表社員として勤めている N³⁹は、福祉に携わる仕事をしている。農薬も化学肥料も使わない自然栽培という有機農法に興味を持ったきっかけは、食事と発達障害との関連を考えることだった。「今、発達障害と呼ばれている子たちが増えている。昔と比べて、なぜ増えているかという疑問をもった。昔と今と、何がどう変わったのか。一つは食事が変わったというところがあるだろう。食べる物に薬を使うようになり、化学肥料を使うようになり、添加物やさまざまな化学の力を使ってやっていますよね。もしかしたら、それが原因になっているかもしれない。だから、農薬も肥料も使わない農法で農業を一緒にやっている」と述べる。

その上、農作業自体は、実は障害者に向いている仕事だと N は考えている。その理由は、仕事を細かく分けることができるからである。「例えば、種をまくにしても、ただ種をまくだけが一つの仕事ではなくて、土を持って来たり、土に入れたり、穴を開けたり、種を落としたり、水を撒いたりという、細かくすれば沢山の仕事がある。どんな障害を持っている人にでも必ずできる仕事が見つかるのが農業だと思っている」。さらに、自然の中で仕事をすることで、障害者の五感にさまざまな刺激を与える。「夏だったら暑いし、冬になったら寒いし、台風の際は風が強いし、匂いもさまざまな匂いがし、目で見ても色もたくさんあるし、という刺激が、心と体といい効果をもたらすのではないか」。こうして N は、障害者の就労支援に有機農業を取り込んだ。畑で農産物の生産から、袋詰め、出荷も含めて、さまざまな仕事をサポートしている。

[2] 農業を通じてつながりを広げる

このような農福連携の事業で、畑や販売の仕事を支援する農家とのつながりを N は意識的に作っている。有機野菜を販売するマーケットやイベントに参加し、そこでさまざまな農家と話して、一緒に生産や販売をする。「自分たちだけでやるのではなく、そこに行くということが大事だ」と N は述べる。その理由は、「畑の仕事をやっても、本を見てやればある程度のことができるかもしれないけれど、それを農家から教わったり、自分でそういう集まりに顔を出したり、というところから、どんどんと人と人が繋がっていき、今のような大

³⁹ N は 40 代沖縄出身の男性。合同会社 T は沖縄本島中部にあり、2012 年立ち上がった。N の聞き取り調査は 2018 年 8 月 6 日に北中城村で行われた。以下 N の話はこの聞き取りから引用する。

きなつながりができた」。こうして N は、「何かあれば、農家さんが集まっているいろと教えてくれたりします。また、僕らは僕らで、福祉のことを教えるなど、そうした情報の交換もしながらやっている」。このような学び合いを通じて、農家との連携関係を進めている。

さらに、沖縄だけでなく、N は、「北海道から沖縄まで、同じように障害福祉の中で農業や自然栽培をやっている百程度の事業所の仲間と一緒に全国のチームを作っている」。その理由は、自然栽培をもっと広げたいということである。「有機栽培は今、地位は確立してきましたけれど、本当に一握りもないですね。日本の全国の農家の中で、有機栽培の農家さんが 1%と言われている。その中で、肥料も使わない自然栽培はもっと少ない。だから、何かをやろうと思っても、所詮一人では大したことはできない。だから、同じ志を持つ仲間と繋がることで一つ大きな声になっていくというムーブメントを起こしたいという感じだ」。

このような仲間があるため、自然栽培はきついが、楽しくできる、と N は述べている。「今、農業をしたいという若い人は殆どいない。この地域でもそうですが、80代、90代の人たちが頑張っている。しかし、彼らが引退してしまったら、農業をやっている人はもっといなくなる。もっと若い人たちに自分も農業をやってみたいと思ってもらうには、とにかく楽しくないといけないし、きつい部分ばかりだとやりたくないですね。お金も儲からない、暑い中で仕事をし、休みもない、そんな仕事はやりたくないということになります。実際にやるとそうなんです、一人でやるのではなくて、日本中にたくさんいる仲間たちと一緒に畑をやったらいいのではないのでしょうか」。

このように、農業は、障害者が仕事を見つけるための手段というだけではなく、自然栽培を通じて、障害者の仕事も含め、地域の農業の未来も繋がっていると考えられる。

[3] 販売の仕組みと課題

現在、合同会社 T の農産物の販売は、県内と県外両方で行っている。県外は東京、京都、熊本に野菜を出す。県内では、消費者からの直接の注文、ファーマーズ・マーケットや中部にある大手スーパー、自社の売店などで野菜を売っている。大手スーパーで販売するのは、あるサッカー選手の紹介でスーパーの側から会社 T を探してきた。そこで、農福連携の野菜として販売することになったが、実は、ファーマーズ・マーケットと同じ委託販売の形で行っている。「全部が買い取りではないです。買い取りでお願いするととても安くなる」と N は述べる。

沖縄の消費者について、今も値段がネックだと N は感じている。「沖縄の人は、僕も沖縄の人間ですが、有機農産物に関心が薄い。僕も、それはどうしてなのかと思います。うちのお客様の中にも、本土から移住された方がたくさんいる。その人たちの方がより高い問題意識を持って、僕らの野菜を選んで買ってくれる。沖縄の人はそれほどでもないですね」。そのため、N は、積極的に消費者とのコミュニケーションをとっている。「徐々に（沖縄の）

皆が気にしてくれれば良いなと思います。だから、さまざまなことを話して、何かのきっかけができれば良いなと思っています。また、他の野菜に比べて（こちらの野菜は）すこし高いので、それがネックなのですが」。

この状況はレストランの場合にも出てくる。会社 T は、その前にレストランと契約することもあったが、「今、そのレストランがなくなってしまった。今の沖縄では大衆食堂みたいなものが主流です。安くて、量が多い」。そこで、N は、沖縄の食生活に食育の介入が必要だと感じている。「沖縄のこういった食べ方に対して、野菜を使うというやり方もある」と提案していきたくからだ。そのため、「子供の時から、さまざまな野菜や畑に触れたり、野菜のことについて学んだり、そういうこともいいのではないかと思う。今は小学生や中学生とかも来たりするのですが、農薬の話をしたり、高校生ぐらいになると、難しい話も大丈夫で、小学生に対しては、野菜はこんな風にできているということを勉強する」。

こうした教育の一環として、地域の給食にも野菜を出すこともある。そのためには野菜の量がかなり必要になってくるが、旬に沿う自然栽培のため、その時期にできる野菜しか出せない。もっと畑を増やす必要があるが、「この地域の人たちと一緒に畑をやらないといけなのではないかと思っている。耕作放棄地が9万坪ぐらいあるので、それを少しずつ開墾することも必要です。開墾も地域の人たちと一緒にやりながら、植え付けも一緒にやって、なおかつ自然栽培で沢山野菜が出来て、それを給食センターで使ってもらおうという循環が理想です。それを今目指しているところです」とNは語った。

まとめに

本節では有機農産物を扱う流通者について考察した。レストラン、ファーマーズ・マーケット、農畜産物生産、加工会社に農業と福祉と連携する合同会社など、実際に行われる事業の内容は異なっているが、地元の農家と意識的につながりを作り、消費者との懸け橋として作用していることが共通点である。こういう行動を積極的に採るきっかけは、その地域で生活して、あらゆる課題と直面しながら、地域の人々と築いてきたつながりと考えられる。そのため、流通者としても単なる売買関係ではなくて、あらゆる面で農家と消費者両方とコミュニケーションをとって、助け合いや学び合いを通じて、「顔が見える」信頼関係を築いてきた結果、一種のコミュニティづくりにつながると考えられる。

そして、こういう関係ができる条件の一つとしては、特にファーマーズ・マーケット R の事例から見られるように、ちゃんとコミュニケーションがとれるぐらいの、農家も流通者も小規模であることが考えられる。従って、台湾や沖縄のような、小農家が多い地域においては、農産物流通の仕組みも大規模な市場メカニズムのままではなくて、その地域のニーズと特徴に相応しい規模の仕組みが必要ではないだろうかと筆者は考える。

結びに

地域のことを考える時に、まずは「発展」という言葉が出てきて、その内容は経済的な側面を最優先する傾向が世界中あらゆる地域で見られる。こういう考え方のもとに、農業を経済活動として工業や商業と同じように捉えたため、商品としての農産物を大量かつ安く生産することをひたすら追求するようになった。その結果、工業や商業とは異なり、複雑、多様な自然を相手にし、人間もその一部である生態系との複雑、多様な関係を有する農業は、工業的な商品生産の論理に収束され、農薬や化学肥料など生態系を犠牲する手段で農産物を工業製品のようにコントロールしようとする結果、その可能性を次第に失い衰退しつつある。⁴⁰

こういう流れを食い止めるため、農業のあり方にはあらゆる変革が必要であることを、既に1970年代日本で起こした有機農業運動は問題提起した。にもかかわらず、2020年現在でも、日本でも台湾でも、依然として農薬や化学肥料多用のいわゆる慣行農法が主流である。そのため、慣行農法のもたらした問題を解決し、自然を相手にする有機農業を持ち、人間もその一部である生態系との複雑、多元な関係を取り戻そうとする試みとして、その可能性について改めて考察する必要があると考えられる。

以上の思いを持って、本章は有機農業を自然と人間とが共生できるような持続可能な農業であり、現代の農業技術体系や農業労働観、あるいは農産物流通機構や農産物消費構造の様々な変革へとつながる農業として、近年沖縄における地域に根差した有機農業に携わる生産者と流通者の思想と実践を考察した。

まず第1節では、生産者を中心に、有機農業を始めるきっかけ、また、始めることと続けることに関する課題への対応を検討することによって、生産者たちの有機農業に対する考えと、実践の場で直面する課題を明らかにした。とりわけ、自然のリズムに従う有機農業を通じて、厳しい状況のなかでも「生」とつながっている自然と付き合う経験は、生産者自身の成長と自信へとつながってきたことが分かった。さまざまな作業の中で自然と向き合いながら、「自分の手で食べ物を守る」、「自分で考えて、そして行動する」という過程を通じて、生産者としての自信を得て、主体性の回復を見ることができるとともに、消費者側の支えは有機農業で経済的な自立することにもつながっているため、消費者側の意識に変革を起こすきっかけが必要だという認識から、生産者が消費者側に積極的に発信することによって問いかけている。

第2節では有機農業の生産者と一般の市場メカニズムと異なった形で提携していく流通者の試みを中心に考察した。レストラン、ファーマーズ・マーケット、農畜産物生産・加工会社、農業と福祉と連携する合同会社など、事業が直面する課題も異なっているが、いずれも市場メカニズムだけでなく、地域の小規模有機農家とお互いにある程度の自主性を保ち

⁴⁰ 坂本慶一『日本農業の転換』ミネルヴァ書房、1980年。

ながら提携関係を築いている。このような関係を基盤に、流通者は運営の自立を維持しながら、生産者、消費者、そして障害者など様々な人たちの間の節点（ハブ）となり、交流と情報提供点（ポイント）として機能している。

以上のように、有機農業は、人と自然との関係を維持するだけでなく、生産者に農作業という労働を通じて自信と「生」の喜びを感じさせることともつながっている。さらに、生産者と提携関係を築く流通者と消費者との間に、人々の食生活、まちづくり、そして福祉などを通しての連携も可能である。こうした考察から、有機農業には実に多様な可能性が含まれていることが分かった。

今後の課題

本章によって分かったのは、近年の沖縄における有機農業の主な問題点は、生産者、流通者と消費者との間で、食生活への関心、そして、環境との関係の持ち方に対する認識がずれているということである。生産者と流通者は様々な実践を通じて、自信と主体性を得る一方、消費者たちは、食べ物に対する感覚が市場メカニズムに馴染んでいて、価格や見た目といった商品目線だけで選択する傾向が依然として強くみられる。

そのため、生産者側から積極的に発信し、そして、流通者もそれを工夫して消費者へ伝えるという形で、消費者側の意識変革を求めているが、消費者自体が変わるきっかけは他にも必要だと考えられる。例えば、近年沖縄でも食育や環境教育が行われるにもかかわらず、「食生活」に関する消費者意識が今でもあまり変わっていない理由を突き止める必要がある。

その他、有機農業が問いかけた農薬・化学肥料多投の近代農法の問題に対する検討は、今に至るまで十分に行われているとは言えない。このような農法がどのように食べ物に影響を与えるのかに関する情報を消費者たちときちんと共有しない限り、消費者が適正な選択を行う権利を確保できているとは言い難い。

謝辞

本章の聞き取り調査に当たりご自分の経験を惜しみなくお分けくださった、赤嶺彰弘、伊芸秀信、片岡俊也、北島孝吉、酒井鋭二、酒井ひろ子、玉城卓、玉城勉、多和田敬子、照屋久子、仲西美佐子、宮城盛彦、芳野幸雄の各氏（五十音順）に、厚く御礼を申し上げます。

まえがき

筆者が本書第1章の執筆者である林家瑄(リン・ジャシュエン)さんと知り合ったのは、2018年4月、当時沖縄大学大学院現代沖縄研究科沖縄・東アジア地域研究専攻の2年次生だった彼女が筆者に講演を依頼してきて以来である。

林さんの依頼は、受講中の沖縄地域事例研究Ⅰ・東アジア地域事例研究Ⅰ(金曜日6・7限)で話してほしいとのことだった。講演依頼のメールには、林さんが台湾出身であること、台湾や沖縄のように大きくない島々によって構成された地域にとって、持続可能な農業は人々の自立的な生存に関わる極めて大事なことだと考えられるので、彼女は近年沖縄における住民を主体となった食料生産を中心とする持続可能な農業の軌跡と現状をテーマとして研究していると書かれ、その過程で「現代沖縄農業の方向性 序論」に接し、筆者が「沖縄県の農業の方向性—持続可能な農業のあり方を目指して」で提示した「自立循環圏」の考え方に接したことが書かれていた。筆者が南米の農業についても調べていることから、「沖縄における持続可能な農業と南米の農業について」というテーマで話してほしいということだった。

林さんは筆者が担当していた2018年度の比較法政策研究の授業も受講した。授業の場で林さんと話してみて、彼女が自給率にこだわっていることが分かった。日本では、政権交代で民主党が政権を担った頃自給率の低下が問題とされて、39%ぐらいの食料自給率を50%まで高めるという政策目標が提示されたが、到底実現できないだろうといわれていたし、実際現在も達成されていない。で、台湾はどうかというと、台湾の食料自給率は日本よりも低いのである。日本の中でも沖縄はもっと低くて、20%台に過ぎない。

上記の講演は2018年6月1日に行った。本稿はこの講演内容を土台に、講演後に行ったパラグアイとブラジルでの調査も含めてまとめたものである。

本稿ではまず第1節でこの講演についてまとめてから、第2節で講演後行ったフィールドワークの概略について述べ、第3節で現段階でのまとめの考察を行いたい。

第1節 講演「沖縄における持続可能な農業と南米の農業について」

まず[1]「林さんの故郷台湾の農業」で林さんの故郷台湾の農業について筆者のフィールドワークをもとに述べた。続いて[2]「組原の研究経緯」で、「まちとむら」という枠組みで考察してきた沖縄大学地域研究所での活動を振り返った。[3]「沖縄と南米」では沖縄と南米を比較する際

に依拠してきたアプローチについて触れた。そして、[4]「南米の農業」で、ボリビアのサンフアン移住地とオキナワ移住地の異同、パラグアイの不耕起栽培、不毛といわれていたブラジルのセラードでの農業の現状などについて述べた。

[1] 林さんの故郷台湾の農業

上記のように林さんと授業の場で会って話した時に、自立というのは自給のことと彼女が理解しているようにも思われたので、自給率というのは日本の農水省などの統計ではカロリーベースで算出されていること、金額ベースで算出すれば全然別の数字になるということを書いた。だから、台湾の自給率が日本よりも低いといっても、それだけで評価はできない、と。その時に筆者は、中村靖彦「日本の食糧が危ない」(岩波新書、2011年)を思い浮かべながら話した。

それから「持続可能な農業」というのは、時間的に何年ぐらいのことを考えて言っているのか、そのためにはどれぐらいの場所が必要か林さんに尋ねてみたのだが、ハッキリした返事はなかった。

そもそも筆者は、持続可能な農業をやっている場所ではないかと考えて台湾に通っていたのである。筆者が農業との関連で台湾に行くようになったのは、2009年に列車で台湾を動いている途中で宜蘭を通った時に、水に浸かった水田を見てからである。この景観が頭に焼きついた。

それで、宜蘭と関係の深い俊武志さんに宜蘭に連れて行ってもらったのが2012年の1月だった。俊さんのお父さんは第2次大戦前、宜蘭で市長をやっていたらしい。元研究生も一緒に3人で台北に行き、そこで俊さんは宜蘭の民宿をセットし、バスで宜蘭に行った。台北から宜蘭まで長いトンネルができていて、鉄道でぐると海岸線をまわっていくよりずっと短い時間で着いた。トンネルを抜けると、冬だったので、最初に見た時と同じように水を張った水田があちこちに現れた(写真左)。

翌日、車で1時間ぐらい走って着いたのが蘭陽博物館である(写真右)。建物全体が右の方に傾斜しているようなスタイルの建物である。車から降りて近づいていくと、平衡感覚が狂ってしまう感じがして、実際、俊さんは気分が悪くなった。1階から2階、3階とあがっていくと、森、平地、海という自然のつながりを軸にして展示されていることがすぐに分かった。



それですぐに思い出したのが、宮城県気仙沼の、畠山重篤氏らの NPO「森は海の恋人」で、森・川・海、あるいは森・里・海連携がキーワードになっている。

それから、三浦半島先端にある小網代のことも思い出した。2010年2月21日(日曜日)、筆者は京浜急行三崎口駅前に行って、姉と一緒に、NPO 流域自然研究会の小網代の森まるごと流域体験に参加した。ガイドは岸由二先生の手伝いをしている大学院生の白井剛氏で、参加者は筆者と姉を含め7人。皆おじさん、おばさんだった。

朝の10時に出発した。途中、長靴を売っている店があり、筆者と姉は買った。それから、流域に入っていき、12時半頃河口にたどり着いた。そこで岸先生にも会った。午後1時10分までここで昼食と休憩。ここに、ボランティアでゴミ拾いに来ている人たちもいた。それから引き潮の川床において、生き物が動いているのを見てから、白髭神社まで行く。そして、港に出た。ここで一応解散してから、海に面したレストランでの懇親会にも出た。白井氏、われわれのほか、おばさんと、名刺交換した石上光雄氏、竹中伸也氏がいた。ざっくばらんにいろいろ話せた。終わりの方で竹中氏が、若い研究者(白井氏)がボランティアみたいなことをしてもったいないみたいな話をした。参加してみて、やっぱりこういう催しはしっかりしたガイドがついていないと何も分からないということを痛感した。

例えば2005年8月に娘と一緒にマダガスカルに行ったときも、ムルンダバで優秀なガイドに会えて、濃密な自然体験をすることができた。この時は8月18日(木曜日)朝の10時に出発してバオバブを通り過ぎて北方に向かって走り、11時すぎてキリンディ森林保護区に着いた。森の中を1時間余りガイドと歩いた。キツネザルや鳥をたくさん見ることができた。ガイドは以前サイエンスの先生をやっていたようで、非常に詳しい感じだった。

話を戻すと、小網代に行ったのは、養老孟司・岸由二「環境を知るとはどういうことか 流域思考のすすめ」(PHPサイエンス・ワールド新書、2009年)を読んでである。その154頁に、多摩三浦丘陵はイルカの形をしているという地図が載っている。

講演の際に使うパワーポイント作成のために保存した写真を見ていたらさらに少しずつ思い出した。

2011年8月22日(月曜日)に、筆者は娘と、まず桃園の陳さん夫妻を訪ね(奥さんが首里出身の人で、台湾の沖縄県人会を運営していた)、それから新幹線で高雄に行った。翌日、高雄からバスで恒春まで南下し、そこから琉球藩民の墓というのを見に行ったのだが、当時

筆者は台湾のサトウキビに興味を持っていて、高雄の台湾糖業博物館にも行った。製糖工場跡地をそのまま博物館にしたもので、新渡戸稲造の像に「台湾糖業之父」と記されていた。台湾には2種類のサトウキビがあるということを知っていたのだが、「白甘蔗と紅甘蔗」というのだと展示を見て分かった。

サトウキビの品種改良の展示を見て思い出したのが蓬莱米のことである。Wikipedia から引用しよう。

「元々、台湾では経済作物としては甘蔗(サトウキビ)があるだけで、台湾在来種のコメ(インディカ米)は台湾人の食料として作られるのみであった。台湾は日本より気温が高く、日照時間も長いことから、日本で植えられている米(ジャポニカ米)を台湾で生産することは困難であった。日本は近代化により人口が急激に増加し、主食であるコメを自国生産分では賅いきれなくなったため、経済作物として日本人の味覚に合うコメを生産する必要があった。

台湾総督府台中試験場における磯永吉らは日本種相互間ないし台湾種との交雑により、新品種(蓬莱種)を育成し、粒形、大きさ、食味は日本産米とほぼ同じくすることに成功した。この中で最も有名なものが、1927年(昭和2年)に育成された「台中65号」である。蓬莱米の誕生で、台湾における水稲二期作栽培が容易になった。農家の収益は30パーセント増になった。蓬莱米は生産量、価格とも在来種よりも高かったため、経済作物として日本に移出され、同じく経済作物であった甘蔗と競合するようになる。水田稲作と蔗作とが農地の取り合いになるという、いわゆる「米糖相克」の問題が生じるようにもなった。蓬莱米は現在でも台湾における日常食用の主要な食料となっている。2014年は蓬莱米の命名から88年にあたり、同年4月24日には蓬莱米命名の『米寿』を祝うため、台北市内で記念式典が開かれた。」

同夜、高雄の六合夜市にも行った。

24日(水曜日)は、バスで高雄から嘉義に行き、さらにバスを乗り継いで阿里山に行った。雨が降っていたが、歩いて巨木群を見た。一泊して、翌朝の日の出ツアーに参加した。阿里山といえば、言わずと知れたお茶の産地である。

その後台北のユースホステルに3泊して、基隆や淡水、台北市内を歩いたのだが、ユースホステル近くにも松江市場という昔ながらの感じの市場があり、そこに緑色のゴーヤと一緒に白いゴーヤも売っていた。ベトナム料理なども含め、いろんなものが食べられて、楽しい旅だった。

この旅を終えてから、台湾のカロリーベースの自給率が、意外にも日本よりも低いということを知り、カロリーベースでの評価に疑問を持ったのだった。自給できればそれに越したことはないのかもしれないが、とくに島のような限られたところではそれも限界がある。

対照的なのがオランダである。オランダは農地の面積は日本の半分以下だが、米国に次いで世界第2位の農業輸出国だそう。農作物の中で輸出額が大きいのは、チューリップ等の観賞用植物(花き類)、タバコ、チーズなど。しかもオランダは、花き類やタバコの葉、牛

乳などを大量に輸入している。つまり原材料を輸入し、付加価値を付けて輸出するという加工貿易モデルに近い形態になっているということらしい。オランダは野菜など従来型農業でも健闘しているが、トマト、パプリカ、キュウリなど、少ない品種に集中していて、輸出競争力の強化につながっているという。

日本や台湾で同じようにするのが賢明か？いわゆるアベノミクス支持者が目指す農業というのがだいたいこんな感じだと思うが、それでいいのか？

講演の準備のためパワーポイントを作成していたら、同じ頃やった旅も次々に思い出した。

2010年3月に、沖縄大学地域研究所の班メンバーたちと雲南省に行った。これは沖縄大学大学院で当時学んでいた劉艶さんが雲南省の首都・昆明出身で、彼女が万事世話をしてくれたのである。3月23日（火曜日）夜昆明に着いて、翌日まず、泊まっていたホテルの1階に入っている「三七」の販売店で話を聞いた。三七というのは朝鮮人参のようなもので、雲南やベトナムなどで栽培されているが、根から葉っぱまで健康素材として活用して製品化し、販売している。それから、生薬店舗街に行った。いわゆる「夏草冬虫」の類である。辺り一帯独特なおおいがあった。25日（木曜日）、昆明から飛行機で西双版纳の景供に行った。そして翌日車で、景供から南東の方向に、ラオス国境に向かっていく。2時間ぐらい走って、劉さんが前年ハーリーの調査をした村に着いた。ガイドさんが待っていて、村の中をちょっと案内してくれながら、ガイドさんの家に連れて行ってくれた。ガイドさんの話で、この村が母系社会であることが分かった。その後、劉さんが前年の調査の時に滞在していた家にも行った。家の主人が昼食の準備をしてくれている間に、われわれはこの家の庭と近所を散歩した。どの家も庭は広い。そこにいろいろなものが植えられている。そして、隣の家の畑との境界をはっきりしていないが、隣近所は皆親戚で、だいたい分かるそうだ。娘も親と一緒に住むので、家族の人数は多く、従って家も大きい。ほとんどの家が高床式で、人々は2階に住んでいる。この村には仏教の寺があり、拝観した。穏やかな顔の仏像だった。やがて食事になった。焼き魚の他、家の庭でできている野菜だけで作ったおかずだった。食後さらに南に向かい、モンラーというラオス国境付近の町に着いた。まず、森林公園に行った。木と木の間の高いところに細い吊り橋を架けてつないで、森の中を歩いて渡って、森林を上から眺められるようになっていた。その後さらにラオスとの国境近くまで行って、植物園内のホテルに着いた。国境付近はさすがに人もまばらであるが、モンラーの町までは人は切れ目なく住んでいて、辺境という感じは全然しなかった。畑もよく耕されていて、バナナ、ゴムなど、東南アジアでよく見かける風景が広がっている。27日（土曜日）は、ミャンマーとの国境である打洛に午後になって着いたが、この国境は閑散としていた。夕方、景供に戻ってきた。夜は虫を食べた。竹虫といって、タケノコの中にいる虫だとのことだった。アーサのような、のりのスープも出た。翌28日（日曜日）は野生象のいる自然公園に行った。それから景供に戻って食事したのだが、レストランは池の中にいくつもあずまやがあって、そこで食べるようになっていた。このレストランで劉さんが注文してくれたものが順次出

てきた。ユリとトウモロコシの炒め物、牛のしょうゆ煮、カボチャのスープ、エンドウ豆のツル、それからカエルの炒め物。これはうまかった。それから、アヒルの肉の炒め物、子豚の炒め物。最後に出てきたのが、なんと犬肉のスープだった。食べてみたらなかなかうまかった。筆者は、1978年から79年にかけてのラテンアメリカ旅行中、エクアドルでバスの休憩時間中にフライを揚げて売っていて、買って食べてみたらうまかったので、何の肉ですかときいたら犬と返事が来てびっくりしたことがある。注文した料理は、運転手さんも入れて7名で食べ、日本円で合計6000円ほどだった。昼と夜は毎日こんな食事をしてきて、量よりは食材の多様さに驚いてしまった。もう何でも食べている感じである。それは、この後市場を回ってみても実感できた。夕方時間が余ったのでお茶屋に行ってお茶を飲んだ。おいしかった。何度も入れてくれるが、だんだん濃くなっていく。入れながら、店員さんがお茶についていろいろ話をしてくれた。お茶はおいておけばおいておくほどおいしくなるが、保存の仕方が重要なようである。樹齢の高いものほど値段も高く、100年ものなどもあるという。夜になって飛行場に行ったが、飛行機が遅れ、29日（月曜日）早朝に昆明に戻った。

パワーポイントを作成しながら、アジアの水田や農村風景にどれぐらいバラエティがあるかなと思い、過去に訪問したときに撮った写真を並べていってみた。



まず2005年9月に行った、インドネシア・スラウェシ島のトラジャ（上の写真左）。水田の農作業風景だけ見ると、昔の日本とそっくりだったが、密植されていて直播かと思われるし、実際に動いた感じでもトラジャが日本と似たところだとはとても言えない。動物では水牛が記憶に残っている。ちょうど葬式中の現場にぶつかり、水牛ののど元を刀でシューッと切って殺す場面を見ることができた。ビデオ撮影していた筆者も血を浴びた。

それから2009年9月のカンボジア（上の写真右）。水田は水の中に浮かんでいるかのようであった。カンボジアの牛は白色で、それがこの世ではないみたいな幻想的な風景を作る。



2007年8月に行ったブータンの水田は棚田がすごい(上の写真右)。ものすごい段数である。それと、高度が3000mを超えるとコメはできないので畑だけになり、ぽつんぽつんと出てくる家々と合わせ独特な空間を作っている(上の写真左)。



沖縄では、まず2016年7月に行ったときの南大東島の畑の写真(上の写真左)を見ると、区画が機械作業しやすいように四角くなっている。大東糖業(株)の煙突や事務所の壁に「さとうきびは島を守り、島は国土を守る」と書かれていたのが記憶に残った。

最後に、クイズ的な感覚で2017年7月に行ったときの伊是名島の稲刈り風景写真を載せた(上の写真右)。伊是名島では2期作も可能であるが、2期作目は味が落ちるようで、現在はやっていないとのことだった。

[2] 組原の研究経緯

研究テーマとして意識して農業に関わるようになったのは、「「むら」と「まち」—共存の形を探る—」(2007年度連続土曜教養講座記録：沖縄大学地域研究所研究彙報第4号(2009年))を作成したときからである。この彙報は現段階ではネットで読めるようになっていないので、講演の際は企画経緯の部分のコピーして配布することにした。

次に、筆者が書いた「沖縄県の農業の方向性—持続可能な農業のあり方を目指して」および「世界の中の沖縄農業」(「現代沖縄農業の方向性序論」沖縄学リポジトリ所収)はネット

で見ることができると：<http://okinawa-repo.lib.u-ryukyu.ac.jp/handle/20.500.12001/21808>

あと、「旅の反復 世界のウチナーンチュを訪ねて一父と娘の旅道中」(学文社、2018年)のボリビアの部分に農業関係のことを書いているので資料としてあげた。

そして、現在は中南米の農業を調査中であるとして、コスタリカ、ベネズエラ、ブラジル、ウルグアイ、パラグアイを挙げた。

土曜教養講座企画経緯に書いたように、筆者が「むら」と「まち」、あるいは沖縄における「都会と田舎の関係」に興味を持つようになったのは、2005年度後期の大学院の講義でいわゆる赤土問題を取り上げてからである。この講義は受講者が1人だけで名護在住であった関係で、ほとんど名護にある筆者の法律事務所で行った。一緒に仕事をしている税理士の島清氏の意見を聞きながら授業を行った。

筆者は1979年に弁護士として沖縄で働き出してすぐに、東村の土地境界問題にぶつかった。当時は、パイナップルの畑は3年ぐらい使うと土が使えなくなるというので、ブルドーザーで削って、海の中に土をそのまま棄てていて、それで境界が分からなくなったのである。これでは海が汚れて変色するのも当たり前である。

赤土問題は沖縄本島北部(やんばる)だけでなく八重山でも起こり、被害が発生していた。原因は7割が農家からの土壌流出による。だから土壌が流失しないような農業を実施すれば解決するはずである。

当初筆者は、この問題に景観論からアプローチしてみたらどうかと考えた。景観法は建築基準法や都市計画法と異なって、一律に規制するのではなく、その気になった自治体に根拠を与えるという意味で地方分権化の申し子である。そして、日本の代表的景観は棚田であるが、実は、やんばるでも、1950年代までは水田がたくさんあったということを知った。しかし、水田景観は手入れが大変で、過疎化がどんどん進行して行っている状況下では維持するのは困難である。やんばるでは高齢化も進んで、そもそも農業を維持継続できるかどうかさえ危ぶまれる深刻な状況である。

田舎の過疎化は都会が便利だからしかたがないのであろうか？この点については、調べたらヨーロッパに興味深い参考事例が見つかった。

1つは、英国の「田園都市論」で、ロンドン近郊に位置しているレッチワースで1世紀を超える実践がなされている。この田園都市というのは、「都市と農村の結婚」という理念に従ってつくられ、周辺に農村を配置し、中心部に商業施設や住宅を配置する。そうすると、中心部の拡大はおのずから限度があるので、無軌道な郊外化が防止できる。筆者は2006年9月に、ロンドンから50kmほどのレッチワースに行ってみてきたが、レッチワースだけでなくその周囲も同じような景観で、つまり、都市生活を営みながら身近なところに農村風景も見られるのである。

もう1つは、スイスやイタリアなどに見られるデカップリングという手法である。農業法に詳しい小川竹一島根大学教授(当時)に教えていただいたものである。「スローフード」

の発祥地はイタリア北部のピエモンテ州ブラであるが、ピエモンテ州はフランス、スイスと接している山岳地帯で、このあたりでは有機農業が非常に盛んである。ワインなどは3割ぐらいが輸出されている。そして、このような農業の環境保全効果が評価され、補償金が出る。生産とは切り離して（デカップルして）出るこのような補償金を「環境支払い」と言っている。スイスでは生態系の持続的発展を憲法上の原則にまで高めている。観光のためということもあろうが、次世代のためということが特に強調される。WTO（世界貿易機関）体制下では生産に直結した補償金は認められず、国土保全、環境保全からの政策論が考えられる。日本でも1999年の食料・農業・農村基本法の制定とともに、中山間地域を農業の条件不利地域と規定し、そこでの直接支払を開始した。これも農業の持つ環境保全機能の対価を財政で支払うものである。

1990年代半ばに食料自由化が進んだ結果、安い食料が外国から大量に入ってくるようになった。その結果、価格面では日本の農業は到底太刀打ちできなくなり、農村部の高齢化も極限まで進み、このままでは日本農業は立ちゆかないところまできて、これまで見てきたように食料自給率は、カロリーベースで40%を切ってしまうている。しかし、他の先進諸国で日本ほど自給率を落としてきた国は他にない。なぜなのか。さらに世界規模で考えると、自由化して安くなれば世界の飢饉がなくなるかという逆だった。農産物は、余っているところから不足しているところに行くのではなく、値段の安いところから高いところへしか移動しないからである。

だから、日本のように飽食といわれるほど食べ物があり余っている国に世界中から集中し、カロリーベースで3割も捨てられ、世界の飢饉は拡大している。

このように、沖縄の赤土問題から始まって、世界の食料問題にまで広がったのであるが、まちとむらのつながり方に焦点を当てて包括的な学際的研究をするため、2006年度に沖縄大学地域研究所で「まちとむらの関係形成」班を立ち上げた。

第1年度目の2006年度は、たまたま筆者が沖縄法政学会会長を務めていて、同年11月の大会におけるシンポジウムを企画すべき立場に置かれていたことから、同班の活動とダブルらせて、「沖縄における地域生活の法政策的課題—持続可能な地域像を求めて—」というテーマでシンポジウムを実施した。農村部の問題と都市生活の問題とを同じまな板の上のせて考えてみようという趣旨であった。その際、都市と農村部の交流事例も紹介したかったのであるが、ピッタリした事例は少なかった。

そこで、第2年度目では、特に農村部の現状をしっかりと把握した上で、農村部と都市との間にどのような関係を形成していけばよいのかについて考えていくことが課題として残された。全然研究蓄積がない状況だったので、まずは現場に行き話をきくことから始めることとなった。班のメンバーだけでなく、一般の方々もきける形で研究を進めていったらどうかということになり、土曜教養講座を運営しているのが地域研究所であるということから、2007年10月からの土曜教養講座の場を利用させてもらうことが決まった。

講座内容は、やんばるの現状紹介、読谷補助飛行場跡地利用、まちの側からの試み、そし

て比較事例ということでまとまった。まず、やんばるのどこか具体的なむらの事例を紹介することで、むらの現状を伝えたい、ということで、適当な場所を探した。その一環として、2007年7月17日に、辺戸の上江洌和子さん宅を伺って話をきいた。上江洌さんは筆者の質問に打てば響くように答えてくれて、「まちとむらの関係形成」というのが決してまち側の一方的な思いこみではないことを確かめることができた。以下にメモを掲げる。

「私が指針としていることはたった一つだけです。それは「いただきますの命」です。私たちは自分ひとりで生きているわけではなく、命は自分ひとりだけのものではありません。自分が生かしてもらっているということに感謝の気持ちを抱くということが一番大切で、それを子供たちに伝えています。

農家は高齢化していて、ここでの平均年齢は75歳。それからしたら私は若い方。ここには農水省も調査に来た。若い人に農作業は厳しい。若者は都会に出てしまっ、田舎は過疎化している。かといって都会に仕事があるわけでもなく、何もしないでぶらぶらしている若者が結構いて、もったいない。基礎的な技術からつけないといけない。仕事をできる時間というのは限られているのに。若者も本当は田舎で暮らしたいが仕事がない。安定した収入が得られる仕事が田舎にあれば、若者は田舎で暮らすことを望んでいる。そのシステム作りは政治の仕事だが、農業に取り組む姿勢を見せている政治家はいない。自分は豆腐屋は辞めるつもりだったが、息子が帰ってきたので、継承するため続けている。最後に残るのはどっちかといえば、都市は滅んでも、田舎は残る。人間が生きていくために必要なものを産み出す力が田舎にはある。都市にはない。田舎の人間の方が都会を知っている。

茶は手入れや、台風対策が大変だから、仕事としては厳しいと思う。

農業を具体的にどうしていけばいいか。先立つものはお金。それに安定的に収入が得られる作物、出荷ルートの確保が必要。売れないものは誰も作らない。生産するものはその土地にあったものでなければならない。ここだと果物。シークワッサー、みかんなどがいい。農協は頼りにならない。儲け主義に走っている。安定価格があれば農作物は生産できる。たとえば自治体が主体となる。一気にやるのではなく、一つの村をモデルにして、徐々にやっていけばいい。

病院に関しては田舎が便利。送迎バスが運行していて病院まで連れて行ってくれる。都会では無理なこと。しかし若い人がいないと最終的には村は廃れる。あまり年寄りばかりを重視しすぎてもいけない。

田舎に来るリピーターがたくさんいる。都会は落ち着けない。物があふれていて無駄遣いをしてしまう。

今までは安ければいいできたが、中国の食品の問題などでこれから変わっていくと思う。私は農業を自分でやっているから、農薬の怖さを十分知っている。だから恐ろしくてとても中国産の野菜は買えない。

農業は自然どおりにやればいい。自然に逆らうことはできない。今は旬というものがなくなった。一年中同じものが出回っている。

子供に人参はどこで取れるかと聞いたら、冷蔵庫、スーパーと答える。

私が問題だと思うのは、都会の人は物を大事にしないこと。そしてゴミ問題。ここにも釣り客が来るが、コンビニで買ったペットボトルや弁当ガラをポイ捨てしていく。自然の破壊だ。」

上江洲さんの話の中に茶のことが出てくるが、これは、島氏が、お茶などいいのではないかと提案したためである。

赤土問題というのは、もともとあったのではなく、山を削るようにして畑を作りそこにパイン等を植えたことから発生した人工的な問題であり、そこに何を植えるか考え直した方がいい。海に近い傾斜面では、地盤をちゃんと固めないとダメなので、農業をやるといっても木を植えるしかないだろう。台地状になっているところでも、根のしっかりした作物ということで、島氏の話では茶、コーヒー、山桃などが考えられるということだった。

茶については、たまたま筆者のゼミ受講生が宜野座で茶の加工を業としている関係で、6月下旬にその工場や近くの茶畑、さらにJAおきなわ北部事業本部がやっている今帰仁の嵐山にある茶畑と加工工場見学も見学した。

また、農業というより、林業に近い感じのこともいろいろ調べることになった。天野礼子「“林業再生”最後の挑戦―「新生産システム」で未来を拓く―」(農文協、2006年)は日本の林業のこれまでとこれからを的確に示してくれているように思われたのだが、この本で、フィンランドをはじめヨーロッパの林業が産業として自立できていることも具体的に分かった。ちょうど調べているときに、林道汚職問題で騒然となっていて、そして大臣が自殺した。

木を使って布や紙のようなものを作っている現場も、筆者は島氏と一緒に見てきた。本部町のボワゼット協同組合である。

やんばるの森は人工林の部分だけでなく、そのまま保存保護しなければならない部分も多い。国頭村で進む林道建設が希少動物の生息地を破壊するほか、赤土流失が自然災害の原因になるとして、当時市民グループが住民監査請求、公金支出指し止め・返還要求を行ったので、その現場を見に行ったりもした(沖縄タイムス 070527 朝刊)。

やがて、小川氏と島氏の紹介で国頭村の安田区のことを土曜教養講座で取り上げることに決まった。最初に安田に話をききに行ったのが2007年8月9日で、その時はヤンバルクイナ救護活動をしている長嶺隆獣医師にも同行してもらい、ヤンバルクイナ救護施設も見学した。この時は主に前区長伊計忠氏の話をついた。その時のメモを以下に掲げる。

「安田区のかかえている問題は診療所、共同店、過疎化等。

若者がいない。今後も減っていくと思われる。だから老人の比率が上がっていて、若者に定住してもらいたい。年に何件か住みたいとか、農業をしたいとか問い合わせはあるが、住むところが無い。島を出た人が帰ってきたくてもできない。しかし、どうしても住みたいのであれば、あばら家でも住めばなんとかなる。

私はうるま出身。養豚をするため来た。最初はぼろ小屋に住んでいた。住みたいから何とかしてくれでは厳しいものがある。われわれの下世代がいない。今後どうなるか。卒業す

ると中南部に行かざるをえない。そしてそのまま住み着いてしまう。田舎に仕事が無い。農業も漁業も無理。農業では飯が食えない。子どもたちは故郷を知らない。印象が薄れていつ、わからなくなる。団結は強い。島から出た人は思い入れが強いが、その子どもは帰らなくなる。親と子どもで乖離がある。郷友会の子どもの故郷は今住んでいるところで、島に愛着はない。安田だけでなく過疎地は全てそう。

卒業して親になると自分の子どもは過疎地の学校に入れたい。学校を守るために数名しか生徒がいない学校には入れたくない。

利益がないと個人請負は無理。区がもたないといけなくなる。名護市に近いほうから消えていく。車が無いお年よりは共同売店があったほうがいい。安田の共同売店は80年の歴史がある。林業、漁業をとりしきっていた。購買だけではなく販売も考えないといけない。まちと田舎で情報交換する必要がある。ヤンバルクイナの里、有機栽培でブランド化を図ろうと思ったが、農業は老人がやっているの、今更変えるのは無理。後継者がいれば。

川沿いは全て田んぼだった。復活させようとするのと不在地主をどうまとめるかという問題が出てくる。相続すらされておらず、登記も難しい。移民してしまった人もいる。田んぼを利用するために新しい立法が必要ではないか。小さな田んぼで地元で地権者がいたので頼んだが、水を引くのに金がかかり頓挫した。水は川から引く。

安田は他の所よりは協力的。ただ、県が地域のことを考えないで日程を組むので、子どもが全県的な大会に参加して、地域のことをなおざりにしてしまっている。週休2日制によって子どもが家にいない。」

その後、もっと詳しく話をきくために、同月29日も訪問し、さらに、9月19日には泊まりがけで安田に行って、知念茂夫現区長、中根忍氏(やんばるエコツーリズム研究所代表)からも話をきいた。

このように準備している途中、たまたま、8月下旬、筆者の岡山の中学校での同級生の知人の今井滋夫氏に沖縄で会った。

今井氏は、14年前から沖縄に来て、現在特に農産物に絞って商品開発等をしているとのことだった。また、現在本土から沖縄への移住者が多数いるが、それらの移住者支援コンサルタント業もやっているということだった。

今井氏が強調されたのはどうやって付加価値を作っていくかということである。そして、実際に今井氏がこれまで関与されてきた山羊ミルクの開発手法については興味を持てた。

この今井氏に安田と一緒にってもらい、一緒に話をきいてもらったうえで、今後の仕事づくりやネットワークづくりについて講座で話してもらったらどうかということになって、泊まりがけで安田に行ったときにも今井氏に同行してもらった。話は大いに盛り上がった。このようにして、第1、2回目の講座の予定が決まった。コーディネーターはいずれも島氏にお願いすることになった。

第3回目に読谷補助飛行場跡地利用計画についてきくということについては、早くから決まっていた。

読谷補助飛行場は、2006年7月31日と同年12月31日に2回に分けて返還され、2006年7月31日と2007年1月5日に国有地処分が実施されて読谷村有地となった。この補助飛行場跡地については利用計画が策定されており、約7割は農地として利用されることとなる。際限なく宅地化が進む沖縄本島でこの計画が実現すれば意義はきわめて大きい。これはまさに田園都市計画ではなかろうか、ということで、前記の沖縄法政学会シンポジウムでも、小川氏がこの跡地利用計画についてレッチワースとの比較で検討した。

読谷村については、沖縄大学卒業生（といっても、関東地方の高校の社会科の先生を辞めてから社会人入学されたので、筆者より年上である）の三住泰之氏が卒業論文でテーマとして取り上げ、山内徳信元村長にもインタビューしたりして事情に明るいことから、同氏にもコーディネーターとして加わってもらうこととした。

講座の準備のため、6月上旬にまず読谷村役場を訪問し、読谷飛行場転用推進課で話を聞いた。8月上旬に再訪し、仲宗根盛和課長から土曜教養講座への協力の確約を得た。再訪時に、読谷村議会議員知花徳栄氏の仲介で、村議会会議室において農業生産法人農園そべ代表取締役社長比嘉明氏から話を聞いた。跡地利用計画に従って5つの農業生産法人が組織されているが、農園そべはその1つである。

このように、読谷村からはスムーズに協力が得られたのであるが、筆者と小川氏の研究のスタンスが、補助飛行場が返還されるまでは黙認耕作者寄りであったので、ちょっとビックリした。読谷飛行場用地の黙認耕作は第2次大戦後、1947年～48年頃から始まった。米軍の許の許しを得て、石ころだらけだったこの土地の開墾がはじまった。当初は食料難で、米軍は積極的に開墾を許したようである。その後法的には、いわゆる島ぐるみ闘争の後の1959年2月に公布された布令20号の1項9号後段で、緊急な必要がなく、また経済的利益にも合致する場合、米軍はその賃借土地を一時使用することを認める、いわゆる黙認耕作地制度が設けられた。1972年の本土復帰後は、復帰特別措置法では布令20号に相当するような規定は設けられず、戦後処理はなされないまま、日米地位協定3条のもとで耕作は黙認されてきたものである。ベトナム戦争の終結に伴い軍雇用員の解雇が目立つようになった。旧地主ではない耕作者が増えていった。これらの人々の多くは地元の前耕作者から、「耕作する権利」を買い取ったのだという。われわれが調査した時点で耕作しているのは約300戸であり、一部は他市町村から耕しに来ている人々であった。旧地主関係者というのは664名だそうだが、その中で現耕作者は130名余りに減っているとのことだった。つまり、旧地主の多くは農業で生活をしてはおらず、そして、旧地主等から「耕作する権利」を譲り受けたというものが多数を占めるようになっていたということになる。読谷飛行場用地所有権回復地主会は、飛行場用地は日本軍が強制的に取り上げたものをそのまま米軍が継続使用してきたもので、きちんとした収用はない、だから復帰の時点で当然ちゃんと処理すべきだったという主張をしてきたのに対して、国は、この土地は国有地になったとしてきた。単純に考えると、旧地主といっても、国の言うようにもう地主でないのであれば、補償についてはともかく、耕作権を譲るということもできないはずである。が、実際にはそう単純ではな

く、つまり、人々は、所有権回復は無理であっても然るべき戦後処理はなされるであろうという期待を持って動いてきたのである。それは、旧地主だけでなく、読谷村と読谷村議会も同様である。そういう執念が実って、飛行場跡地は読谷村有地となった（拙稿「読谷飛行場跡地の黙認耕作」<http://okinawa-repo.lib.u-ryukyu.ac.jp/handle/20.500.12001/9881> 参照）。

米軍用地であった期間の黙認耕作者の法的立場について、われわれは、黙認耕作者は単なる不法占拠者とは言えないと考えたのであるが、このように読谷村有地になり、読谷村が中心となって跡地利用をしていくと決まった以上は、黙認耕作者らも跡地利用計画の実施に然るべき形で参加できるのが望ましいと考え、黙認耕作者の人々にもそのように述べて、この問題からは遠ざかっていた。ところが、土曜教養講座の準備で今回また事情を聞くようになってみたら、残念なことに旧地主と黙認耕作者は決裂状態になり、跡地利用の面でも黙認耕作者は全く排除され、読谷村との関係でもすでに黙認耕作者に対する立ち退き訴訟が行われている状態だった。土曜教養講座を実施するにあたっては、このような状況を踏まえ、読谷村や旧地主関係者以外の立場からの意見も加えたいと考えた。そこで、2007年に1年間、嘉手納町と読谷村を担当しておられた沖縄タイムス中部支社の又吉健次記者にも加わっていただくようお願いしたところ了解が得られた。

このような経緯を見るだけでも、読谷補助飛行場跡地はレッチワースなどとは全然違っているが、皮肉なことに、農業を中心とする跡地利用計画を実施するという名分のもとに読谷村有地となったので農業をせざるを得ないわけで、今後どのように展開するにしても、まず、現状をしっかりと把握することが第一歩で、講座はそのための情報提供の機会となることが期待された。

第4回目に、「まち」サイドからの試みについて講座で1回やるということも早くから決めていて、農業や「食」との関係でなら、沖縄では、沖縄リサイクル運動市民の会に頼るしかあるまいと考えていた。この会がやっている「くいまーるプロジェクト」については2006年度、筆者が担当していた自治体学入門という講義の講師をやっていただくために古我知浩代表に会ったとき初めてきいた。くいまーるプロジェクトは、スーパーや食品工場から排出された料理くずなどの食品循環資源を回収し、安全で栄養価の高い豚の飼料に再生、畜産農家で使用するという食の循環システムである。同年度、ボランティア体験という実習科目で学生を3名ほど受け入れてもらったが、その際、この会の眞喜志敦氏が学生を指導を下さった。眞喜志氏は、共同売店の研究者として著名である。やんばるのむらを見ていくとき、共同売店というのは絶対に欠かせない。そういうことで、土曜教養講座の第4回目は眞喜志氏にお願いすることにし、共同売店の話も付け加えてほしいと要望したところ、簡単にOKして下さった。沖縄の自治を考えると、字サイズのまとまりは現在に至るまで非常に重要である。都市化が進んだ今でも、自治公民館などの形で影響力を残してきている。コーディネーターは上原富二男氏にお願いし、同時に、同氏の出身地である南大東島の状況についても話してもらった。

最後の第5回目に、沖縄との比較のために取り上げる場所としてはフィンランドと、これ

も早くから決めていた。

筆者はフィンランドを2007年3月に初めて訪問した。フィンランドは地方分権化が世界でも最も進んだ国として知られている。そして、フィンランドの公共図書館もまた世界一だと言われる。1人あたり貸出数が年間20冊ぐらいで、日本の4～5倍である。最近はまだ、教育も世界一ということでも有名になっていて、確かに、教育と公共図書館とは密接に関連している。事前に資料を集めているときに、インターネットで、「図書館発展計画2006-2010都市と田舎の統合サービスセンターとしての図書館」(LIBRARY DEVELOPMENT PROGRAM 2006-2010 The library as an integrated service center for rural and urban areas)が見つかった。教育文化省文化スポーツ若者政策部文化メディア課のKirsti Kekki氏作成となっている。内容を見ると、フィンランドでも都市化が進んで、過疎化現象が起きているようであるが、この計画は、たとえ田舎の人口が減っても、田舎の人々も都会の人々と同じようなサービスを受けられるべきであるという考え方をもとに公共図書館サービスのあり方を政策として提示している。これは非常に重要なことではなかろうか。そして、このことが無視されているのが日本の現状ではなかろうか。こういったことから、分権化との関連でフィンランドを取り上げてみようとしたのである。

講師としては、同年9月に筆者は西川馨氏が主催する図書館見学ツアーに加わってフィンランドを再訪する予定になっていたのも、この西川氏にお願いすればよいであろうと考え、早くから了解も得ていた。西川氏は建築家であるが、図書館計画コンサルタントとして全国の図書館建設に関与してこられ、沖縄では那覇市の図書館ネットワーク策定に関与されたり、石垣市立図書館の設計に関わられた。

ところで、筆者は先述のように2007年の8月にブータンも旅行した。政治形態を見ると、フィンランドとは対照的にブータンは王国で、当時5代目の若い国王にかわったばかりだった。そして2008年に憲法を制定する準備をしていた。たまたま優れた国王に恵まれたのか、国王への国民の敬愛ぶりは一通りでなく、上から民主化を進めることへの戸惑いも見られた。政治的にはこのように対照的でも、旅の途中で接する人々にはフィンランドと共通のものを感じた。その共通性についてあれこれ考えているうちに考えついた言葉が「分散型社会」である。権力構造のあり方などとは別に、単純に、集中一分散という枠組での発想である。フィンランドでは長い冬への反動もあるのか、夏には都会の住民も田舎に居を移し、自然を満喫する人が多い。森と湖の国と呼ばれるだけあって、何時間車で走ってもシラカバの森が続く。林業が盛んであることもよく分かった。ただ、フィンランドでは平たい地面に木が生えているので、日本とは勝手が違う。フィンランドは日本よりちょっと小さい国土に人口約520万人で、都会もそんなに大きくないし、田舎の方は、特に北のラップランドは人口もまばらで、対向車にあうのもまれである。筆者は娘と一緒に、9月に図書館訪問が終わってから、ラップランドの中心都市ロヴァニエミからレンタカーで北に向かい、ノルウェーのアルタという町まで片道約600kmを走ったが、単調な風景が続いていた。フィンランドでは大型バスによる移動図書館サービスが今も健在である。こういう社会では、インターネ

ットも飾りではなく必需品であり、ノキアのような企業が生まれたのももっともなことと了解された。

ブータンもまた、人口や集落がまばらに分散している。ヒマラヤの裾野にある国なので、地形からして大都会はできそうにない。人口も九州程度の面積の国土にたったの70万人ほどである。そして人々は気軽に居を移すのだそうである。冬の寒いときは高度の低い場所に移動する。それで、首都もティンプーとは別に、冬の首都といわれるプナカという町がある。西部はチベット系の人が多く、農民であってももともと移動牧畜民のような側面を持っている。人々もよけいなものは持たない人が多い。男性の伝統衣服であるゴは、懐がポケットになるようたくし上げるので、そこに何でも入ってしまう。

そこで、第5回目の講座ではフィンランドとブータンとを分散型社会ということにくくって紹介し、併せて沖縄の自治の原型みたいなものを探ってみたらどうであろうかと考え、まずフィンランドのことを西川氏に話してもらってから、比較を念頭に筆者がブータンについて話した。

以上が連続土曜教養講座の経緯であるが、筆者はその後も同じような問題意識を持ってヨーロッパを訪問していた。

2010年9月に、オランダのアムステルダム経由でアイスランドに行った後、ベルギー南部の親戚宅を訪ね、そこからルクセンブルグを経てドイツに行った。この時ケルンでクラインガルテンを実際に見た。日本とは比較にならないほど本格的な市民農園だった。

また、2014年9月1日（月曜日）にイタリアからオーストリアに入り、藻谷 浩介・NHK 広島取材班「里山資本主義 日本経済は「安心の原理」で動く」(角川書店、2013年)で紹介されているオーストリアを見に行った。インスブルックから、ザルツブルクを経てグラーツに行った。ザルツブルクからの列車は途中、代替バス（ポストバスというJRバスのようなバス）を利用したのだが、動き出すとすぐにすばらしい山の風景が現れ、バスになってよかったと思った。グラーツのインフォメーションで、バスでギュッシングに行く方法を尋ねると3回も乗り換えがあり、乗り換えのため歩かないといけないところもあって、バスで行くのはやめた。といってレンタカーは道がおぼつかないのでこれもやめ、近くの Fehring という駅まで列車で行って、売店のおじさんに電話でタクシーを呼んでもらった。ギュッシングに入ったときは感激だった。前面にお城が見えた。しかし予想していたのとは違って、町の中は周辺の町とはそんなに違っているようには見えなかった。ギュッシングはハンガリーとの国境の町である。上記の「里山資本主義」によると、冷戦時代末期の1980年代は、この町は西側で最も貧しい町の1つだった。国境には鉄条網が張り巡らされ、兵士が銃を構えて見張っているような町だったから、町を訪れる人もまばらで、外からの投資を呼び込むこともできず、高速道路も鉄道もなかった。農業を細々とやるだけで、若者はウィーンやグラーツに働きに出て行った。1989年にベルリンの壁が崩壊し、ハンガリーとの国境の鉄条網は取っ払われ、行き来も自由となったが、グローバル化によって安い農産物が大量に東側諸国から押し寄せてきた。そんな時期、1990年に、ギュッシング議会は全会一致で、エネルギーを化石燃

料から木材に置き換えていくことを決定した。決議はたんにエネルギーの問題としてではなく、地域経済再生の切り札として捉えていたところがポイントだった。ギュッシングには12世紀に建てられた古城があり、それを取り囲むように集落が密集している。市といっても人口は4000に満たない。城と並んでギュッシングには3つのバイオマス発電施設がある。敷地内には木材やチップが積まれている。このほか30近い関連施設があり、町全体の電力や熱をまかなっている。特に熱利用では「地域暖房」の仕組みを取り入れている。地域暖房は発電の際に出る排熱を暖房や給湯に利用する。排熱によって熱湯がつくられ、町の地下に網の目のように張り巡らせた配管を通して、地域の家庭や事業所に送り込むのである。この仕組みによってギュッシングはエネルギーの自給率72%を達成した。地域暖房システムの建設は住民の拠出と銀行からの借金でまかない、大手資本は一切入れていない。運営は組合方式で、住民の手で行っている。燃料となる木材も自分たちで出し合う。これまで放置されていた森に入って木を切り出すようになり、これが安定収入につながった。この仕組みができた結果、めぼしい産業がなかったギュッシングに、安価で安定した熱や電気を求めてヨーロッパ中から13年間で50もの企業がやってきた。ヨーロッパ有数の床材メーカー・パラドア社もその1つで、製品乾燥に多くの熱を必要とすることに加えて、床材を加工する際に出る木くずを地域暖房に売ることができることが決定打になったという。

20世紀の100年間は経済の中央集権化が突き詰められていった時代だった。重厚長大産業を基盤として発展していくには莫大な投資や労働力の集約が必要だった。そのため、ある程度国家主導で大資本を優遇しながら進めざるを得なかった。経済成長にはどこもかもが画一的である方が効率的で、地域ごとの個性は不要だったのである。ファストフード化された日本の地方都市を見ればそれが分かる。これに対して、里山資本主義は、経済的な意味合いでも、地域が復権しようとする時代の象徴といえる。大都市につながれ、吸い取られる対象としての地域と決別し、地域内で完結できるものは完結させようという運動である。ここで注意すべきなのは、自己完結型の経済だからといって排他的になることではない点で、むしろ「開かれた地域主義」こそが里山資本主義だと藻谷氏は言われる。

グラーツのあとウィーンに出て、近郊を歩いた。バスでレオポルツベルク Leopoldsberg まで行く。ここには13世紀の城が残っていて、その脇を抜けて展望テラスに出るとウィーンが眺め渡せた。それからカーレンベルク Kahlenberg まで30分ぐらい歩くと、森の中にヴァルトザイルパーク Waldseilpark という森林アスレチック公園があって、子どもたちがたくさん集まっていた。ウィーンを中心部から市内バスですぐに行けるところにこういう本格的な公園があるほか、中心部近くでもブドウ畑などを散見できた（なお、オーストリア全般については、寺西俊一・石田信隆編著「輝く農山村ーオーストリアに学ぶ地域再生」(中央経済社、2018年)を参照されたい)。

次に、筆者が書いた「沖縄県の農業の方向性ー持続可能な農業のあり方を目指して」については、あらかじめレジュメが配布され、この論稿は聴講者もネットですでに読んだということなので、この論稿で提示した「自立循環圏」という言葉の意味についてちょっと述べる

にとどめた。

筆者は沖縄の農業の現状を見てみて、今後は、高齢化に対応して若い人たちが参入できるような環境をどのようにして作っていくのか、ということと、沖縄の環境に合った作物選択が課題だろうと考えた。両者は密接に関連している。この課題に応えるために、筆者は、「スマート・テロワール」の考え方を沖縄に当てはめたらどうなるか、という問題意識から「自立循環圏」という考え方を提唱した。「スマート・テロワール」は、もともとヨーロッパをモデルとするもので、麦作や畜産を中心とするモデルをコメづくりが中心だった日本においてどこまで導入できるのかという疑問があるが、沖縄は、その自然環境と歴史的経緯からコメが中心の農業ではなかったし、現在もそうである。そこで、沖縄において望ましい状態を、「自立循環圏」という考え方によって提示した。「自立」ということで「自給」との違いを意識したし、「循環」という言葉は「持続可能」ということをもっと生態的な自然に即して表現したものである。

具体的にどのような農業者がどのような農業を展開することになるのであろうか。これについては、「むら」と「まち」をつなごうというわれわれの班の発想からすれば、規模にはかかわりなく、農業生産と消費を結合させるというあり方が望ましい。これは、需要に応じた農業生産とも言い換えられよう。そして、圏域との関係では、沖縄が島の集まりであることや、その特異な歴史的・文化的背景も見逃せない。具体的に「自立循環圏」をどのようなサイズで考えるべきか、米軍基地の影響をどう評価するか、補助金頼みの農業経営から脱却していく方策はあるのか等、課題が山積している。これらについて、この論稿で順次考えてみたのである。

「自立」ということとの関連では北海道との比較をした。かつて北海道出身の院生が北海道独立論をテーマとして論文を作成していたこともあったし、今回の講演の中で南米を把握するのに参照したジャレド・ダイヤモンドの考えと相通じる部分が多いからである。

梅棹忠夫「北海道独立論」(「中央公論」1960年5月号;梅棹忠夫著作集第7巻所収)は、統合一分離という軸と、異質一同質という軸を掛け合わせて考察している。つまり、異質・統合、異質・分離、同質・統合、同質・分離という4つの場合が考えられる。

北海道は異質・統合の考えで開拓がなされた。北海道が日本にとって異質の場所である、というのは緯度から考えてごく自然なことである。1つの文明が地域的に拡大する場合、普通はまず同種の環境を選んで広がる。だから、緯度に平行に、東西にのびる。緯度に直角に南北に広がることは常にかかなりの困難を伴う。ところが北海道は、東北のそのまた北にあった。北海道異質主義は農業においてたいへん特徴的なものを生み出したが、思想的にも戦前から北方文化主義というものが形成されて、北方には内地とは異なる独自の文化があり得るのだという確信を持った人たちがいた。河野広道がその代表的な存在で、戦後すぐに彼は北海道独立論を唱えるに至った。

しかし北海道は、新世界植民地とは異なり政治的独立を達成できなかった。中央政府の強力な統合主義の理由になったのは、北方ロシアの南進の姿勢である。第2次大戦終結時には

スターリンは北海道分割案を持ち出して、留萌と釧路を結ぶ線の北半分をソ連が占領し、南半分を米国が占領するという案を持ち出したが、米国のトルーマン大統領はこの案を拒否した。この事情は明治のはじめでも同じで、1875年に政府は屯田兵募集事業を開始した。屯田兵制は生きる道を模索しつつあった失業士族たちに新しい希望を与えた。彼らは家族とともに移住して各地に屯田兵村を開いた。開拓民とはいっても武装した世襲の現役軍人である。開墾が進むにつれて世襲の現役制は予備役となり、村むらは兵器を返納し、士官は引きあげ、兵村は次第に普通の農村に変貌していった。

第2次大戦後は、日本は樺太と千島を失ったため北海道が終着駅になり、大陸や南方からも総退却したので、北海道は改めて投資植民地の立場に立たされた。軍事的考慮に加えて資本主義的な収奪の観点も加わり中央統合主義の攻勢は激しくなった。その結果北海道開発庁ができたのである。長官は閣僚の1人がその任に当たり、北海道には出先機関として北海道開発局ができた。かくして、札幌には開発局と道庁という2大官僚機構が存在し、北海道を動かしてきた。開発局が中央統合主義を代表し、道庁がより北海道志向的な分離主義を代表してきた。

ところで歴史の現実においては、北海道の民衆の大部分は異質主義の道を歩まなかった。むしろ反対に、内地との同質化が進んだ。民衆は生産面においてはサイロの採用、酪農、主畜畑作などを比較的早く学び取ったが、生活面では日本の伝統はほとんど揺るがなかった。彼らはふすま・畳の日本家屋に住み、日本風の着物を着て、そして米を食った。生産面においても米作が発展したということは重要である。もちろん非常に困難ではあったが、直播種法、寒冷地に適した品種改良などを発明しながら次第に米作を実現していった。現在においては水田米作は北海道におけるもっとも安定した営農形態の1つであり、これを禁止するなど思いもよらない。

同質・統合というのは、梅棹によれば、それは今の（というのはこの論文が書かれた1960年のことであるが）北海道開発庁方式がそれで、北海道に異質の文化が成長することなどはじめから考えてもいないし、内地に従属するという線でしか北海道をみていない。経済開発といっても結局内地資本による北海道の収奪である。

最後に残ったのは同質・分離という考え方である。無理解、無責任な政府のもとに内地中心の統治を受け継ぐより、北海道の、北海道人による、北海道のための独立の政府を持つことを考えた方がいいのではないかと。大きさからしても、これだけあれば一国を構えるのに十分だし、札幌を中心にしてよくまとまっている。異質主義はすでに挫折しているので、かつてあった北方文化主義的な北海道独立論のむしかえしではない。しかし、独立するにはそれだけのエネルギーがいる。新世界はどこでも充実した土着エネルギーの上に立って独立した。北海道にそれはあるか。北海道の新しいエネルギーの展開は農業の中には求めがたい。農業開発の時代はすでに終わったので、北海道の未来は商工業につないでいくしかない。人口収容力という点からしても商工業による人口増殖こそ今後進むべき道であるのに、北海道人自身は多分に農業にこだわっている。しかしそれではエネルギーは生まれない。これ

が梅棹の考えであった。

北海道の場合、戦後、同質化が急速に進まざるを得なかったことが明瞭に見てとれる。1960年代に、北海道苫小牧市を中心に工業地帯の創設を目指した国家プロジェクト苫小牧東部開発計画（苫東）が策定された。鉄鋼業や石油精製など、本州では用地の確保が困難となりつつあった重厚長大産業の基地として期待された。しかし、結果的には、石油ショック以後、重厚長大産業は斜陽化し、進出してくる企業の多くは大面積の用地を要しない会社がほとんどとなり、開発は事実上失敗に終わった。21世紀に入った頃から北海道は過去のように中央政府依存型の開発システムにもはや頼れなくなった。今世紀に入って実行された中央政府の機構改革で北海道開発庁は廃止された。

北海道と比較して、沖縄はどうだろうか。これは現在の沖縄の政治状況と密接に関連しているので、敢えて自分の考えは述べなかったのだが、最近の大きな流れとして、1972年の本土復帰以後1990年代までいわゆる本土化がどんどん進んで、同質化が進んだ、というか、本土人のイメージで沖縄が再構成されていったこと、その後も本土化は進む中で、沖縄の「自立」ということが大きな課題となっていて現在に至っていることは明確に見て取れる。自立ということで、特に経済的な自立が必要だ、とは以前からずっと言われ続けてきたが、補助金漬けの状態はなくなり、国への依存度は高いままであり続けている。最近になって、とくに外国人旅行者が沖縄でも顕著に増え、観光業を中心にして経済的にも自立は可能だといった論調が目立つようになったのと並行して、沖縄の「草の根アイデンティティ」が強調されるようになった。

具体的に沖縄において自立循環圏の区分けを考える場合、島の集まりであることから、例えば沖縄本島はスマート・テロワールで最大サイズとされる人口70万人を超えているが、あえて2つに分ける必要はないであろうし、島単位でのネットワークが現実的に可能な段階になってきている。たとえば、沖縄本島内の製糖会社はすでに1社になっているということは、いやでも全島単位で考えざるを得なくなっているとも言えよう。ただ、沖縄本島北端部は大部分が森林地帯であり、まとまった生態圏を持っている。2016年9月15日にやんばる国立公園が誕生し、その後もやんばるの世界自然遺産化を目指す動きが進んできた。

2015年8月3日（月曜日）に、共同班のメンバーと羽地ダムや水田を見学したあと、国頭村にも行った。国頭森林公園内にはやんばる森のおもちゃ美術館があった。ざっと見てから近くの休養施設で国頭村役場経済課課長補佐大城靖氏の説明を受け、やんばるの国立公園化、ユネスコの世界自然遺産登録を目指す動きについての進捗状況をきいた。その後、与那にある国頭村森林組合に行って、代表理事組合長西銘生喬（にしめせいこう）氏の話聞いた。筆者は以前、2008年11月15日に、当時代表理事組合長だった大嶺進一氏に会って話をきいたことがあるので、その後の経緯を中心にきいた。カラギ茶は好評で、今も続けてやっているそうである。カラギについてはネットであたればいろいろ出てくるが、大嶺氏は次のように説明してくれた。

「カラギの木は山にあるんですが、荒らされているので平成8年(1996年)から木を植えよ

うと。アメリカのお菓子によく使われていて、葉っぱが色々使える。毎年御用始めのもちつきのおきに葉っぱをミキサーで粉末にしてまぜるといい香りがする。お茶も結構好評でプラザハウスでフェアがあつてそのときもお茶が一番売れていた。

付加価値を高めたいんですが物量がないと出来ないですから平成8年からカラギをつかって山に移そうということで、種からはじめて。挿し木でもやっています。個人的に買えないかと問い合わせがあつたりもします。カラギは、土質は選ばない。1つの産業にできないかと考えています。琉球王朝時代も飲んでいたらしくて、カラギの酒は香りがいい。葉っぱはほのかに香りが出ますが、皮の果肉の部分でつくと赤みがでる。お茶で泡盛を割るといいです。成長は遅いんですが、いったん出だすと結構（成長が）いいです。各世帯に植えて束ねて出してくれ、と。キロいくらで買うから、と。」

2018年4月15日に羽田から那覇まで日本航空便に乗ったが、機内誌「SKYWARD4月号」（日本語記事）で、「やんばる、がんばる」と題して、やんばる紹介記事を読んだ。そこでカラギも紹介されていたのには、ちょっとビックリしてしまった。このような特集がなされたことから分かるように、世界自然遺産登録も現実味を帯びてきていた（<http://press.jal.co.jp/ja/release/201803/004677.html>）。

西銘氏から、2015年の5月27日に開催された平成27年度（2015年度）の国頭村森林組合通常総会関係資料をいただいたが、事業報告書でも、最初に、国頭村の森林が世界遺産の候補地にあがり、その前提となる国立公園化に向けて村が取り組んでいる中で、森林・林業との調和が今後の課題となることが記されている。

指導部門では、緑の雇用事業を活用して後継者育成に取り組んでいる。2014年12月8日に、JICA ベトナム研修員講習会が行われている。販売部門では、従来からの木工製品販売が4375個、592万7000円となっているほか、広葉樹チップが587万円、オガ粉が5810万円である。チップは本土の製紙会社などに販売されている。販売事業収益は、総額で2622万3000円となっている。森林整備部門では、造林事業等が大幅に伸びて、当初計画の118%となり、456万3000円の当期剰余金を計上している。

ところが2018年5月、奄美・沖縄の世界自然遺産登録はユネスコの諮問機関であるIUCNから延期が適当と勧告され（IUCNは国際自然保護連合と訳されているが、その目指すところは自然に手をつけないという意味の「保護」ではなく、利用を前提とした「保全」である）。新聞等でもこのニュースは大きく取り上げられたのだが、なぜ延期が適当とされたのか、その事情がよく分からなかった。筆者としていちばん参考になったのは沖縄タイムス180519に載った、日本森林生態系保護ネットワーク代表・金井塚務氏の「非破壊型の利用追求を」と題する文章である。それによれば、登録に向けて関係機関が解決すべき課題は大きく2つある。

1つは固有種を含む生物相が安定的に存続するために必要な広さを確保することである。林道開設に関わる過去の住民訴訟で沖縄県の森林整備事業はその違法性を問われ、林道建設や県営林の伐採はやんだ（この訴訟の判決については150825参照）。しかし、その後県

は「やんばる型林業」と称する新たな森林整備計画を策定し、国はそれをベースに国立公園のゾーニングを行い将来にわたる森林伐採にお墨付きを与えた。このような、国頭村の村有林の皆伐を伴う森林整備事業や米軍の北部訓練場の存在が生息地を分断し主の生存への脅威となっている。「やんばる型林業」でネット検索すると、たとえば WEBRONZA に「自然保護と矛盾するやんばるの森の皆伐 絶滅危惧種コウモリ「22年ぶりに発見」を、簡単に喜べない理由」と題する桜井国俊・沖縄環境ネットワーク世話人の文章が載っている。このコウモリが発見されたのは米軍北部訓練場の返還区域内なのだが、皮肉なことに沖縄の自然は米軍基地が存在することによって守られ、日本の統治下に入ると乱開発によって自然が破壊されると言われてきた。このため、琉球大学の伊澤雅子教授（動物生態学）は、「今回発見された地域の保全が、今後の重要な課題だ」（琉球新報 2018年4月24日）と述べている。参照：<http://webronza.asahi.com/science/articles/2018042900005.html>

もう1つの重要な課題は過剰利用、つまり「商業化」に対する具体的な歯止め策の策定である。商業化されたエコツアーでは自然は消費の対象となっていて、こうした流れを抑止していくためのシステムの確立が問われている。世界自然遺産の本来の目的は、将来にわたって貴重な自然を破壊することなく伝えていくことにあり、決して有名観光地を生み出すためではないから、自然そのものを資料とした「野外博物館」的な利用を基本とすることが求められる。

ちょうど日刊まにら新聞 180427 に次のような記事が載った。

「ドゥテルテ大統領は26日、ビサヤ地方ボラカイ島を構成する3バラングイ（最小行政区）を対象に、環境汚染を理由とした被災地宣言に署名、フィリピンでも有数の観光地ボラカイ島は半年間の期限付きで閉鎖された。

島を視察したドゥテルテ大統領が汚染状況を「汚水溜め」と2月に述べたことをきっかけに政府は実態を調査。その結果、ホテルなどによる海への汚水垂れ流しや、環境保護上禁止されている浜辺近くなどに違法建築物が多いことが判明した。

関係各省長官の進言を受ける形で政府は今日4日に閉鎖を発表。1カ月の猶予もない閉鎖決行だった。

政府は「持続可能な観光」のため必要な措置だったとしているが、観光業に従事していた島の人々の多くが突然、失職する結果になった。閉鎖された島では下水道などのインフラ整備工事が早くも始まっている。」

最近の沖縄観光の急速な拡大状況を見ていると、フィリピンの状況も決して杞憂とは言えない。沖縄もフィリピンと同じように島なので、自然が有限であるということの再確認が今の時点ではとくに求められる。

[3] 沖縄と南米

ジャレド・ダイヤモンド「銃・病原菌・鉄(上)」(草思社文庫、2012年)327頁の地図は、南北アメ

リカ大陸、ユーラシア大陸、そしてアフリカ大陸の東西方向の経度的な広がりとは南北方向の緯度的な広がりを示している。南北アメリカ大陸は南北方向に1万4400キロと非常に縦長である。アフリカ大陸は南北アメリカ大陸ほど極端ではないが、やはり南北の緯度方向に伸びている。これに対し、ユーラシア大陸は東西に長く伸びている。

食料生産を独自に始めた地域は全世界で9カ所を超えず、5カ所だったとも考えられる（西南アジア（メソポタミア）の肥沃三日月地帯、中国、中央アメリカ、アンデス及びアマゾン川流域、米国東部）が、先史時代においても伝播によって、起源となった土地以外の場所ですでに食料生産が実践されていた。非常に速い速度で伝播したのは東西方向に伝播したときで、たとえば西南アジアを起点として、食料生産は1年に約1.1キロの速度で、西はエジプトやヨーロッパ、東はインダス渓谷まで伝播している。これに対して南北方向の伝播は遅く、メキシコから米国南西部へは年約800m以下の速度でしか伝播していない。トウモロコシやインゲンマメは年約480mの速度でメキシコから北方に伝播していき、西暦900年頃に米国東部で栽培されるようになった。家畜のラマがペルーからエクアドルに伝播したのは年約320m以下という速度だった。

地域によって農作物や家畜が伝播しやすかったり、伝播しにくかったりする現象は「プリエンティブ・ドメスティケーション（栽培化・家畜化の先取り）」と称される現象である。作物の伝播が速いと、栽培種をまだ持っていなかった地域の人々はすでに栽培化されている品種を利用することとし、自分たちで野生種を栽培化することや、栽培種の近縁種を栽培化することを思いとどまってしまう。南西アジアに単一栽培種を起源とする作物が多く、アメリカ大陸に複数の栽培種を祖先とする作物が多いのは、西南アジアの方がアメリカ大陸よりも栽培種が伝播しやすかったことを暗示している。

エジプトのナイル渓谷は肥沃三日月地帯のチグリス・ユーフラテス渓谷と環境が似ており、チグリス・ユーフラテス渓谷で育った農作物はナイル渓谷でも良好に育った。つまり、壮大なエジプト文明を出現させる原動力となった農業はもともとエジプトにあった農作物を基礎としていない。

同様に、インダス渓谷も食料生産が独自にはじまった地域ではない。

東西方向への伝播はなぜ速かったのかといえば、日照時間や季節の移り変わりに大差がないからである。風土病や気温や降水量の変化、そして分布植物の種類や生態系もよく似たパターンを示す。たとえばポルトガル、イラン北部、そして日本は東西にそれぞれ約6400キロ離れているが、ほぼ同緯度に位置しているので気候的に似ているところが多い。

逆に南北方向への伝播がなぜ遅かったのかは、説明するまでもなく明らかだろう。アメリカ大陸では、中央アメリカ低地の熱帯気候に阻止されて南米まで到達することはできなかった。たとえば、メキシコで最初に家畜化された七面鳥や、米国東部で栽培化されたヒマワリも南米アンデス地方まで伝わらなかった。

拙著「旅の表層」（学文社、2018年）はユーラシア大陸横断とラテンアメリカ縦断という2つの旅の記録を収録しているが、地図を挿入してみたら、ユーラシア大陸の方は長すぎて1

頁では収まらず、2頁分使って横に長い地図を収録できた。この作業をやっていて、旅についても南北に長い旅というのは大変だったと改めて思った。寒いところ用と暑いところ用の着物を準備しないといけないからどうしても荷物が重くなる。地形的にもアンデス山脈をたどるので高低差が大きい。これと比べれば、ユーラシア大陸横断はまさに一瀉千里という感じで、過去に、あつという間にモンゴル帝国ができたりしたのもむべなるかなと思われたのである。

それから、南北アメリカ大陸ほどではないがアフリカ大陸も南北に比較的長いということで、このことが今日に至るまでアフリカの多くの地域で内紛が繰り返されてきたことにも影響を与えていると思われる。アフリカの気候図を想起してもらえば分かりやすいのだが、西側海岸部から中央部にかけての赤道周辺の低地にまず熱帯雨林、それを取り囲むようにして熱帯サバンナが広がり、そしてその周辺は乾燥度を増していった沙漠（北にサハラ砂漠、南部にカラハリ砂漠等）となり、沙漠の外側が地中海性気候（マダガスカル、南アフリカ）である。だから南北に切ればさまざまな気候が混じっている。気候帯の幅が小さい部分（ギニア湾沿岸など）だと、たとえばナイジェリアのように熱帯雨林の湿潤な気候、草原のサバンナ、そして沙漠と、生態系の異なる複数の地域が含まれていることがあり、それは食料生産の仕方が異なるというだけでなく、民族的な違いを含んだものとなっている。旧植民地宗主国の都合で民族的な違いを無視した国境の線引きがなされた結果、複数の気候帯を抱えた国は独立後も内戦が続き、停戦のために国連 PKO のお世話になってきた地域が多い。

南北アメリカ大陸が南北方向に長くのび、真ん中の熱帯地域が温帯地域の上に挟まってサンドイッチ状になっていることがどのような帰結をもたらしたのかを端的に示すため、上記「銃・病原菌・鉄（上）」の第3章「スペイン人とインカ帝国の激突」をまとめた。

ヨーロッパ人とアメリカ先住民との関係において最も劇的な瞬間は1532年11月16日にスペインの征服者ピサロとインカ皇帝アタワルパがペルーの北方高地カハマルカで出会った時である。その時ピサロは168人のならず者部隊を率いていたが、土地には不案内であり、地域住民のこともまったく分かっていなかった。いちばん近いスペイン人居留地（パナマ）から南方1000マイル（約1600キロ）で、タイミングよく援軍を求めることもできない状況にあった。一方、アタワルパは何百万の臣民を抱えるインカ帝国の中心にいて、他のインディオ相手について最近勝利したばかりの8万の兵士によって護られていた。それにもかかわらずピサロは、アタワルパと目を合わせたほんの数分後に彼を捕らえ、彼の解放を餌に世界最高額の身代金をせしめているだけでなく、約束を反故にしてアタワルパを処刑してしまった。どうしてこういうことが起こったのか。それが本のタイトル「銃・病原菌・鉄」に凝縮されている。インカ帝国には、鉄剣がなかった。馬がいなかった。天然痘の免疫がなかった。そして、文字がなかった。

両者の武器を比べると、ピサロ側はスペイン製の鉄剣などをもち、馬を持っていた。これに対しアタワルパ側は騎乗して戦場に乗り込んでいく動物を持っておらず、武器にしても石の棍棒や青銅製の棍棒、あるいは木製の棍棒で戦わなければならなかった。このようにヨ

ヨーロッパ側は圧倒的に有利な武器を持っていた。騎馬隊を持っていたことがどんなにスペイン側を有利にしたかも目撃者の話で目立っている。馬は BC4000 年頃、黒海北部の大草原で飼い慣らされるのとほぼ時を同じくしてそれまでの戦いのあり方を一変させ、20 世紀初頭に至るまでの 6000 年の間、戦場における有効な武器であった。

アタワルパはなぜカハマルカにやってきたのか？アタワルパと彼が率いる軍隊はインカ帝国の内部対立によって巻き起こった内戦の行方を決する戦いに勝利したあと、敵方の拠点であったクスコを占領していた仲間と合流する途中、カハマルカでピサロに率いられたスペインの征服者たちと遭遇したのである。この内戦の原因はパナマとコロンビアに移住してきたスペイン人が持ち込んだ天然痘にある。当時天然痘が南アメリカ先住民（インディオ）の間で大流行し、1526 年にインカ皇帝ワイナ・カパックや廷臣たちの大部分が、それがもとで死んだ。後継者に任命されたニナン・クヨチもすぐに天然痘で死んでしまったため、王位をめぐる争いがアタワルパと異母兄弟ワスカルの間で起き、それが内戦に発展したのである。ヨーロッパからの移住者たちが持ち込んだ疫病は彼らが移住地域を拡大するより速い速度で南北アメリカ大陸の先住民部族の間に広まり、コロンブスの大陸発見以前の人口の 95%も葬り去った。

最後に、インカ帝国には文字がなかった。情報は記述されることによって口承よりはるかに広範囲に、はるかに正確に伝えられる。ピサロの功績にかかわる出版はアタワルパ処刑の 9 ヶ月後に、彼の部下クリストバル・デ・メナ船長によってセビリアで出版されたのが最初である。この本はたちまちベストセラーになった。新世界ではメキシコあたりとそれに隣接する地域に居住していた民族のごく限られてエリートだけが文字を書いた。スペイン人のパナマ侵略は 1510 年に始まっているが、インカ人はピサロたちがペルーの海岸に上陸する 1527 になるまでスペイン人の存在をまったく知らなかった。その時までアタワルパは、中央アメリカ最強最大の先住民社会（アステカ帝国）がスペイン人によって征服されたことを知るよしもなかった。

こうして 500 年前以降南北アメリカは植民地勢力の移民の歴史となった。もちろん先住民（インディオ）の抵抗は続いたので、征服には膨大な時間を要した。

先住民の抵抗のタイプを、清水透「ラテンアメリカ五〇〇年 歴史のトルソー」（岩波現代文庫、2017 年）は武力による抵抗のほか、「逃亡」と「共生」というタイプの抵抗も挙げている。「逃亡」については次のように書かれている。

「都市と都市の間には、ほぼ例外なく未征服空間が存続したのです。その空間へ、再編を強要されたインディオたちが逃げ込んでゆく。この典型的な例であるブラジルの場合、ポルトガル人が入植できたのは帯状の海岸地帯だけでした。インディオたちはアマゾンという広大な空間に逃げ込んでゆく。使えるインディオがいなくなる。そこでカリブ海地域の例と同様に、アフリカから直接奴隷を導入することになるのです。」（125 頁）

輸入すれば奴隷もまた集団で逃亡した。逃亡奴隷社会の脅威に対して植民地宗主国がこれを公認するばかりでなく、宗主国が逃亡奴隷社会に貢納せざるを得なかった例も挙げら

れている。スリナムは、筆者がこれまで何度か行こうとしてまだ果たしていないところであるが、1975年にオランダ領ギアナから独立し、人種構成は、アフリカ系、インド系がそれぞれ総人口の4分の1強、マルーン系（ブッシュニグロ）が約5分の1でこれに続き、他にインドネシア系、インディオ系、中国系、そしてそれらの混血ときわめて複雑になっている。この中のマルーン系というのが逃亡奴隷の子孫であり、出自はアフリカ系と完全に一致する。スリナムやジャマイカでは逃亡奴隷社会が今に至るまで国家内国家的な立場を維持している。ブラジルはキューバとともに奴隷貿易が禁止になる直前の時代まで大量のアフリカ人奴隷を輸入していて、その数はアメリカ大陸に導入されたおよそ1070万人の半数近くの486万人と推定されるが、アマゾンという広大な未征服空間を抱えていたために最大規模の逃亡奴隷社会が生まれ、中には5万人規模のものすら存在したといわれる。

「共生」については、グアダルーペ大聖堂のことを想起してもらえば分かりやすい。鶴見俊輔氏が1972年9月はじめから翌年6月末まで、講義のためにメキシコに滞在した際の見聞をまとめた「グアダルーペの聖母ーメキシコ・ノートー」（「鶴見俊輔集ー11 外からのまなざし」（筑摩書房、1991年）に収録）で11月1日、2日の死者の日のことを取り上げている（182頁以下）。これはカトリック教会が信仰を守って死んだ人々をしのぶ日として決めたものだが、この祭りがメキシコに来るとヨーロッパのカトリック教徒とはおのずから違ったものとなった。メキシコの諸文化において死はそれほど恐れられていないし、死者の残したしゃりこうべや骨もいとわしいものとは思われていない。死と生はきわだって違うものとは考えられず、生そのものが、死が別の姿で動いている形だという人生観さえメキシコ人の中にはあった。死者の記念をすることは、メキシコ人にとって、しめやかな行事であるとともに、騒々しい愉快的な行事でもあった。さまざまな大きさの骸骨が祭りに持ち出された。幼くして死んだ子の墓のもりをするのにしゃりこうべや骸骨の形をした砂糖菓子を作って持って行ってやるようになった。征服されて表向きカトリック教徒になったといっても、信じている内容はぜんぜん別のものなのである。

清水氏はチアパスのサンクリストバル・デ・ラス・カサスでフィールドワークをされてきた。サンクリストバルは1974年の暮れにメキシコからグアテマラに入る前に筆者もしばらく滞在した町で懐かしい。この町はメキシコシティからもグアテマラシティからも遠く、大規模な鉱山もなく、いわば見放されて場所で、聖職者の数も足りなかった。そういう状況の中で「共生」という形での抵抗が可能になった。

これはラテンアメリカの先住民だけの問題ではなく、いわゆる先進諸国の近代化の過程において包摂され、差異化された人々の文化のあり方にも共通してみられる。

「逃亡」にしても「共生」にしても広いスペースの存在が重要な要素となっているので、ふと思いついて、現在の人口密度を調べてみた。

190カ国の人口密度ランキング：http://ecodb.net/ranking/imf_area_lp.html

ボリビア 10.08 人／平方 km（175 位）、アルゼンチン 15.85（168 位）、パラグアイ 17.10（164 位）、ウルグアイ 19.82（159 位）、ブラジル 24.39（150 位）。

これに対して、台湾 655.11 (8位)、韓国 515.98(15位)、日本 335.39(25位)。ちなみに、沖縄県は 632.97 で、台湾並みである。

西ヨーロッパだと、オランダ 411.14 (18位)、英国 271.13 (33位)、ドイツ 231.67 (39位)、フランス 117.50 (68位) といった具合である。

以上のような考察をしながらずっと頭にあったのは、狩野美智子「沖縄を学ぶーわたしたちの基礎講座レポート」(吾妻書房、1991年増補版)の25頁に載っている「本土・沖縄対照年表」である。この年表を見ると、鉄製農具が普及したのは本土では西暦600年頃の飛鳥時代であるが、沖縄は1300年代の三山対立時代である。文字の使用は、本土が500年代の大和時代であるのに対して沖縄は1200年代で按司時代である。統一国家ができたのは本土では400年代の大和時代であるが、沖縄で尚巴志が三山統一したのは1429年であった。「沖縄を学ぶ」は比嘉春潮・霜多正次・新里恵二「沖縄」(岩波新書、初版1963年、現在2002年版が出ている)をテキストにしているが、その65頁に「約10世紀遅れた」と書いてあるそうだ。沖縄の地理的な位置からすると鉄や文字などもっと早く普及してもよさそうな感じがするが、狩野氏も言うように、「新しい技術を受け入れるには、受け入れる社会が、受け入れるだけの状態になっていなければならない。鉄を貴重品として、わずかに手に入れたとしても、それだけでは社会を変える力にはならない。」

沖縄ぐらいの小さな島で統一できたのが1429年というのはいかにも遅い。沖縄の人たちがよく挙げる薩摩の侵攻が1609年。ピサロがアタワルパを殺したのが1532年、バスク生まれのザビエルが日本にキリスト教を伝えたのが1549年。

講演用にパワーポイントを作成したときは、アメリカ大陸はみんな移民なんですよ、そういうところにウチナンチュも移民の一員として加わったんですよ、といった感じだった。だから、清水氏の「ラテンアメリカ五〇〇年」で、ラテンアメリカの歴史を語りながら、アイヌや沖縄の歴史が何度も対比されて述べられているのをあまり意識しないで読んだのだが、こうやって整理してみると、取り込まれてしまった歴史を持っているということが改めて大きな比重を持っていることを感じさせられた。

[4]南米の農業

講演ではトピックスとして、ブラジルのセラード開発、ボリビアのサンフアン移住地とオキナワ移住地の違い、ウルグアイの米、パラグアイの不耕起栽培を取り上げた。

最初の「ブラジルのセラード開発」では、話の枕として、田里友憲さんのことを話した。

田里さんはいわゆる「伊佐浜移民」である。現在は、巨大なスーパーを複数経営、他にブラジル近隣のゴイアス州の田舎に農場を持っていて、2週間ごとに田舎とサンパウロの間を行き来している。トラクターが入らないところは牧場にしていて、牛を飼っている。つくっているのは輸出用の大豆、トウモロコシ、コメ。田里さんの農場はセラードの中心部に

ある。

1972年～1973年にかけて世界各地が大凶作になった。ニクソン大統領は1973年ダイズ輸出禁止策をとった。これに続いて石油ショックが起こった。これらをきっかけに、日本では政府・民間を問わず、資源・食料の安定供給を目指す動きが加速した。これが「ダイズショック」である。対応策の1つが「開発輸入」で、セラード開発はその代表格である。これについて、当事者の記録である本郷豊・細野昭雄「ブラジルの不毛の大地「セラード」開発の奇跡 日伯国際協力で実現した農業革命の記録」(ダイヤモンド社、2012年)を参照し、まとめた。

セラードとはブラジル中央部に広がる熱帯サバンナ地域である。この地域の開発のブレークスルーとなったのは1973年にミナスジェライス州南部のサルゴタルドで始まった地域計画植民事業である。日系農業協同組合のコチアが牽引し、入植農家への土地割当は1区画250ha、栽培作物はコーヒー、ダイズ、トウモロコシ。

この事業は大成功し、ブラジルのダイズの輸出は2011年に世界第1位となった。ダイズの出産国でもある中国は長らくダイズの重要な輸出国であったが、1996年に輸入国に転落し、中国だけで総輸入量の60%にあたる6000万トンを入力している。ブラジルから中国への輸出量は2010年度に1900万トンで、ブラジルの輸出量の65.5%である。

トウモロコシの生産量はダイズに次ぐ。中国は2009年に純輸入国に転落。ブラジルは2010年に米国、アルゼンチンに次ぐ世界第3位の輸出国。

1997年4月、アマゾン川を経由する新たな輸出ルートが開発された。アマゾン川中流に位置するアマゾナス州イタコチアラ港である。2003年には、イタコチアラよりさらに下流のパラ州サンタレンに穀物メジャーのカーギル社が積出港を開港したが、生態系・環境面での負の連鎖も懸念されている。

穀物だけでなく、セラード最大の農地は「改良牧野」である。ブラジルの商業用牛の飼育数は2億500万頭で世界第1位である。牛肉の輸出量も2004年以来世界最大で、その市場占有率は20%である。

コーヒーは伝統的な栽培地サンパウロ州やパラナ州での栽培が減少、セラードのミナス州やバイア州での栽培面積が増加している。

サトウキビは、サトウ生産のほか自動車用燃料のエタノール生産に使われ、内外の需要に支えられて栽培面積は急増。サンパウロ州が53%を占めているが、近年ミナス州や、南マットグロッソ州、ゴイアス州などに拡大している。

セラード開発とアグリビジネスの発展は貧困問題の解決に貢献する「インクルーシブな発展」へとつながることが期待された。「バリューチェーンの拡大」といわれ、これは日本で6次産業化といわれているものと発想は同じである。バリューチェーンの拡大は、「広さの不経済」を逆手にとることから生まれた。これに対して、2000年9月、タイム誌が特集を組んで、道路造成、森林伐採、山焼きによってアマゾンの環境破壊が進んでいると警告した。ヨーロッパでは、アマゾン産ダイズの不買運動が起こった。

近田亮平編「躍動するブラジル—新しい変容と挑戦—」(アジア経済研究所、2013年)の第6章

「開発と持続可能性」(小池洋一執筆)を参照すると、ブラジルは GM ダイズの導入について、2000 年代になってその政策を転換し、2005 年に法律 11105 号(通称バイオ安全保障法)を制定し解禁した。ブラジルのダイズの過半を輸入している中国が GM ダイズを容認したことも GM ダイズの生産を加速した。ブラジルではサトウキビから生産されるエタノールで、自動車燃料としてガソリンを代替している。エタノール生産が飛躍するのは「国家アルコール計画」を掲げた 1973 年以降である。1993 年に、法律によってガソリンへの 20~25%のエタノール混合が義務づけられ、2000 年代にはガソリンとエタノールの混合率を自由に変更可能なフレックス燃料車が開発された。エタノールを含むサトウキビ関連連産業は、正規労働者だけで 128 万人を雇用し、さらに関連産業での間接労働も加えると 385 万人もの雇用を創造している。しかし、エタノール生産は基本的に装置産業で雇用の吸収力は弱い。電力供給では、水力は 74%に達する(2010 年)。原子力発電の割合は極めて小さく、福島原発事故以降新規の原発建設を中止した。ブラジルは、以前は石油輸入依存経済であったのだが、ペトロブラスを中心とする企業の大西洋沖合い(特に、リオデジャネイロ州沖合いのカンポス海域)における海底油田の探索の結果、2006 年には、ブラジルは石油の自給の達成を宣言し、ついには、石油の輸出ができるようになった。ペトロブラスは 1997 年に国家独占から一部外資に開放し、エクソン、BP、シェブロンなどの技術を導入し、2000 年に NY 証券取引所に上場した。1981 年にブラジルは環境基本法を制定し、1988 年憲法は、環境は国民すべての共通財産であるとして持続的開発を宣言している。2000 年に森林法を改正、法定アマゾンの森林地域において、土地所有者が遵守すべき森林保全比率を 50%から 80%に引きあげ、法定アマゾンのセラードについては 35%、法定アマゾン以外のセラードや森林あるいは自然植生地については 20%とした。しかし、衛星を使った監視にもかかわらず違法な伐採や開発はあとを絶たない。

なお、2011 年には、セラード農業技術をアフリカのサバンナにということで、モザンビークを対象国として、日伯協力事業が始まっている。「プロジェクトは小農から土地を奪う」という批判がある。

セラード開発の結果ダイズが中国に大量に輸出されて、中国での食料パニックが防止されたことは評価できるが、環境面からの批判は根強い。筆者は「旅の動機をめぐる考察」:<http://okinawa-repo.lib.u-ryukyu.ac.jp/bitstream/20.500.12001/9871/1/No3p27.pdf> にアマゾンの環境保全のために闘い、暗殺されたシコ・メンデスの故郷アクレ州・シャプリを訪ねたときのことを書いたので、参照されたい。

次に、「サンフアン移住地とオキナワ移住地の違い」は 2008 年と 2013 年に行ったときの体験をもとにしてまとめた。

ボリビアのモラレス政権は社会主義路線を取り、大土地所有者の存在を歓迎していなかった。ボリビアは西部がアンデス山脈の高地、東部がサンタクルスを中心とする低地で、東部の分離運動があり、そこが反政府運動の地域とダブっているし、米国が肩入れしている地

域でもある。そういう地域の中にオキナワ移住地もサンフアン移住地もあり、大土地所有の農業が展開されている。そこに高地から流れてきたボリビア人が農業労働者となって働いている。オキナワ移住地は第1、第2、第3に分かれているが、第1の場合、ボリビア人が多い。日系人約1000人（100家族）に対してボリビア人約6000人。だから今後問題が起こるとすれば、国有化ということよりはむしろ、オキナワという自治体の内部で発生する問題ではないか。

オキナワ移住地の農牧総合協同組合をカイコ（CAICO）といい、サンフアン移住地のそれをカイシ（CAISY）という。日本の場合、基本的に土地が狭く、そして水田の水を共同で使う必要があったからまとめる組織も必要で、狭い土地で生産性を高めるためにいろいろ工夫した。それが日本の農業技術力の背景にあった。しかしこちらでは大規模農業だから、米国式の機械農業になるのは当然である。

GM種子については、モラレス政権は導入に反対とのことだったが、裏では、米国、アルゼンチンから入ってきているといわれ、日本政府がボリビアに無農薬大豆の栽培を依頼したが、コストが高くなってダメになったという話を聞いた。

サンフアンとオキナワとは親密ではなく、結婚で移動した人以外サンフアンにはウチナーンチュはいないとのことである。作っているものも、サンフアンはもともとコメ作りと養鶏が中心だったそうである。サンフアンで一番多いのは長崎県の出身者で、半分近くにまでなる。あと、福岡、北海道、高知、熊本の順である。九州の出身者は炭坑が廃坑になって来た人たちが多く、北海道の人というのは、もともと東北の人が北海道に移住して、その後サンフアンに来たということのようである。2008年に行ったときは、サンフアンへ行く道は封鎖されていて、2013年に初めて行ったのだが、よそ者への警戒心が強く、オキナワとはずいぶん空気が違うということを感じさせられた。

現在サンフアンの日本人は、ここから出たり、帰国したりしてだいぶ減ってきているようだ。理由としてあげられるのは、農薬が今非常に高くなっていること、それから気候が変わって昔みたいに雨が降らなくなったこと、水に病気があって水田がうまくいかないことなどである。

サンフアンへの入植は1955年に「西川移民」と称される87人が入植後、57年から計画移民がはじまり、93年までに302家族（1684人）が入植した。したがって全部戦後移民である。現在は240～250家族ぐらいである。所有面積は平均約290haであるが、最初は50haずつもらった。細長い湿地帯でヘビやアナコンダ、ワニなどがいた。コメと並んで養鶏をやったのはお金が入るからである。その他にスイカ、パイナップル、パパイヤ、ポンカン、ライム、マカダミアナッツ、大豆など100種類以上の作物が作られていて、多角・複合経営に力を入れている。現政権になって賃金は3倍に上がった。そのため小農民に太刀打ちできなくなって、集約農業で収益を上げることが必要になっている。

CAICOは第1～3オキナワ移住地の農協を統合したものである。1971年に法人化された。1998年にオキナワは独立した自治体（ムニシピオ）になった。オキナワで中心的な作

物は大豆と小麦である。小麦は7割がペルーに輸出されている。トウモロコシは国内での生産が不足しているため輸出はできなくなった。その他の生産物としては、サトウキビ、ソルゴー（ソルガム）、ひまわりなどがある。サトウキビは干ばつに強い作物ということで2003年度から2004年度にかけて導入された。

オキナワ移住地は土地がいいので、肥料はブラジルやアルゼンチンのように入れる必要はないという。地下水は質がよく、実際、そのまま飲み水にもできる。塩分は含まれていない。

1968年に水害があり、4分の3ぐらいもがペルー、アルゼンチン、ブラジルに移っていった。残ったのは金持ちと貧乏人で、中間層が抜けた。現在、結婚する人が少なく、子どもが生まれないのが悩みである。

ところで、沖縄タイムスの「唐獅子」欄に染織家の宮城奈々氏が「トックリキワタ」と題して上・下2回に分けて書いているのが目にとまった（2018年4月7日、6月16日）。それによると、トックリキワタは1964年、琉球政府の経済局次長だった天野鉄夫氏が、ボリビアの第1移住地で開催された「ボリビア移民10周年記念式典」に参加した際、種子を持ち帰り、那覇市の自宅で栽培したのが沖縄での起源だという。寒緋桜に似た緋色の花が咲くことから「南米桜」とも呼ばれ、花を観賞するために街路樹公園樹として植樹されたのが経緯である。「トックリキワタ」という名称は天野鉄夫がトックリに似た形状からつけたものだそうで、植物学的にはパンヤ科パンヤノキ族に分類されるトックリキワタ。英語では「Floss silk tree」（真綿の木）、ボリビアでは「Toborochi」（トボロチ）、インドネシアでは「Kapuk」（カポック）と呼ばれるとのこと。筆者が最初にトックリキワタを見たのは、沖縄に来てからまだ10年は経っていない頃、沖縄市にある東南植物楽園においてで、原産地はインドネシアと記されていた記憶があるのだが、Wikipediaで見てもたら、原産地は、ブラジル中南部、ボリビア、パラグアイ、アルゼンチンなどの南アメリカ中南部である。自宅から大学まで自転車で通う途中に、トックリキワタの並木道があるので、よく見ていた。「キワタ」というのは「木綿」であろう。沖縄ではだいたい3月末から4月にかけて果実をつけ熟した果実に綿が見えてくることに梅雨にはいるのだそうである。インドネシアでは寝具類の詰め物に利用され、またトックリキワタやカポック綿の特性は繊維の断面がストロー状で自重の35倍もの物を浮かせることができることから、日本本土では水中救命具やブイの詰め物として重用されていたという。

講演では続いて「ウルグアイの米」について話した。ウルグアイと次のパラグアイについては2018年の2月から3月にかけて行った旅行をベースに述べた。

旅行に出発する前の2018年1月30日（火曜日）夜8時からテレ朝系QABの「世界の村で発見!!こんなところに日本人」で、44年前の1974年に広島造船会社員としてウルグアイに米作りに来た広島県の被爆者森岡義昭さん（72歳）を紹介しているのをたまたま見た。森岡さんは、最初はウルグアイの農場にいたのだらうと思われた。森岡さんはその後その会

社をやめ、農業をやったが、1985年アルゼンチンの漁業関係会社に転職、1990年チリで成功して1991年46歳でウルグアイ女性と結婚、しかしユニ養殖会社がダメになって失敗し、スペイン(1996年、51歳)で働いてから、59歳でリビアのマグロ漁船に乗り、2008年に63歳で妻の実家のあるウルグアイのトレインタ・イ・トレスに戻って、妻は近くに別居して住んでいるという。波瀾万丈の人生である。

同年2月14日(水曜日)朝4時半頃着いた(夏時間のため日本より11時間遅れ)。出迎いの松山順一さんと会い、バスでカンピーナスに向かう。カンピーナス近くのジャガリウナに住んでいる小原哲夫さんが車で迎えに来てくれた。小原さんからは働いている会社名が「東山」から「東麒麟」に変わった事情などをきいた。この社名変更は麒麟ビールが100%の株主になったことに伴うものである。

「東山(とうざん)」というのは三菱創始者岩崎弥太郎の雅名である。1927年、弥太郎の長男久弥がカンピーナスから12kmほどの土地3700ha(およそ6km四方)を購入して岩崎家の家業として東山農場を創設し、1934年から日本酒「東麒麟(あずまきりん)」の製造を開始するとともに醤油や味噌などもつくってきた。ブラジルは上記のセラード開発で世界最大の大豆生産国となっているが、東山は昨今の日本食ブームにも貢献してきて、ブラジルは著名な企業になっていた。

小原さんから以前、日本酒製造にウルグアイで生産された米を使っていると聞いたので、その現場を見に行こうというのが旅の大きな目的だった。そして、小原さんから紹介された米の産地の1つが、森岡さんが働いていた農場らしいと分かったのである。

小原さん宅に2泊後の16日(金曜日)サンパウロに出て、翌17日(土曜日)、バスでクリチーバに行った。クリチーバには3泊して、クリチーバ沖縄県人会のメンバーに会って拙著「旅の反復 世界のウチナアンチュを訪ねてー父と娘の旅道中」(学文社、2018年)を差し上げたり、パラナグアに日帰りで行ったりした。パラナグアはクリチーバから東に94km行った海岸沿いの町で、戦前は日系移民がたくさん住んでいた。戦争になって着の身着のまま追い立てられたという話をしばしば聞いていたので行ってみた。バナナやコーヒーなどを輸出する古くからの港町である。

20日(火曜日)、朝7時発のバスでポルトアレグレに向かう。サンタカタリーナ州に入ると、黄色に実った水田風景が見られるようになった。ポルトアレグレに1泊後、21日(水曜日)、目的地のラ・コロニージャに近いチュイとは別の国境であるジャグアラン行きのバスが見つかった。バスが出発するまで、ポルトアレグレの地下鉄に乗ってみたり、メルカド(市場)に行ってみたりした。ポルトアレグレのメルカドは果物の種類が非常に豊富である。松山さんが、ゴーヤが熟れると甘くなるので、野菜としてではなく果物として売っていると教えてくれた。

午後8時にジャグアランに着いた。翌22日(木曜日)の朝、3キロぐらい歩いて警察に行き、出国スタンプを押してもらってきからタクシーで国境の橋を渡り、ウルグアイのリオブランコの町に入った。イミグレーションで入国スタンプをもらい、さらに、両替してからバスでモンテビデオに向かう。途中トレインタ・イ・トレスの町に寄るまで、町らしい

町はなかった。午後4時前にモンテビデオに着いた。

23日(金曜日)、宿をかえてから、午後出て、海岸近くの公設市場まで歩いて行ったのだが、全体が巨大なレストランになっていた。こんなに徹底して観光客目当てにしているのは初めてみた。セントロにあるレンタカー会社で値段等をきくと、3日間借りて150ドルぐらいか。写真のネタ探しを意識しながら歩いたが、写したいものがなくて困った。日本はもちろん、中国系の店も見あたらない。ヨーロッパそのものの感じ。公園で休んだ。マテ茶を持って歩いている人をしばしば見かけるので、通りがかりのおじさんに頼んでポーズを取ってもらい写真を撮らせてもらった。

24日(土曜日)、朝7時半に起きる。小原さんからメールが届き、田村さんという方を訪ねていけばいいことが分かった。近くのレンタカー会社が日曜日は閉店なので、この日のうちに出発してしまうことにし、朝食後レンタカー会社に行き、店が午後1時に閉まってしまうので、12時出発と決めた。車はフォルクスワーゲンのミッション車で、かつ、冷房はなし。筆者が運転した。途中3度ぐらい高速料金を払った。ビーチのあるあたりは車がいっぱい停まっていて、スピードが出せなかったし、どこまでも、どこまでもビーチが続いていて長かった。しかし、それ以外は時速100kmぐらいで走り続けることができた。300kmぐらいは走って、夕方の6時に目的地のラ・コロネージャに着いた。田村さん宅をきいて行ってみたら留守だったので1泊した。

25日(日曜日)、朝ラ・コロネージャのビーチを散策する。ビーチ入口にウミガメ保護施設があった。田村さんからメールが届き、弥勒米の農場見学は翌日の午後3時からと決まったので、この日はトレインタ・イ・トレスの森岡さんを訪ねることにする。9時半頃出発して、幹線道路から細い未舗装の道に入り、ずっと広大な原野風景が続く中を走り、昼過ぎにトレインタ・イ・トレスに着いた。インターから町に入ってすぐのところにモーテルがあったのでチェックインする。なんと、モーテルの主が森岡さんの知り合いだそうで、彼の車の後についていくと、歩いても行けるぐらいの距離のところに森岡さんの家はあった。テレビで見たとおりの家だった。森岡さんはわれわれを中に招き入れてくれて、筆者も見た番組をテレビモニターに映し出しながら話してくれた。いったんホテルに戻ってから、夜8時半に森岡さんが来て、車で町の中心部の方に行き、一緒にレストランで食べた。地元の料理ということで、肉がいっぱい出てきた。パリジャーダ *parillada* といって、いろんな部位の焼き肉である。地元の、これまで見たことのないような太い瓶のビールも飲んでおいしかった。肉はとても食べきれない量だった。

26日(月曜日)、朝食後、9時半にモーテルを出発して、森岡さんの車のあとについて行く。途中 *Cebollati* の手前で川に出て、カーフェリーで渡った。車を2台しか乗せられない小さなフェリーで、先に森岡さんが渡ってからわれわれも続いて渡った。その後、ものすごい土ぼこりをあげながら国境のチュイまで細い道を爆走した。車を置いてからブラジル側に行き、食堂で食べる。その後、日系ブラジル人のお店に寄ってから、森岡さんと別れた。チュイから南に20キロほど行くとラ・コロネージャに着いた。図書館前でちょっと休んで

から、事務所に行くと、田村繁直さんが待っていて、まず事務所内で話を聞いた。

筆者は、小原さんから日系移民研究者として紹介があったらしく、ウルグアイの日系移民の状況を話してくれたり、島根県出身の人の2世の息子で、現在ここで働いている平田さんという人をつれてきて、合わせてくれたりした。また、JICAのシニアボランティアとして派遣されてウルグアイに来ている馬場由美子さんという人が昨年9月頃から調査していて、現在モンテビデオにいるそうで、接触してみたらと強くすすめてくれた。その後、車で田んぼを案内してくれたが、田んぼに着くまでに20~30分もかかった。田んぼの上を丹頂鶴が飛んでいたが、あぜ道のまったくないばかりでかい水田なので、日本とはちょっと感じが違う。現在使っているのは「あきたこまち」だそうだが、ここでできた粳を植えるとおいしいお米ができないという話だった。そして、ウルグアイ人は日本米を好まず、ブラジル等への輸出に100%特化しているとのことだった。水の管理がいちばん大変なようで、いったん洪水になると橋などみんな流されてしまうと、実際に流された橋を見せてくれた。水路設置について、ずっと前、2000年代に入ってから整備してくれるとの約束が政府との間であったはずなのに実行されていないという。この国は政権次第で全部変わるということで、そして、親会社の広島造船会社もどれぐらい支えてくれるか、と言いながらも、何とかがんばっている様子だった。

広島造船会社というのは福山市沼隈町にある神原汽船で、同社は現在ツネイシホールディングスKKに属している。このあと行ったパラグアイのアスンシオンの民宿に、ピラポ農業協同組合等制作「ピラポ農協50年の歩み」という本(2011年刊)があり、その中に「広島県と神原汽船」という囲み記事が載っていた(145頁)。沼隈町は1955年、パラグアイのラ・パス地区に町ぐるみで集団移住したそうで、当時の町長は神原造船社長の神原秀夫氏で、移住に積極的だったのだという。

旅行後に東京の書店で、仙道富士郎編集代表「遙かなる地球の裏側に夢を馳せた人々—南米パラグアイ在住日系移住者の声—」(山形大学出版会、2014年)を見つけて買ったが、その中に、この沼隈町の町ぐるみ移住という政策に乗って1956年にパラグアイに移住してきた人の話が載っている。現在もラ・パス在住の宮里玉枝さんの「町ぐるみ移住政策の末に」である。

「南米には広大な土地が待っている。ジャングルの端から木を倒していけばすぐ畑になるから、マッチの大箱だけ持っていったらいい。綿なんかもすぐできるから、布団綿なんかいらぬ。荷物になるから布団の側(がわ)だけもっていったらいい(笑)」という触れ込みだったそうである。

「町ぐるみ」移住といっても希望者だけで、地元の人には3家族か4家族だったという。ほかには北海道から九州まで、日本中から新聞募集した人たちが来たそうだ。町長さんはブラジルに視察行って、ブラジルの人とはたくさん話したようだが、パラグアイのことは話にきいただけであろうという。町長さん自身が言うに、ブラジルからパラグアイの上を飛行機で飛んで、パラグアイには森林がいっぱいあるのを見たので、あそこを倒せばすぐ畑になるだろうと思っただけ、というのだからたまげた。宮里さんたちも、行くだけ行って、3年も

したら帰ったらいいからという軽い気持ちでやってきたのだそうだが、いざ来てみたら「とんでもないところ」だった、と。稼働力としてきた青年たちは名目上の家族として一緒に来ただけだし、何もないジャングルの中だったので、ほとんど全員がすぐに入植地を離れた。小さな子どもも連れていた宮里さんたちは、「3年我慢すれば」と日本を出てきたのに、3年どころか5年も6年も経つのに動けない。逃げ道がなく、なるようにしかならないことを宮里さんは「居直り往生」というそうだ。当初は陰険な争いも多発したが、経済的に安定してくると争いは少なくなってきた。抜けた人たちの土地を吸収して残った者の土地が広がった。当初の主食はマンジョカ芋だった。ちびちびお金が回るようになったのは、入植して10年経った頃、大豆が入ってきて機械化できるようになってからという。

神原汽船も10年経った頃ここから引きあげたそうである。森岡さんがウルグアイに来たのは1974年だから、宮里さんたちがパラグアイに来てから18年後ということになる。

水田の見学を終えてから、100キロほどモンテビデオ寄りのRochaの町で1泊し、翌27日(火曜日)モンテビデオに戻った。レンタカー会社の近くの2つ星ホテルにチェックインし、この日の夕方馬場由美子さんと近くの喫茶店で会って、具体的な調査や活動の内容について話を聞いた。自分の車なしで動いているそうで、これは大変だろう。

このあと、松山さんはアスンシオンでパラグアイの永住ビザ申請をする予定で、早くパラグアイに入りたいということなので、ブエノスアイレスから国際バスでアスンシオンまで直行することになった。28日(水曜日)、9時半発のバスでコロニア・デル・サクラメントに12時半に着き、ここからフェリーで午後5時過ぎにブエノスアイレスのレティロに着いた。バスターミナルで翌日のアスンシオン行きの国際バスの切符を買ってから地下鉄でフイ駅まで行って、駅の近くの沖縄県人会受け付けに拙著「旅の反復」を置いてきた。

3月1日(木曜日)、12:30発のバスでアスンシオンに向かう。バスは、夜遅くなってガソリン給油のために休んだ以外はずっと走り続けた。美人のアテンダントがついていて、食事も飲み物も(ビールも!)バス内で配り、飛行機並みである。アルゼンチンの景色は単調で写真に撮りたいところはなかった。2日(金曜日)の朝早く国境を越えてから、午前9時前にアスンシオンに着く。バスターミナルのちょっと手前に台湾の新幹線の大きな看板が立っていた。パラグアイは南米では唯一台湾と国交がある。タクシーで「ラパチョ」という日本人の民宿にチェックインした。

松山さんが永住ビザ申請のためにかけている間、筆者はゆっくりする。民宿のおかみさんの話では、アスンシオンには沖縄の人は入っていないそうである。昼寝してから書棚を見ていたら、先に引用した「ピラゴ農協50年の歩み 1960~2010年」という本があり、読むうちに興味がわいて、主要な部分を写真に撮った。

3日(土曜日)朝6時半発のバスで午前10時過ぎに、アスンシオンから東南方向のホルメナに着いた。途中、バスの中にいろんな物売りが乗ってくるし、道でパインを売ったりしていて、退屈しない。ウルグアイやアルゼンチンとは違って人が多い。筆者はホルメナというところがどんなところなのか何も知らず、ただ松山さんについてきたのだが、あとで分か

ったのは、コルメナは戦前日本移民が最初にパラグアイに入植した町なのだった。戦前日本移民が入植したのはこのコルメナだけで、現在も日本人が住んでいる。歩いて民宿をやっている荒井敏夫・真理さん夫妻宅に行く。敏夫さんは北海道出身であるが、1990年代末をはさんで10年間ぐらい沖縄にいたそうである。ズッキーニを普及させようと思ったのだという。ピラポ農協に入ろうと思って真理さんと一緒にパラグアイに来たそうだが、性に合わなかったみたいで入らずにコルメナに来て、住まいに隣接した畑で有機農業をしている。昼食は焼き飯、夕食は普通のご飯でスープや野菜がおいしかった。果実酒は、サトウキビの酒でつくっているそうである。4歳の娘さんと、まだ乳児の男の子がいて、娘さんをこれから学校に行かせるかどうか迷っているという。真理さんは日大獣医学部で3年間勉強したが、解剖がいやで途中でやめたのだとか。2人は沖縄で一緒になったのだそうだ。敏夫さんは59歳、真理さんは1987年12月生まれで30前後ということになり非常に若い。荒井さんたちはこれから、この近くの山を買って、日本からの永住者たちと一緒に自給自足のコミュニンを作りたいみたいな話だった。よくある発想だが、パラグアイまで来て閉じこもらなくてもいいのに、と筆者は思った。

4日（日曜日）、朝食後、荒井さん宅のすぐ近くにある田中秀穂写真記念館に行く。田中秀穂という人は案内してくれた田中タミさんの主人の父だそうで、医師だったが、ブラジルに7年間いてから、結核医師として招かれてコルメナに来てそのまま定住した。当時はマラリアなどもあったそう。日系人会とかに所属していなかったそうで、自由人らしい。野球が好きだったとか。タミさんから写真などの説明を受けながら話を聞いてとてもおもしろかった。戦争が終わる1年前にパラグアイは米国側で参戦したという。学校でもそれからは日本語を教えられなくなった。戦争中もパラグアイは平穏で、平和ボケといわれたとか。話を聞いたあと、荒井さんのところに戻り、家族そろった写真を撮り、それから出発した。ちょうど雨になって、何度も断続的に強い雨が降る。バスが遅れたために、午後4時過ぎアスンシオンに戻った。

5日（月曜日）、松山さんは日本で準備すべき書類が不備で、今回の永住ビザ申請は断念のようである。本格的な雨になったので、民宿にあった田島久蔵・武田和久編著「パラグアイを知るための50章」（明石書店、2011年）を読み始めた。日系社会のところから読んだら、きわめて明快に理解できた。この本で、グアラニーはもともとの原住民でなくアマゾンから南下したこと、彼らは親族訪問制度を持っていることなどを知り、興味を感じた。

6日（火曜日）は長距離バスターミナルで、翌朝8時発のサンパウロまでの国際バス切符を買った。切符を買う際に黄熱病の予防接種証明書を要求された。それからバスでセントロに出た。港近くの公園でしばらく休んでいるときに少年に靴磨きをしてもらったら60円ほどだった。パラナ川の川岸周辺はバラックが埋まっていた近づくことができなかった。その前は国の機関が入っているビルがあるのにとビックリした。バスで「メルカド4」という市場に行く。ものすごく広い。薬草の店がたくさんあり、そのにおいが一面に漂っていた。中華レストラン食事すると、スープにセリがたくさん入っていて、つーんと来た。それから市場でなくても

至るところにチパを売っている店がある。チパはマンジョカで作ったドーナツ状の食べ物で、パラグアイのソウルフードである。

7日（水曜日）、サンパウロ行きの国際バスは予定の午前8時よりちょっと遅れて出発した。12時頃食事が出た。午後3時頃国境のシウダー・デル・エステに着いた。ここにはカジノなどがある。問題なくブラジルに入り、バスは夕食のためレストランで休憩してからあとはずっと走り続け、8日（木曜日）朝サンパウロに着いた。サンパウロでは旧知の知念明先生宅を訪問したあとセアザ（中央卸売市場）に行ってみた。相変わらずの活況だったが、日本人らしい顔がぐんと減ったように思われる。また、10日（土曜日）にリベルダーヂ駅前のすき家でフルセットの定食を食べた。この店ではウルグアイ米を使っている、25レアル。食べやすい味だった。この日、小原さん宅に行き、シャカラで1泊した。13日（火曜日）、午前9時頃、松山さんは先にバイアに向けて出発し、その後筆者もチェックアウトして、夜の便でフランクフルトに向かい、15日（木曜日）午後2時20分頃成田に着いた。

講演では、パラグアイについては不耕起栽培について話した。不耕起栽培に興味を持ったのは上記の「遙かなる地球の裏側に夢を馳せた人々」を読んでパラグアイで不耕起栽培が広く行われていることを知ったからである、不耕起栽培については、ネットで検索してみるとたくさんの記事が出てきた。

パラグアイの不耕起栽培はシウダー・デル・エステの近くのイグアス移住地で始められた。「遙かなる地球の裏側に夢を馳せた人々」に収録されている深見明伸氏の「パラグアイ「不耕起栽培」の開発」と題する話をまとめてみた。

「イグアスはテラロッシヤという粘土質の赤色土壌で、硬い石の塊のようになる。いくら雨が降っても土は流れ出さない。ところが1982年の集中豪雨であちこちの畑が流れ出した。その年の暮れに土壌流失対策のためにJICAがブラジルから畑作専門家を招いてくれて、その時不耕起栽培を知った。不耕起栽培を始めて3年間は減収するといわれていたが、実際にやってみるとそんなことはなかった。5年目で農協組合長を、JICAの援助があると思って引き受けた。

3年間は減収すると専門家に言われたのは、テラロッシヤは粘土質だから3年間掘り起こさなかったら畑にすごい亀裂が起こる。割れ目にホースで水を入れると（乾燥しているから）15分も地に埋まっている。亀裂が生じると乾燥が早まり、減収するのだろう。太陽光線が直接当たると地温がものすごく上がって、覆っているものがないと雨が直接あたって土壌構造が壊れていく。そしたら、土と一緒に流れてしまう。

自然界というのは、山は落ち葉とか何とかで地表が覆われて太陽光線は当たらない。いつも湿度を保っている。それに近いのが不耕起栽培だ。収穫したら殻は全部畑に残して、その次の作物を植えて、それがその殻を覆うまでは分解を始めない。たとえば大豆の後小麦を植えた場合、小麦が完全に太陽光線が入らないように上を覆ってしまうと下の大豆の殻が分解を始め、小麦を収穫したときは大豆の殻は分解して土になってしまっていて残っていない。

耕起栽培の時からイネ科の雑草は徹底して取っていた。除草剤がなかったので、最初は鍬

で。イネ科の雑草があると地下の方で根が張って、上も伸びるから作物の生育を妨げる。

現在パラグアイはもうほとんど不耕起になっている。」

講演で不耕起栽培のことを話したら現場を実際に見てみたくなった。それだけでなく、パラグアイのことを学びだしてからいろいろな意味でおもしろい国だなと思うようになった。

第2節 講演後のフィールドワーク

[1] 2018年11月パラグアイの旅

2018年10月30日（火曜日）成田空港から出発し、NY経由でリオに向かった。機内では「遙かなる地球の裏側に夢を馳せた人々」を読み直していた。イグアスというところは、不耕起栽培の発祥地とされているだけでなく、独特な人が集まっていて、大者揃いのような感じがした。たまたまなのだろうか？また、イグアスはまとまった集落があるが、ラ・パスはないようだから、もしラ・パスに行くなら、会いに行く人を決めてしまってからの方がいいだろうと思った。リオに着いてブラジル入国後、国内線でチェックインして、31日（水曜日）の夕方フォス・ド・イグアスに着いた。タクシーで、予約した国境近くのホテルに行く。

国境周辺はさびれている感じがした。軒並みシャッターがおりていて、開いている店も間屋ばかりで普通の店がない。やむを得ず、やっと見つけたパステル屋で軽食を買い、ホテルの隣の隣でシュハスコを挟んだサンドイッチを作ってもらった。

日が変わって11月1日（木曜日）になった。午前3時過ぎた頃から、ホテル前に大型のトラックが何台も停まり、果物や野菜を積み卸している。それで分かった。ここらあたりはさびれているのではなくて、早朝が仕事時だったのだ。時差ボケで眠れないおかげでその作業を見れたのはよかった。

7時半に朝食後チェックアウトする。雨はやんでくれてラッキー。ゆっくり歩いて国境へ向かい、ブラジル出国手続きのあと橋を渡りパラグアイ入国。タクシーで、両替所にまず行き200ドル両替。1ドル=5920G（グアラニー）。それからバスターミナル。タクシー代は5万Gだから10ドルほど。1985年にもこの国境を歩いて渡ったはずだが、その時はシウダー・デル・エステは今のよう大きな町ではなかったと思う。

9:15発のイグアスに行くローカルバスがあり、それに乗る。シウダー・デル・エステの市内を回ってから1時間半ほどで「km41」に着く。車掌や、同乗のおばさんが教えてくれた通りに「km41」と言うと、誰もがすぐに了解してくれた。41kmというのはシウダー・デル・エステからの距離である。道路の距離表示はアスンシオンから数えるようになっていて、41という数字は出てこなかったもので、間違ったのかなと思ったが、大丈夫だった。

バスを降りたところの前のお店の人が車で、ペンション園田まで連れて行ってくれた。といっても100メートルほど。ペンションには2人滞在していて、ドミトリーの2室を別々

に使っていたので、他の滞在者と一緒にならない方がいいかなと思い、おかみさんと相談して奥の個室にした。奥の個室だとペンションのWiFiは電波が届きにくいですが、筆者は今回レンタルのWiFiルーターを持ってきていて、ネットにつなげることができた。隣の弁当（隣の店も園田さん経営）を少し食べてから昼寝を1時間ほどした。

目がさめたらちょっとボーッとしていたのだが、週末に入る前にセットしてしまった方がいいと思い、歩いて出て、「km42」の鳥居のある周辺（鳥居だけで、神社みたいなものはない）を見てから日本人会館に行く。「遙かなる地球の裏側に夢を馳せた人々」を出して、不耕起栽培についてききたいと言うと、農協事務所に行きなさい、と。農協事務所に行ってみたら、最初対応してくれた女性が石田喜美子さんと呼んでくれて、彼女が「遙かなる地球の裏側に夢を馳せた人々」を見て、松永真一さんがいいと言い、すぐに連絡を取ってくれて、翌朝9時に松永さんがペンションに車で迎えに来てくれることになった。これでセットができたので、歩いてペンションに向かっていたら、後ろから石田さんが追いかけてきて、一緒にもう一度農協事務所に戻り、「イグアス農協50年史」をもらった。あとで人づてに聞いたところでは石田さんは現地の人ではなく、JICAか何かで来て、イグアスが気に入ってそのまま定住したのだそうである。「イグアス農協50年史」は440頁の大冊で、石田さんも編集に加わっている。

ペンションに戻って園田八郎さんと話した。園田さんが鹿児島の人で、お兄さんはサンパウロにいる、ということは、鹿児島出身の松山順一さんからきいていた。園田さんは、CETAPAR-JICA（JICAパラグアイ農業総合試験場）農業技術普及担当者としてパラグアイにおける不耕起栽培の普及のため中心的に関わり、さらには鹿児島大学とパラグアイ・エステ大学農学部との研究協力提携の橋渡しを取り持ち、不耕起栽培を学問とし日本に伝えたとのことである。土が大切だと強調されていたので、持ってきていた藤井一至「土 地球最後のナゾ」（光文社新書、2018年）を帰るとき差し上げることにした。

2日（金曜日）、9時に松永真一さんが来る。車で松永さん宅に行き、まず、不耕起栽培用の農業機械を見る。穴を掘り、肥料をまき、種を植えるという一連の作業ができる農機だということで、何列分いっぺんにできるかということでだんだん大型化が進んでいる。この農機はブラジル産で、もともとは米国の会社のものだそうである。農機の実物を見たら、本を読んだだけでは分からなかったことがいっぺんに氷解した。なるほどこういう特殊な農機だと高いだろう。



不耕起栽培用の農機

松永さんの基本的な考え方は、「表土が流失しないようにする。土壌の内部を柔らかくするのは植物の根である。自然に還ることはできないが、自然に近い状態を目指す」というものである。

大豆だけでなく小麦も同じように不耕起でやるが、植える幅が違う。小麦だと1日で40haぐらいの作業ができるそうだ。トウモロコシの収穫機もあった。庭に今は使わなくなった昔の機械が野ざらしになっていたが、とても小さかった。

畑の中の道を通って堆肥づくりの場に行く。鶏糞、灰、炭屑等を混ぜる。すぐには効果があるかどうか分からないが長い目で見てやっているとのこと。松永さんは収穫後のトウモロコシのくず等も混ぜる。これは雑草が増えるからと敬遠され、実際雑草が増えたが、それも栄養の1つと松永さんは考えて続けてきた。農薬は使わない。

不耕起栽培がうまくいくには、雑草が生えないようにすることが肝要である。だから、これまで畑として使ってきたのではない新しいところの方がうまくいく。もし日本でやるとするならこれが一番の難点でしょう。

道は3本あって、一番古い道の周辺は、最初は原生林だった。それを手作業で切り開いた。今も原生林が少し残っているのは、許可がないと切れなくなったからである。今は、切った分植林が強制される。ならばそのままの方がいい、と。

畑は何回も買い増した。ある程度まとまっていないと移動がたいへんである。一番遠くで14kmぐらいのところ。ボリビアでは、左翼政権になってから農地が接収されないかと不安に思う人がいるが、パラグアイの場合、JICAが土地権の問題はきちんと処理して入っているので、大丈夫だろうとのことだった（この点については後述）。

マテ茶の畑を初めて見た。生の葉をかじってみたらそんなに苦くない。

道の維持は市がやるそうである。イグアスの人口は、日本人会でもらった資料によると1万2000人だが、日系人は850人（230家族）である。パラグアイ人が9150人で多数派になり、他にブラジル人なども2000人入っているが、今の市長は日系である。パラグアイでは、現段階では移民が政治関係で進出する例は少ない。

続いて自宅横のこれから植物園にしたいと準備しているところを見せてもらう。たくさん
の苗、アセロラ、バナナ、木イチゴ、名前を知らない果物類、サボテンみたいなものなど
があった。松永さんは、25年先のことを考えてやっているのだとか。でも、植物園の準備
も娘婿に任せているそうである。松永さんは1947年生まれで筆者より1歳年上。25年先と
言い始めたのはだいぶ前の60歳頃のことであるらしい。

奥様を紹介される。北海道出身だそう。松永さんは山口県の宇部出身だが、日本にはほと
んど帰らないそうである。いつだかきかなかったが、奥さんの里の北海道とあと沖縄の石垣
島に行ったそうである。お土産にと沖縄産のもずくとアーサのお茶漬けのもとを差し上げ
たら喜んでくれた。

それから、松永さんとペンション園田近くのレストランに行き話す。このレストランは、
経営は日系人だそうで、バイキング方式で、みそ汁もあった。

食事のあと、イグアス日本人会育苗センターに連れて行ってくれた。日本の経団連自然保
護基金の支援を受けている。訪問のお客さんがあるたびに植樹してもらう。再訪したとき
にどれくらい大きくなったか分かるであろう、と。記念の植樹を見て、2009年8月28日に高
橋はるみ北海道知事も訪問したことが分かった。「ルイス号同船者の森」というのがあつた
が、これは移住の際に同じ船で来た人たちが植えたもの。松永さんはオランダの船で来たの
だそうである。ここに「草木の塔」というのがあり、2009年11月に建立、建主として、イ
グアス日本人会、自然環境保護委員会と並んで、「遙かなる地球の裏側に夢を馳せた人々」
の編集代表者である仙道富士郎氏の名前が刻んである。

すぐ近くの、イグアスの日本人会がやっている玄武岩採石場を見る。結構大規模である。
さらに墓地に行く。「照魂 特命全権大使大鷹正貴」の石碑と十字架。もともとの墓地はも
う一杯になって、隣接する新しい場所に広がっている。カトリック式の墓も、日本式の墓も
ある。土葬が原則で、そのせいだろうか、日本の墓地と比較して各区画が広い。その後、拓
恩寺という曹洞宗の寺に連れて行ってくれたが、住職は留守だった。松永さんは寺の鍵を持
っていて、中を見ることはできた。散歩の途中にでも訪ねてくれと松永さんから言われる。
ペンションから歩いていける場所である。寺の建立委員会メンバーの1人に松永さんの名
前が入っている。寺が建てられてから4年ほどだそうでまだ新しい感じ。

3日（土曜日）、朝6時に拓恩寺に行ったら、寺の横の家の前に自家用車が停めてあつた
ので、いるんだなと思って敷地内で待っていた。待っている間、雲を写真に撮ったりしてい
た。7時前に和尚さんの島崎充法氏が出てきた。

筆者のことは前日松永さんからきいたそうで、家の前のテーブルに座って話す。75歳。
若い頃龍谷大学を出たが、僧侶にはならず、北海道でホテルを経営して失敗して、借金しか
残らなかったそう。僧侶になったのは70歳になってからだそうである。浄土真宗だつたの
だが、岩手県の宮古の近くで東日本大震災に遭い、ツナミで浄土真宗の寺がなくなって、曹
洞宗に変わってしまったとか。いい加減でおもしろい。島崎さんは南米での活動歴は長いよ
うである。なりたくて僧侶になったわけではない、とのことで、北海道出身（熊本生まれだ

が、北海道に移住) 関係の活動をしていたら、曹洞宗の寺がサンパウロとアスンシオンにしかなく、新たにイグアスでということになったものらしい。

最近になってイグアスにお寺ができたのは、イグアスでも年寄りが多くなって、安心して死ねるよという希望があったのだろう。お寺の前の家に住んでいるのは北海道出身の人だそうで、そういった人々の世話で今の場所にお寺ができたのだそうだ。

島崎さんの奥さんは胃ガンで亡くなって、今は1人だそうだ。話すうちに、マッサージしてくれる人が来るので見て行きなさいと言われ、まず、島崎さんが朝食の準備をしてくれて、一緒に食べた。住民からの差し入れがあって、冷蔵庫の中はいろんなもので一杯だった。パックした豆腐を切り出して食べたがおいしかった。初対面なのにこういうことになって、われながらビックリした。なんというか、島崎さんと意気投合したんでしょうね。

食後まず、民宿小林のおかみさんが来て、この人がまた比類のないおしゃべりだった。民宿小林というのは km52 からちょっと入ったところにあるので、イグアスの中心部からはだいぶはずれていて、そこはバスもとまってくれないのだそうである。続いて、おばさん2人がやってきた。小林さんが3人を順にマッサージしていく。そして、その間もおしゃべりし続けていた。途中で、差し入れの人がいろいろ来たほか、ネットがつながらなくなっているとかで修理の若い人も来ていたが、これは代金を払い込んでいないから切れたのだった。とにかく人の出入りが頻繁で、坊さんのことを心配しているような人が来るらしい。坊さんって社交業みたいだなと思った。午後1時過ぎにマッサージが終わって、昨日松永さんと食べたレストランで、新たにおばさん1人が加わって食事した。6人の立派な会食となったのにはビックリした。

その後歩いてペンションに戻ると、園田さんからアスンシオンに住んでいる仲森さんというパラグアイにおける野菜栽培の先導的農家と会ってみることを勧められ OK した。それで、月曜日にアスンシオンに行くことにする。時間が残ったらエンカルナシオンに行って、シウダー・デル・エステ経由でサンパウロに戻ればいいだろう。こうして今後の予定が決まった。

この日は同宿の松尾さんという旅行者と一緒に、園田さんに、園田さんが館長をやっているイグアス移住史料館に車で連れて行ってもらう。園田さんが熱心に2時間ぐらいいも講義してくれた。おもしろかった。「資料館」ではなく「史料館」なのは、ただ見るだけじゃなく、学習してくれということだそうである。「遙かなる地球の裏側に夢を馳せた人々」によれば、1959年に日本とパラグアイ政府との間に、30年間にわたり総計8万5000人の移住者受け入れが合意されたことを受けて、日本海外移住振興株式会社の直轄移住地としてイグアス移住地が設立された。植民地法に基づき当初からパラグアイ人も受け入れ、現在はブラジル人やスイス人、ドイツ人などの多国籍の移住地となっている。1961年に、フラム、チャベス移住地からの分家移住希望者14家族が第1次団として入植した。1963年からは日本からの直接移住者が入植した。当初は、入植予定数は2000家族と考えられていたのだが、日本は高度成長期に入り、食えるようになったので、移民は止まってしまい、日本から

の直接移住者は伸び悩み、逆に、日本へのデカセギが発生した。一方で、1970年東京農業大学の海外移住研究部OBを中心とした拓殖原理実現のための杉野農場が設立されるなど、さまざまな価値観を持つ移住者が多く入植したことにより多様性を持つ移住地でもある。

2011年の東日本大震災の際は、移住者の中には東北出身者も多く、親戚の安否を気づかい、また関東地方で暮らす家族の安否を確認するなど身近で深刻な災害だった。日系農協中央会と会員の日系5農協は合計11万USドル（うちイグアス農協は3万USドル）を日本の全国農協中央会を通じて送ったほか、「心はひとつ・豆腐プロジェクト」により救援豆腐100万丁運動を展開した。

両国は移民を介して友好関係を維持してきたが、現在移民は1万人に達しておらず、そして、1959年以降の30年間という期限は1989年に撤廃され無期限となっている。だから園田さんの話は、パラグアイに住まないかと若い松尾さんを誘っているようにも聞こえた。

4日（日曜日）、ペンションの裏手の3階建ての建物に沖縄の比嘉さんが住んでいるとのことなので、8時頃行ってみたが、まだ閉まっていた。9時過ぎて行ってみると隣の畑を耕していたパラグアイ人が呼び鈴を鳴らしてくれて、比嘉正勝さんと会えた。この町に1人しかいないという沖縄出身者に会えて感激だった。もう年輩の人かと予想していたら、意外なぐらい若く見えた。

比嘉さんは1965年コザ生まれで53歳、家族4人（息子と娘1人ずつ）で3階建ての家に住んでいた。3歳で、セメント会社に勤めていたお父さんの仕事の関係で兵庫に出て、1年後滋賀県草津市に住んだ。パラグアイに来たのは12歳の時である。ブラジルはすでに一杯で移民枠がないので、JICAを通して最初からパラグアイのイグアスに家族全員で来た。最初は野菜作りからで、トマトを作った。これは松永さんも言っていたが、その頃はイグアスには森林がたくさん残っていて夏も涼しく、トマトができた。松永さんの話ではできたトマトはアスンシオンに出荷したそうである。今はイグアスの市街地は森なんかなくなって、全然違う風景だったことが分かる。

比嘉さんは18歳まで学校に通ってから20歳まで研修で日本に行った。パラグアイに戻ってから30歳か31歳頃まで日本人会で働き、その時JICAの道路建設5年計画に関係したことからか、JICAで働くようになり、39歳まで働いた。その後、JICAが撤退するという方向になって、ダイズ作りを始めたのである。今から2年前まで自分でダイズ生産をしていたが、ダイズの値段が落ち、農地が200町歩ないと採算が取れないのに比嘉さんは140町歩しか持っていなかったので撤退を決め、持っていた農地は賃貸していて、今は仲間たちと会社を作り、農機の販売から始めて、米国の農業用ポンプ、ドイツのチェーンソー、消毒器、マキタの器具等を扱っている。来年は中国の安いものがあるか探しに行く予定だと言っていた。その他に警備会社もやっている。

2015年から17年までの3年間比嘉さんは日本人会の会長だった。2016年に皇室の眞子様がイグアスを訪問の際に会長として接待している写真が残っている。この頃から変化が起き始めているが、まだ1世は当分安泰であろうという。1世は日本語頼りで、パラグアイ

で仕事をしようとするればどうしてもスペイン語が必要になるのに、現地化が十分でない。イグアスでは北海道、高知、岩手出身者が幅をきかせている。しかし変化は起こっていて、農協の役員会は3～4年前からスペイン語に変わった。そして、イグアス全体の中では少数派の日系人だが、2016年に河野マウロさんが市長になった。任期は2016年～21年。ピラポヤラ・パスではもっと前から日系人市長が出ていたから遅かったと言える。イグアスの市議も10名中3名ほど日系だそう。河野さんの場合若い頃から政治活動をしてきたということもあるが、日系人がまじめであることがパラグアイでは評価されていることも大きいという。

比嘉さんが言うには、ブラジルの場合は、戦前からの移民が、戦争中日本語使用を禁止されたため、現地語をしゃべらざるを得なくなったのでちょっと違う、と。比嘉さんによると、パラグアイには今でも親日家がいるそうで、日本語を学んだりするパラグアイ人もいるそうである。世界各地の沖縄県人会で、ウチナンチュでない人が活動するようになってきているのを想起させた。

比嘉さんは2年前に沖縄に行った。20歳で行ったときには道は昔のままだったのに、今はずいぶん変わった。今は、比嘉さん以外は家族はみんな引きあげてしまったのだが、お父さんが亡くなり、比嘉さんは長男でトートーメーを継ぐように言われたが、妹たちに任せると書面にして送り、この件から逃げたので、その後のことは分からないという。辺野古の米軍基地建設問題については、事情は分からないがパラグアイにいれば自衛するのは当然のことであり、それをしなければ領土を取られてしまう、と。今はパラグアイに徴兵制はないが、有事の際はあり得る。アルゼンチンと英国とのフォークランド紛争の時はパラグアイでも徴兵があった。でもなぜ中国と対立しなければならないのかな？とも比嘉さんは言う。長男の正勝さん1人がイグアスに残ったのはなぜかと聞いたら、友だちがいたから、とのこと。

ここまで話したところでラーメンを食べに行こうと誘われた。車でラーメン屋に行くと日本人が家族連れで来ていた。その中に、昨日和尚さんと一緒に食べたおばさんが2人、それに農協事務所の石田さんがいたのには驚いた。子どもたちもたくさん来ていたがみんな日本語が分かるのだった。ラーメンは塩ラーメンタイプで、麺はソバみたいな感じだったがおいしかった。

比嘉さんは、食べたあとイグアスの市街区をぐるっと回ってから、リゾート地化が進んでいる5キロ北のイグアス湖畔に行ってくれた。泳ぐこともできるが、砂がないので人工ビーチにしてある。車がないので行くのをあきらめていたので、行けてよかった。

それからまた比嘉さん宅に戻り、ちょっと話してから有機農業をやっている友だちに会いに行った。この友だちはBT-2Xという殺虫剤を試しているところだそうで、1年目は効果が出なかったが2年目で徐々に効果が出てきたという。EMも出してきて、パラグアイでは現在EMを使っている人もいるという。EMは沖縄の人が開発したものなので比嘉さんは評価しているようだった。ただこの友だちは、使いすぎてマイナス面が出ることもある、と。やがて別の友人も来て、この人は農薬や遺伝子組み換えに肯定的な意見を述べた。小さ

なイグアスでもいろんな意見のあることが分かった。

中国はアフリカの土地なども買い占めてすごいという話から日本の話になって、日本は人口も減っていくし、先がないという。筆者としては、アイデンティティは大事だが、同時に多様性を尊重することが大切じゃないか、と言ったら、皆さん賛成のようで、実際、このイグアスでも4カ国語ぐらいは当たり前になっているのである。

論議していると日本にいるのと変わらない感じで、情報の流れは速い。日本のテレビ番組などもだいたいみんな見ることが可能だそうである。以前北海道からイグアスに専門家が来ていたらしいが、環境の似ている沖縄からも専門家が来て意見を言ってほしいと言われ、当たってみましょうと答えたが、半ば冗談で、実現した際は、イグアス湖のリゾート地に泊まってもらおうとかいうことになった。

5日（月曜日）、午前8時半ちょっと過ぎに来たバスでアスンシオンに午後2時頃に着いた。市内バスを使って民宿ラパチョに行った。民宿を経営している上田さんの奥さんがすぐに仲森さんと会うのを翌日午前11時～11時半にセットしてくれた。園田さんからのメールによると、「仲森さんは元アスンセーナ園芸組合（現コルメナ・アスンセーナ園芸協同組合）代表理事など多くの公職を歴任された、日系社会の重鎮です。今は世界相撲連盟の理事も務められていますが、野菜づくりにかけてはパラグアイ国内で右に出るものもない程の方です。仲森さんの哲学をぜひ伺ってください。」

買いものに行ってみたら、以前あったスーパーがなくなっていた。近くにコンビニ風の店があるのでそこで買い物したらポメロの濃縮ジュースがあったので買った。フィリピンだけでなくパラグアイにもポメロがあるんですね。ただ、パラグアイのポメロはそんなに大きくなくてグレープフルーツみたいな感じらしい。夜は1階の日本食レストラン菜の花で野菜炒め定食を食べたが、パラグアイの米だそうである。

6日（火曜日）、約束より早く10時半に仲森栄二さん夫妻が来る。奥さんは、養鶏で有名な前原弘道さんの妹だそうである。11時半までラパチョで話してから、中華のバイキングの店に行った。

仲森さんの話：野菜のことより土づくり、堆肥づくりに興味を持ってきた。緑肥やミレットを混ぜて作る。畑を使わないときは緑肥づくりに励んだ。子孫にいい土地を譲りたい。ブラジル、アルゼンチンでも作っているものはダメだ。ミバエのために輸出できないということもある。軽くて長持ちするものもいい。それで考えたのがマカダミアナッツ。完熟すると落ち、それを拾えばいいからラク。マカダミアナッツは、ラ・パス、イグアスでやっていた。イグアスでは糖尿で亡くなった窪前勇さん。難しいのは接ぎ木することである。ボリビアのサンフアンに八田（勇作？）技師がいて八田会があった。研修のため、パラグアイからも行った。そこで毎朝の作業前に枝をさっと切る練習をしていた。木が堅いため、切り面が曲がる。曲がると接ぎ木がうまくいかない。うまく切れるものだけに接ぎ木の作業をさせていた。上達すると9割ぐらいは成功。ボリビアでは定着したが、パラグアイではダメだった。いろんな準備に時間がかかる。パラグアイは当初無償援助を受けてやってきたが、今後は無理で

しょう。しかし、アフリカでなく南米に援助してくれたのはよかった。民族間紛争がないから。野菜を昔は食べなかった。ビタミンはミカンで摂っていた。パラグアイの移住地3つで日系の首長が出ている。国レベルではないのはまだ2世の時代だからだろう。哲学というのではないが、いいものを作れば向こうからやってくるという考えだ。そして野菜を云々する前に土を考える。昔の女は我慢強かった（奥さんをほめたのか？）。

以上が仲森さんの話をまとめたものである。仲森さんは82歳だそうである。

このあとラ・パスに行ったときにもらった「日系農業協同組合中央会 30年のあゆみ 1980年～2010年」を見ると、園田さんが教えてくれたように、仲森さんは1964年設立のアスンセーナ園芸協同組合（2004年にラ・コルメナ農協と合併し、コルメナ・アスンセーナ農協となる）で活躍してきているが、マカダミアナッツについての記述は見あたらない。これに対して、「イグアス農協50年史」295頁以下、及び342頁～343頁にはマカダミアナッツ関係の記事が見られる。それらをまとめてみる。

マカダミアナッツは「永続農法」として導入された。1980年代に不耕起栽培が確立していき、1990年代に入って機械化雑作によってイグアス農協は一応の経営安定期を迎えたが、組合員がこのままダイズと小麦による1年2毛作だけの経営を続けてよいのか、衰退した畜産や天候に左右されにくい果樹の振興による「永続農法」を検討すべきではないかという課題が、農協役員にも組合員にもふくらんだ。1993年9月にイグアス農協の通常総会でマカダミアナッツ栽植事業計画が承認され、1994～99年までの6年間に1万1343本の苗が定植された。

イグアス農協組合員も加入する全パラグアイの日系組織・マカダミアナッツ研究協議会は1990年に結成され、農協が一定の面積をまとめて栽植すれば地域の産業化に弾みがつくとの判断があった。

イグアスでは2000年代初めにマカダミア栽培農家は17戸、販売目的の農家は4戸あったが、実際に加工・販売している農家は2戸だけになっていた。農協では独自に、直営農場のうちの80haにマカダミアを1万1000本栽植していた。2003年度にマカダミアナッツの乾燥機を購入し製品化した。2004年には、殻付きマカダミアナッツ9tのうち7tは日本向けに販売した。2006年には輸出ができず大幅な赤字となったが、翌年ブラジルの東山農場の岩崎社長の厚意で脱穀機が購入できたとある。東山農場が出てきたのにはビックリした。2007年以降には香港に輸出ができるようになった。

ボリビアのサンフアンでマカダミアナッツが作られていることは前記の通り2013年に訪問したときに知った。

仲森さんはラ・パスについてもいろいろ話してくれて、まず農協事務所に行くことを勧めてくれた。バスで行けるそうだ。仲森さんの話を聞いて、ラ・パスに行くことはすんなり決まった。仲森さんの奥さんが筆者の日程をきいて、国境でパラグアイから出国するのは簡単だが、ブラジルへの入国はたくさんの人が並び、そして、車も全然動かないから時間がすごくかかるというので、とにかく早く行ってしまうのがいいように思われた。それで、仲森さ

んにバスターミナルまで送ってもらい、この日の0時発の夜行でエンカルナシオンに向かうことに決めた。バスターミナルに行く途中でアスンシオンの農産物卸売市場を通った。サンパウロのセアザとは違って、街中にあるんですね。

7日（水曜日）、夜行バスで朝6時半にエンカルナシオンのターミナルに着いた。タクシーの客引きと交渉したら30万G(60ドル)でチャーターできるというので、8時出発と決めてから、ターミナル前のホテルにチェックイン。洗濯と洗面・シャワーを済ませてから出発した。エンカルナシオンからラ・パスまで50キロだそうだから、けっこうな距離である。エンカルナシオンの「近郊」には違いないが、行ってみて相当孤立した地域になっている感じがした。

組合長室に招じ入れられた。現組合長は後藤吉雅さんである。筆者の来訪趣意をきいて、不耕起栽培担当のカキギシロウさんと呼んでくれた。また、「太陽とともに ラパスの農業協同組合 40年誌」と、「日系農業協同組合中央会 30年のあゆみ」をくれた。後者に目を通してみて後藤氏がパラグアイ全体をカバーした中央会の会長を長らく務められてきたリーダーであることが分かった。カキギさんと現場をまわるのに時間を食いそうなので、タクシーは帰ってもらうことにした。

カキギ（柿木）さんは最初、不耕起栽培関係の農機具類を見せてくれた。やはり今は大型の11連のものが主である。ただ、ここは傾斜地があつたりして、そんなに大規模でない畑もあるという。

小麦を裏作にし、その後ダイズを植えるのが主流である。小麦の収穫が遅れるとダイズの植え付けが遅れるため、植え付けたダイズはイグアスで見たのより小さかった。大規模な畑なのに天水頼みなのはリスクが大きすぎないだろうか？肥料は150kg/haぐらいとか。雑草は蔓延するとたいへんで、手がつけれなくなると最終的にギブアップとなると土をかき混ぜるしかなくなる。そのための農機も見せてもらえた。虫とか病気とかには、不耕起栽培にしたことによって新たに出現したものもあるという。緑肥+オイルの採取目的でひまわりが植えられている。ソルガムも顕著な効果があるということで植えられている。堆肥には石灰や硫酸を混ぜている。殺虫剤使用とかの制限は厳しくなっていて、基本的にはヨーロッパなどが厳しい態度になっていることを反映している。ソバ、エン麦も植えられていた。

問題が起こった時にどう対応するか、マニュアルは全くないという。カキギさんの話では、かつて名の知れた3、4名の研究者に回答を求めたらバラバラな結果になったそうである。やっぱり土地や気候にそれぞれ個性があるので、現場主義にならざるを得ない。だから現場でのデータ蓄積が大切だということになる。

細切れ木材は薪として使われている。発電に使わないのか、ときいたら、パラグアイはイタイプー発電所があつて、電気は余っているということだった。

筆者が「遙かなる地球の裏側に夢を馳せた人々」に出ている宮里玉枝さんと会いたいと言ったので、カキギさんは息子さんと連絡を取ろうとしてくれていたのだが、たまたま彼女が住んでいる区域でなんと今年6人目の葬儀があり、それでうまくセットできなかった。たい

へんジョッキングな状況なので、筆者は敢えて会うのはやめにした。

11時半頃、昼休みに入る前農協事務所に戻ってきて、5、6人の農協職員の人たちとちょっと話した。その中に獣医でイグアス出身の人がいた。イグアスとラ・パスでは、筆者は集落密度が違うように思ったのだが、それは中心部だけで、はずれの方はラ・パスとあまり変わらないという。

昼休みに入って、食堂でカキギさんと食べた。パラグアイ人の職員と同じテーブルになった。カキギさんは食べながらも、沖縄に「アマハステビア」というハーブがあるとか言って、ネットで調べていた。カキギさんは、一緒に動きながらもたえずスマホに電話がかかり、対応に忙しそうだった。だいたいスペイン語で対応していた。ここでは会議もスペイン語と日本語両建てでやっているそうだが、確かに手間がかかるので将来は1本化されるかもしれないとのことだった。

彼は、最初は技術者らしく無駄のない話しぶりだったが、年齢を聞いた頃から個人的なこともどんどん話すようになった。年齢は言いたくないようで結局聞けなかったのだが、30代の後半から40代のはじめあたりだろうか。嫁さんを探しているが振られてばかりという。彼は2世で、母方の親戚は東京の町田に住んでいて、訪ねたこともあるそうだ。農協職員は公務員的に安定していて、定年は60歳という。

農業をすれば、耕地をたくさん持っていれば年間1000万円の収入なんてざららしい。彼が農協職員になったのは7年前だが、まとまった休みがほとんど取れないといい、土、日、月とつないで3連休取るのがやっととかで、筆者みたいな動き方は信じられないという感じだった。パラグアイの給料は平均的に3万円前後らしい。物価が安いので生活はできる。

沖縄で、個人農業者は平均1ha前後の農地でやっているといったらたまげていた。そうでしょう。ただ、パラグアイは自給率は何%になっても、それは自分たちが食べるためではない。だから、買う方で遺伝子組み換えもOKというなら、それはそれで全然問題はないのであろう。

区切りよく午後1時前にバスが来たので、それに乗ってエンカルナシオンに戻ってきた。1万G（2ドル）だった。これで調査関係は全部終わった。

8日（木曜日）朝6時半発のバスで12時過ぎにシウダー・デル・エステに着いた。タクシーで国境に行き、パラグアイの出国スタンプをもらってからブラジル側に歩いて行く。ENTRADA（入国）と書かれているところに行くと、なんと、パラグアイ人が大量に来たのでそれを阻止するため入国手続はなくなったというのだ。えっ、と信じられなくて、何もしなくていいのかと食い下がると、奥の方の税関のところに連れて行ってきて、税関でも申告無しなら何も手続はないというのである。入国印はなく、事実上フリーパスの状態になったわけである。ビザのないパラグアイ人が同じように勝手に入ったら密入国になるのだろうか？ 仲森さんの奥さんが言っていた状況が極限的になった結果イミグレーション閉鎖という事態になったようである。おかげで、並んでいる人は皆無。いやあ、行ってみないと分からないものですねえ。筆者はブラジルのビザは持っているし、事情を話せば、帰国の際に

問題はないだろうと考えた。日本人も含めて入国を拒否するというなら道をふさいでしまえばいいのだが、この日もブラジルからパラグアイ方面への車は渋滞していて、多くは出入国手続をしないで入国する買い物客であろう。釈然としないけれど、他にどうしようもないので国境の橋を渡りきり、タクシーでホドビアリア（長距離バスターミナル）に行った。

19:15 発のバスに乗って、9日（金曜日）午後1時前にサンパウロに着いた。リベルダージのホテルに1泊後、翌10日（土曜日）夜の便で、フランクフルトを經由して12日（月曜日）、午後3時頃成田に着いた。

以上が、今回のパラグアイ旅行の記録である。

不耕起栽培について実際に見てみたいということで行ったらイグアスで松永さんに会うことができ、特に不耕起栽培に特化した大型の農機を実際に見せてもらったら不耕起栽培というのがどういうものか具体的に把握できた。

不耕起栽培については以前から知られてはいたが、これを実行に移したのは前にも書いたようにイグアスの深見明伸氏らが最初である。1982年の集中豪雨であちこちの畑が流れ出し、その年の暮れに土壌流失対策のためにJICAがブラジルから畑作専門家を招いてくれて、深見氏は不耕起栽培を知り、不耕起栽培を始めて5年目の1987年、深見氏はイグアス農協組合長となった。

不耕起栽培のその後の動きについては「イグアス農協50年史」の280頁からと、326頁以下に詳しい記述がある。

不耕起栽培は1990年代初期に、すでにイグアスの雑作生産者の50%弱に広がっていた。

不耕起栽培が全パラグアイの雑作地帯に広がったのは、イグアスでの実践が先駆的なモデルとなって、移住地だけでなく、国内外から多くの研究者や農家が視察に訪れたこと、及び、深見が中心となって活動した日系不耕起栽培研究組織協議会が日系農家以外にも呼びかけてセミナーを開催したことが背景としてあげられる。ドイツ系、ブラジル系を含む全パラグアイ規模の不耕起栽培研究会が1993年に結成されて以来急速に全パラグアイに普及した。これを契機に日系の研究協議会は発展的に解消し、「生態系の保全による永続農法の推進」というさらなる目標に向かって、深見氏を初代会長に「全パ永続農法研究会」を発足させた。

ダイズは本来温帯に適した植物であるが、米国で改良され、熱帯地方でも栽培されるようになった。パラグアイにおいては、1980年代までは生育に致命的な障害を与える病害の発生はなく、品種はもっぱら作りやすさと収量性に重点を置いて選ばれた。しかし、1991～92年度にカンクロ病（潰瘍病）が発生した。不耕起栽培で、前作の残渣病原菌も残り、感染力が強く、大きな被害が出て、大幅な減収となった人もいた。殺菌剤は効力がなく、病気に強い品種を選ぶしかなく、ブラジルで開発・改良されたBR16や、BR4などが普及していった。以後、品種と病気と薬剤とのいたちごっこになっていった。

2001年にはダイズサビ病もひろがった。これはこれまでアジアでしか発症しなかった病気だった。この被害はカンクロ病よりもひどかった。

不耕起栽培を始めた当初、雑草に負けて、耕起するしかなかったこともあった。雑草でもアサガオや通称チチ草 (Lecherita) などの除草は手間がかかり、農家の苦労はたいへんで、農業をやめる移住者もいた。不耕起栽培では耕起・整地をしないからどうしても雑草が増えて、除草剤が必要不可欠になる。しかし、除草剤は費用がかさみ、生産コストの大半を占めることもある。それでも 80%前後しか効果はなかった。

1986 年のシアナミ社のイマサキン剤、1988 年の茎葉処理イマセピタル剤のピボが使用されるようになると雑草管理はラクになったが、当時はあまりにも高価で生産コストへの負担が大きかった。この 2つの除草剤は化学構成が同じで、5年以上続けて散布すると、雑草が耐性を持ち始めた。

1992 年、米国のモンサント社が、無差別除草剤のラウンドアップに耐性を持つ遺伝子組み換え (RR=Resistente de Roundup) ダイズの開発を発表した。

1994 年頃からアルゼンチンの農家はその種子を取り入れ栽培を始めた。モンサント社は種子の特許権を持っていたが、アルゼンチンでは、農家が自分で栽培し採取した種子に特許権料支払いの義務がなかったため、RR ダイズは急速に普及していった。

1990 年代半ば過ぎから、パラグアイ南部のイタプア県などでは、この RR ダイズがアルゼンチンから入って普及し始めた。パラグアイ南部のドイツ人が導入し、ラ・パスやピラポの日本人も栽培するようになった。通常のダイズはラウンドアップでは枯れてしまうので、播種前もしくは発芽前の処理に限られていたが、RR ダイズは発芽後も使用できることから雑草防除作業がラクになり、1990 年代後半には急速に広がった。

しかし、当時パラグアイの農牧省の通達では、遺伝子組み換え生物の商業的利用は禁止され、試験的、研究目的の利用には、バイオセキュリティ委員会の検査と評価基準に従い、事業を行っているか行おうとする団体は同委員会の許可を申請するものとし、違反した場合は没収するものとされていた。

ただ実際の規制はゆるく、生産面積は増加していった。1990 年代のイグアスではほんの試験的程度にしか栽培されていなかったが、雑草防除に手を焼く組合員が 2000 年代に入ってから本格的に栽培を始め、農協にとって 1つの大きな課題として浮上した。

パラグアイで RR ダイズが解禁されたのは 2004 年になってからである。以降イグアスでも急速に広がった。ただ、ラウンドアップは当初は非常に高価だった。しかし特許の期限が切れると値下がりし、安い類似の除草剤も販売され、軽減された経費分で、ダイズではこれまで使わなかった肥料代にあて、増収につながった。それまで雑草に苦しめられた組合員の中には RR ダイズに助けられたと喜ぶ農家も少なくない。農協の RR ダイズ取扱量はその後、多い年で 90%近く、今日 (2012 年) でも 75%を占めている。

以上からすると、不耕起栽培は全パラグアイに普及したが、雑草処理との関係で RR ダイズが席卷するようになっているということである。

「遙かなる地球の裏側に夢を馳せた人々」の中で松永さんはパラグアイのダイズは 90%以上が RR ダイズだと言っている。非 RR ダイズは特別な人しか作れなかったので、日本行

きのダイズも量は増えていかなかった。今まではコンバインもトラックも非 RR と RR を一緒にしたらダメだったのが、最近は条件が少し緩和されて、日本輸出分でも RR ダイズの混入率が最高 4% までだったら OK となった。非 RR ダイズはイグアスでしか作っていない。他の移住地では、自分の味噌や醤油、豆腐を作る分だけは非 RR ダイズを使って、外へは RR ダイズを出しているらしい。

松永氏は日本から派遣されてきた古明地（こめち）という先生が生みの親であるアウロラという品種のダイズが光沢があってきれいなダイズなのだが、これがアジア型ダイズサビ病菌には一番弱いので、サビ病抵抗性の品種を組み込もうとしているのだそうである（それは病原菌に対応する性質を変えるだけだから RR とは言わないのだそうである）。そういう作業が完了してさらに普及するまでに急いでも 6 年はかかる、と。もしそれがうまくいけばまとまった量日本に輸出できるのではないかと。こういった方向の話に共鳴してくれる人たちは現段階ではごくわずからしい。

[2]2019 年 11 月ブラジルの旅

2019 年 11 月 11 日（月曜日）にサンパウロに着いてから毎日、ニッケイ新聞を読んでいた。12 日（火曜日）は、ボリビア大統領モラレス辞任の記事の横にルーラ釈放の記事も載っていた。こういう政治状況が筆者の旅を直撃した。ブラジル・ボリビア間の陸路の国境が封鎖されたのである。ブラジリアからバスで国境のコルンバに向かうという案は捨てざるを得なくなったので、サンパウロにとんぼ返りし、飛行機でサンタクルスに行く切符を買った。しかし沖縄の知り合いから得た情報では、サンフアン移住地には左派ゲリラが入り、死者も出ているらしい。オキナワ移住地も動くのが難しい状態のようで、行けるかどうか分からない。サンタクルスにあるボリビアオキナワ県人会の人に問い合わせをしたら、切迫した状況をリアルに教えてくれて、行かないことに決めた。筆者が娘と 2008 年にサンタクルスに行ったときもサンタクルスからサンフアンへの道は政治的な事情で封鎖されていて、サンタクルスでは親米派サイドの集会や放火があり、そのときの経験からも、すごく怖い状態だと容易に想像された。ボリビアにいるウチナンチュの皆さんの無事を祈るばかりである。

13 日（水曜日）田里友憲・雪子さん夫妻を訪ねた。現在は従来住んでいた家ではなく娘さんたちの住んでいるアパートにいて、通りがかりの近所の人が携帯で連絡を取ってくれて、末っ子の娘さんが車で迎えに来てくれた。2 人とも今 87 歳で、来年は 88 歳のお祝いをするということだった。ちょうど今度の土曜日にまたゴイアニアの畑に行くそうだったが、私はもうヨウコさんとの約束があったので行けず、残念で、思わず、行きたいなあ、と言ったら 2、3 日なら連れていってあげるよというので、今度来たときに連れていってもらうことにした。畑は買ってからも 30 年になるそうで、今はしっかりした支配人に任せてあり、会社みたいな組織にして、8 人雇って働いているそうだ。現在の面積は 1400ha、最

初は牧場だったけれど今は処分して、それでも牛が 400 頭いるという。畑は大豆だそうで、今年はまだ植えたところだそうで、次に植えるのは 3 月で、連作しても大丈夫だという。しかし、裏作にトウモロコシを植えることもあるらしい。そして、パラグアイと同様に不耕起栽培であることが確認できた。パラグアイのイグアスでは、一番大きい植え付け機械が 12 連だったが、田里さんの所では 15 連の機械を使っているそうでもっと大きく、機械はもともとアメリカの会社のものだという。それからなぜか急に昔の話になり、島袋農園でコーヒー栽培をしていた頃の話に変わった。原生林の大木を切って開拓したんだ、と。雇われではいけないということで、フェーラ（露天市）でお金をつくって自立するようになったのが 1963 年頃。ブラジル移住は 1957 年。沖縄ではもともと農業をして米などを作っていたけど、25 歳で米軍に土地を取られて移民するしかなくなった。田里さんはいわゆる伊佐浜移民なのである。

15 日（金曜日）の夜行バスでサンパウロからブラジリアに向かい、午後 2 時にブラジリアに着いた。16 日（土曜日）、明るくなってからバスはかなりたくさん町の町に停車した。筆者は 1980 年代に数度サンパウロからブラジリアに行ったが、その頃は、途中はずっと原野だった。現在は結構あちこちに町ができ、畑や牧場も見かけられた。

ブラジリアではニタハラヨウコさんと、お母さんのフミエさんが迎えてくれた。ヨウコさんは 2013 年暮れから半年、那覇の筆者の家の 3 階に研究のため滞在していた。フミエさんは建築デザイナーで、福岡県の 2 世。さっそく Núcleo Rural Vargem Bonita（バージェン・ボニータ）という農業地区に連れて行ってくれた。ブラジリア中心部から南方に 10km ぐらいのところにあるコミュニティである。ポルトガル語版の Wikipedia によれば、このコミュニティには小さなヘルスセンター、公立学校があり、レジャーや商業のための場所はほとんどなく、ブラジリアの食料供給に重要な役割を果たしている。ブラジリアのグリーンベルトと呼ばれる、日系ブラジル人の農民によって作られたグリーンベルトの一部である。

われわれは最初老人たちがゲートボールをやっているところに出たが、その中にはウチナーンチュも混じっていた。

それから加野泰造さんが農作業をしているところに行き、話を聞いた。ブラジリアができたとき食料調達のためから、農業をする日系移民に国有地がただみたいな値段で貸与された。今は立派な畑が続く集落になっている。以前は野菜を作りさえすれば全部売れたが、現在はブラジル全国から農産物が送られてくるので大変だとい、ほかで作っていないものをとということから加野さんはアスパラを植えているのだという。そのあと、4、5 名の若いグループで農業に取り組んでいるとい、ミニトマトなどを作っている Hiromi Gerardo Niho さんなども訪ねた。

ブラジリアではヨウコさんのお兄さん夫婦の家に泊めてもらい、翌 17 日（日曜日）は 2 カ所の農園を見せてもらったが、いずれもフミエさんの知り合いで、場所はいずれもブラジリア連邦区の西端近くのゴイアニアとの境目で、Núcleo Rural Alexandre Gusmão というところである。

最初に山名トキエさんの家族がやっているグアバ農園に行く。トキエさんが案内してくれた。枝が上の方に伸びすぎないように剪定する。グアバの木自体は25年でも30年でもつという。肥料は、剪定したグアバの木をくずにして、堆肥にする。鶏糞などは虫がつくので混ぜないという。山名さんは長崎出身、最初はサンパウロ州のブラガンサパウリスタにいたが、知り合いに誘われて1973年にこちらに来た。ご主人は亡くなり、子どもたちと今も一緒に作業している。この日は日曜日なのに息子さんたちも出荷準備で忙しそうだった。昼食時に行ったのではよくないからというので近くで昼食を食べてから行ったのだが、トキエさんは熟れすぎぐらいのグアバを食べながら作業するので特別に昼食を食べたりしないそうである。本当にしゃんとして元気そうなのに、迷惑かけないようにぼっくり死にたいと何度も話すのだった。治安はよくないようで、セアザ（農産物市場）に売りに行ってお金を持って帰るときに強盗におそわれるということはしばしばあるそうだ。

続いて訪問したのが花生産農家のアカオカさん。山梨出身のお父さんの跡を継いで2代目で30年ぐらい。作っているのは主に菊とひまわり。菊の開花時期を調整するのが主な作業で、沖縄で菊という照明のついたハウスで栽培しているが、こちらでは長すぎる日照を遮る。この作業が毎日一定期間続くので大変だが、最近日照時間の調整をしなくてもちゃんと花が咲くような品種が開発され、ここでも最近それを導入し始めていてすごくいいのだそうだ。しかし種類がまだ少ないので、従来通りの作業が必要なものも当分はなくせないという。ヨウコさんが月桃（サンニン）があるのを発見し、アカオカさんも要らないというので、スコップで根元から掘って3株ぐらい持って帰った。

ブラジリアは陸の孤島みたいなイメージだったのだが、今回、ブラジリアの周囲に広い農業地区があることが分かって意外だった。普通首都というときのイメージと違って、気取っていないのも広い田舎が隣接しているからではないか。ここでは農家のことをシャカラといっている。シャカラというのは元々別荘という意味で、金持ちが持っているイメージだが、筆者が見たような農家も又シャカラと言われていると今回知った。調査中、あちこちで日系人に出会って、日系人が現在でも相当な存在感を保持していることを感じた。

見学後、午後7時発のレイト（座席が寝台みたいに倒れる）でサンパウロに向かった。

ブラジリアから戻った翌19日（月曜日）の朝、ホテルで吉田茂治さんと知り合いになった。吉田さんはなんとブラジリアから来ていて、話してみたら筆者が見学した農家をみんな知っていて、それぞれの農家について実に詳しかった。吉田さんは長崎の雲仙出身で、戦争が終わった時に5歳。長崎市が原爆で燃えて空が赤くなるのを見たのだという。高校を出てちょっとして、1961年コチア（日系の農協）を通してブラジルに単身移民し、1年間の研修後ブラジリアに来た。元は肥料販売の仕事をしていたのが、激しいインフレで日系の南米銀行がつぶれ、コチア（農協）もつぶれてしまった頃に吉田さんも破産してしまって、その後は息子さんたちから、「パパイは何もせんでじっとしていてくれ」と言われているのだという。2世の奥さんは10年ぐらい前に肝臓がんで亡くなり、今は自由なので、時々サンパウロに将棋の勉強で出てくるのだということだった。15年ぐらい前に浄土真宗に入信し

たというから、苦しい人生を送って来たのだろう。

今回の旅行で、現在ラテンアメリカ全域が大きな変動に直面している中でブラジルが何とか持ちこたえているのは食べ物が豊富にあるということが非常に大きいのではないかと改めて痛感した。不景気ではあるが、とにかく毎日の食べ物はある。それも、日本などと比較してもずっと色とりどりの野菜や果物が満ちあふれていて、日系農民はそんな現状を作り上げるのに貢献してきた。

帰国後に読んだ朝日新聞 191203 朝刊トップの米中争覇特集で「食糧」が取り上げられているが、この記事でブラジル中西部のカンポベルジの大豆畑が写真入りで紹介されている。穀物を大量に備蓄している中国の現状は、ソ連崩壊の際に学んだ「食糧は「武器」」という教訓を反映している。

中国と米国の農業の比較では、やっぱり、経営規模の違いが際立っている。それを反映して、農業従事者数も全然違う。中国は世界第1位の農業生産額をもってしても大量に輸入せざるを得ない人口規模だということですね。日本は備蓄が非常に少なく、これも平和ボケの一種かなとわれる。

この40年ぐらいの動きを見ていると、ブラジルの農地は確実に拡大していつている。ブラジリア建設が1960年、セラード開発開始が70年代で、その頃からずいぶん変わった。

パラグアイのイグアスを端緒に、周辺の諸国にまで不耕起栽培が普及したのは非常に大きかったと思われる。これが機械化農業への起動力になってきた。南米で展開されているような大規模農業だともうけも大きいので大成功、万々歳か、と思っていたら、ボリビアの今回の政変でも明らかのように、そもそも農業が継続できるのか疑問符がついている。パラグアイでも左派政権になると同じような問題が起こってきた。移民の皆さんにとってはもうかるかどうか以上に、移住地を居心地が良い場所にできるかどうか大きな課題となっているようである。それには農業だけではだめで、まちづくりを合わせてやっっていかなければならないということで、そのインフラが整わないといつまでも安定しない。ブラジルはそういう意味では比較的安定感がある。

イグアスは、伊藤勇雄が理想郷を作ろうと移住したところである。参照:移住 50年目の乗船名簿 特別版 <https://www.nhk.or.jp/docudocu/program/92204/2204305/index.html>

その孫の福井一朗氏が次のように話している。

「移住地の未来に夢を馳せて」(福井一朗)メモ

(仙道富士郎編集代表「遙かなる地球の裏側に夢を馳せた人々—南米パラグアイ在住日経移住者の声—」(山形大学出版会・2014年)所収)

1967年9月、3歳の時にパラグアイに来た。

「第2の開拓」を目指している。

第1の開拓とは原始林を切り開いて農業をやることだった。両親は大牧場経営が夢だった。機械化農業までたどり着いたが、パーフェクトな世界ではない。

移住地を守るためには移住地の人口を増やさないといけない。日本語学校の生徒の40%

は非日系人である。生徒が少ないから。日本人会が経営している診療所も赤字。イグアスの1万人のうち日系人は750人だけ。診療所を利用するのはそのうちの10%ぐらいに過ぎない。お金に余裕のある人はシウダー・デル・エステの総合病院に行ってしまう。パラグアイ人が増えても、彼らの多くは病院には行かず、主におまじないや薬草を使う。経済レベルが中ぐらいにならないと病院には行かない。7.5%の日系人が残り92.5%のパラグアイ人の底上げをするのも難しい。

農業だけの一本立てでは危ないし、長男だけでなく二男、三男に分配した場合を考えるとまだ移住地全体が成功したというところまで行っていない。

加工して、付加価値をつけることが第2の開拓に必要。

イグアスのすぐそばにカーギルという世界で一番の穀物流通会社が搾油工場を持っているが、ほとんどこの地域に貢献していない。もうけは全部米国に持って行ってしまう。だから自分たちでやらなければならない。そういうのを見せてくれているのがドイツ系のメノニータである。

メノニータは16世紀オランダの宗教改革者メノー・シモンズの名前に由来するプロテスタントの一派。幼児洗礼を否定し、兵役を拒否する。パラグアイのメノニータは1928年不毛の地であるパラグアイ北部チャコ地方に移住してきたドイツ系移民。彼らは不屈の精神で不毛の地を一大酪農地帯に変革し、現在では品質の高い牛肉、チーズ、バター、ヨーグルト等の生産地として知られている。組合組織を作って、組合精神を理解して運営がなされている。

最初から多額の金を持ってやるのではなく、小さく投資をはじめて伸ばしていく。イグアスから70キロ離れたところにメノニータが経営しているトレボールよりも大きいパラグアイで一番大きいラクトラングという乳製品加工場がある。今年の末から粉ミルクを作る。ヨーグルトやチーズ用のミルクの増産も計画している。こういったところときちんと提携の話をする。

大豆は200ha以上ないとやっていけない。200ha以下の人はイグアスに40%以上いる。そういう人たちはまた子どもが多い。

パラグアイでも最近では自然の放牧でなく、餌を与えながら飼育する方向に変わってきている。

土地無し農民は政府に土地をくれとデモしてきて、政権交代時に政治家たちが彼らを利用して、バックについた。

イグアスで最初に問題が起きたのは1989年。ドイツ人2世ストロエスネル34年間の独裁政権がクーデターで倒され、民主化が起こった。イグアスでもサンルイス地区に80家族がテントを張って入り、バックには神父がついていた。軍隊に頼み、パラグアイ政府、日本大使館、JICAが動いた。日本人会が中心になって1420haの土地を購入し、ブルドーザーで道をひらき、10haずつ分譲し、学校と公民館みたいなものもつくった。今度ルゴ大統領になって、政権が右から左に大きく変わった。土地無し農民の話はまた火がついた。いつ

何が起ころうともおかしくない状態である。

イグアスに根を下ろしてくれる人材育成が一番大切。自分をきちんと磨いていける人たちにこの土地を任せていきたい。きちんと大学を卒業して、プロフェッショナルとして戻ってきて生活している人はなかなか見つからない。出稼ぎは中途半端な人間を作ってしまう。一時的にはたくさんお金をもらえるかもしれないが、それは5年かもしれないし、10年かもしれない。日本への出稼ぎは中途半端な人を育てた。

今必要なのはプロ化。プロがダメならそれなりの農業をすること。会社を立ち上げるとき、農業技師、弁護士が必要。

人間として誇りを持ち、イグアスに深く根を下ろしていく人たちが必要。それには確たる収入が保証された仕事を用意しなければならない。そのためには農産物の2次加工が必要。

イグアスはアルトパラナ県で治安が一番いいので、最近ではブラジル人が住みたいというが、これは30年も前からイグアス日本人会が中心になって警察協力委員会がパトローカーを15台以上も買い、その燃料費も警察官のプラスαの給料も出し、さらに炊事婦に警官への食事を作らせてその炊事婦の給料まで払うという努力をしたからである。

日系人がそう急に増えるわけもないからパラグアイ人の中に日系移住者と一緒になって仕事をやっていく人を増やすことが大事。個人個人の畑が増えたからといって、地域全体がよくなるわけではない。

パラグアイの日系社会では若い人たちが地域の活動に積極的に参加している。これは日本ではとうに無くなってしまったもので、これからの日本社会をどうしていくかという問題を考えたときの1つのモデルになりうるのではないか？ただ、それも最近はちょっと怪しくなっている。

「沖縄における持続可能な農業と南米の農業について」という題で講演した段階では「沖縄」と「南米」とをどうつなげられるのか、全然イメージが持てていなかった。その後2回南米を動くうち「地域づくり」という視点で見れば結構共通性のあることが感じられるようになってきている。その過程で特に感じてきたのは、南米で農業に従事し、広めてきた日系移民の方々のことである。パラグアイはウチナーンチュのほとんど入っていない場所ということだったのだが、イグアスに行ってみたらここにもウチナーンチュはいた。すでに述べた比嘉正勝さんである。比嘉さんに会えたのはすごく大きかった。筆者にとって移民の皆さんとの関わりは現在進行形の形で進んでいる。まだ当分は、南米は筆者の学びの場であり続けるだろう。

第3節 考察

パラグアイの旅を終えてからしばらくたった2019年3月に、たまたま東京の書店で岩澤信夫「不耕起でよみがえる」（創林社、2003年）を見つけて読んだ。

この本で岩澤氏が紹介している不耕起栽培は、種モミから苗を作って専用の田植え機（移

植機)を使って移植する形のイネづくりである。これを冬期湛水(冬の田んぼに水を張ること)との組み合わせでやって、抑草や肥料効率の向上をはかる。この本の 201 頁に 6 条植え田植機の写真が載っているが、パラグアイで見たものと比べると小さい感じである。

本を手にして最初に気になったのは不耕起栽培と有機栽培との関係であるが、両者は別の概念であることが「不耕起でよみがえる」25-26 頁に書かれている。そもそもまず、有機栽培の「有機」という言葉は JAS 法で使用が厳しく制限されていて、むやみやたらに使えない。「有機農産物」を生産するときは国や県が認定した「認証機関」から有機認証を受ける。認証が受けられる田んぼや畑は農薬や化学肥料、JAS 法に触れる農業資材を 3 年以上使ったことがないということが条件になる。このように有機認証登録された圃場で農薬や化学肥料を一切使わないで作った作物に限り「有機」の文字が使える、こうして認証された有機農産物は有機認証マークをつけて流通、販売することができる。無農薬・無化学肥料栽培については、作物を育てている間に農薬や化学肥料を使わないことをいうとされているので、例えば夏に農薬や化学肥料を使ってトマトを作った畑で冬に同じ畑で、農薬も化学肥料も使わずに小松菜を作れば、この小松菜は無農薬・無化学肥料栽培ということになる。では田んぼにイネがないときに除草剤を使った場合はどうなるのだろうか?その表示の仕方は農家の良心にかかっていると岩澤氏は言う。

Wikipedia で略歴を参照すると、岩澤氏は 1932 年成田市に生まれ、2012 年 80 歳で没とあり、旧制成田中学校卒業後農業に従事していた。1980 年の長雨と冷夏による冷害の頃から低コスト増収稲作の研究と普及をはじめ、不耕起栽培の実験に着手したのは 1983 年、1989 年より農機メーカーと不耕起田専用の田植機に取り組み、1993 年日本不耕起栽培会を設立している。冬期湛水を提案したのは 1994 年になってからである。

このように岩澤氏は、環境保全型農業という言葉もない頃、機械化農業の中で農家が重労働に苦しむことなく、いかに効率よく肥料を効かせ収量を上げるか、どのようなタイミングで農薬を使うと収量を落とさずに済み、病虫害の被害を軽減できるかといった課題に向き合ったので、「自然農法」のような無農薬農法の出発点とはまったく異なっている。

よく知られている福岡正信氏の「自然農法」については「不耕起でよみがえる」86 頁以下に詳しく記されているが、福岡氏の自然農法は瀬戸内地方という暖地での稲作で、岩澤氏が関与していた関東、東北などの寒地の稲作には向かないとして、岩澤氏は不耕起移植栽培を志すようになったのである。

岩澤氏は研究心旺盛な人で、さまざまな農法への関心を持って調べていて、例えば「不耕起でよみがえる」84 頁以下でオーストラリアの「ドライファーミング」を紹介している。これはダムを築いて水を引いて行う灌漑農業であるが、ある日本人がオーストラリアに移住して始めた農業だという。温度と日照は十分あっても小雨で、砂地で地力がないところで前年に豆科の植物のクローバーを栽培し窒素固定して地力をつけ、翌年この畑に綿羊を放して徹底的にクローバーを食べさせ、そのあとに円盤状の歯がついたカッターで地面に条状の切れ込みを着けながら種をまき、草が出ないように一気に水深 20~30cm もの水を張

るというものである。

不耕起栽培というのは従来の、何度も何度も耕す作業をやってきた「精農家」から見れば怠けているように見えるわけで、狭い農村世界では近所から惰農と思われるいろいろ言われ、親子喧嘩や夫婦喧嘩も起こるといふ「不幸起」栽培になりかねなかったが、例えば 1993 年の冷害の際に不耕起栽培の有効性が実証され、この年に日本不耕起栽培普及会も立ち上げられたのである。

岩澤氏の考え方は、それぞれの土地にあった農法が一番自然で、従って持続可能性も高いという当たり前の結果に至っている。われわれも沖縄で、同じような発想で考えてきたわけである。

「不耕起でよみがえる」に接したちょっと後に、林さんの修論「地域に根差した持続可能な農業をめぐる思想と実践—近年沖縄における有機農業の生産と流通を事例に一」を読んで、われわれと共通の方向性を感じるとともに、沖縄の現場で実際にどのような取り組みがなされているのかが具体的に分かって興味深く感じ、本冊子づくりが始まった。

最近東京の本屋で、萬田正治・山下惣一監修、小農学会著「新しい小農～その歩み・営み・強み～」(創森社、2019 年)を見つけて読んでみた。

第 1 章「どこの国でも小農は立国、救国の礎」(山下惣一)、第 2 章「国連「小農宣言」と海外の小農再評価」(松平尚也)を読んでみて、小農運動は日本国内では説得力があるかもしれないが、大規模農業のラテンアメリカなどでは説得力を持たないなと思った。第 4 章が「多様性・持続性こそ小農の真骨頂」となっていて 4 人が書いているが、多様性ということ謳っているが、逆の方向に行きそうだなとも思った。沖縄独立論なんかと似ている面がある。「小規模農業は工業的大規模農業に較べて土地生産性が高い」という主張に対しては、パラグアイの不耕起栽培はかなり有力な反証となり得ると思った。持続性という点については、パラグアイの不耕起栽培は 1980 年代から始まったばかりなのでまだ確かではない面と、これまで述べてきたような、移民として入植したことに伴う経営基盤面からの不安定性が挙げられよう。

ところが、第 3 章「「百姓・生産者・小農」と 100 年の変遷」(徳野貞雄)を読んで、これは非常に面白いと筆者は思った。「百姓」の世界は昭和前期の、伝統型小農が国民のマジョリティだった時代。続いて百姓が「農業生産者」になるとともに高度経済成長・都市化が進んだ昭和後期。これに対して、平成期の「小農」は希少種であるが、自覚的に農業を行っている考える農民で、社会構造的にはもう家族や世帯は壊れつつあるなかで、自立的な生活を可能にするのではないかという評価が加わってきている。

また、第 4 章で合鴨農法をやっている古野隆雄氏が雑草との関わり方から合鴨農法に出会ったとあるのは、不耕起栽培との対比で非常に納得できる。各論的な面では非常に繋がっている。

第 6 章「小農と農村の再生～南九州の一隅から～」(萬田正治)は山下氏とともに小農学

会共同代表を務めている萬田氏の鹿児島県霧島市での実践記録であるが、この本の著者は第2章の松平氏が京都在住であるほかは全員が九州在住である。山下氏には2009年1月10日に、共同研究班のメンバーたちと訪問して話を聞いた（「山下惣一氏と佐賀の農村ヒヤリング」（小野雅裕執筆、前掲「「むら」と「まち」－共存の形を探る－」157頁以下）参照）。

（2020年3月8日 脱稿）

種子島のサトウキビ農業と沖ヶ浜田集落の製糖活動

牧洋一郎

<目次>

はじめに

- 一 種子島について
 - 1 種子島の概況
 - 2 種子島の沿革
 - 二 種子島のサトウキビ農業
 - 1 砂糖制度
 - 2 種子島の糖業史
 - 3 種子島サトウキビ農業の現在
 - 三 西之表市伊関沖ヶ浜田集落の製糖活動
 - 四 沖ヶ浜田集落の伝統的製法とその変容
 - 1 伝統的製法—工程
 - 2 承継
 - 3 変容
 - 五 今後の課題と展望
- 結び

要旨

種子島の沖ヶ浜田集落は本島において唯一、集落住民による手作り黒糖の製糖活動が行われている地域である。厳しい自然条件の中で、営々と受け継がれてきたこの伝統的産業が、地域再生と関係し次世代へ如何に繋げるか、今後の本島サトウキビ農業及び本集落の製糖活動への更なる期待を込めて論述した。

キーワード: 種子島、沖ヶ浜田集落、さとうきび農業、黒糖作り、地域再生

はじめに

現在、鹿児島県の種子島（以下「本島」という）は、属島馬毛島（西之表市）への沖縄普天間基地移設問題や暫定的に東京都硫黄島で行われている米軍FCLP（空母艦載機陸上離着陸訓練）基地移設問題そして本島での日米共同訓練に大きく揺れ動いている。すなわち、琉球弧（南西諸島）の北端の島・本島が離島防衛（軍事基地）問題に翻弄されている現状である¹。地域の住民らは政情不穏な状況に置かれている。

本島は台風等の災害や離島という地理的悪条件はあるものの、サトウキビなどの生い茂

る豊かな農業の島でもある²。そして、南西諸島のサトウキビ産業は地域経済の発展に重要な役割を果たしていると評され、また本島のサトウキビ生産は鹿児島県の中で、奄美群島の徳之島に次いで大きい生産量を誇っている。

本年2月に、西之表市伊関沖ヶ浜田集落（以下「本集落」という）を久々に訪れ、集落における製糖活動を拝見した。ここでの製糖は昔ながらの手作り黒糖で、本島の伝統的産業の一つとなっている。この伝統的産業が地域再生のための不可欠の要素と考えられ、その重要な素材として考察することにした。また、“林業の島”と謳われる隣島・屋久島（中間集落など）においても黒糖作りが行われているが、現地における聞き取り未調査のため今回は論述せず、本稿は、本島におけるサトウキビ農業と本集落の製糖活動についての報告とする。

鹿児島県島別生産実績

	収穫面積 (ha)	10a 当たり収 量 (kg)	生産量 (t)	会社名
種子島	2,187	5,256	114,954	新光糖業(株)
奄美大島	599	3,903	23,398	富国製糖(株)
喜界島	1,315	4,690	61,691	生和糖業(株)
徳之島	3,359	4,366	146,648	南西糖業(株)
沖永良部島	1,566	5,211	81,536	南栄糖業(株)
与論島	411	5,938	24,396	与論島製糖(株)
合計	9,436	4,797	452,623	
沖縄県 (参考)	13,145	5,649	742,584	

鹿児島県刊 平成30年産さとうきび及び甘しや糖生産実績、沖縄県刊 平成30/31年産さとうきび及び甘しや糖生産実績

* これ以外にも屋久島や県本土（阿久根市や出水市等）でも若干のサトウキビは生産されている。

一 種子島について

1 種子島の概況³

本島は、日本書紀の多禰国の条に「天武紀六年二月是月饗多禰島人等飛鳥時西槻下」⁴とあり、「多禰」という地名で誌されているように、古い歴史を持つ島である。本島の名は、天武6（677）年に史上に現われ、大宝中は大宰府管内の治下にあり、のち天長元（824）年に大隅国に属してからの350～360年間は明らかでないが、その後、近衛家の荘園となり、鎌倉初期の幕府直轄を経て、種子島氏初代肥後守平信基の治むるところとなった。そして、明治に至るまで幾多の変遷を経て、25代久尚が明治維新の際、この地を奉還した。以後、明治3（1870）年から目まぐるしく行政改革が行われ、同22（1889）年4月の町村制実施により、本島は熊毛郡となった。

本島の地勢は、一般に小皺曲の多い丘陵で急峻な山岳地帯がなく最高海拔地点は 282 メートルで、最高 1900 メートルの山が突屹して聳える屋久島とは対蹠的である。南西諸島の北部（北緯 30 度 35 分、東経 130 度 59 分）に位置する本島は、県本土の最南端大隅半島の佐多岬から本島の北端まで約 40 キロメートルの地点に位置し、西之表市、中種子町及び南種子町の 1 市 2 町から成り、属島馬毛島を抱え、全島総面積約 450 平方キロメートル、人口約 2 万 8 千人の島である。そして、熊毛地域（種子島・屋久島）の行政・経済の中心地は、熊毛支庁等の官公庁の出先機関が集中する西之表市である。

国道 58 号線が南北に走っており島内交通の便は良好であり、南北 57 キロメートルと縦に細長いこの島は、年間平均気温 19 度と温暖な気候に恵まれ、冬の日照時間は短く、冬季の平均気温は 12 度前後で、極まれに雪が降る島である。なお、年間降水量は 2345 ミリメートルである。

本島の農業は、毎年の台風や冬季の北西の季節風による風害・潮害を受けることが多く農業経営環境には十分に恵まれていないが、比較的広大な耕地を持ち、温暖な気候に恵まれ、畑作農業の比重が大きい島である。島南部の南種子町荃永や平山地区は、本島で最も広い水田を持ち“種子島の穀倉地帯”と謳われている。それから、本島の漁業は小規模で、島全体から見ると、主農副漁の島である⁵。本島の主な産業は、甘藷（サツマイモ）栽培やサトウキビ栽培などの畑作農業、畜産そして近海及び海岸線を利用したキビナゴ漁・トビウオ漁・ナガラメ（トコブシ）漁などの漁業であり、中でもサトウキビ農業は島の基幹産業でもある。

本島の村落構造を理解する場合、農村と漁村の二つに大別されるが、民俗学者下野敏見博士は、生産関係の面からも①牧を中心とした場合、②水田耕地を中心とした場合、③漁撈を中心とした場合、の三つに分けることもできると指摘している⁶。また、社会学者大山彦一博士は、本島農漁村の基本的性格を成している社会構造として、マキ（放牧場）制度とウラ（漁撈）制度の二つの制度をあげており、これらが藩政期には生産の中心的基礎をなしていた⁷という。ウラ制度に由来する入会漁業も本島の歴史を表わす特徴の一つであるが、現在では、沿岸及び近海漁業は後継者不足等により振わない状況にある。

また、集落単位に氏神様（神社）が祀られ、集落住民は共同体の絆を強めているのも本島の特徴であるが、住民の高齢化や転出により、集落によっては若い在住者（管理者）が少なくなり、神社の管理（修理等）が困難になりつつある。つまり、本島でも、全国的一般的傾向通り、住民の過疎化・高齢化が進行しており、住民（島民）らは地域の活性化をいかに模索していくかという課題を抱えている。

2 種子島の沿革

(1) 明治以前

本島は鎌倉初期に、鎌倉在住の地頭大浦口氏（直接には彼の代官上妻氏）の支配の後を受け継いで、建仁年間（1201 年頃）には種子島氏へと治下に移った。その後、明治維新を迎えるまで種子島氏の領地であった（中世には、同氏は本島の他に屋久島及び南海 10 島をも

領有していた)。そして、14代時堯の天文12(1543)年に、ポルトガルの鉄砲が明国の漂流船によって伝えられ、その鉄砲なる新鋭の武器が我が国の戦法を一変し、さらにそのことにより戦乱の世に終止符を打つ時期が早まった。また、永禄4(1561)年16代久時の時代に島津氏に臣属したようである⁸。

藩政期には、薩摩藩(以下「本藩」という、島津氏)に属し、本島の対外的交流は全て本藩鹿児島を経由することになった。そして、この時期(藩政初期)から島津氏が、屋久島には屋久島奉行(最初は、屋久代官)を派遣し直接支配したのに対し、本島は種子島氏の私領となり、島津氏の統治は間接的であった。本島は本藩領となっても、実際は種子島氏の領地の如き様相をとっていたので、島津氏の政策が貫徹されず、本藩特有の門割(カドワリ)制度が本島において厳格でなかったといわれる。その門割制度とは、本藩全般に施行された地割制度で、知行制度と表裏の関係をなす特有の制度である⁹。甘藷やサトウキビの生産が行われるようになったのも藩政期であり、開田事業も藩政中期以後に行われている。さらに島内では塩が著しく不足していたので、種子島氏は万延年間(1860年頃)に、塩田開発に力を注ぎ、島内の需要を上回る生産をあげ、屋久島にも供給していた。また、本島では積極的な育林政策は行われず、林野は概ね天然林もしくは採草地で、天然林は島民の生活用の他に製塩・製糖用の薪材に充てられていた模様である¹⁰。

(2) 明治以後¹¹

明治4(1871)年の廃藩置県により、本島は鹿児島県熊毛郡に属し第88大区となり、さらに同12(1879)年に鹿児島に郡役所が置かれ、鹿児島郡役所が熊毛郡、馭謨(ゴム、屋久島)郡を統括することになった。その後、屋久島と共に一時(1885~1889年)金久支庁及び大島島庁の管轄下に置かれたが、同22(1889)年の町村制施行と同時に、本島は屋久島と共に、大島島庁から離れた(大島島庁はその後、南西諸島中、町村制を施行しない地域のみを管轄することになった)。同22(1889)年勅令第1号により、本島18ヶ村は上之郡、中之郡そして下之郡が其々、北種子村、中種子村そして南種子村となった。これに伴い、北種子村西之表に熊毛郡役所が置かれたが、同30(1897)年に熊毛、馭謨の両郡が合併して熊毛郡となり、同31(1898)年から郡制が施行された。郡役所は引き続き西之表に置かれたが、大正12(1923)年に郡制が廃止され、同15(1926)年に鹿児島県熊毛支庁が置かれた。

本島では、西之表市が昭和33(1958)年に市制施行(北種子が1926年の町制施行と同時に、西之表と改称)、中種子町が同15(1940)年に町制施行そして南種子町が同31(1956)年に町制施行され現在に至っている。

本島の特色の一つに、牧地跡の入会林野が多いことがあげられる。牛馬の放牧場は、1352~1901年まで、本島村落の社会・経済を支配的に特色づけている。維新前には、島内に60カ所以上の諸牧があったといわれている。それは、①領主直営の御用牧(御牧)、②農業村落共有の小牧、③郷士保有の私牧、④塩屋共有の塩屋牧に分類される¹²。そして、明治期の

塩専売制度（1905年）が実施されるまでは、製塩業が行われており、その塩釜は近世には島内に24カ所もあって、其々広大な牧（塩屋牧）を領主から与えられていた。それらの諸牧地は牛馬を放牧しなくなった今でも、集落総有の共有林（入会林野）として存続しているものもあり、集落を社会・経済面で支えているのも事実である。本稿で取り上げた調査地の本集落も、かつて塩屋牧があり製塩活動が行われていた地域である¹³。

二 種子島のサトウキビ農業

1 砂糖制度

離島農業の中でも特にサトウキビ農業は、本島、奄美群島及び沖縄県の経済にとって重要な産業であることは、すでに別稿等¹⁴にて述べたとおりである。よって、ここでは簡単な記述に留めたい。

国産原料で砂糖を製造するとコストが高くなるため、我が国では「糖価調整制度（糖価調整法）」によって国内での砂糖生産を維持している。このような制度を前提とすれば、サトウキビは付加価値の高い作物である¹⁵といわれる。我が国では、精製糖の関税率を高く設定しているため精製糖の輸入は殆んどなく、粗糖の輸入に対して調整金を徴収し、それを財源として生産者・製糖工場に対して交付金（甘味資源作物交付金、国内産糖交付金）を支給し、砂糖の安定供給を実現している。国産原料による砂糖生産量は65万5千トンで、砂糖需要量全体（210万7千トン）の3割を占めている（10年度）。また、ここ数年、国産糖の卸売価格は1キロ当たり170円前後なのに対し、豪州産は50円で3倍以上の開きがあるが、それでもやってこられたのは、328%まで設定できる高い関税と、輸入品を買う国内の製糖メーカーから年間500億円の調整金を取り、価格差を埋めていることによる。

我が国での砂糖の原料は8割弱が北海道のテンサイで、残りの2割強が鹿児島県（奄美群島、種子島）と沖縄県でサトウキビから生産されている。そして、砂糖はTPP（環太平洋経済連携協定）において、関税撤廃の対象外（重要5項目）の中に含まれている。そのことによって、世界情勢の中で、サトウキビ農家は、生き残りが厳しい状況を一応回避したといえよう。また、2020年1月1日に発効された一米国との2国間交渉による一日米FTA（自由貿易協定）も懸念されるところであったが、関税の撤廃や削減をする品目はTPPと同じ内容ということである。

2 種子島の糖業史¹⁶

本島における糖業の始まりは、文政10（1827）年に、島主（種子島氏）が本藩に願い出て、本島での製糖が許可されたことによる。しかし、それは官業であり栽培も製糖も厳しい統制の下に置かれており、民業民営に移ったのは明治になってからであった。その後、本島のサトウキビ栽培・製糖は一大正、昭和そして平成と一幾多の時代の変遷を経て、現在に至っている。

第二次大戦後、我が国は台湾を失い、国内甘味資源の欠乏は底をつき、そのことにより、

本島の黒糖は異常なブームを呼び、昭和 24 (1949) 年には、黒糖 1 斤 (600 グラム) 400 円という暴騰を示した。それは奄美群島が米国の占領統治下に入ったため、黒糖生産地として、本島が唯一の地域となったためであった (正確には、県本土などでも多少は、黒糖生産は行われていた)¹⁷。

そうした市況に刺激されて、昭和 25 (1950) 年には、南島開発株式会社が下西池野に、ディーゼル機関を動力とする製糖工場を建設したが、集荷が一貫して軌道に乗らない等の原因にもより倒産した。そして、同 27 (1952) 年には、種子島製糖株式会社が現和に、新式の窯を備えて操業を始めたが、同年より始まった糖価の下落により、これまた倒産するに至った。そのことによって、西之表町 (当時) での製糖は、集落を単位とした畜力、あるいは小型の石油エンジンを動力とする旧式製糖に逆戻りすることになった。

キビの品種は、最初、地オーギと呼ばれる竹蔗 (チクシャ) であったが、明治 28 (1895) 年頃、奄美大島を経由して導入されたものが読谷山 (ヨントンザン) であり、それが明治、大正、昭和初期まで栽培された。それは地オーギに比べると、収量は格段の伸びであった。しかし、昭和 7 (1932) 年に大茎種の POJ・コワニが入るに及んで、読谷山に取って代わったが、一面、耐寒性において著しく劣るという欠点があり、その後、本島の風土気候に適した品種改良の研究が進められた。

さらに品種改良や栽培研究が進むとともに、まず中種子町が大型製糖工場の誘致を計り、昭和 33 (1958) 年 12 月、処理能力 700 トンの新光糖業 (当時の社名：朝日開発) 株式会社の製糖工場建設・誘致を行うに至った (それから後の 1969 年当時、中種子町の製糖工場は 1 日に生キビ 1200 トンを処理し、日本最大の処理能力を持つといわれた)。工場の内部はオートメーション化され、原料キビはコンベアによって次々に移動し、処理され、搾りかすは燃料にされるという無駄のない方法がとられ、最後は、黒糖、分蜜糖などに仕上って出てくるのを包装し、出荷するという工程である。町ではそれまでの各集落の砂糖小屋については、町役場と農家の話し合いで、廃棄し、製糖工場一本に纏めることにした。そのことによって、各サトウキビ農家は、以前はキビを栽培し・刈り取り・製糖していたが、栽培と収穫だけに専念することができ、栽培面積も飛躍的に増えたという。それから、燃料のタキギ集めの心配もなくなったということである¹⁸。しかし、同 39 (1964) 年代当時、中種子町の 2~3 の集落では、昔ながらの砂糖小屋をそのまま置いて、住民共同で使用し、自家用黒糖を生産するところもあった¹⁹。

中種子町の製糖工場建設・誘致に刺激された西之表市も、この工場誘致に乗り出し、昭和 36 (1961) 年 11 月、同社西之表工場の操業開始に至った (処理能力 300 トン)。また、同 35 (1960) 年には南種子町長谷にも同社の製糖工場が建設された。しかしながら現在では、サトウキビ農業の縮減により西之表工場と南種子工場は閉鎖され、中種子町の製糖工場が 1 カ所のみ稼働となっている。

3 種子島サトウキビ農業の現在

本島のサトウキビの品種は、農林 8 号、農林 18 号、農林 22 号など多品種であるが、現在、新種「はるのおうぎ」の植え付けが期待されている。本島の 2019～2020 年期中サトウキビ生産量は 13 万 5893 トンで、台風被害により過去最低を記録した 18～19 年期中の 11 万 4954 トンを 2 万トン上回る見込みとなった。10 アール当たり収量（単収）も 6394 キログラムと 3 年ぶりに 6 千キログラム台の確保を見込んでいる。また、生産面積は前期比の 2125 ヘクタールと過去最低を更新している²⁰。

増収量に伴い、島唯一の製糖工場である新光糖業への搬入は、12 月 10 日～翌 4 月 10 日となり、前期（18～19 年期中）よりも多少製糖期間が延びることになった。

収穫面積と生産量見込（令和 1/2 年期中）

市町名	栽培農家（戸）	収穫面積（ha）	10a 当り収量（kg）	生産量（t）
西之表市	495（-21）	551（-21）	6,168	34,004
中種子町	753（-54）	1,139（-33）	6,760	76,875
南種子町	209（-32）	435（-8）	5,750	25,013
合計	1,457（-137）	2,125（-62）	6,394	135,892
前年実績	1,594	2,187	5,256	114,954
対比%	91.4	97.2	121.7	118.2

（「サトウキビ—種子島の農業—ふるさと種子島」²¹より）

明治期に製塩活動が行われなくなった後、入会林野は、昭和 30（1955）年代の半ばまで、集落単位の製糖活動の燃料林などとして利用されていたが、現在では、住民が立ち入らなくなったところが多い。そして、同年代に島内に 3 カ所大資本による製糖工場が設置されたため、集落単位の殆ど製の製糖活動が消滅してしまった。

しかしながら今でも、本集落では林野から燃料木の切り出しはしないものの、製糖活動が営々と存続しており、農家が直接、集落の砂糖小屋にサトウキビを持ち込み、住民の共同作業で手作りする黒糖が、ミネラル分が豊富で人気を呼んでいる。そして、リニューアル化（法人化）も進み、I ターン者をも受け入れ、新たな組合として製糖活動に乗り出している。

三 西之表市伊関沖ヶ浜田集落の製糖活動

本集落は伊関校区の一集落で、太平洋側（東海岸側）に位置する長閑な農村地帯である。東シナ海側に比べて波が荒い地域であるが、天気の良い日はサーフィンが行われる地域でもある²²。かつて集落単位の製糖活動（サトウスメ）は島内で約 300 カ所あったが、現在では、本集落が 1 カ所 2 軒（下の小屋と上の小屋）²³のみとなっている。この 2 軒の砂糖小屋には、5 戸ずつのサトウキビ農家が所属している。稼働期間は毎年 11 月の終わりから翌年 3 月までである。農家数は減少し、過疎化・高齢化の進んでいる地域ではあるが、古くか

らの伝統的産業を守り続けてきた特異的な地域である。1日5～6トンのサトウキビから500～600キロの黒糖を製造している。それから、キビ植え付けには、3月頃の春植え、9月頃の夏植えそして株出しがあるが、殆んどが春植えということである。

平成30(2018)年12月、下の小屋(沖ヶ浜田31号黒糖生産者組合)は団体として法人格を得て、「種子島沖ヶ浜田黒糖生産協同組合」として移住者3名も参加し製糖活動を継承することになった²⁴(上の小屋の34号組合はそのまま継続)。この協同組合は、8人の組合員で16万円(1人2万円)の出資による発足である。また、国の助成金にもより圧搾機を新調(730万円で購入)し、リニューアル化を諮っている。そして、衛生面で作業場の床にセメントを張る、作業着を着用する等の公的機関(保健所)による規制が厳しくなっている²⁵。

本集落産の黒糖は、サトウキビ農家の味へのこだわりと品質管理への努力により、色・香りがよく、ミネラル豊富であるため深みを感じる甘さが特色であるという²⁶。

伊関校区	世帯数(戸)	人口(人)	(男)	(女)
柳原	57	113	52	61
浜脇	45	82	43	39
伊関	25	44	24	20
沖ヶ浜田	84	154	71	83
計	211	393	190	203
西之表市	8080	15476	7358	8118

2018年9月現在(西之表市『統計にしのおもて・平成30年版』)

四 沖ヶ浜田集落の伝統的製法とその変容²⁷

1 伝統的製法—工程

キビの収穫は、各農家により手作業によって丁寧に行われる。そのキビの搾り汁は、ローラーを使った小型圧搾機による。

キビの絞り汁は、次の工程で煮詰められる(作業開始は午前5時頃)。

- ① 一番釜に石灰を入れ、かき混ぜながら、二番釜から三番釜へと移されてゆく。
- ② 棟梁の指示のもと、煮えてくる状況や沸騰の具合などを見ながら、温度を感で計る。一番釜が摂氏100度、二番釜が115度、三番釜が115度～125度となっている。ポイントは、常時のかき混ぜ、火加減・練り具合である(全工程時間は約45分程度)。
- ③ 三番釜から丸鍋に移し空気を入れ、練り上げを丹念に行う(時間は10～15分程度)。冷めてくると固まる。なお、練る前のコゲ(原液)は、子供や老人などのおやつ・お茶うけとしても重宝される。
- ④ 型に流し込む(ブロック約600グラム)。
- ⑤ 製品の出来上がり。

2 承継

- ① 三段式の釜による従来の製法を引き継いでいる。
- ② 最終的には、丸鍋で攪はんする。また、阿久根市脇本でも個人経営（松木製糖工場）で一日5トンのサトウキビから400キログラムの黒糖を作る一手作りの黒糖製造が行われているが、ここでは角鍋を使用している（本集落の製糖活動との比較）。
- ③ 本集落の製糖では旧来通り、食用石灰を使用するが、松木製糖工場の手作り黒糖は、食用石灰を使用しない。糖度が高ければ固まるという（元代表者松木功氏談）²⁸。
- ④ 石灰は一番釜にお茶碗2〜3杯、たまに三番釜に少し入れることがある。
- ⑤ バガス（絞りかす）は、牛の餌などに使われている。

3 変容

- ① かつては村持山（入会林野）から火力のある松木が切り出され、それが燃料として使用されていたが、現在は使われていない。個人の山から買った雑木や貰った廃材を使用している。
- ② オキ（炭火）を各家庭に持ち帰る人はいない。各家にジロ（囲炉裏）がないかもしくは使われていないためである。
- ③ 現在、2棟の砂糖小屋使用の継続が後継者不足等により困難になりつつあるが、下の小屋（作業場）では修繕がなされ、将来に向け意欲的である。
- ④ オーギ（サトウキビ）の糖度が12度から22度へ上がっている。オーギの品種改良により、品質が良くなっている。
- ⑤ オーギを束ねるのに、かつては大名竹二年生の剥いだ竹皮を使用していたが、現在はビニール製のひもを使用している。ビニールは何回でも使用できる。
- ⑥ かつて行われていた作業終了後（午後4時頃）の作業仲間による飲み方は、現在行われず、夫々家庭に帰る。

五 今後の課題と展望

本島の商店では、“沖ヶ浜田の手作り黒糖”として販売されているが、砂糖小屋にて直売も行われている。1キログラム1200円、コゲ（煮詰めた原液を板状にしたもの）800円、その他瓶詰の黒糖飴もある。また、積極的に販売拡張にも乗り出し、今年から鹿児島市の大型店舗でも販売することになった²⁹。そこにおいて、沖縄産や奄美大島産の黒糖とともに本集落産の黒糖が店頭に並び、黒糖販売の競争に参加することになった。なお、本集落の黒糖は、“無添加の手作り黒糖”を売りにしているが、食用石灰を使用しており純然たる無添加といえるのだろうか。明らかにすべきである。さらに今後は、鹿児島県内に限らず県外にも出荷することも望まれよう。

本集落では、他所からの製糖活動の参画者はいるが後継者がいないという実情、製糖稼働

日数が少ない理由（キビが少ない、作業者の集まりが少ない 15 人程度必要）³⁰等は、克服されねばならぬ重要な課題である。併せて、税務会計上採算面でも、会計期間における費用収益についての十分な検討も必要である。ここでの黒糖作りは、地域を誇る伝統的産業として、次世代へと受け継がれねばならぬ産業である。「無添加の手作り黒糖」として完売と聞くが、この産業は地域再生の重要な要素であるといえよう。そして、ツノマキ（本島で祝祭日などに作られる粽の一種）などと併せた本島独自の伝統的食文化のより一層の研究も必要である。

それから、サトウキビ農家（31 号小屋）の法人化について、I ターンのサトウキビ農家の山本伸司氏は「生産から流通までを生産者が決められる 6 次産業化の理想像と評価」し、「大事な根幹は残しつつ、存続できる仕組みを考えた」³¹と話しており、また代表理事に就いた沖田重利氏は「法人化が伝統継承につながってほしい」³²と希望を語っている。本集落における更なる今後の製糖活動の発展に期待したい。

本島はサトウキビ生産の北限といわれるが、実際には鹿児島県本土（出水市や阿久根市など）でもサトウキビは生産され、阿久根市脇本の松木製糖工場へ持ち込まれている³³。地域経済発展の視点から、県本土、熊毛地域、奄美群島そして沖縄県における製糖方法等の比較研究が必要といえよう。また、愛知県³⁴や四国（徳島県、香川県）³⁵そして静岡県など³⁶でもサトウキビは生産されており、サトウキビ農業による地域活性化・地域産業の再構築の視点³⁷から、改めて我が国の北限の黒糖製造は如何なる現状か、耐寒性の点などをも明らかにせねばならないであろう。

結び

小農学会員の松平尚也氏は、「日本の農村は、家と村を基軸に小農的な共同体を基礎として維持されてきた」³⁸と指摘する。本集落では高齢化が進み、その継続が困難になる中、今でもそのような共同体を維持し、移住者が混じって「黒糖作り」という伝統的産業を守り抜こうとしている。地域再生のためにも、無添加の伝統的甘さや風味を作り出す昔ながらの伝統的黒糖製法は、更に受け継がれていかねばならぬといえよう。そして、台風などの厳しい自然条件にある本島で安定的にサトウキビ生産を行うには、基本的な栽培管理の実行とともに、自然条件、栽培条件、病害虫対策、品質等様々な条件を考慮することが不可欠である³⁹。それから、小農学会共同代表の萬田正治氏は、「農村社会の崩壊を押しとどめるには、小農としての道を選択する勢力が大同結集し、知恵を磨いて、社会的発言力を高める必要があるのではないか。」⁴⁰と提言するが、本島における「小農」⁴¹の在り方も改めて問われねばならないであろう。

また、本島の地域再生のためには、島の文化や歴史を学ぶことが必要であり、島の抱えている問題（殊に離農問題）を、農学、農業経済学、郷土史学及び農業法等との連携した視点からのより一層の相互研究が望まれよう。

(注)

- 1 馬毛島の米軍 FCLP 基地建設や種子島の自衛隊基地誘致問題を巡って、熊毛の住民は賛成派と反対派に分かれ互いに運動を展開している。2020年1月22日付南日本新聞記事、同年2月5日付同新聞記事、等参照。なお、西之表市長は基地建設・誘致に反対を示唆している。同年3月10日付同新聞記事。
- 2 小牧有三「鹿児島県におけるさとうきびの主な品種と課題」『特産種苗』第12号（日本特産農作物種苗協会、2011年）76～80頁、林隆夫「さとうきび栽培の北限地種子島での生産の取り組み」同書149～152頁、妹尾正「種子島におけるさとうきび栽培の動向（第一報）」『鹿児島大学教育学部研究紀要』第26巻（1975年）39～49頁、等参照。
- 3 牧洋一郎「種子島の入会とマキ制度の研究」『法學政治學論究』第12号（法学政治学論究刊行会、1992年）43～47頁、中尾英俊『種子島（西之表市の入会林野）』（鹿児島県刊、1965年）6～17頁、等参照。
- 4 朝日新聞刊『日本書紀（6）』（1957年）68頁。
- 5 川崎晃稔「暮らしと産業」『種子島～自然と文化』（南國出版、1984年）50～57頁参照。
- 6 下野敏見『種子島の民俗1』（法政大学出版局、1982年）3頁以下参照。
- 7 大山彦一『南西諸島の家族制度の研究』（関書院、1960年）115～116頁参照。
- 8 中尾・前掲注3）2頁以下参照。
- 9 本島の門割制度については、南種子町郷土誌（南種子町教育委員会、1960年）27頁以下参照。
- 10 本藩は本島において森林経営を全く行っておらず、なお種子島氏は数百町歩の森林を支配していたという。中尾・前掲注3）3頁以下。
- 11 明治以後の本島の沿革については、中尾英俊「種子島における共有林と村落」『西南学院大学法学論集』第14巻第4号（西南学院大学学術研究所、1982年）5～7頁参照。
- 12 下野敏見『タネガシマ風物誌』（未来社、1969年）61～64頁。下野博士の研究によれば、明治になって出現した「私有牧」もあるという。
- 13 盛口満「種子島・西之表市安納・沖ヶ浜田の人と自然の関係」『地域研究』第11号（沖縄大学地域研究所、2013年）90頁参照。
- 14 牧洋一郎「琉球弧の島々—その文化と産業」『現代沖縄農業の方向性序論』（沖縄大学地域研究所「南西諸島における自然経営」班、2017年）131～132頁。なお、清水徹朗「奄美諸島のさとうきび生産と製糖業」『調査と情報』第29号（農中総研、2012年）4～5頁、『日豪 EPA 交渉「時代の流れ」「壊滅も」農家に試練の時』について2011年2月6日付朝日新聞デジタル記事参照。
- 15 叶芳和「さとうきび産業の発展方向と地域経済（その1）—鹿児島県種子島・喜界島・奄美大島—」『砂糖類情報 2002年3月』（農畜産業振興機構）1～7頁参照、

- http://sugar.alic.go.jp/japan/view/jv_0203a.htm (2015年3月20日)。
- 16 『西之表市百年史』(西之表市編纂委員会、1971年) 176～187頁。
 - 17 寺内方克他「九州における小規模なサトウキビ生産と製糖の実態と課題」『九州沖縄農業研究センター報告』第61号(農研機構九州沖縄農業研究センター、2014年) 89～97頁参照。
 - 18 下野・前掲注12) 39～43、194～195頁。
 - 19 下野・前掲注12) 40頁。
 - 20 2019年11月23日付南日本新聞記事、2018年3月3日付同新聞記事、等参照。
 - 21 www.furusato-tanegashima.net/nougyou/n-satoukibi.html (2020年3月10日)
 - 22 牧洋一郎「種子島伊闕沖ヶ浜田のサトウスメ」『鹿児島民具』第22号(鹿児島民具学会、2010年) 33頁。
 - 23 サトウキビの収穫時期に、5日に一度位のペースで行われる共同作業である。新畑幸一・遠藤祐未「地域おこし協力隊活動レポート」『市政の窓』2011年2月号(西之表市) 参照。砂糖小屋の番号はかつて大蔵省(税務署)が付したものである。
 - 24 2018年12月28日付南日本新聞記事参照。
 - 25 代表理事沖田重利氏談。
 - 26 「本物のゆえんと魅力」『本場の本物』(本場の本物ブランド機構)
<https://honbamon.com/product/12-okigahamada-kokuto/index.html> (2020年3月13日)。
 - 27 牧・前掲注22) 33～36頁。
 - 28 牧・前掲注22) 34頁。松木製糖工場の稼働は、11月の終わりから12月まで。
 - 29 住民N氏談、(株)山形屋及び(株)山形屋ストアで販売。
 - 30 代表理事沖田重利氏談。
 - 31 2018年12月28日付南日本新聞記事。
 - 32 前掲注31) の新聞記事。
 - 33 牧・前掲注22) 34頁。
 - 34 岡田正三『東海地方・東三河におけるサトウキビ生産に関する研究』(博士論文、鹿児島大学大学院連合農学研究科、2017年)。
 - 35 香川県や徳島県など四国東部で伝統的に生産されている砂糖の一種、讃岐和三盆、阿波和三盆の原料。
 - 36 藩政期から続く砂糖「よこすかしろ」の製糖時期は11月から翌1月下旬、静岡県掛川市大須賀町特産品委員会「最北限のさとうきび産地 静岡県掛川市における地砂糖よこすかしろの再興について」『特産種苗』第12号(日本特産農作物種苗協会、2011年) 141～144頁参照。なお、千葉県のサトウキビについて、石川葉子他「千葉県内房におけるサトウキビ野生種の探索と収集(原著論文)」『植探報』第27巻(農研機構九州沖縄農業研究センター、2011年) 61～67頁、千葉県東金市の黒糖製造について『サトウキビ農家のサトウキビ・黒糖研究会』<https://www.facebook.com/satoukibi.edo/> (2020年3月18

日)、等参照。

- 37 寺内方克他・前掲注 17) 89 頁参照。
- 38 松平尚也「国連小農宣言と海外の小農評価」『新しい小農』(創森社、萬田正治・山下惣一監修・小農学会編著、2019 年) 44 頁参照。
- 39 『日本のさとうきび品種・適切な品種の選択で収益アップ!』(農畜産業振興機構、2019 年) 参照。<https://www.alic.go.jp/pamphlet/satoukibi/hinsyu/index.html> (2020 年 3 月 18 日)。
- 40 萬田正治「小農と農村の再生」『新しい小農』(創森社、萬田正治・山下惣一監修・小農学会編著、2019 年) 175 頁。
- 41 小農について、萬田氏は、「これまでの既存の小農(兼業農家を含む)を基軸としながら、これのみに限定せず、農的暮らし、田舎暮らし、菜園家族、定年帰農、市民農園・体験農園、半農半 X などに取り組む都市生活者なども含めた階層をも包み込んで新しい小農と定義づけたい(もちろん、これからさらに小農の定義や多様で多彩な経営、技術などのあり方について議論を深めていく必要がある)。そしてこのような新しい人たちも加わって新しい村が再生していくものと思う。」と述べているが、地域再生・島おこしの視点から重視すべき意見である。萬田・前掲注 40) 177 頁。なお、徳野貞雄「百姓・生産者・小農と 100 年の変遷」同書 57~59 頁参照。

第4章 【研究ノート】

「自然観」のある農的な暮らしを求めて
——協同組合史の足跡から労協農の理論と実践を考える 上平 泰博

<もくじ>

(A) 農的な自然観から「協同組合」の歴史認識を問う

- 1 自然「じねん」から「しぜん」
- 2 安藤昌益の「直耕」
- 3 二宮尊徳の「仕法」と大原幽学の「先祖株組合」
- 4 日本型「報徳思想」と英国型「信用組合法案」とプロシア型「産業組合法案」
- 5 農政学者で農政官僚の柳田國男の「産業組合」論
- 6 「(会)社」「同業組合」「産業組合」「消費組合」「農業組合」「農民組合」「協同組合」
- 7 「協同組合」の概念と訳名の定着をめぐって
●米田庄太郎 ●上田貞次郎 ●猪谷善一 ●緒方清 ●本位田祥男
- 8 「産業組合」の解散と「協同組合」の発足

(B) 労働者協同組合(ワーカーズコープ)の実践と社会連帯事業

- 1 労働者協同組合の農的な暮らし方を『協同の発見』誌から拾う

2 「子どもの仕事」をつうじて見えてくる労働観

3 置賜地域自給圏の構想を学ぶ

////////////////////////////////////

////////////////////////////////////

1 自然「じねん」から「しぜん」

明治という時代になると、農業は「産業」（西周の訳語か）化に置き換えられ、「生命農」とか「自然農」と呼ばれるようなことはなかった。明治政府は農業を「産業」化政策という枠組みの中に背負わせようとした。このことは、農業の近代化とは「産業」路線そのものだったことになる。

書き出しから唐突ではあるが、このことは社会（民主）主義者、「協同組合主義者」らが、必ずしも「反近代」ではなく「容近代」であって、産業の公有化や産業の民主主義化をめざす者たちの産業発展は、「進化論」を肯定するところともなる。

地主と小作の搾取関係はどうであれ、もともと農業は「百業」、農民は「百姓」と呼ばれた。自然の恵みと生命の働きとを一体化させる、地味ながらも多種多様な仕事をしながら暮らしを営んできた。侮蔑の意味なく文字どおりの言葉だったろう。土を耕して食べる物を栽培し採集するという営みは、人類到達の本源に根ざす自然な姿そのものであったに違いない。そのような本質をわきまえていたならば、土を耕して生きることの価値と喜びが、これほどまで大きく変わることはなかったろう。

自然なるものは、「外なる自然」と「内なる自然」に分け隔てることなく、「物心一如」であった。山・川・草・木・空のみならず、日も月も火も水も土も、そして人間（自他）のつくる社会もが自然なるものの一部にあって、人間が動物であることから少しだけ離れる要因となった社会、人間の「気」とか思念とか観念とか認識を含めた、精神性すらも自然の中に「存在」した営みではなかったのか。

少しもじっとはしてくれない弛まぬ動的な自然が、人為によって傷つけられ原形をとどめないようになると、社会もヒトたる人間も、不自然となって心身をすり減らし消耗して歪み傷つく。その逆もまた然りで、自然と人間の因果なるものが連綿と繰り返されながら「万物同根」となる。

かつての日本人は西欧の近代主義的な自然観をもち合わせなかったが、縄文の人々は山川草木に出くわしたとき、その具象事実を観察しつつアニミズム世界へと想像(妄想)したばかりか、収穫採集の後にも、再びこみ上げてくる過去の情景に感慨を深く浸っていた。今この「原始人」とか「土人」とか言われた人たちが残した埴輪をじっと見つめていると、外なる自然が、内なる自然の中へと素直に反映していたことが即座にわかる。外なる自然と内なる自然とが瞬時に対峙しあっている。

しかも、自然と宇宙はつながって相互連帯に紐帯した関係があるというのに、人間界にいる社会だけが上下の権力関係をもつという自然界にはない不自然さ不思議さをアナキスト石川三四郎(1876-1956)は問うている。石川がエルゼ・ルクリュの居たフランスの家で長く百姓をしてきた体験が「小農土民」の考え方になっているが、『非進化論と人生』(大正14年)の著の扉には、「土民生活の殉教者 田中正造翁の霊に捧ぐ」とあるように、また『原始労働論』(大正15年)にも土着と「非進歩の思想」を散見できるだけに、文明以前よりも文明期の今の人類を不健全だと見なしていたエドワード・カーペンターとともに、エルゼ・ルクリュ著『地人論』の「ルクリュの進歩観」に注目しないわけにはいかない。石川は彼ら二人から思想的影響を受けつづけた。

「進歩の語は何の意義を持たない。なぜなら、世界は無限であって、其の無際無辺の中にあっては、人は常に最始と最終とより同様に遠方に居るものだからである。社会の運行は其構成分子たる個人の行動に帰すべきであるが、数年にして其全生涯を終了するような人間各自に対して、一体如何なる事を進歩と決定すべきであるか？ 電光石火の如き身に何の進歩ぞや！」

これはルクリュの引用であると同時に石川三四郎の言葉でもある。石川が「原始精神の回復」を引用しているのも面白い。石川は、流行りの進化論による人間の「自然の征服」、「社会進化」と言った「進歩思想」をひどく嫌って叱っているのだ。それは石川だけではない。

「自然」なるところは様々にあって、例えば密教の「自然智」、日蓮の「自然法爾」にもある。僧侶たちの使った「自然」は「じねん」と読んだ。それは明治以降から発声する「しぜん」とは全く別の意味内容となる。

「じねん」(自然)は、「自ず(から)と然(さ・そう)する、(そう)なる」といった意味内容だった。「おのずから」に重心があって、「自(おのずか)ラ然(しか)リ」とあったように「自然に(と)そうなる」「そうなっていく」といった意味あいとなる。人間も自然の内にあるということだろう。

ところが、幕末にオランダから輸入された「nature」を自然(しぜん)と訳すようになってから、まさに近代的な欧化政策の導入によって日本人の自然観は大きく変わっていく。人間(科学)が中心となった自然観に、客体化されている自然を支配して変容させようとする西欧近代(科学)の「ネイチャー」へと変貌していく。

自然(しぜん)なるものは、ただちに経済成長、経済発展という「善」なるものに利用され、人々にとって便利で豊かな社会をつくるための対象物に躍り出された。自然は乱開発に

改造されて元の自然は一変する。近代以前にあった人の内にある自然神も「じねん」も消え、「自然に」とか、「自然な」と言った副詞や形容詞の使い方は少なくなった。

自然とは、無機質なる物質も包含していることが「自然」だった。それらは「生命体尊厳」の根幹にもあって、ヒトの生命は岩石や雲と一対の関係に置かれていた。この世に見える岩石とか雲だって、無となり減じていくと人間は絶対に生きてはいけない。だからこそ今、なにゆえに人間ばかりが中心優位に存続して良いのかが問われてしかるべきであろう。哲学的命題の問答として問われなくてはならない。

確かな自然(環境)がないと、人間は一秒も生きてはいられないというのに、自然にぶら下がって日常を生活しているだけでは、すでに地球(自然)破壊の行為は止められなくなっている。地球という自然は、少なくとも食する生物たちすべてのものであって、いや生物以外の物のためでもあって、人間だけのものではない。自然の恩恵を浴びて土を耕している農事者たちだけに迫られている課題でもない。「自然観」「生命観」は、「労働観」「国家観」とも直結介在しているだけに、その熟考と回答が待たれる。

2 安藤昌益の「直耕」

江戸中期に生きた安藤昌益(元禄 16 年?~宝暦 12 年?1703-1762)の著『自然真営道』では、「自然」という文字を「自(ひと)リ然(す)ル」と読ませている。昌益の自然(じねん)は、自己もまた自然界に包摂され、終わることのない自然に一体化した永遠の自己運動状態を含意するもので、「みずから」(自発主体的に)と、「おのず」と(自然に)の両義性がある、分立対自していないので内と外なる自然運動と実践とが統一されている。

今日でいう「皆農」にも通じるような昌益の「直耕」は、鍵なる概念といえる。安藤昌益の「直耕」を、ここでは誰もが田畑を耕しながら暮らす意味を「(万民)直耕」(皆農)だと、一応の定義をしておこう。昌益の記した「人ハ自然ノ全体ナリ」とは、人間と自然との関係の本質を突いている。昌益の「法世」(矛盾に過ぎて法治する世)に対向(「二別」)した「自然世」(自然と人間の営為が矛盾なく統一された理想社会)は、「陰陽五行説」の「土活真」(土という根源に還る)がその背景にあって、「不耕貪食の徒」(農民から年貢を搾取して生きるような武士の暮らし方)を否定して「直耕」を勧めた。

日本の当時の人口は 3000 万人にも満たず、地方の人口が主力だったが、武士と商人の割合を足したところで全人口の 20%にもまだ達しない。しかも江戸や大坂とは違う農山魚村ならば、武士や商人たちを見かけることも珍しい光景だったろう。武士のなかでも、圧倒的多数を占めていた家禄の少ない下級武士たちにとってみれば、できるだけ自分たちの手で食糧を賄おうと「直耕」していたと考えても不思議ではない。そもそも武士は中世の時代から兼業農民であった。士族であった医者安藤昌益自身も、まさに「直耕」していたであろうから特別な営為でもなかったろう。ではなぜ昌益がそれでも「直耕」を奨めていたのか、

そうならざるを得ない事情が周りにも押し寄せていたと考えられる。

昌益の生きた 18 世紀は重農主義から重商主義への移行が見えはじめ、金銀銅の貨幣経済が全国規模で流通しはじめたところで、「直耕」という農的な暮らしの態様から離れてしまう条件が生じつつあった。つまり商品経済による活発な物流交換が始まっており、それを運び売る商人たちとそれを購入したがる武士や中農たちの購買物欲が、そそられていたことに昌益は怒り困惑し憂慮していたのではないだろうか。もはやあらゆるものが貨幣によって商品交換できる社会が到来しつつあったといえる。エコロジストの昌益は余剰生産物(商品)の還流を目の当たりにして、貨幣がないと暮らせない状態になってきた窮乏を増す農民たちを見るにつけ、危機的だと感じながら重農社会へ還れと復古警鐘したかったのではないだろうか。

「自然ノ人ハ直耕・直織ニシテ、原野・田畑ノ人ハ穀ヲ出シ、山里ノ人ハ材、薪木ヲ出シ、海浜ノ人ハ諸魚ヲ出シ、薪材、魚塩、米穀互イニ易エ得テ、浜・山・平・里ノ人倫与ニ皆、薪・飯・菜ノ用、不自由ナク安食・安衣ス……金ハ万欲・万悪ノ太本ナリ。之レ出デシヨリ転下黒暗・乱欲・妄悪ノ世ト為ル……故ニ此ノ商道ハ、不耕ニシテ利ヲ巧ラム諸悪ノ始メナリ。(商家は)悉ク無益有害、世ニ無クシテ人用ノ欠ケザル榮用ノ事ノミ業ト為シ、利欲ノミニ泥ミ、人性ヲ知ルコト無」 (「安藤昌益全集」第 8 卷)

これは、商鉦工業が繁栄する時代の到来に皮肉を込めて批判している内容だ。昌益は余剰生産物が取引売買され出まわると様々な問題が生じるため、貨幣経済などない方がよいと考えていた。貨幣経済に拍車がかかると、商売の巧みな商人に操られてしまうことをよく知っていたようである。

幕藩体制下で貨幣経済が軸足となり始めたころの金利は 20%にもおよび、武士たちも借金地獄から抜けられない状態にあった。今日の常識から考えても明らかに返せない金利値である。嗜好とか贅沢な暮らしぶりというより、わずかばかりの石高しかない米収入に依存寄生した武士たちにとって、米を貨幣に両替しないと他の商品を購入できないという状態は、「土農工商」の順序が逆になっていると思ったのではないか。江戸幕府は大規模な「徳政令」を少なくとも 3 回は執行しているが、借金潰けとなっていた武士たちの証文を特例措置によって、合法的に棒引きして踏み倒させたということになる。それでもまた、高利貸し商人たちに対して借金潰けとなる始末だったから、「徳政令」は焼け石に水だった。

幕末期の「東西」両軍の攻防は、どちらの側も武器調達が必要だったので、莫大な戦費を要した軍事資金を大商人たちに命じなければならなかった。戦争の頂点にいた権力者たちが利子を付けて返すと言いつくしても、当然のこと膨大に過ぎて、返すことなどできない芋づる式の借金となってしまう。大商人たちも、どちらの政治勢力に加担して資金投資しようかと思案したであろうが、いくつかの例外を除けば、どちらの側についたにしても結果的に大商人たちも没落する運命にあった。

「あさが来た」という NHK の朝ドラを興味深く見た人がいたかもしれない。三井小石川家の妹が大坂の両替商「加島屋」に嫁ぎ、姉の方の嫁ぎ先だった「天王寺屋」は没落していく運命を描いている。これは三井商家の延命策として、どちらかは勝利するだろうと幕府側と薩長側の両方に資金提供して担保したのである。「堂島米会所」は世界初の先物取引所ではなかったのか、なぜ株式会社の「国立銀行」だったのか等々の想像力をかきたてる番組だった。この番組の原作は、古川智映子の歴史小説『土佐堀川の生涯』だが、幕末から始まる「九転十起」の女性経営者の活劇が主人公の広岡浅子なる人物は実在した。

三井のように「賢い」ところは天秤に掛けず、どちらかは勝利するだろうからと両方に掛け捨てした。どちらの軍政権力も、天文学的に膨れ上がっていく借金を様々な形で帳消しにして踏み倒してしまった。しかし戦争はスーパーインフレ等々を起こすから、時代の先読みができる商売人たちは無一文になっても、資本主義制度の新たな登場もあって「会社」組織を立ち上げたりして、商魂たくましく即座に復活したところもある。かつての三井三菱のような信用力をバネに商売したところは、たとえ莫大な貸付金が戻らなくとも、権力に巨大な貸しをつくらただけに巨大な財閥を形成することができた。

幕末期になると、商人のみならず農民階層の高い連中は、下層武士たちより身持ちは良く、徳と知恵のある者は改姓し、刀剣を脇差して「武士」にもなれた。二宮金次郎(尊徳)もその一人であった。これまで協同組合研究者の中で最も注目されてきた人物が、下層武士であった先の安藤昌益、二宮尊徳、それに尊徳と同時代を生きた大原幽学である。三人とも地方(じかた)の下層武士だったが、日本史研究者たちの調査不足もあってか、彼らに類する同格別人の資料を今もって発掘できずにいる。社会変革者である運動家が当時3人しかいなかったとは考えられず、他の地域にあってもそうした人財はどこにでもいたであろうことは想像に難くない。

歴史研究者でもない協同組合研究者たちの独自の研究成果を今ここに開陳する余裕はないが、やはり江戸時代の人物研究は尽くされた感があって、そうした視座の研究には限界もみえはじめている。そうした「著名人」は、明治の「産業組合」を推進するために意図的に演出された面もある。後述するが「信用組合」の前身は「報徳社」などに限らず、日本中に「無尽講」、「頼母子講」といった「講」(組合)による庶民金融の信用形態が、農村のどこにでも普通に機能していた。

3 二宮尊徳の「仕法」と大原幽学の「先祖株組合」

尊徳(天明7年～安政3年 1787-1856)の「報徳仕法」は幕末の飢饉と混乱の中で功を奏した。明治新政府は体制維持のために、尊徳の道德観や勤勉の用語を示す報徳農法の「至誠」「勤労」していくが、それよりも「分度」(計画)と「推攘」(余剰の還元)に注視すべきで、この手法によって金融互助(信用組合)の形態を生み出したといえる。報徳思想は明治期に入

ってから、公益資本主義者たるを望んで実践していた、経世済民の徒である渋沢栄一ら起業家たちにも大きな影響を与えている。

尊徳仕込みの「報徳社」は、江戸期から続いた「頼母子講」、「無尽講」とは違って（「株仲間」とも）、困窮者たちに無利子貸し付けをするかわりに返済金の最後には礼金を抛出させ、それを同じ境遇にあった農民たちの貸出資金に横滑りさせ、新たな生活困窮者のために救済貸し付けする（「推譲」）という方法を取り入れた。貨幣経済が活発化していた江戸期に武士、地主層たちは、金融相場を操る高利貸し商人たちの手玉にとられ、自己破産しては借金を繰り返していたが、その影響は小作人たちにも及んだ。商人たちから事業資金を借りると、どのような結末を迎えてしまうかを知らないわけではなかった。

明治維新後は、権力にすり寄って協力した商人たちが財閥を形成して極端に肥大化している。それと同質ながら、貸付規模は小さくとも身近なところで同様な事態が続いていた。両替商や高利貸しに依存せず、それと対抗する装置として有効と考えられた報徳「仕法」は、貸付と返済にあたって「勤労、至誠、分度、推譲」といった四つの原理原則を貫き、報徳思想の哲学を重視していく。

幕末期を武装して戦い明治維新政府の「功労者」となった武闘政治家たちは、敵と闘う戦術戦略論はあっても、新しい国家建設に向けた経営「仕法」ビジョンの叡智はなかった。報徳仕法を採用するか、近代ヨーロッパ列強国の産業発展モデルを模倣するほかなかった。

つまり報徳思想の「分度」とは、協同「勤労」（労働）をつうじて節約する生活を営みながら、一定の「剰余」金を積み増すための報徳資金（「報徳冥加金」）として出資抛出してもらい、プールされた資金を元手に荒廃した藩、村々、家々の財政を再建させる、いわば地域通貨のように循環させながら復興させる「仕法」だった。慈善事業による救済措置だけでは長続きしない。この「仕法」は幕末までは「行政式仕法」として、明治に入ってから「結社式仕法」として村々、家々に伝播していた。

明治初期には天明飢饉の脱出に功を奏した二宮尊徳の仕法の援用か、それとも明治という新しい時代に相応しい近代営農を模索するのか瀬戸際の対立軸として、貸付借入金の無利子、積立金等々の方法をめぐる理財問題となった。

尊徳という人物は、幕藩体制の危機の中にあって権力を上手く活用したが利用されもした。江戸という時代は商人たちの多様な同業の「組合」が族生し、同業者同士の利益を保持するために自発的に「組合」や「仲間」を結成して結束している。農民たちもまた、「惣」といった寄合の自治組織によって入会地を共同管理して利用した。商人たちの「株仲間」に類似する「組合」は、縦関係にある「五人組」だろうが、横の結びつきは表面化しにくいものだった。幕藩体制下、農民たちを縛り付けていた「惣掟」の条目は、喰わせていた武士の食い扶持に影響するだけあって厳格なものであった。しかし農村飢饉とか農民一揆、戦争といった激動の時代を迎えていたときは、これまでのような定石どおりとはいかなかった。

尊徳と幕末の同時代を生きた大原幽学(寛政9年～安政5年 1797-1858)の場合には、「先祖株組合」という「仕法」があった。これも後々の全国組織たる「産業組合」モデルにされ

たが、この試みもまた現在の「協同組合」につながる事業だったとされている。幽学の「先祖株組合」は、先祖代々の土地を子々孫々と継承することを願う相互扶助の「共済組合」ともいえる。宗教性を帯びた互助出資の講連中が、ここでは「幽学門人会」（「道友」）の主導によって、農業経営へと転化させたところに大きな特長があった。持続可能な農村の生活を強化することを目的に、農業の生産性を高めるため全村型の施策を展開したといえる。

領主からは合法的に「組合」認可を得ながら、「道友」たる名主、組頭、百姓代など「村方三役」たちが先頭に立ち、その配下にある「五人組」の本百姓たちも、村ぐるみで「先祖株組合」の全村加入をめざした。農業の失敗、失策、借金等々を救済するときのために「地株」出資のほか、村に課せられた「村請年貢」の「徳米代金」を貯蓄して、組合資金の積み立てをはじめている。これも皆で資金を確保しながら、無利子融資で貸付する共助の方法であった。

先述したように幕末の村々は商品貨幣経済が浸透しており、それが農事経済にも著しく影響を与えていた。その矛盾が深まる最中に大飢饉や農民一揆が勃発した。すでに関東圏では、喰えないために禁止されている離村離農による江戸など都市部への移動が顕著になりはじめ、土地耕作と農事改良指導、徳米、相続等々、難しい深刻な局面に村に残された農民たちは追い込まれていた。

繰り返すが「先祖株組合」とは、自分たちの耕地の一部を出資して、そこで得た利益を積立金としているが、積立て貯蓄した資金は合議によって救済金にまわすことができた。破門されてしまうと、出資金は返還されない掟になっていた。

土地改良事業には宅地と耕地の整理を進めたことから、田畑の生産性は以前よりも上がってはいた。村で必要となる品物は共同購入もしている。幽学の「性学」思想は神道、儒教、仏教などを合わせもつ思想であったが、女子教育やわが子を他人の家にあずけて、他人の子も我が家で面倒を見るという島嶼では普通にあった「換子教育」にも力を入れていた。如何せん当時は、幕府、藩、関東取締役といった複雑な三重権力構造下にあって、幽学の場合は関東取締役に睨まれ、尊徳のように幕府と藩から積極的に認知されていなかったこともあって、「先祖株組合」が外側にも知れわたるようになると、反体制的な組織であると目をつけられ、幽学は江戸送りになってしまった。刑期を終えて出獄した後に再び戻ったものの、幽学は自刃して「先祖株組合」は強制解散させられる。

幽学の思想と実践は尊徳に並び称されるほどだったが、明治以降の政治権力の表舞台にも影響力があった尊徳後継の弟子たちの流れとは異なって、幽学の功績が本格的に知れわたるようになったのは、戦時決戦下のことだった。『大原幽学』（1940年）という書物を刊行して、本格的に知らしめたのは作家の高倉テルであった。上田自由大学運動とも関わりながら旺盛に作品を高倉は発表していたが、『大原幽学』の著を世に出したことで、二宮尊徳とともに大原幽学の名が知れわたるところとなった。本書には「世界で最初に産業組合を作った偉大な殉教者」（副題）と記されている。副題の企図とするところは、1844年の「ロッヂデール公正開拓者組合」の設立よりも先に、幽学の「先祖株組合」は6年も早かったと強

調することにあつた。

つまり戦時下においても、日本の「産業組合」の出自は欧州仕込みのオーエン、ライファイゼン、デーリッチたち欧米人ではなく、幽学を登場させて「ロッチデール公正開拓者組合」よりも先に世界最初の「産業組合」(先祖株組合)を立ち上げたというプロパガンダだった。日本にも「産業組合」の新境地を切り拓いく偉大な人物が先にいたと、日本精神の高揚を兼ね日本人を鼓舞させる宣伝戦に利用された。二宮尊徳(二宮金次郎像)もまた幽学以上の人物として国民大衆から慕われてきたのもそうだし、ときどきの時代の変容に沿って、権力側に都合よく意味解釈を変えられ吹き込まれる時代の寵児となっていた。

4 日本型「報徳思想」と英国型「信用組合法案」とプロシア型「産業組合法案」

これまで尊徳、幽学の事例で見てきたように「組合」を組織するという事は事業経営するためにある。事業展開するには、運転資金となる事業資金が準備されていることが大前提となる。その準備金となる事業(運転)資金は、事前に共同出資金として集められ、それは個人出資によって集められることもあれば、すでに貯蓄積立てしたものが貸出しされる等々の借入金もある。しかも低利の借り入れでなければ、返済がついて回るので事業は不安定化する。そのために低利で貸し出しできる「信用組合」を皆でつくり、資金繰り等の体制を法的に整備しようとした。

日本最初の「協同組合」の法制前史とされてきた「産業組合法」は、明治33年に成立している。そこから遡ること10年前、すでに松方内閣の下で「信用組合法案」(明治24年)が、第二回帝国議会に上程され審議されている。この法案は、品川弥次郎(天保14年~明治33年1843-1900)と平田東助(嘉永2年~大正14年1849-1925)のコンビで提出されたものだが、この「信用組合法案」が本来めざしていた「産業組合」法案だったのだが、廃案になった。

品川内務大臣と平田枢密院書記官長は、「信用組合法案」の作成準備にあたって、二宮尊徳(天明7年~安政3年1787-1856)の報徳思想にも出あっている。尊徳直系の高弟だった遠江国の岡田良一郎(天保10年~大正4年1839-1915)、小田原湯本村で温泉旅館を再興させていく福住正兄(文政7年~明治25年1824-1892)たち二人と出会っている。岡田良一郎たちは、「自助自治」を正面に掲げる「結社式仕法」を幕末から明治にかけて「報徳社運動」として発展継続させてきた。

その頃の品川と平田の二人は、「普仏戦争」(明治4年1872年)を視察していた。フランスのみならずプロシアの動静にも精通した二人だが、帰国後に日本の報徳運動家、実践家たちと出会い、80条にわたる「信用組合法案」(明治24年)を結実させて帝国議会に法案提出した。

総則第一條には、「信用組合ハ組合員ニ營業ノ資金ヲ貸付シ及勤儉貯金ノ便宜ヲ得セシム

ルヲ目的ト為ス」とある。すでに岡田良一郎らは、明治8年に「資産金貸付所」、明治11年に「勸業資金積立組合」(のちの「掛川信用金庫」)を設立していた。これらの運動成果が「信用組合法案」にも大きく影響していた。農業を本格的な「産業」とするためには「事業資金」がないと始まらなかった。いわゆる明治前期から中期にかけての内務省が主導した勸業、勸農政策の流れの一環として引き継がれて展開されている。前田正名の興業と勸農もその例に漏れない。

ところが、盛り上がりを見せていた当時の自由民権運動を謀殺しようと躍起だった山縣有朋、品川弥次郎らの薩長勢力のあからさまな選挙妨害事件が起きた。その事件発覚の責任をとって松方内閣は総辞職したことから、「信用組合法案」も幻の法案として廃案になっている。

この法案の特徴は、後に成立した「産業組合法案」の理論的骨格となる「ライファイゼン案」(認可主義)とは異なり、同じプロシアながら「シュルツェ・デーリッチ案」(準則主義)をモデルとする、プロシア商工業者たちに向けられた自由度の高い法案だった。銀行から運転資金を借りず、自分たちの「信用組合」組織によって事業資金を集積させることにあった。これは資本主義後進国プロシアで指物師のための原料購入組合による手工業者生産組合だった。日本の「信用組合法案」のときは、こちらに傾斜していた。その発想の根底には、農民運動が中心だった尊徳や幽学にも通じるものがあった。

品川や平田は、この平衡性を承知の上で法案づくりを進めた。プロイセン憲法を援用した大日本帝国憲法において、薩長勢力は、大隈、板垣らをはじめとするイギリス、フランスの「士族民権」に傾倒した思想家、運動家たちを帝国議会においても徹底的に弾圧して排斥してもいた。説得と懐柔策を誘うさなか、こうした政治動向とは一見矛盾するかのような法案ではあったが、手工業者たちによる自由度の高い準則主義の「シュルツェ案」に加えて、イギリスにあっても通用する実益性のあった「報徳仕法」の側からも賛同され、期待されていたのが「信用組合法案」だった。しかし先述したように「信用組合法案」は廃案となってしまう、頼みの法律や制度の枠組みの根拠規定が失われ、10年後の「産業組合法案」が農民の貯蓄と資本の供給を目的とした「ライファイゼン案」(認可主義)へと逆転して可決された。それにも拘わらず、日本の「産業組合」が農民も手工業者も混在させて発足していたという事実は、この両案が実質的に生きてスタートしたことにもなるので、その合体化は矛盾に満ちたものとなった。見方を変えれば、中小手工業者の救済はドイツをお手本に「産業組合」として最初からスタートさせたということでもある。このことは、後述するようにイギリスの「協同組合」をモデルに信奉した上田貞次郎らに批判される結果にもなった。それは簡略単純化してみれば、農民重視の後進国ドイツ方式なのか、それとも手工業者重視の先進国イギリス方式の採用なのかともいえたが、実質的には前者ではあるものの、後者も排除されていなかったことになる。

日本の報徳運動の面々は「信用組合法案」が廃案となっても、法律なくとも「信用組合」づくりへと邁進している。10年後に「産業組合法」と名称変更されて成立するまで、なん

と 420 か所もの報徳社の「信用組合」が静岡県内を中心に自前で結成されたという驚くべき運動の成果を上げていた。国の法制度など敷かれなくとも、自前の「勸業資金積立組合」を着々と任意団体で設立していたのである。ここには法制化(国からの補助金獲得)によって、たとえ組合規模の全国数値が底上げされようと、制度の形骸化は戒めなければならないことが端的に示している。運動側の思惑とは別に、政府は「信用組合」の全国普及という目標を掲げ、政府の庇護下に置き規制と補助金行政を試みていく中で、中央集権的な官治システムが後に進行して形成されていく。

この頃になると、尊徳直系だった岡田良一郎の時代は終わりつつあった。明治政権の中枢にいた政治家、官僚といった役人たちが主導権をもち始めた。良一郎の子息だった岡田良平(京大総長、文部大臣)や一木喜徳郎(文部、内務、宮内大臣歴任後に枢密院議長)たちもそうであった。後々の経過をみると、明治政府という国家権力組織が「報徳社」という教化団体を半官半民組織運動に仕立て上げて取り込み、政府の許認可主義による「産業組合」法制を敷いた上で、全国組織運動の中軸を担う「大日本産業組合中央会」(明治 38 年)から「産業組合中央会」(明治 43 年)の結成へと向かっている。

5 農政学者で農政官僚の柳田國男の「産業組合」論

廃案となった「信用組合法案」から 10 年後、農商務官僚となったばかりの若き柳田國男(明治 8 年～昭和 37 年 1875-1962)は、中央報徳会機関誌「斯民」誌上において尊徳を知る岡田良一郎と果敢に論争を繰り広げている。本格的な研究も複数あるこの論争は、組合と結社の自由と自律自治に絡む勤儉節約貯蓄によって、どのようにして農村の防貧救済策を練るのか、その方法と再建に必要となる報徳思想の理念と経営論をどう考えるかにまつわる論争でもあった。

「信用組合」(金融)制度の発足は、まさに発足せんとした「会社」制度とも共通するところがあって、発足したばかりの明治政府に莫大な借金はあるも財源らしいものはなく、営農整備等々に必要となる資金(資本)調達をどこに求めるのが鍵となって、この基盤規程の方向性と解決策なくしては、新たな「組合」事業経営の展開はありえないものとなっていた。廃案となった「信用組合法案」をそのまま継承するのか、それとも中身を断絶させて新たな装いにするのかといった内容であった。つまり 10 年以上前の廃案経過と報徳の志や事柄の本質を知らない新米官僚だった柳田國男に対し、岡田良一郎は「現場を知らない若造が偉そうなこと言うな」と反論叱責したようなものなのである。

柳田の「産業組合」論は、「協同組合」とは何かを考察する上で分水嶺となる。これまで柳田研究の多くは民俗学研究者の研究に圧倒されていた。柳田農政学を考察するとなれば、柳田民俗学研究の前史にあたる農商務省配属(明治 33 年)から法制局参事官、貴族院書記官長を辞する(大正 8 年)までとなろう。退職後の柳田は民俗学研究に専念していく。柳田

國男（明治8年～昭和37年）が異色の経歴とされているのは、年譜をたどればわかるが農政学と民俗学の研究が並立していたことにある。つまり農政官僚の身分にありながら、民俗学研究にも没入していたことである。

帝大法科大学政治学科を卒業した法学士の柳田が、農商務省の入省時に成立したのが「産業組合法」（明治30年に一度は流産して明治33年に成立）であったがために、その普及啓蒙活動を農政学者で中央官僚の職にあった新人の柳田が担っていた。この当時の学士官僚は、欧米事情の文献を原典解説する当代一流の学者でもあった。柳田は松崎蔵之助から農政学を学んでいるが、同じころ河上肇もまた松崎から学び『日本尊農論』（明治38年）と『日本農政学』（明治39年）を上梓している。

柄谷行人の『遊動論』では、「産業組合法」の理論的骨格づくりをしてきた横井時敬（農政官僚で学者）の「農業国本説」とは異なる、新進気鋭の柳田像を描いてみせる。農業経済学者であった横井の弁舌は、「商工」業の発展は「富国」として、「農」業の方は「強兵」策の一環とする形で棲み分けさせ、「農」は国策保護の下で、生産の持続的発展をめざすべきだということにあった。結果的には、この流れで踏襲されていくが、いわゆる「富国」と「強兵」の均衡論だった。柄谷は、横井の内実なき地主の擁護の「小農」論を批判し、柳田は先輩の横井とは異なる立場だった。

横井と柳田は犬猿関係にあったとも言われるが、二人のめざす路線は違った。柳田の「中農」農村更生論は「農本主義」ではなく、「近代化」農政だったと柄谷は解説する。これまでの通説に対する柄谷からの批判となった。柄谷は、柳田自身は「農村における前近代的な協同のありかたを否定媒介することで、産業組合と農民組合とを打って一丸とするような新しい組合のありかた（中略）超近代的な組合を考えている」のだと、花田清輝の著作からも引用している。この柳田の「超近代的な組合」とは、近代化の否定だから「新」農本主義の協同組合と受け取れなくもない。

しかし柄谷の卓越した柳田評価は、やや過剰な反応だろう。柳田民俗学研究のスタートは、宮崎県椎葉村の焼畑農業と猪狩りを描いた『後狩詞記』（明治42年）に結実している。その翌年は「河童」でも有名な『遠野物語』（明治43年）へと続いた。両著は柳田民俗学を代表する作品である。柳田は、この作品の出版時は現職の農政官僚であった。

柄谷は、『後狩詞記』にある「協同自助」の理想は柳田ユートピア社会主義に結実しており、そのことが柳田の農政学者としての立ち位置と切り離すことのできない関係にあったと指摘もするが、民俗学研究に専念していく段階における柳田再評価とあれば確かに該当しようが、柳田農政官僚としての幕開けとなる、早稲田大学等の講義に使用していた自書『日本農民史』（明治33年）『農業政策学』（明治35年）『最新産業組合通解』（明治35年）『農政学』（明治39年）のうちの、どこにそのことが認められようか。柳田自身が農政官僚のドグマからまだ離れられていない以上、新機軸への片鱗は認められるにしても、完全に脱出していたとは読み込めない。

柄谷とは異なる視点から柳田農政学を研究してきた藤井隆至（新潟大学）は、柳田農政学は

国からの農業補助金に依存しない、近代以前の藩政時代を想起していたのではないかと分析する。柳田には商工業者たちと同じようスタイルの生き方を、つまり農業収入だけに自活して、自立的農業経営を農民に求めるという近代化から逃れてないにしても、柳田には農業の重視というより農民の重視にあつて、上からの国家的ナショナリズムではない、国民的なナショナリズムに依拠した、貧農小作人たちの自立的な農業経営を創出していく方法を模索した地域経済政策論者だったのではないかと論評している。

「産業組合」の組合員だったのは、相対的に豊かな暮らしをしていた地主や中農自作の農民層たちに限られており、その農民たちが恩恵を受けていた。柳田は地域循環型の地域で完結するような地元経済をベースとした国民経済構想論者だったとする藤井の指摘は、それに相応しい「協同相助」という柳田の倫理と思想があつたとする。「産業組合」の打ち立てた理念「共存共栄」と、柳田の「協同相助」なるものとは違つていたということだろう。柳田は報徳会の岡田らと激しい論争はしたもの、報徳思想には精通しており、村々から自力更生を求めていたということは間違いない。

けれども全国をまわつて農業を見渡せば、大中小地主がいて、他方では地主との関係から断絶できないまま使役される、自作と小作農たち兼業小農民たちが圧倒的多数だつた中において、柳田は農業の「産業組合」化を企図しても近代農業は展望できないのではないか、むしろ農民たちの生きている姿そのものに寄り添い、そこに見えている風土や慣習に惹かれて往つたのではないだろうか。農村の現実を射て透徹に座視している柳田は、その現実をつぶさに見るなかで、もはや自分が農政官僚でありつづけることに挫折しかかつていたのではないだろうか。

6 「(会)社」「同業組合」「産業組合」「消費組合」「農業組合」「農民組合」「協同組合」

6-1 「(会)社」

「社」とは、「やしろ」とも読んできたように昔から宗教性を包含した語源であるが、幕末にも坂本龍馬たちが「社中」名で立ち上げたように、様々な(会)「社」が明治以前にもあつた。

この「社」と連動する「組合」という用語も普通にあつた。「協同組合」には大きな歴史問題といえる「(協同)組合」発生史と、その転換点をどこに置くのかという論点について、今日に至つてもまだ決着がつけられたとは言えない。

明治初期に出現してくる「公益社」、「生糸販売組合」「製茶販売組合」といった、「勸業資金積立組合」などを含めた組合を「協同組合(産業組合)」の前史だとする研究もある。これらは「産業組合」前史にあつたとされ、その実態との整合性をどう考察するかも残されている。

また「ロッヂデール公正開拓者組合」(1844年)などヨーロッパ仕込みで翻訳移入されてくる様々な「組合」にくわえて、「(会)社」の理論を応用して現実に組織した「共立商社・

商店」(明治 11 年)、共済会「上州碓井社」(明治 10 年)等、法人格の有無とは関係なく、自分たちの「申約約定書」によって発足させ、「社中」(社員と役員)によって繭生産の販売を事業化していたところもある。

当時の日本ではまだ労働組合の組織化が未成熟段階にあるなかでも「消費組合」が先行して誕生しており、官公吏員、大学教職員、退役軍人、鉄道など相対的に安定した俸給生活者たちの共同購入先として「購買組合」が「消費組合」として作られていた。「生活ニ必要ナル物」として日用雑貨品の消費商品を家計防衛することは、できるだけ小売り商店からは購入せずに、生産者や卸からできるだけ安く共同仕入れしている。社会福利による厚生事業、共済会、また信用組合の一環としての「購買組合」ならば、官公庁、会社側にとっても社会事業の一環に過ぎず、とりたてて問題視することもなかったようで、その実態をとらえて「御用組合」だと揶揄されることもあったようだ。

明治新政府は、欧米列強に追いつくため富国強兵政策の下で殖産興業を奨励していた。その主たる方策は欧米のような重工業化だったが、そのためには獲得しなければならない資本調達を海外貿易によって外貨を稼いでいく必要があった。その手段として、まずは軽工業分野の裾野を全農村域に広げ、農業も「産業」化させることだった。当面その対象となるのが、輸出競争商品力の高い生糸や茶などの生産と販売に力を入れることであった。

6-2 「同業組合」

すでに水利組合、茶業組合、蚕生糸組合、陶器組合、それに関連する織物、問屋業をはじめとする農業者とも切り離せない商工業者、それに職人たちも含む「同業組合」は、「産業組合」法の成立に先行して「同業組合準則」が存在していた。「同業組合」の輸出産業の動向をにらみながら、外貨による喫緊の稼ぎが日本の重工業生産の発展の足掛かりになるとされ、輸出可能な柑橘類も含めた新農業(「新産業」)として「同業組合」を位置付けし直すことが、決定的に重要な政策課題となっていた。

したがって、「重要物産同業組合法」(「官報 5001 号」明治 33 年 3 月 7 日)をもって、海外輸出の重要物産の生産、製造、販売する営業者に対して、「産業組合法」公布日と同日に併記されていた。これは、すでに先行した「重要輸出品同業組合法」を廃止して、新たな性格づけとなることから、「産業組合法」とのリンクを強める結果にもなった。

そもそも民法上にある「組合」法人の実際は、この「産業組合」と「同業組合」とを想定していた。重要物産とは、先に例示したところの関係者だが、物産製造者による粗悪品を海外輸出して信用力を失わないようチェックする機関になっていた。昭和期に入ると東京市などにあった「同業組合」は、中小のあらゆる分類にわたる商工業者が入っており、その要に「産業組合」規定にある「信用組合」も位置づけられていたが、市街地にあった「同業組合」は、その目的が規定されていたので、大正末期には「重要輸出品工業組合法」によって工業組合を新たに位置づけて、別途、重要輸出には独自に「輸出組合法」を成立させている。先端を走る事業組合は、輸出貿易業者の組合に特化させることになった。

6-3 「産業組合」とは

「産業組合」の法的根拠となる「産業組合法」(明治33年)が制定された年に、法律策定の発起人となった平田東助が『産業組合法要義』(明治33年)のコメンタールを誰よりも早く刊行した。本書に序を寄せていたのは、かつて「信用組合法案」がお蔵入りとなったときの松方正義元総理大臣だった。かつて勸業局長も務めたこともある財政通の松方は「今ヤ是ノ法律ヲ以テ共同産業ノ礎ヲ定ム」、「産業興隆、國富増殖得ン」と記しているが、この序には、「産業組合法」の本質ともいえる目的と性格が如実に凝縮されている。

「産業組合法」とは何かを以下簡単に整理しておく。第1条には、「本法ニ於テ産業組合トハ組合員ノ産業又ハ其ノ經濟ノ發達ヲ企図スル為左ノ目的ヲ以テ設立スル社団法人ヲ謂フ」とあり、「信用組合、販売組合、購買組合、生産組合」(明治39年改正では「生産組合」から「利用組合」に変更される)の4つの組合法人が銘記されている。その後もたびたび法制改定が繰り返されている。

産業「組合」にも適応された民法上の「組合」(667条〜)とは、会社や銀行と同じように社団法人格であって、「組合契約ハ各当事者カ出資ヲ為シテ共同ノ事業ヲ営ムコトヲ約スルニ因リテ其効力ヲ生ス」とある。組合員各自がそれぞれ出資金という資本をもちより事業をはじめることだが、組合契約は、組合員の合意なきときは不同意となるので成立しない。

組合財産は組合員の共有とされるが、目的に沿った出資を怠った場合には、利息を払うか損害賠償をしなければならない。組合事業の業務執行に当たっては、組合員の過半数以上をもって議決される。

「産業組合」(法)は、株式会社の社員規定と同じで7人以上の組合員が条件となる。また定款をつくった上で所在地の地方長官に設立の許可を請い、認可されて設立できる組合法人である。法人責任についていえば、組合財産でもって債務返済する「①無限責任」(組合員の連帯無限責任)と、①と③を折衷した「②保証責任」、それに組合員全員の出資額を限度とする「③有限責任」の三つに分類された。

「産業組合」の組合員数は、昭和12年には630万人を擁する巨大組織となって膨張している。一家族一組合員とされており、一家族を最低5人と見積ると、4000万人が「産業組合」の関係者だったことになる。そのうち70%以上が農業関係の組合員家族だった。他に商業、工業、林業に従事する組合員、その他の組合員に分類されている。工業系は織物業、製紙業、製糖業等々があったように様々な職業種があって、分類し難い「その他」組合員の職種も相当な種類にわたった。組合員の資格とは、「産業組合」として束ねられた総体としての組合員なのである。低利の資金調達を政府からも援助されることから、組合理念とは関係なく営利事業に走ることも少なくなかった。

ここには東京都市部の地域も入っているが、東京は地方とは異なって、農業者組合員の2倍にあたる労働者、俸給生活者等の「消費組合」の組合員として算入されていた。農業外の都市組合(員)は、市街地信用組合、市街地購買組合の枠組みに入れられている。つまり「産

業組合」とは、「農工商」関係の組合(員)も構成されていたことである。

「産業組合中央会」の統計資料などから、その実態と実勢を簡単に概略しておきたい。どのように組合を種別化して統計化していたかといえば、すでに明治 43 年段階から、1 信用組合、2 販売組合、3 購買組合、4 利用組合、5 販売購買組合、6 販売利用組合、7 購買利用組合、8 販売購買利用組合、9 信用販売組合、10 信用購買組合、11 信用利用組合、12 信用販売購買組合、13 信用販売利用組合、14 信用購買利用組合、15 信用販売購買利用組合と、前回データの 10 種類から 15 種別ごとに累計してとられるようになった。

発足時は兼営組合を認めなかったが、このころになると兼営が標準となっている。明治 43 年以降は、明治 39 年の「産業組合法」改定もあって兼営事業化が認められたことで、これ以降は、この全 15 種の組合統計が明示されている。

大正 14 年度までに最も多かった順を累計化して示すと、12 番目の信用販売購買組合が 26%で最高値を占めている。以下順に 15 と 10 と 1 とが四桁の数を示して多く、最も少ない順で二桁となっているのは 7 と 13 だった。

昭和 14 年統計の段階になると、15 番目の「信用販売購買利用組合」の形態が、最高値の 71%と突出し、他の組合形態は 10%以下となっている。このデータから読み取れることは、農村の組合、市街地組合を問わず、「信用組合」を基盤にしないでは兼営することのメリットは見られず、この形態が事業安定の経営だったといえる。

昭和 9 年段階でみると、信用事業については組合員総数の 86%が利用する中心的な事業であったことがわかる。以下、四つに分けられた組合の事業内容を整理して概観すると、

①信用事業とは、産業興隆に必要な貸付資金と組合員の生活に必要な貸付業務とともに、その家族の預貯金の受入れ業務をする事業だが、市街地信用組合は短期資金の手形割引も扱えた。

産業組合の組合員は平均して 2~3 口程度の出資金を出しているが、組合員出資金の振込済と未振込の割合を見ると、明治期においては未振込金が意外と多く、未振込金の少ない年でも半分に迫る勢いにあった。組合員そのものを証明する出資金という「権利義務」原則の意識が、いかに薄かったかといえる。運転資金については、昭和 3 年段階では、自己資金は 20%程度で、借入資金の方は 80%の割合になっている。

②販売事業は、組合員の生産した産物を加工したりしながら販売するもので、米麦、雑穀、種苗、蔬菜(野菜)、果実、薫製品、繭、生糸、畜産物、織物、陶磁器、窯業、木材、薪炭、木竹製品、水産物、紙、麺類等で、加工品も少なくなかった。

③購買事業とは、組合員の生産活動に必要な資材や生活の物資などを共同購買して組合員が購入することだが、具体的には肥料、農具、種苗、漁具、薬品、米麦、雑穀、醤油缶詰、砂糖、茶、種類、魚類、麺類、乾物、蔬菜(野菜)、果実、織物、小間物、履物、家具、金物、雨具、荒物、紙類、文房具、薪炭、石炭、石油等と多岐にわたった。

④利用事業は、主に生産のため設備機械を共同共有して使用するもので、生活に関連する

施設も利用できた。土地、収摺機、肥料粉碎機、荷車、倉庫、乾繭装置、精米麦機、脱穀機、農具、発動機、住宅、理髪場、医院、冠婚葬祭等があった。

これらに相応しい法律を策定し、農業に信用力をもたせ農事生産者の意識向上をめざす国策「産業組合」の法制が組み込まれた。そもそもの名称が「産業組合」とあるように、「産業組合」の組合員対象の職種は限定されていないので商工業も含まれたが、実際のところは農山村経営のための農業組合となっている。「産業組合」における農林水産業に占める割合は80%以上だった。後に述べるが、こうした複合種同士による利害関係が「反産運動」を触発させて飛び火した。

昭和8年には、日本の全農家の70%以上は「産業組合」に組織されている。世界的な恐慌によって昭和に入ってから農村は疲弊していくが、こうした対応は千石興太郎ら国家「産業組合主義」（「協同組合主義」とは矛盾する）者と呼ばれていた「産業組合中央会」の関係者らによってけん引されていた。国家主義的な思想運動として「産業組合主義」が台頭して提唱されていくようになる。これもまた欧米の「協同組合主義」の焼き直しとして使われるようになった用語でもある。しかし、その中身はまだ緩慢な「日本主義」であったが、欧米の「協同組合主義」とは全く違っていった。

「産業組合」は、未設置町村、全戸加入をスローガンに掲げ更に邁進していく。こうした事態に直面して、同じように困窮していた中小の商工業者たちと地盤が重なっていた。「産業組合」運動は、肥料等々の「購買組合」商品の流通過程を独占的に掌握することもあって、それまで農民に肥料を売って歩いた中小商工者にとっては死活問題となっていた。様々な形で利害関係者が競合して衝突し、巨大化して独占していく産業組合に対して「反産業組合」（反産）運動が全国へと広がっていった。この「反産運動」の利害に絡む9団体ほどが日本商工会議所に結集して、帝国議会へ向けた政治運動となって展開された。「産業組合」の指導者たちはその対応に反発して、危機感を露わに「反反産運動」で反撃した。

6-4 「消費組合」と「協同組合」の違いとその関係

日露戦後に急激な物価高騰が起きている。そして米騒動あたりでピークを迎えた。賃金労働者となって消費者になった人たちにとって、低賃金の生活は深刻で賃上げのために労働組合が組織されるようになったが、消費者として生活を守るために「消費組合」（信用、販売、購買、利用組合）もつくられようになった。日用雑貨類の販売購入のみならず、「信用組合」がつくられると、低利で生活資金を借り入れすることもできた。

労働組合の結成によってつくられていく「消費組合」が急伸したのは、日露戦以降に都市の賃労働者たちによって労働組合が組織化されたことによるが、それでもなお「産業組合」全体の中に占める「消費組合」の占有率は圧倒的に小さく10%程度でしかなかった。

「市街地産業組合」に加盟していた「消費組合」は、「信用組合」、「購買組合」の順に多かったが、これらは今日という「消費生活協同組合」（生協）の前身とされている。しかし、

この「消費組合」の存在は、後に記すが「産業組合」統計の中では特殊な扱いとなっていた。「市街地(購買)組合」の多くは「消費組合」と言われていた。「産業組合」全体の割合からすると少数だが、それでも昭和の初めには13万人程度の市街地消費者の組合員が組織されている。

「消費組合」は、いわゆる「ロッヂデール公正先駆者組合」(1844年)を淵源に片山潜、幸徳秋水、石川三四郎ら平民社グループからも発信され、輩出されていた。その影響下にあった労働運動家、思想家らによって発生した「日本版ロッヂデール」といえる「消費組合」に、「共働店」などを生協の発生史として見いだすのかどうか、それとも、それ以前のまだ労働組合すらなかった明治中期ころまでの「組合」「結社」「講組」などを「協同組合」(生協、農協)の「前史」と認識して考察するのかどうか、いまでも錯綜している。

「小田原報徳社」(天保14年)のような江戸から明治にかけて連続的に継承された「社」とか「組合」を先例とするのか、はたまた「株式会社」との違いが未分化だった明治期半ばまでの「組合」とするのか、明治期の動態は、まだ混在して整理されていない。

それは久松義典の「協同会社」、「協同作業」といった文脈からも理解できる(『近世社会主義評論』明治33年)。このころの法人責任の所在は、身軽だった「株式会社」とは違い、「合名会社」となれば、社員にも会社の債務にある程度の責任が生じてしまい、社員による出資が「組合」に関する民法上の規定に準用されていたことも、「似て非なる」とは必ずしも言えなかったといえる。

どのような事業形態ならば「協同組合」の本質を備えた前史とみるのか、物差しとなる価値基準によっては、二宮尊徳の思想と実践も「協同組合」の源泉、源流だといえるだろうし、違うともいえる。

それにまだある。「消費組合」運動の先頭に立って活躍していた賀川豊彦の消費者と生産者を結びつけた「購買組合」形態の「共益社」(大正9年)運動こそが、「協同組合」本来の発生史だったのではないかと言ったように、いまでも様々な自説や見解が登場している。

先述した「共立商社」(明治11年)の設立には、「協同組合」が必要だと晩年に考えていたJSミルの『経済学原理』と、ミルの弟子にあたるフォーセットの抄訳などが幕末から明治4年にかけて盛んに翻訳出版され、流布していたことも反映している。翻訳が端緒となって、自由経済のもうひとつの形体となった「協同組合」が、日本にも散見されはじめたとしか言いようがない面もある。

明治初期に移入されてきた近代ヨーロッパ型の「組合」「結社」とは、この段階では日本の農民や労働者たちによる運動の所産ではなく、一部の知識人や実業家、商人たちの手によって自発的かつ即応的に「組合」がつけられていた。

これらと並行しながら江戸期より独自につくられて存続していた「組合」もあれば、近代化に融合していく「組合」もあった。近代化路線におもねることなく、「報徳社」運動のような土着で自主自立の実践や思想が生き残って、今日まで影響を与えたところもある。まったく西欧の歴史に依拠しないでつくられていた「組合」もあった。

現在の農協の前身とされる「産業組合」は、日本に労働組合が組織されはじめたころと機軸を一にする。日本は、日清戦争後(1894年)から日露戦争(1904年)前後を挟む明治後半あたりから「産業革命」期に入っていたことで、日本資本主義は綿製品などの軽工業とともに、鉄鋼産業を中心とする国家主導型の重工業の進展はめざましく、そこで大量に働くようになった賃労働者たちが生まれている。欧米列強と同じように工場労働者たちの労働組合が組織されるようになると、工場労働者たちの労働組合は従業員組合員が先頭に立って、待遇改善策のために使用者と交渉し、労使間で決裂すればストライキとなることもあって、労働争議が頻繁に起きるようになっていた。

労働運動の闘いが盛り上がりつつも低賃金であることは変わらず、地方から都市に集積するようになった農家出身者である労働者たちの生活防衛策として、先に述べたように「消費組合」(協同組合)が結成されるようになった。キリスト教社会主義者でアナキストの石川三四郎による『消費組合の話』(1905年)は、欧米事情を翻訳する暇がなかった幸徳秋水の依頼でもあったようだが、まさに闘う労働者たちに「消費組合」もいっしょつくろうと仕向けられた。「産業組合」をつくり加盟するための解説書として刊行された。地方から都市へと移住した農村の次三男以下は、賃労働者となるべく労働力商品として、労働力が不足がちだった大都市流入の端緒となっていく。幕末から明治初期に始まる数々の農政の失敗が重ねられたこともあって、地方に居残った農民の自作農離れも加速し、小作農民たちは寄生地主化に拍車がかかっていた農村地主たちとの小作争議が起きていた。

こうした状況下に国と地主たちは、農民組合(運動)が農民の反乱一揆として全国規模化することを恐れた。その可能性を危惧して芽を摘んでおくために国策の「産業組合」の結成は必至となっていた。「産業組合」は中農以上の地主を主なターゲットにしたこともあって、急ぎ上から組織する形で組織の融和性を持ち込んだことで実現した。国家権力に制御されることに抵抗しない、相対的にめぐまれた農民階層だったこともあって、また発足時に「農会」(農業技術普及組織)支援を受けられ、ゆっくりと農村地域へ深く浸透し普及していった。

石川三四郎の思想は、この冊子の作成後に逮捕され、フランスに亡命する中でエリゼ・ルクリュ、やイギリスのカーペンターに出会っている。アナキスト運動により接近していたと同時に、彼らからも学んだ自然観、生命観、宇宙論に磨きがかかるが、それは彼ら自身もまた農的に暮らし、土を耕していたことと無関係ではない。これは安藤昌益の『自然真営道』の「直耕」にも近い思想と実践であった。石川は亡命先から帰国した後も住まいのあった世田谷で、フランス滞在時と同様な農耕的暮らし方(『百姓日記』)を続ける。

6-5 「農業組合」と「農民組合」の違い

それにしても、なぜ「農民組合」とは言わずに「産業組合」の名称となったのか。それは一口で言えば、冒頭にも展開したように近代化政策の一環に向けられたことにあったが、「産業組合」を「農民組合」とは言わずとも、その実態からしても「農業組合」と呼称して

も良いのに、なぜ呼称させなかったのかである。それは一言でいうと社会主義思想の広がり
と階級闘争の激化が背景にあって、天皇制国家の問題を含め社会治安の問題とされた。

そのことを念頭においても、この「産業組合」という名称はカムフラージュだったといえる
のではないか。「産業組合法」成立の年に、それに準じた「農業組合」は二桁程度しか登録
されていないが、日本の農村には地主や小農たちがつくる(小農)組合、「農事組合」は当
たり前のように日本中どこにでも蔓延していた。明治政府でも確認しようがないほど無数
の協同組織がなければ、農村における農業など江戸時代から立ち行かなかったろう。

村落にあった従来型の小農地域組織では、いつまで経っても農業は「産業」化できないと
政府は判断して、全国的に再編統合する形で「産業組合」の事業化に先の四つの基準モデル
を示したのである。もちろん手工業者たち「生産組合」の「産業」化も同時にスタートには
並んでいたが。

農業人口と比べて相対的に規模の小さかった商工者たちも「産業組合」に入れさせなければ、
スタート時から「農業組合」とか、「農民組合」とか、「農事組合」とでも呼称したであ
ろう。「産業組合」の実態と実勢の内実は「農業組合」そのものであったが、「産業組合」を
解散もしないかぎりには、その歴史を書き換えることはできなかった。戦後すぐであれば、
その名称変更ができた。しかし、その「産業組合」体質は変わらず背負ったまま継承された。

ところで、「日本農民組合」(日農)は「労働組合」運動と連動しながら、賀川豊彦、杉山
元次郎らによって結成(大正 11 年)されている。新潟県木崎村の小作争議をはじめとする小
作農民たちの地位向上、待遇改善を企図して、ここに全国運動団体の組織名称を残した。日
本の農民は明治 6 年の「地租改正」以来、年貢は地租となって地主が金納するが、地主に支
払う小作たちの地代小作料代金は、なんと収穫した半分以上を物納のまま収めさせられて
いた。それは敗戦後の農地改革まで続いた。それゆえに様々な職業に日々従事して日銭を稼
がなくては暮らせなかったという側面もある。機械化されていない人力の時代には、耕作す
る手作業の面積は限られ、生産量の少ない小農であることは必然でもあった。その意味では
江戸時代から続いた地主と小作の関係は継続していたのだといえる。

「農民組合」(日農)は政治イデオロギーをバックアップとしたことで分裂を繰り返してい
るが、闘い抵抗する労働組合と対向する形で農民組合運動としての性格と類似している
ところとなった。本来は「産業組合」の内的組織として「農業(協同)組合」が位置づけられる
べきものであったが、地主と対決する社会運動、抵抗団体であるという性格では包含する
こともできず、「産業組合」の文献にその実際を残すのみとなった。その頻度は多く示される
ことはなかった。海外の農業組合動向として、農業組合名称が翻訳に使われているが日本
の場合には使われてない。「産業組合」名称の壁は厚く頑強であったといえる。

それでも「農村協同組合」という用語で、日中戦争後に使われていたことは注目しておき
たい。「産業組合」もいよいよ戦時体制下の戦時経済に対応できなくなって、発展的に解消
されるべく運命にあった。それは反体制的であった「消費組合」という用語が、「産業組合」
に変わるべくして「協同組合」という新名称に変えようとする権力体制の企図もあった。

7 「協同組合」の概念と訳名の定着をめぐる

戦前に使われた「協同組合」という用語を考察する前に、「協同組合」とほぼ同義なのが「消費組合」だったということを念頭に置く必要がある。緒方清(東京商科大学)の研究にも、「消費組合」はイギリスのドッチデール翻訳の影響もあって、明治の一桁年代から誕生したと具体的な組合名の事例を書き残している。「消費組合」は「産業組合」成立以前から用語使用を散見できるが、他方この用語使用が、パイオニアだったイギリスの社会主義運動、労働運動の影響を更に強く受けて、明治期後半からも労働組合運動の勃興とともに「消費組合」という用語が定着していった二重構造の複雑さにある。

しかも他方で、政府支援を強力に受けて巨大組織となっていく「産業組合」が成立して、「消費組合」の動向と性格を知り警戒しながらも、日本の「消費組合」は、大勢にはならないと判断して表向きは敵対関係をとらなかった。

「産業組合」の根拠規定となっている産業組合法第一條の組合区分は、「使用組合」、「購買組合」、「販売組合」、「生産組合」(後に利用組合)と4つに規定されていたが、それと類する欧米事情から翻訳された場合には、「消費組合」「協同組合」という訳語を宛てられていたことに注視する必要がある。

日本は「産業組合」名称で設立されてしまった以上、「産業組合」を「消費組合」(「協同組合」)と置き換えることはできなかった。海外動向にみられる「消費組合」と日本の「産業組合」とは、その性格も大きく違った。とはいえ、両者の中身の大筋は、どうみても異なっているようには見えないとレトリックが隠されている。だから狭義の意味で使用したかった「消費組合」を「産業組合」の側は使用もできず、苦肉の策として「購買組合」という用語を宛てることになった。それはなぜかという疑問は残る。

先に「産業組合法」成立から間もなく発刊された二つの文献から照会してみたい。「消費組合」とは「購買組合」のことだと証明できる典型的な文献は、先にも示した平民社から出版された石川三四郎の『消費組合の話 一名購買組合』(明治37年)そのものにある。本書のタイトルそれ自体が、ダイレクトに証明の事実を語っている。「消費組合」とは「購買組合」なのであるとタイトルに書いてあるからだ。

石川は英国の「消費組合」の実際を念頭に、日本の「産業組合」の動向を相当に意識しながら書いていることがわかる。また、これまでに結成された日本の「消費組合」運動の数々を引き合いに出し、これからも「消費組合」(購買組合)をつくろうと設立手続きの手引書となる例示まで列記して呼びかけている。巻末の附録には、わざわざ「産業組合法」を添付してあり、最も読みやすい平易な文体かつ質の高い内容を含意させる当代一流の解説書の文献だった。事実、本書はベストセラーとなった。

もうひとつ引用すると、安倍磯雄(東京専門学校)の場合にそのことが見られる。安倍の解説は、法制定の翌年にあたる。石川よりも早く出版された本格的な論述だった。安倍は「自助的事業はこれを協働的事業と称するを以て寧ろ適当なり」(『社会問題解釈法』明治34年)と書いている。慈善事業は「他助的」なのだが、労働者は自己の地位を高めるためには、むしろ他の労働者たちといっしょに協力しながら、決して孤立してはならじと書いてある。そのためには「労働者は如何なる点に於て協同し得るや」と問い、労働者にとって最初は「労働組合」をつくり、そして次に「生産組合」と「消費組合」と「信用組合」、この三つをつくることだと論じている。ここらが、「産業組合」規定とは本質的に違っている点だ。安倍は「労働組合」を包含すれば4つ「組合」が必要だと論陣をはり、この「四方面にわたる労働者間の協同事業を叙して終わりと、はじめて社会問題に対する最も有力有効なる解釈法に達したるを覚ゆ」と書いた。この考え方はね、欧米の動向を知っていた者なら通常のセオリーだったろう。

イタリア法学者のルイギー・コツサの訳書『社会経済原論』(明治34年)も安倍と同じ中身で、この4分野に更にもうひとつ「同業組合」を5番目に追記しているだけで、その違いはない。ここに「産業組合」との本質的な違いについて、レトリックが隠されていたことがわかる。同じように四つ並んでいても「産業組合」側の「組合」とは、こうも違っているのだ。

石川や安倍のような理論が社会運動面において現実になると、「産業組合」とは「消費組合」のことなのだと正直に言い、またそれが本流だとしたら、発祥の地の英国はそれでいいだろうが、日本の明治国家体制は維持できなくなると考えていたろう。

ここには、資本家にとって最もリスクの高くなる労働者「生産組合」の位置づけをそのままにしておけば危険極まりなく、そのことによって「産業組合」は、「生産組合」を「利用組合」と即座に変更しなければならなかった、その切迫感が先ず透けてみえる。労働者による生産手段の奪取は、資本家の最も恐れるところであった。「産業組合法」成立と抱き合わせた「治安維持法」の前身にあたる「治安警察法」も成立したのである。それゆえ、労働者たちの結成する「消費組合」は、他の「消費組合」よりも警戒されたのである。

この両者の「消費組合」の違いは、フランスのシャルル・ジード『消費組合論』(大正15年)から学んでいたのであろう。関末代策(明治大学)の『輓近仏国に於ける経済学説-社会主義と個人』(昭和3年)によれば、「協同組合主義は、個人主義並びに社会主義に反対して起こったもので、シャルル・ジードが示した魅力ある一形式である」とした上で、「協同組合のみが経済組織を改良し得るものであるとし、消費者と協同労働者の自由参加に依つて、生産の資本主義的方法を除去せんことを希望した。協同組合は、利潤追求の廃止を表象する新学説を経済生活にもたらさんとしていたのである」と。関末代策は、この分野の研究者でもあったラヴェルニュとポアソンによる、ジードの「協同組合主義」の幻想論を論評紹介しながら、ポアソンのいう『協同組合共和国』(1920年)に於いて、この協同組合こそは社会主義の空想に最も良き方法である」と比喩を記している。ポアソンの『社会主義と協同組合』

(1922年)についても、ラヴェルニュが所有と管理の一部の権限譲渡など組合資本の注入などを求めていることなど引用しながら、関はフランス労働総同盟の産業国民化計画に対して協同組合主義者らとの乖離、つまりサンジカリズムと「協同組合主義」との溝は埋まらないだろうと冷やかに見ていた。

話を元に戻すと、「産業組合法」には広義な意味で「消費組合」にも対応するような、つまり「信用組合」・「販売組合」・「購買組合」・「利用組合」の兼営を認めつつも、「消費組合」という用語は、このフランスの研究者動向にもあるように労使紛争の危険因子なので導入されることはなかった。

ところが、社会不安を煽って治安維持を求めても社会運動の機運と実態が先行していた。「消費組合」を意図的に消滅させるために改ざんしたのが、「産業組合」側の四つの組合区分(信用、販売、購買、利用)だったと言えなくもない。政治経済の欧米化(欧化政策)を日本政府はめざしながら、欧米とは同じように歩調を合わせられない、権力構造に係わる日本国内の複雑な事情があったのである。

それでも当時の官僚組織は、正直というべきだろう。管轄となる農商務省自身が「消費組合」なるものについて、「産業組合法」が成立する直前月に、海外動向の文献となる「各国産業組合統計」(農商務省農務局編 明治33年2月)と「独逸国産業組合各種定款」(農商務省農務局編 明治33年2月)には、海外「消費組合」としてその動静を調査しており、否定的でもなく客観的に「消費組合」という文字使用によって報告書を提出しているのだ。

それ以前の著作となるが、ドイツの経済学者レキシスの翻訳書『商業経済論』(明治28年)においても、だいたい小売商人のやっていることを「消費者」が「消費組合」を創設して、組合が仕入れから物品を大量購入することなどは、多くの組合員に安く売ることによって公益性にもなるし、小売りの代位を「消費組合」がすればよいことだと記している。レキシスは「消費者」とか「消費組合」という用語に好意的で、ヨーロッパの国々ならどこでも「消費組合」ごときものがあると述べている。

「消費」という語彙は近世から使われている語源だが、「消費者」となると、明治以降に専ら経済や商業の側面から翻訳用語として先に使用されて定着した。

日本の「消費組合」は、「産業組合」の枠組みから締め出され、「購買組合」としても、その本旨を骨抜きにされたまま、変形させられた形でしか細々と生き残れなかったことになる。「産業組合」とは「消費組合」のこと、「消費組合」とは「産業組合」のことだと海外事情と対比させるときだけに使われ、実際このような翻訳のされ方で説明する文献も少なくはなかった。

ところが時代を更に下ると、先の冒頭において「消費組合」と「協同組合」は、ほぼ同義語だったと述べたが、そうになると今度は、「産業組合」は「協同組合」に該当しないのかという論調が出て来ないわけにはいかなかった。それが理論研究レベルから前面に出てきたのである。

もちろん「消費組合」という用語もその実態も並行して生き残っていくが、「協同組合」

という用語で呼ばれるようになったのは、ほぼ大正期後半以降からのことになる。海外動向の翻訳本を手がかりに見ると明らかなように、「協同組合」なる訳名で使用されていたのはおおよそ研究書だけで、実際の現場に転化されることなく、慣用句にもされなかったと考えられる。関係者は「消費組合」あるいは「産業組合」をイメージさせていたから、海外から紹介されるときのみ使用される翻訳用語に過ぎない。これでは欧米の場合のそれは「協同組合」（あるいは「消費組合」）といい、それを日本の場合に持ち込むと、「産業組合」と変換させて呼ぶことにもなる要因だった。

欧米の事例では「協同組合」と呼称していいのかもしれないが、日本の場合は「産業組合」にするしかなかったという理屈では、似てはいるものの、あくまでお国柄の違う別物の「組合」名として通さなくてはならなかった。（1935年前後になると雲行きが変わるが。）

そうすると、「協同組合」という語は、誰も使っていない研究者の用語となる。それを変えたくとも「産業組合」がすでにあつたからとも考えられるが、それはほぼ関係ないのである。いくつかの例外はあるものの、大正期に入ってから論争的な意味合いをもって「産業組合」批判の急先鋒が一部の研究から上がってくる。その代表が、上田貞次郎（東京商科大学）で、彼が烈火のごとく火をつけた。

その論戦の前に使い方の矛盾の一例を上げておくと、「産業組合中央会」は大正12年にICAに加盟したものの、国策に翻弄された挙句の果て昭和15年には脱退している。戦前から国際組織に加盟していた日本の各種団体によくあるパターンだったので、それ自体は珍しくはないだろう。だいたい日本は国連脱退を機に国際組織を脱退している。「産業組合」は、このときにも「協同組合」を脱退したと言っていることだ。これは一場面とはいえ「産業組合」名称に固執できなくなっていたことにもなる。昭和初期のころになると、「産業組合」側は海外では自分たちが日本を代表する「協同組合」だとし、国内では「産業組合」名称にして置けば、代替用語だとか、二刀流だとかで済ませられたのかもしれない。

「協同組合」の用語使用の問題が深刻になっていたのは、もっと早い段階から指摘されていたことがわかる。つまり大正後期からは海外動向を紹介するときの訳語として「協同組合」（「消費組合」は、その枝葉にあたる概念）と宛てられていたが、国内では運動団体一般は「消費組合」とされ、どちらも現象だけは近似していた。「消費組合」運動は、「協同組合」活動家、研究者たちに認知され、労農運動家たちの盛り上がりを示した昭和5年前後をピークに「協同組合」と冠する文献も、少なからず刊行されるようにはなっていた。それでも「産業組合」が大勢として圧倒していたことを考えると、さほど多くもない文献数である。それだけ「協同組合」という名称の使い方は戦前においては馴染みがないものだった。

しかし、そうとはいえ事柄の本質をめぐる事態の大きな転換が起きていた。大正デモクラシー期に入ると、明治期後半よりも更に労使対決が頻繁化して紛争は頻繁に起きていた。労働運動とともに労働者の生活を守る運動として、いわゆる市街地の「購買組合」である「消費組合」運動が労働組合と連携することで活発化していた。農村部にも「消費組合」が登場しはじめる。農村を基盤とした地主、中農層の多かった「産業組合」は、最も多い下層「階

級」の小作農たちとの争議へと飛火することを極度に恐れ、労働運動と農民運動との分断を図ったが、もはや都市部を中心とした市街地「消費組合」を無視することはできなかった。

「産業組合」の中でも小さく目立たないようにあった「消費組合」統計が、海外の「協同組合」のことだろうかとのイメージできたのは限られた人たちだった。

ところが、あるとき事態は一変した。用語使用の問題をも越えてしまった。それは「産業組合」権勢の批判論文として表面化した。批判を浴びせたのは研究者たちであった。その急先鋒のひとりが、日本の「産業組合」を意識して大正期に「協同組合」という用語を学術レベルで確定させた、上田貞次郎（東京商科大学）であった。もちろん、それ以前にも、リベラルな永田健助、留岡幸助、米田庄太郎らが明治と大正期に「協同組合」という用語を散発的には使用してはいた。

●米田庄太郎

とりわけ、社会学者の米田庄太郎(京都大学)などは門外漢なのに、『現代社会問題の社会学的考察』(大正10年)という著において、「我国の産業組合法に於ては消費組合と云ふ言葉は用いられて居ないが、其の第一條の三に『産業又は生計に必要な物を購買して之を組合員に売却すること』を目的とするものを購買組合と命名して居る。而して其の購買組合に」(下線は拙者による)あたるものが、そもそも「消費組合に当る」と米田は指摘していた。「購買組合」とは「消費組合」のことだったが、米田のするどい指摘は、あくまで「産業組合」が「産業」発展のためだと言いはるなら、「産業的購買組合」「生計的購買組合」にすれば良いではないかと誤解なきようにと皮肉を浴びせているところだ。そして、この二つを合わせて「総合購買組合」と仮称すればよいではないかとも。

そして、以前の法律にはあった「生産組合」が抜け落ち消されて「利用組合」とされてしまったことについて、米田は「生産組合」あってこそ、そこと連結してくるのが「販売組合」と「購買組合」なのにと批判めいた展開をしている。モデルとなる一例として「レッジョ・エミリアの協同組合」などを示し、それは「協同組合主義者らの唱導しつつある消費組合」のことで、それは『国家内の国家』のようなものだとしている。ここには、資本主義国家、社会主義国家、協同(組合)主義国家という使われ方を企図してもいるが、国家主義そのものに対抗した多元的国家論の範疇にあったとも考えられる。

さらに欧米の「購買組合」と日本のとは全くもって同一視できないものであって、「消費組合の根本思想」が先ずもって違ふと強烈に論破する。米田は社会主義的な消費組合の根本思想にも懐疑的だった。欧米の社会主義者らは「消費組合」を政治的に利用していくが、それらを乗り越えるために「労働者協同組合主義者とブルジョア協働組合主義者との大論争、社会主義的協同組合主義者と中立協同組合主義」等々と、いくつもの事例を書き綴りながら、最後は「協同組合主義者」らの自治性を重視する者たちが勝利して、社会主義的協同組合主義者らによって開催されているコペンハーゲン国際社会主義大会(1910年)において、協同

組合の自治性を承認させたとも書き残している。ここにはドイツ社会民主党の前身となる「全ドイツ労働者協会」の創始者ラッサール以来の「産業協同組合」による社会主義運動の影響は免れ得ないが、階級闘争を続けていたマルク主義者らからは「協同組合主義」は社会改良主義の一種で階級闘争の放棄と見なされていた。

●上田貞次郎

米田のような知識人に限らずだが、日本人には米田の著によって「協同組合」という用語概念を「消費組合」とも違うことを意識させられ、「消費組合」より広域性のある上位概念として、また思想性のあるものとして「協同組合」が使用されるようになったことがわかってくる。

公式上の文献は、米田の著作よりもかなり後々になるが、『新自由主義』（上田貞次郎 昭和2年）の中においても、「協同組合」「消費組合」を否定しつつける「産業組合」側に対して上田は徹底的に批判していく。

上田貞次郎は江戸時代には「無尽講」、「頼母子講」それに明治のはじめに自分たちも調査研究した群馬県の「碓氷社」、報徳社など民間協同組合とも言うべき事業が多数存在していたのにも係わらず、品川や平田、それに明治の官僚たちが国家主義的に再編統合してしまったことを酷評している。

プロイセンに真似た「産業組合法」を成立させたことにまで痛烈に批判し、イギリス型の協同組合（Co-operative Association）へと転換すべきであって、本来は「産業組合」とする名称ではなく、「協同組合」の訳名にすべきだったのだと、改めて「協同組合」用語を提唱し、直ちに變更すべきだと迫った。上田の持論とその思いは、すでに大正期からくすぶっていたが、米田の言った協同組合主義者らの理想とする「国家内の国家」とは違う表現として、「『組合国』コーポラティブ・コモンウェルズが出現することを信じている」と書き記している。上田は控えめに言っているようだが、これは「協同組合」という国家を共和国政体としてイメージしつつ、イギリスの連邦を意味する「協同組合」国家論の提唱なのではないか。

このように大所高所からの発言もあるが、具体的なところでいえば、剰余金の配当を巡る持分の譲渡価格が新たに加入する際に高くなることや、市街地信用組合に組合員外にも預貯金などを認めれば配当は高くなるけれども、営利性を認めてしまうのは本旨に反すると、その実態をも詳細に把握しているところが上田にはあった。

「産業組合」批判は、上田貞次郎と師弟関係にあった緒方清は『協同組合研究』（1923年に留学中のロンドン大に学位論文として提出し、1935年に日本語で刊行）を、また猪谷善一の著作『日本資本主義』（昭和3年）の研究成果を踏まえた上田独自の論点だった。上田はJSミルやカーライルを読み込むうちに、株式会社研究で名をはせていた上田自身が「協同組合主義者」へと変貌を遂げていた。

●猪谷善一

上田の弟子の猪谷善一(東京商科大学)は、大著『日本資本主義 其歴史・機構・改造』(昭和3年)の「第十五章 国権主義の排撃 第一節 産業組合」の冒頭から、明治の「官僚政府が国権主義的社会政策として天降した産業組合は既に『産業組合法』発布二十五年の記念式を終り統計面では其発達顕著である。(中略)此産業組合が高利貸の横行に苦しんだ過去日本に対し貢献した事は否定できない」と認めつつ、しかし「官僚の育成に依り形式のみ充実し統計面にのみ発達した魂なき空虚の産業組合が如何に多い事か」と辛らつに批評をする。

「自由、自主、自律の精神が英国型協同組合を一貫する精神なのである」と。日本がドイツをモデルとしたデーリッチだって、ラサール自身が国家による「組合補助論」に反対してではないかと皮肉る。

町村自治の隣保に立脚した横井時敬の提唱した部落の「郷邑」ならばともかく、上からの国権主義的「産業組合」はよろしくないと言猪谷と論じた。そして「産業組合は会社の如き営利的資本団体に非ずして非営利的人的団体なるを特色とする」はずが、なんと「甚だ企業化して本来の協同組合精神なき事」だと辛辣に批判する。猪谷は「産業組合」による「企業化」傾向を警鐘していたのだが、この猪谷の認識は、どこから来ていたかということになる。

日本の「上毛南三社」に見られたような「生産組合」が産業化して発展していくと株式会社と化していくのだ、そんな例は枚挙にいとまがないと言っているようだ。プロシアがフランスとの戦争に勝利を治めたときに品川と平田は現地で目撃し、新興ドイツの快進撃となった「産業組合」としての小農組合に傾倒してしまい、日本でも「産業組合」を真似て作ったのだろうと猪谷は見ている。猪谷は慣用語となってしまった『産業組合』を適当な名辞に改正すべしと提議する」ほど過激化した。この「名辞」は、「組合運動上の新潮流たる消費者運動を表示するを得ず、不備且誤解せられ易き熟語である事明白である」と、あくまで猪谷は「産業組合」なる「名辞」を拒んだ。

日本では中小農にも有利な消費者、労働者組合運動であるよう、これらの「『組合』運動をも包括する名辞として余は数年以前、上田貞次郎博士に依って推挙せられた『協同組合』なる名辞が実質形式兼備せる好熟語なるを信ずる一人」だとも語っている。

上田、緒方、それに猪谷の東京商科大学の三人は、ほぼ大正後期において、名称は既存の「産業組合」ではなく、「協同組合」でいこうと確認しあっていたことが、ここにも確認できる。「殊に『上より下へ』の色彩餘りに濃厚なりし従前の組合に自主自律的精神の重要を高調するものとして『協同組合』は面白い」とある。

株式会社の隠れたる實際が、いかに「産業組合」には多いことかと嘆きつつ、フランスとイタリアでは認められた労働者による「生産者組合」を、日本では労働者階級がまだ十分には浮上していないときに「産業組合法」がつくられ、それも母法としたドイツの社会主義化を危険視して、労働者「生産組合」を認めなかったことが、そのまま日本の「産業組合」に生き写しされていたと分析している。猪谷は、ごく少数であっても、日本の将来には「手工業的な小工業」が生産組合として発展する可能性もあると念じていた。

●緒方清

「協同組合」研究者三羽鳥のひとり緒方清は、名著と言わしめた『協同組合研究』（昭和10年）を刊行しながら、冷遇されていたように思われる。師である上田の推挙により緒方は大正10-14年までシドニー・ウェブに就いてロンドン大学に留学している。留学中に提出した学位論文「The Co-operative Movement in Japan」が受理された。これが『協同組合研究』だった。

以下の引用は、日本帰国後に若くして夭折した翌年に彼の仲間たちによって出版された『協同組合研究』（昭和10年）でもあった。本書は、ロンドン在学中に提出した学位論文の日本語版だとされている。大まかに言うと、日本各地にあった「無尽講」（ここでは群馬県生糸販売組合）、報徳社などが国家権力外にあつて独自に地域で発展してきたことの意義（ここは上田との共同執筆）、くわえてそれと関係してくる「協同組合」組織が日本に形成されていく過程を追っているため「日本協同組合史」ともいえるが、それを批評したウェブがイギリスにも同様な形態があると学位論文を絶賛している。

「産業組合と云ふのは、英語で Co-operation 又は独逸語で Genossenschaft(協同組合)と云う意味に使用されて居るのであるが、実を申せば日本で使用する産業組合と云ふのは間違つて居て当を得て居ない。私一個人の考へでは所謂独逸から輸入された際に政府が Erwerbs(営利) und Wirtschaft(経済) Genossenschaft の文字を産業組合と訳したのであつて実は営利(産業)経済組合である。之を産業組合と訳して Wirtschaft を抜かしたのである。だからして日本での文字の使い方に依ると消費組合も産業組合の一つとなると云ふ変な結果になるのであろう。なぜならば政府は小生産者殊に小農の窮境を救うのが大なる目的であつたから真実に Co-operation 即ち日本語で云ふ産業組合を良く表すために協同組合若しくは共営組合と云ふのが正しい」(下線訳は引用者)

そして日本では産業組合と訳語使用してきたので、やむなく訳語を使用するが、おおすじ世界の協同組合(産業組合)には三種類あるのだと、緒方は言っている。

- 一、小独立生産者が其の各人の事業の一部を持ち寄り組合を組織し、共同の力に依つて各人の営利事業を進捗せんとする組合
- 二、労働者生産組合即ち英国で云ふ Self Governing Workshop(自治工場)、之の組合は即ち労働者が資本と労働を持ち寄り雇主なくして民主的に管理せられたる工場に於て営利的生産事業を営まんとする組合である。
- 三、消費者の組合(即ち消費組合、建築組合の如し)、之の組合は消費者が消費者として組織する組合で利潤(Profit)を今日の組織より駆逐し、生産の用具を共同に管理せんとする事を目的とする。

日本の「信用組合」と「販売組合」は上記の一に該当するが、これは日本やドイツによくある事例で、各自の利潤を増やして小資本を大資本にするのが目的だから、改革と改造はもたらさないと緒方は見ていた。

上記の二はフランスに特徴的な「生産者組合」と、三のイギリスを模範とする Collectivism 「消費者組合」は、一と二のどちらとも社会変革の性質をもっているが、その立場は異なるとした。どこの国も「生産者組合」はあまり成功しなかったが、消費(組合)はすべての人間に行われて続く行為だから、今後とも有効だと暗示している。この緒方の大正 14 年に草稿されていた論述内容は、日本にも波及している。

先の一に該当する日本の農業組合は、「産業組合」(法)の庇護のもとに急拡大していることに対して、欧州で見られるような「消費組合」運動になると埒外に置かれて、その規模は日本では小さい。けれども報徳社も含め政府の庇護による統制下に入らない報徳社や「消費組合」などの可能性も探りつつ、当時は農業組合研究の大家だった佐藤寛次の著作『日本産業組合史』に、その批判の矢を展開する。この佐藤の著は「産業組合中央会」の意を汲む内容だったので、緒方はこの著にはドイツ式産業組合の叙述に光を当てているだけで、他の協同組合を問題外にしてしまい不問にしていること、理解しがたい内容だと酷評した。緒方は「産業組合法」制定過程において、この名称の適否を問題視しているのだが、おおいなる名称の歪曲が立法過程においてどのように生じていたのか、本書において徹底的にこだわって追求している。

結論のみ言えば、先ず生産組合を除外したのは社会主義対策だったことで、小農生産者の貧窮をなんとかしなくてはならないために「産業組合」(産業による興隆)の名称にしたとする説明の根拠は薄弱だと指摘した。緒方たちの言わんとするところは、イギリスをモデルとする自由主義の精神を吹き込んだ『国助ヨリ自助へ』と向かえるのは、実際の「協同組合」「消費組合」であって、「産業組合」には、その片鱗が何も見えてこない、国家主導型、中央会主導型の、自力更生のなき他力主義依存型そのものだった批判する。

冠たる名称のみならず、「産業組合」とは実際のところ受容幅も大きく捉えにくい雑居状態の組合だった。組織内外には「産業組合」に類似する組織があるというもので、内外憂慮の混沌とした状態だったともいえる。

すでに大正期から上田と緒方は「産業組合」ではなく「協同組合」の名称でなくてはならないと確信していたが、緒方は『簡明新商事要項』(昭和 8 年)にも、協同組合論を簡潔明快に述べている。先述したのは訳語に関するところだったが、緒方は「協同組合」のなんたるかの概念規定を本書で論説する。

「協同組合とは経済上の弱者たる小生産者、労働者又は消費者が協同の業務組織に依って現代経済界に於て受けつつある圧迫から免れ、各自の経済上の利益を促進し、進んでは社会の改造を企図せんがために組織する任意的自助の団体である」と、先ずは説明規定してみた。

この当時においても、「協同組合」という名称はまだ使われず、一般化していない馴染みのない用語であったから、当然と思われた的確なこの概念を日本の「産業組合」に加盟していた団体に宛てて規定すると、両者の乖離は甚だしく異なる組合になると言わざるを得なかった。

●道家齊一郎

道家齊一郎(専修大学)の名著『新経済学(生産論)』(昭和2年)にも、Industrial Cooperationを「協同組合」と訳し、「我が国に於ては産業組合と云ふ」とわざわざ断り書きをして論述している。道家は資本主義の矛盾と資本家による利潤の独占が悪弊を生じさせ、それが新たに社会主義、共産主義機(機)の思想を生んだと指摘した。そうしたなかで、比較的穏健な「協同組合主義」は「人類の本能たる協同即ち相互扶助の精神を基礎として、小勢力の結合に依り、強固なる団結を作り、その団結の力に依り、経済上の位置を改善せんとするものなり」と展開し、最後は「All for Each Each for All.」と結んでいる。これは日本の「産業組合」などとは違い、まさに思想信条をもって語られている。

道家の思想の大きさは、協同組合に人類学的な視点を入れたことのみならず、「一般生物の本能にして、同類相寄り相助くる共存共栄の精神は、下等動物より植物に至る迄有するものとして、樹木は森林を為し暴風に當り、禽獣は群れを為し、人は組合を作る、此皆齊しく生あるものの本性なり」と名調子で喝破していることだ。

欧米の協同組合をイギリスでは「消費組合」(コーポラティブストアーズ)、ドイツは「信用組合」(クレジットギルド)、フランスは生産組合(プロダクションアソシエーション)、米国は「建築組合」、デンマークは「農業組合」と、欧米の協同組合の特徴的な動向をそれぞれ精緻に道家は把握していたことにある。日本の「産業組合」については、他の研究者と同様に欧米の「協同組合」とは非なるものだと論述していたが、その理由として、欧米には労働者のために「協同組合」があるのだが、日本の「産業組合」の場合は、「産業」を興す中産階級や中小商工者のための保護にあつて、そこに軸足が移されており、確かに「信用(クレジットギルド)」、「販売(セールスギルド)」、購買を兼ねた「組合」にはなっているが、日本の「産業組合」の内実をみると、「ロッヂデール式の消費組合などは皆無」だと一蹴してしまう舌鋒だ。道家のみならず、この分野を研究者する者たちにとっては、評判の良くないのが二枚舌の「産業組合」だったようだ。

●本位田祥男

おなじころ経済学者の本位田祥男(東京大学)も、『協同組合論』(昭和4年)を発刊している。時代がそうしたのか、この時代には稀有なフェミニスト本位田の最初の著作といえる『婦人と消費組合運動』(1925)は、都市の家政夫人たちに対して消費組合運動に参加する意義を熱心に説いて奨めていた。本位田もまた、緒方清と同じ時期イギリスに留学しており、そのときのことをまとめた『消費組合巡礼』(1926年)という著がある。1923年には偶然に

もイギリスに居たことで、労働党の歴史的勝利を見聞き、そのときの体験談を朝日新聞に掲載した（1926年）。本位田の比較的はやい時期の著作である。『人間復興』（1926年）には、すでにイギリスで学んだ消費組合運動の記述もある。

消費者運動のもつとも広汎なものが産業の公営運動である。すべての産業、殊に重要な産業を国営とし、土地を国有とし、その他地方的な産業を地方団体営とする事は、世界のすべての社会党の政綱となつている。けだしその理想とするところは、国家又は地方団体が、その社会の民衆の消費のために産業を経営するにある。然して国家および地方団体はその消費者たる民衆によつて構成されているから、産業公営の真の意味は、消費者自ら消費のために事業を経営する点にある。従つて各国の社会党の経済に関する最高の理想は消費のための生産であり、その政治運動は一の消費者的運動である

この唯物的消費と産業との関係論は、その後の本位田の「産業組合」から『協同組合論』の転換を占う片鱗が見えている。もちろん、「すべての産業を利潤のためでなく、協同即ち相互扶助の原則によつて経営せんとするものである」とはしている。本位田は「ロッヂデール公正開拓者組合」の研究をつうじて、ソビエト型の国家社会主義を批判しながら、イギリス社会党の国家政策には好感度だったのである。この内容は日本の「産業組合」路線とは変わらないもので、上田や緒方たちの「産業組合」批判とは、似て非なるものであった。消費者主義、民衆主義を徹底するための政治運動を肯定しているところなど、日本の「産業組合」運動にも近い。

こうしたことを意識しながら、次に本位田の著となる『協同組合論』（社会科学叢書 第28編 昭和4年）を概観しておきたい。

私は人生の目的を人格の発展にあり、歴史を理想の自己実現にありとする故に、協同組合を自由と協同の理想を実現する運動であると確信する。それは自由の理想をより深め、具体化するが故に人類の間に持ち得るのだ。今や世界を通じて此の二つの人生観歴史観(階級運動と理想主義運動の二つ-引用者)は互いに自己主張して相降らないが、協同組合運動が相互扶助運動であるとする解釈は非常に普遍的である。

本位田は率直に語る人柄らしく、本書の致命的なところは隠せない。上記のような言辞を繰り返し語りながら、本位田自身が数年後には、理想主義をも放棄して思想的変質を遂げてしまう。最初から変質する思想など持ち得ていなかったと言えるかもしれないが。

本位田の「協同組合論」には、「第一章 協同組合発生の理由」の冒頭書き出しのところに、その当時の時代の揺らぎのすべてが言い尽くされている。以下のような内容ならば、マルクス主義の立場のようにも自由主義の立場のようにも民主主義者の立場のようにも解釈できる余地があった。

「協同組合」が発生した理由を、民衆による相互扶助の経済活動は、人類有史以来から自然の威力に立ち向かい、敵とも闘うために団体がつくられてきたと、その始まりを述べている。そして協同組合の目的を「資本主義経済の逼迫に対する民衆の解放運動である。民衆の解放運動は、或は雇用労働なる事実に基づいて其労働条件の改善を目的とする労働組合運動となり、或は現代社会の基づいている権力の奪還を目的とする政治運動となる。此等の社会運動に対立する協同組合の特徴は、自ら産業を経営する点にある」のだと格調は高い。

本位田にとっての「協同組合」とは、物質的な豊かさのみならず、社会から解放される運動でもなければならなかった。つまりそれは「社会的な自由の獲得」の実現にあるとした。日本の「産業組合」の分類の仕方についても、やはり世界の協同組合運動とは別物だと辛口に批評し、「産業組合」には「生産組合」がないということも触れてはいる。この「生産組合」をつくることは、やはり欧米でも非常に困難な取り組みで、失敗の連続にあることに直面した現実を詳細に把握もしている。ここに本位田の第一の問題である。「協同組合」の発生史に問題の焦点があるのではない。

重要かつ重大な欠陥が、もうひとつある。それは本書の『協同組合論』というタイトルが、突如公表されたことである。これまでは「消費組合」について存分に語って論を立てていたにも関わらず、「消費組合」から「協同組合」への大転換に至った経過の説明が本書にはないのだ。「発生史」のみで誤魔化していることだ。さすがに問題視されると思ひ躊躇したのか、「はしがき」には唐突な書き出しで、それらしき理由が記されている。

「はしがき 斯うした概論的なものは、其問題に就ての深い理論の把握と、事実の該博な知識がなければ書く資格はないだろう。私は協同組合の中、消費組合に就ては可なり永い間研究を続けて来たが、他の協同組合は単に之と関係して考へて来たのに過ぎない。此意味で私は未だ協同組合論を纏める資格を持っていない。それにも拘わらず」と弁解して、『協同組合論』(昭和4年)を書くに至った動機やら意義を語り始める。

上田や猪谷、緒方たちは、「消費組合」と「産業組合」との関係も含め、歴史的にも、論理的にも、精緻にこの用語概念を整理しながら、「協同組合」という名辞を確定しようとしていたというのに、先行した彼ら三人の名著を本位田は全く無視するかのように知らぬ顔をして、自らの「協同組合論」を本書では唐突拙速に説明しているに過ぎず、はばかりことなく恥じ入るような文面だと本人が告白して始まっている。とても学者の論説のはじまりとは考え難い、比較対象もできないほど節操なき『協同組合論』の「はしがき」となってしまう。

時代が本位田を統制国家へと傾斜させ、もはや大正デモクラシーの時代は終わってしまったと、その軽重を予感させるような本書にもなっている。「はしがき」にある「他の協同組合は単に之と関係して考へて」云々の叙述は、まったく意味の通じない日本語である。「協同組合」といった用語が固有名詞の実体も存在していない時代の論稿である。当時の関係者が読んでも全く意味不明だったろうが、本書の内容の大半が、「協同組合」という馴染みのない用語ばかりで羅列され、それが溢れこぼれ出た文章なのである。「産業組合」は「消費

組合」は、どこに出てくるのだと本文を探しているうちに、どこかに消えてしまい、当時の読者は慌てたのではないだろうか。

第三は極め付きの問題点とえる。このような本が権威をもって「裸の王様」になっていると、本人の意思とは別のベクトルが働き後々に利用されていく。その一例ともいえる『日本産業組合の新原理』(江川弥太郎 昭和9年)には、右からの「産業組合」批判をともなって、「日本主義協同組合」を標榜するようになっている。『国家体制の新原理』(天川信雄 昭15年)もそうである。ここには「協同組合」用語が積極的に使われ、いかようにも都合よく使われているのであった。左も右も掌握して挙国一致が叫ばれていたころには、「協同組合」用語の鮮度は良すぎて一人歩きしてしまい、これまでの古い「消費組合」、「産業組合」に変わるべく最新版としてリニューアルオープンしてしまい、革新右翼にまで戦時体制下の統制経済に活用されコントロールされていった。

本位田は論理思考だけでなく、全身体もがそのように動いていた人である。そして戦後は、この知られざる「協同組合」の体質を濃厚に引きずりながら、どこもかしこも節操なく早々と自己主張したかつての「協同組合」名称を名乗っていった。

本位田の戦時決戦下における最後の究極の書は『協同組合の理論』(昭和19年)である。本書は華と散ることなく、太平洋戦争の始まりとともにファナティックな言動で急浮上してくる言論人、知識人は書き続けたが、これほどまでに長く、自由人であるかのような振る舞いをしながら、反共主義と反自由主義を徹底的に掲げて彼らを批判した挙句の果てに、国家による統制経済理論を時局に帳尻を合わせながら、しかも「協同組合論」の変質を肯定しながら生きた知識自身も珍しい。もともと本位田には正直者の素地が見え隠れしていたから、「変身」ではあっても「変質」ではなかったと言うかもしれない。

本位田の名著はすでに取り上げたが、協同組合論を研究するために参考文献として他にも列記しておく。『消費組合運動』(本位田 昭和6年)では、日本の消費組合運動が共産党の政治運動やイデオロギーに利用されてきたことを批判していた。欧米の動向も知り尽くし、同様なことが日本でも起きていたからである。『経済史研究』(昭和10年)、『協同組合研究』(昭11年)、『統制経済の理論 協同経済への道』(昭和13年)などがある。

「協同組合」という用語へのこだわりは、晩年まで本位田には誰よりも強くあった。千石興太郎と同じく本位田も戦犯となったが、この人たちは自らの戦争責任について、さほど感じてはいなかったのではないか。

1937年の日中戦争勃発によって全面戦争化する中、国民精神動員体制が本格的に敷かれ、大学人たちの思想統制も例外ではなかった。東大経済学部で最初の標的になったのは、クリスチャンだった矢内原忠雄(前任は新渡戸稲造、後任は東畑精一の殖民論)、つぎにマルクス主義者の大内兵衛、そして最後は自由主義者の河合栄治郎だった。この三人の追放劇の急先鋒は、外部の「革新右翼」と結託した「革新派」で統制経済を標榜した土方成美、それに加担してきた本位田祥男だった。これらすべては経済学部の教授陣だ。これまでの通史では経済学部の派閥抗争などとも書き立てられた。

土方と本位田は経済学部人事をめぐって三人の追い落としに結果的には成功している。二人とも戦後に再び大学で教鞭を執って復活するが、本位田は、自由主義者も戦後は一転して戦時経済も批判して思想的な変節ぶりを遂げた。マルクス主義者は、自由主義者とファシスト天皇制国家主義者を批判した。自由主義者もまた、それぞれ他の三者を批判する。そして最も権力を保持したファシストと天皇制国家主義者らは、マルクス主義も、自由主義も、その否定でも批判でもなく、完全なる一掃と撲滅へと向かった。本位田は思考の「協同組合」論の中だけでなく、東大の矢内原、大内、河合の追放の立ち回り劇を身体ごとぶつけて行動し続けたのである。

1937年(あるいは)以降執筆しつづけられた知識人、文化人とは検閲を逃れられた者であったから、つまり時局に迎合したことになるので、戦後すぐに戦犯対象になる可能性は高かった。戦後に戦争責任を感じたにしても、本位田には思想「転向」、偽装「転向」という意識はなく、1930年代の自分の思想と根本的に変わっていないと考えたから、筆を折らずに書いたのであろう。

大正期に自己の思想を確立した右翼、左翼の知識人、文化人の場合には意外と変節することが少なかったのではないか。1930年前後(第一期)の満州事変とともに左翼弾圧のピークを迎えていたときに動揺した人たちは多く、潮目の変わる時代に適応しようと自己保身が働いたかもしれない。あるいは1935年前後(第二期)か、1940年(第三期)の翼賛体制の確立あたりも41年の太平洋戦争の勃発にかけては大きな転機となる激動の時代だった。この第三期以降から敗戦までに思想運動等に関与しつづけた責任ある立場にあった関係者は、ほとんどが「戦争犯罪者」の烙印を押されての対象となっている。それが本位田であり千石興太郎らであった。実際、ふたりして有罪となりGHQに拘束されているので、釈放されるまでの戦後復活の出番は遅れた。

他の「協同組合論」研究者に関していえば、東大農学部でもあった。「産業組合」と農業組合について理論的に批判する研究者の陣営があった。それは那須皓、近藤康男らマルクス主義の影響が漂う歴代の農政学者らだった。東畑精一もその流れにあった。戦前もっとも注目されてきた近藤の『協同組合原論』(昭和9年)にも「産業組合」が顕著であったが、すでに研究つくされているので省略するが、近藤には中央会から刊行されていた『ロッチデール消費組合の先駆者』(産業組合調査資料第8号 大正14年)という大正期からの著作もある。とりわけ近藤の『協同組合原論』の体制批判理論の影響力は大きく、戦前戦後ともに協同組合関係者から逆批判の対象にさらされもした。それはマルクス主義という左翼的言辞の立場から発言していたこともあって追放されたが、敗戦時には自由主義者とともに解放の対象であったから、もちろん戦犯対象者ではなかった。

このように海外研究動向を翻訳し国内状況とも比較できるような立場にいた大学研究者たちは、日本の「産業組合」が欧米に比べるとあまりに違うという理論的批判をくわえてきたことから、「産業組合」運動の現場と実態をよく知っていた内部の人たちとの意識にも齟齬が生じて動揺も与え、自己批判の矢が放たれるようになった。

それが山崎勉治、奥谷松治らである。二人は「産業組合中央会」内部に入って、学者らとは違う立場からではあったが、通史をはじめとする調査研究報告づくりに協力して研鑽を重ねてきた。そのことは、二人の著作文献にうかがえる。山崎勉治の著作は、『消費組合運動概観』(昭和3)、『消費組合物語』(昭和6年)、『日本消費組合運動史』(協同組合叢書、第4巻、昭和8年)、『消費組合運動の倫理的基礎』(昭和10年)と見てのとおり、タイトルだけ概観すると消費組合運動史としてぶれることなく一貫した研究となっている。奥谷松治の場合は、『日本消費組合史』(昭和10)、『日本産業組合批判』(昭和11年)、『協同組合論』(昭和12年)、『日本協同組合史』(昭和13年)と、その研究タイトルは「消費組合」から「産業組合批判」を経て「協同組合」へと転換し、その揺れ方のほどは山崎と比べると大きい。

「産業組合」は「農業組合」が圧倒した。それがなぜ「産業組合」という実態と乖離した名称でなければならなかったのか。農協発祥の地が「産業組合」だったということは、なんともお粗末で不正確な表現だろう。これでは農協が、近代国家主義の主導に再編されたことを肯定的に論証しているに過ぎない。事実関係はともかく「産業組合」の前史は、二宮尊徳の「報徳講」や大原幽学の「先祖株組合」であったという事実立脚しているのだから、「産業組合」が前史などと言って近視眼的な轍を踏むべきではない。農協の前身が「産業組合」だと言い張って肯定するならば、今日の農協は当時の体質を受け継いだままだったともいえる。そのことは同様な見解をもっている今日の生協にもいえなくはない。

「協同組合」そもそも論となれば、近世江戸の「株仲間組合」、農村共助の経済、そこから近代明治まで連続・非連続の形で登場してきた「株式会社」、それに幕末から明治にかけての偽装解散したに過ぎなかった「株仲間組合」と「同業組合」についての動向分析なくしては、「産業組合」の本格的な性格など振り返っては語れないだろう。

近世と近代までを貫通させて、「株仲間」、「株式会社」、「同業組合」等のすべてを横串しに突き刺して研究する必要もある。それぞれの時代の、それぞれの専門分野ごとに細分化されているに過ぎない学術研究では困りものだ。明治以降も江戸時代の「株仲間」と「同業組合」は、同じように「協同組合」として継続していたのであるから。

8 「産業組合」の解散と「協同組合」の発足

都市部の「消費組合」運動は、昭和12年までには政府の強硬弾圧にあって消滅している。「産業組合」は敗戦の間際まで延命された。戦時一色となって全国的に生活物資は困窮をきわめ、食糧は食糧管理法によって自給体制となって、米穀は経済統制下に置かれた。昭和18年には、「農業団体法」が成立したことにより「産業組合」はここに来て「農業会」と改称し、国民総動員体制下に置かれて「産業組合中央会」も解散させられた。農林省よりも内務省が優位だったこともあり、都道府県市町村を単一団体として「農業会」は組み込まれている。

それにしても戦後、どうして「協同組合」という用語を使用することに至ったのか、調べればわかることだろうが、その「謎」と「闇」の経緯を知りたいものだ。「産業組合」と称した名称そのものが相応しくはないにしても、「産業組合」名を復活させないまま、蓋をひっくり返したように「協同組合」と名称変更した正当な理由は何だったのか。戦後、「農協」と「生協」等々が分離していったのはともかく、どうして「協同組合」の名称を採用したのかである。

戦後に発足した協同組合の陣営は、これからも「産業組合」とは違った「協同組合とはなんなのか」を問いつづけ、歴史的な総括を永続的にしなくてはならないだろう。なぜ、戦後の現在でも、欧米には当然のごとく主流となっていた「協同組合」としての「労働者協同組合」そのものが、存在していないのか等々。それを不思議とも思わないでいた既存「協同組合」陣営にとって、自分たちの歴史を前史、通史、略史として平板に済ませてはいなかったのかどうか。

「協同組合」の歴史認識は過去を振り返って裁断するためにあるのではなく、「協同組合」の現在と未来のありようを左右してしまう実践や運動と連結しているからこそ、歴史が現実的な問題なのである。

(B) 労働者協同組合(ワーカーズコープ)の実践と社会連帯事業

1 労働者協同組合の農的な暮らし方を『協同の発見』誌から拾う

いま労働者協同組合(ワーカーズコープ)で働く人たちの中には江戸時代とは異なり、どのような職業選択も事業体であることも可能で、農林業をめざして働く人たちもいる。ただし、他の協同組合とは異なり、現在でもワーカーズコープには法人格がないので、他の法人格を利用するか法的裏付けのない事業者となっている。

その基本スタイルは安藤昌益のような「直耕」スタイルで、農業に特化するほど専門化できないところもあって、都市と里山で農的な暮らし方をめざしているところもある。農的な暮らしをしつつ、別に「本業」があったりする。年金に依拠して晴耕雨読するような「半農半X」の暮らし方ではない。年金を獲得できる年齢の連中でもない。自分たちの食べものは、できるだけ自分たちで耕作し、安心と安全に食する喜びを仲間たち皆と分かちあって楽しむということに尽きるだろう。

こうした働き方、暮らしは大変だろうが、このような働き方は、兼業とか副業とも言えないところがある。農を「生業」として業態化することが可能のところもあるようだが、そうでない場合が多い。農を「業」態とはせず、「直耕」もあるということだろうか。このよ

うな志向が一段と進捗すると、従来からの農業生産者と都市消費者という分け方に再考を促し、専業種という固定的な役割分担にも微妙な変化を促すのではないか。ロシアのダーチャ(直耕)などは、その意味ではとても参考になる。

徹底した生産性、効率性、計画性に拘束された資本主義の農業経営に参入させられ競争させられると、ワーカーズコープの場合は必ずや敗退するだろう。そうではない、地域自給圏型の「地産地消」が基本になるような循環型農業をつくり、地域に依拠していく人たちとの関係性と信頼性を重視する方向へと舵を切ることが、ワーカーズコープで働く人たちの理念にも当然ふさわしく、そうした事例が報告されるようになった。

例えば地元の地野菜、新鮮野菜が供給可能となる方法とは、顔見知りで安心できるネットワークでつながった小規模な農業であろう。だから大規模経営による農業産品を商品化して、輸出産業化するようなリスクをとる農業はしないという結論にもなる。そもそも、こうしたスタイルの農業は馴染めないし望めない。小農とか、家族農業といった適正規模を選択するしかないということもある。大規模災害などの緊急事態に迫られたときに都市との流通網が遮断されようとも、自分たちが食する分だけの食糧需給は自力で確保できていることのメリットは決定的に大きい。もちろん全く食料生産しない、できない都市農業にも無縁な都市生活者になってしまうと、マンションのベランダくらいでは「直耕」する環境とはいえない。

遠くから運ばれる食料流通過程を信じて、購買のみに依存してきた都市生活者たちにしてみれば、たとえ消費者の協同組合を組織して直売のルートを確認しようにも、大規模災害時となれば、食料確保は相当な打撃となって生存の有無に係わる。銀行に預貯金があろうと、流通網が遮断され買いためされてしまえば、食料購入は担保できない。戦後の都市は焼土と化したことで食糧難になったときに耕せる土地が一時的には復活したが、しのげる期間は限られた。小規模の食糧自給生産にくわえ、収穫するまでの歳月が経過していないと補給できない。もはや銀座に畑が一時的に確保できる状態は、今日では想定できないほど大都市システム機能は巨人化して、その脆弱さは返って目立つ。ライフラインの一部に支障をきたしたただけでも、巨大システム網は連鎖反応を起こしてしまい、大都市機能は全面かつ完全にマヒすることは自明となっている。

労協(ワーカーズコープ)の組合員にとっての「直耕」は労働余暇ではなく、「ディーセント・ワーク」(働きがいのある人間らしい仕事)の一環にあると把握した方がより精確かもしれない。したがって、ワーキングプア対応にも一定の効果があると考えられてきた「ベーシックインカム」(最低限所得保障の一形態)のような方法が採用されていると、なおのこと一石二鳥といえる。

労協組合員が農的な暮らしを模索できないでいるのは、都市部での指定管理者などの委託事業が多く、それぞれに特化させられた専業の仕事に追われているからでもあるが、地域性と総合性のある仕事を多様な形で「仕事おこし」する構想だけは確実に描いている。ライフラインとなるエネルギーや食農ばかりか、医療、福祉、教育等々に様々な形でつながって

いるからこそ、たとえ各々がワーカーズコープの自前事業の仕事ではないにしても、別物とは考えない社会連帯経営の経済活動をめざしている。

私が担当していたときの農的な事業の取り組みを月刊『協同の発見』誌の特集から拾うと、「農山村・中山間地域の再生と協同労働の可能性」（2009.8月号）、「食と農と環境を結んだ仕事おこし推進事業調査」（2011.9月号）、「農村と都市を結ぶ地域づくり」（2013.12月号）、「地域自給圏構想いまここに共にいきる」（2015.3月号）と、最近では2年に1度くらいは編まれている。

とはいえ、その内容の多くは農業理論の枠組みか、他事業団体の先進事例などの紹介であって、先駆的な農の事業で頁が割かれているのは、「半農半ワーカーズ」を提唱した「ワーカーズコープ山口」など数例しか散見できない。この間に取り組みされてきた「FEC 自給圏構想」の中でも、食や再生可能エネルギーの BDF、間伐材に取り組む林業などに対比すれば、農事業の始動は、とても難産だった。

ところが、この一年ほどの間に農的事业への挑戦は急展開している。今年の「よい仕事集会」には、自然農法、無農薬農法の立役者で、ワーカーズコープの農業経営の挑戦にも大きな影響を与えた「パーソナルアシスタント青空」の佐伯康人さんが記念講演者として登場した。このときの佐伯さんの講演タイトルは、「命あふれる『自然栽培』」だった。

佐伯さん自身は脳性まひの3つ子を授かったこともあって、本格的に障害と向き合うようになったという。そして「奇跡のりんご」の木村秋則さんと出会い、慧眼した佐伯さん自身は、農業法人、株式会社、NPO法人を立ち上げていく。放課後児童デイサービス事業等においても、無農薬、無肥料の農業をつうじて、障害者雇用の実現へと邁進し、農福連携による自立支援事業を手掛けていった。

農薬や肥料、除草剤を一切使わない佐伯さんの野菜づくり米づくりは、従来の農法より手間を要するが、微生物の力を借りて田畑の土を「森の土のように」することから、佐伯さんの話に傾聴していた参加者に衝撃を与えた。野菜自身の力を引き出すという佐伯さんの自然栽培方法は、「自然が私に力を与えてくれている」という言葉に象徴されている。

講演を聞いた後に佐伯さんたちが試みている愛媛県松山のファームへ、全国に散らばるワーカーズコープの組合員たちは見学実習に訪れている。さらに豊田市で開催された第一回「自然栽培フォーラム」には、全国から自然栽培に取り組む若き百姓の仲間たちが賛同参加していたが、そこには志を秘めたワーカーズコープの組合員たちも少なからずいた。

今年で創立25周年記念を迎える協同総合研究所においては、協同組合の源流と原点を訪ねる一環として、小田原で開催されていた「報徳ワーカーズ」の発会式にも参加した。

労協新聞には、その全容が掲載されている。「世界史の転換における尊徳思想の創造的な発展を」という見出し記事とともに、「ワーカーズコープは今、あらゆる仕事おこしをしている。しかも福祉と農業を結合した形の仕事おこしを目指している。これは現代における生命と生活の再生活動に他ならない」とある。

疎外された現代の労働環境下において、「本来の健康と生きがいを取り戻そうする際に、

農業を一つの手がかりにするのは、理にかなっている。農業は自然との付き合いが必ずあるからだし、自然から学び研究しつつ、人から学び、人と協力しなければならない仕事であるからだ」と（労協新聞 1088 号）。

二宮尊徳の思想に共鳴しているワーカーズコープこそ、小田原にある報徳農場の経営を継承してもらいたいと決意した田嶋亨会長は、地元神奈川新聞の連載記事「わが人生」を連載している。そこには、報徳思想の教えを田嶋家では先祖代々から伝えられてきたと報じている。秋田県にある「わらび座」も二宮尊徳を来年上演するという。「現代座」でも、江戸中期新田開発に取り組んだ川崎平右衛門ら農民たちの、協同労働の原点（「武蔵野の歌が聞こえる」）を上演した。

ワーカーズコープの現場は、対人的な福祉・教育の施設管理事業とともに、食農、森林、循環エネルギーといった、いわゆる「第一次産業」へ果敢に挑戦する傾向がこのところ顕著となった。この斬新な動向は、現代社会の闇を覆っている心身の病に露払いせんと、颯爽と登場しているように見えなくもない。

「FEC 自給圏構想」は新たな経営の業態というより、まずはヒューマンな生き方を農と農業から捉えなおそうとしているのではないのだろうか。ワーカーズコープが従来から取り組んできた障害者、子ども、若者、高齢者といった人々を直接対象にする指定管理者制度等の対人事業のなかにおいてさえも、「田園回帰」するような自然派の指向を加味した農的事業の取り組みが展開されている。それは地域、市民と「共にある」、「地域の人たちが共に暮らせる」まちづくりをめざす機運と一体になろうとする試みであった。「自然観」と「生命観」を問われる農的事業のとりくみは次のような一節にも見られる。

日本社会がその根源に相互扶助の思想と経済を編み出した歴史と伝統は、「相利共生」の文化である。その実践は地域にこそ存在する。直接の手応えや共感が人を動かし、心を動かし、社会を動かす。上から変化を待つのではなく、自らの中から変化を呼び起こし、その連帯が地域をつくる。こうした地域が無数に創造されるとき、改めて人間は社会と共に生き、社会の中でこそ生きられることに、希望と確信をもつだろう。（中略）そのカギを握るのは、先人たちがその昔、困難を越えようとする中で、人間の有り様を考える基盤として持っていた、揺るぎなき「自然観」の再構築だろう。震災や原発が示した教訓は、人間が忘れかけていた「自然の中の人間」という普遍性への謙虚さである。私たちの FEC 自給から地域循環型産業の創造をめざす取り組み、そして協同労働そのものも、こうした「自然観」を基盤とするとき、大きな普遍的価値を生み、その共感・共有の中で地域化し、社会化していくだろう。

（2016 労協総会・総代会の基調から一部抜粋）

2 「子どもの仕事」をつうじて見えてくる労働観

「仕事」に就くとは、神仏、天皇、主人に「仕える事」だったようだ。仕えてはいないと思う人は、平仮名で書くにこしたことはない。「仕え（奉）る事」が、精霊神、地霊神を祀る自然崇拜のアニミズム(アニメーター)ならまだしも、その「化身」のシャーマン(呪術師)となって、さらに移相して絶対的な主従関係の生じてくる「現人神」に「仕える」者となれば、隷属者そのものになり果てよう。

「仕事」に比べると「働く」は「人が動く」と書くに過ぎないので、「傍（はた）を楽（らく）にさせる」意味だと、茶化したような説明も登場している。

自然を相手に「人が動き」まわっていたのは、第一義的には生存に欠かせず食糧を得るため働くのであって、動かなければ飢え死にするからだろう。個人や家族だけで生きていくことの不可能な時代は他者から支えられ、自らも他者を支え「ともに生きよう」という、協同の生命維持装置（共同体）が絶対に必要だった。いまだって変わりなく他者とともにあるのだが、現象としては見えにくいだけに認識しにくい。

この時代には、他者を利することが自己を利することにつながっていることを容易に想像できた。共同体が協同体らしくなるのは、「公共善」とか「共通善」が私事と指示されるところを超えたところにもあって、労役の無償行為を惜しまなかった自発的な労働行為からも知り得る。共同体に内在する、ある種の強要（動員）していた一面だけでは、この共益行動への自発的参加の意志は説明できにくい。

そもそも労働は近代以前から過酷な働きではあったが、労働が宗教的、倫理的、文化的な営為の拠りどころであるうちは、従属だとか苦役といった気づきに乏しいところがあった。当事者が疎外された労働とより強く感じるようになったのは、普遍的な人権の獲得に目覚めていったこともさることながら、近代を支配しはじめ少数者がイノベーションなどと言って前時代の価値を否定しながら、それまでには考えられなかった人間酷使の新しい働き方を、たとえば単純な品物、部品などを組み合わせる工程で過剰なまでにノルマを与えて、極限状況まで追い込み量産させていたからではないか。生産過程において、人々を労働力商品として家畜のごとく扱い、仕えさせ搾取したことによるものだろう。産業革命を契機に事態は一変して、このことが鮮明となったのである。

英語圏の用語で翻訳された労働（labor）は、よい仕事（work）とは区別され苦役、過酷の意味合いが強いといわれてきたが、ドイツ・フランス語圏にも同様な語彙が該当するという。

ところが日本の場合は、全く同じとはならないのではないか。日本人の労働観に脈々と流れ受け継がれてきた、村落共同体ゆえに見えてくる働く人たちへの「労（ねぎら）う」とか、「労（いたわ）る」といった、支配層に必ずしも強制されていたとも思えない、互いに「おもしろい」精神は、邦訳された「労働」と「仕事」どちらの用語からも読み取ることはできない。つまりヨーロッパ諸国に見られた労働観には「労う」も「労る」の意識はなく、「逆輸出」すると意味不明な訳文しかできないだろう。

子どもは、かつてどのように仕事（手伝いも含めて）をしていたのであろうか。「児童労働」の禁止が示された経緯があるように、以前の子どもは仕事をさせられていたのである。今のように「子ども」（期）を発見されることもなく、「小さな大人」という認識しかなかった時代には、「小さな大人」が「大きな大人」と同じように過酷な労働環境下に置かれてしまえば、先に心身を破壊されてしまうのは子どもたちであった。大人と同じように働かされていたのである。産業革命期は、その絶頂期であろう。

他方、子どもは7歳も過ぎれば丁稚奉公に行かされて働き、適度な「しごと」なら辛苦ではなく、クリエイティブで「きまじめ」な「遊びの労働」をしていたことは否定できない。子どもの躍動感を観察すれば、少しは読みとることができよう。カイヨワとホイジンガーを引用するまでもなく、日本でも昔から子どもは遊びとイタズラの天才だったと言われてきた。

「遊戯」（ゆげ）とは、釈迦が悟りの境地を遂げていく際に由来する用語であった。遊戯がないと悟りは開けないのである。良寛和尚も子どものように「遊戯三昧」した。子どもには「仏性」が宿っていると信じられていたから、昔からの伝統行事には子どもたちが舞台に登場している。そもそも子どもには動物的な活力があるから、子どもでも労働それ自体に参加することは難しくはなかったが、近代市民社会と国家は、資本による児童労働の酷使を禁止したのは良かったものの、子どもの労働する力それ自体を削いで、学校教育の方へ義務的に強制的に通わせることを選択した。それは近代国家にとって学校へ通わせることは、無条件にメリットがあるからでもあった。子どもにとって労働は遊びであり、遊びの労働である。

そうしたとき「働くことだって、楽しいね」と言える子どもたちに遭遇することも不思議ではない。ワーカーズコープには、そんな現場があった。「しごとができる小学生」たちを育てた「地域先生」たちだった。「子どもの町」をつくる「国分ほのぼの」（鹿児島県国分市）の子どもたち。地域に囲まれて育つ子どもたちは、ときに「自由労働者」のごとく、ごっこ遊びをしながら喜々として畑や庭で遊びながら働いている。手伝いをしていることなのかもしれないが、子どもたち以外には、やる人がいないので、ノルマとしての「仕事」にもなっている。自分たちの食するものは自分たちでつくるというお手本のような取り組みになっ

ている。猫の手も借りたいほどの農繁期には学校なんぞは当然のごとく休ませ、貴重な労働力としてのわが子に「児童労働」させた時代ならともかく（それは自分たち家族が生存するに必要不可欠な家計を支える生きる行為だったが）、かつての農山漁村の子どもたちでもなかろうに、今どき珍しい光景を観ることができた。この地域には、労働能力の基礎陶冶（真・善・美）に磨きをかける人間原初の子どもたちが出現していると思った。自然相手に泥だけとなっても身体の汚れを厭わず、集中して遊び仕事に呆けていた。

もちろん、それだけではない。飼っている鶏たちも、子ども仲間のような関係にあって遊びながら互いに大きく成長していった。だが、片方の鶏たちは逃がしてもらえず、間もなく子どもたちに「殺される」運命にあった。人間は生きている野菜や鶏を育てながら、

最後は育てた動植物の「生命を頂戴」することでしか生きられない。生きている米を育て収穫して、腐らないうちに生きた米を食べ続けるという行為を繰り返してきた。

子どもたちは理屈ではなく、そのことを体得する。働くことの辛さは身体の疲れや怪我による痛みだけでなく、共に居て共に育った動植物たちと別れる(死別する)ときの悲しみにだっている。それは昔からの日常だからと言っても、大人だって残酷な離別だと思っていたろう。このなんとも後ろめたい感情は、穢(けが)れ、浄(きよ)めの、お祓いや禊となっていたのであろう。しかし悲哀は慈愛にも転成するし、自分たちは生かされているという感謝の気持ちも醸し出す。そんな体験からベジタリアンやビーガンになるかもしれないが、シュタイナーの自然農と芸術教育の域にはまだ入らずとも、哲学者ネスの「ディープエコロジー」の思想には迫りつつあるように思われた。

子どもの天性は大人たちの殉教者にはなりきれない。従順に「仕える事」など難しく、やはり奇想天外で楽しく好奇心に満ちた「遊び労働」(遊働)が好きなのだ。

労働を苦痛の世界へ葬ってしまうのは大人たちだけの世界、子どもが遊びで働くのは、大人たちの働き方を論しているのかもしれない。しかし今の子どもたちの多くは、そのような体験を経ることもなく、様々な見方があるにせよ、子どもたちから見えている大人たちの労働の姿は、あまりに画一的で遊びのように多様ではないから、単純でつまらなそうな仕事に見えているかもしれない。それもそうだろう、大人の側の仕事が相当に衰弱しているのだから。

3 置賜地域自給圏の構想を学ぶ

今とこれからを他者と「ともに生きる」とは、歴史を「ともに生きた」人々の英知と遺影から、現在と未来が見据えられているのではないか。あの戦争から、あの震災被害からも同じように。安っぽい慣用句となっている「持続可能な」があっても、震災被害にあった人々にとっては、生きる糧の近未来図を描くことを不確かにさせている。「持続可能な」が枕詞で頻発するのは、黄信号が点滅警鐘しているからに他ならないからだろう。

そうしたときに、未来かくあるべしとかざして、まっしぐらに挑戦する人々がいた。山形県置賜郡域内の3市5町で構成する「置賜自給圏推進機構」である。置賜地方には豊かな自然と、豊かな地域資源ストックがある。震災被害から逃れてきた人々も少なくない。推進機構に名乗りをあげた自治体は、米沢市、南陽市、長井市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町からなる。合わせると東京都区の5倍近くの面積で、人口は約21万人になる。

ちなみに、日本の市町村に対応するフランスのコミューン(38000市町村ある)の規模は小さく、平均人口にすると約1500人といわれている。ドイツ、スペイン、スイス、イタリアなどもフランスと同様に少ない。そもそも日本の市町村人口構成が異常な大きさなのだ。

置賜自給圏推進機構を推進した一人に菅野芳秀がいる。菅野の思想の原点は、百姓たちが

時代を創るという信念をもって、「風土に先人の体温が」「『土』は命の循環の和」「生産者・消費者の区別なく」「食と農の『自給圏』実現へ」「グローバリズムに抗して」といった、キーワード指標をかかげて行動してきた。

また呼び掛け人代表のひとりで、高島町で有機農業を営む農民詩人の星寛治も「IT 社会の便益と仮想現実では充たされない何かを求め、人々は再び大地に還り始めた。豊かな自然と土の香りの中で汗を流す営みから、人間としての生身の実感を取戻し、そして現地交流から生まれる新たなつながりに喜びと希望を見出そうとしている」と、置賜地方で自給圏構想が生まれる必然性を分析してみせた。

くわえて「グローバリズム、新自由主義に対抗し、国家主義に対する自主・自立の精神を基本とした自給圏であり、国内だけでなく広く世界に働きかけていきたい。いろいろなしがらみの垣根を超えて、新しい時代にふさわしい取り組みだ」と、大きな期待を星は寄せていた。

実践の裏付けをもって説得力のある星寛治の理論的枠組みから考察したとき、置賜自給圏推進ネットワーク機構の未来は明るく透視されてくる。日本有機農業研究会を主導志向した一楽照雄の薫陶を受けた星寛治、渡部務ら当時の若き青年団員たちは、1973年に地元高島町で有機農業研究会を立ち上げている。70年代から都市部を中心に消費者運動、反公害運動が吹き荒れていたことも追い風となった。当時、高島有機農業研究会のメンバーたちは圧倒的な少数派で変人扱いされ続けたという。和田小学校のある上和田地区で、この実践は始まっている。

高島町での有機農業は、農地改革、土地改良の一環として雑草が生えることが前提となつてしまい困難をきわめた。しかも利便的に生産効率を上げるため、近代化されていく農業経営は空中散布へと広がる。無農薬、減農薬に取り組み始めていた研究会メンバーらの農地は、農薬散布の風害から免れることはできなかった。有機農業に理解ある都市消費者らの援農提携もあって、農薬使用による複合汚染、土壌汚染、土地が痩せていく問題について、タッグを組みながら解決の道を探っていく。

近代農業の手法は農民を分断化していく。減反政策の中で生き残るには効率性、生産性の向上が至上課題となつてしまい、農民同士に競争と分断離反が起きている。専業農家が減じる中で大規模営農に対する誘導策もはじまっていたが、それでも有機農業、家族農業に対する確信を曲げずに、高島町農家の説得に粘り強くあたっていった。

合成化学肥料を使わないという有機農業に対する哲学的信念と、有機栽培による品質も落とさないというミッションは、優良個別農家のみ優遇されてしまい競争原理の中で仲間が敗退してしまう可能性もあった。あくまで協同労働による農業組合員みんなの品質改良へと高めていった。80年代には環境保全型の農業も指向されはじめてはいたが。

顧みると星や菅野たちが耕している置賜地方は、江戸時代に屈指の名君といわれた米沢藩主上杉鷹山（1751～1822年）の治世で知られたところでもある。自給圏構想の設立趣意書には、「上杉鷹山が産業振興、特に農業の発展に尽力し、破綻寸前の藩の財政を再建させ

た。時代は変わった現代社会においても、食こそが人間活動の源であり、最も大切な営みであることは、どの時代でも変わらない。今こそ鷹山公の精神に学び、地域資源を生かした地域再生の在り方を真剣に考えるときである。規制緩和と自由競争のもとで地域が生き残るためには、住民が主体的にこの地域を考え、行動するところから始まる。一人一人が地域資源に目を向け、その重要性と価値を認識し、付加価値を生み出すための行動をとることで、多様性に満ちた地域の食をはじめとする文化を再認識、継承するとともに、地域を基礎とした新しい人間社会のモデルを築き、広く世界、未来に示していきたい。このことで人々は、置賜が真の『東洋のアルカディア』として地域に誇りと愛着を持つことになることを信じてい」と結ばれている。

智恵者で萬屋仕事師の「百姓」たちは、「クニ」（地域）づくりに昔から挑戦していたのである。明治の初めイザベラバードが「東洋のアルカディア（理想郷）」と言わしめたのもこの土地柄である。いま食糧自給を基本とした理想郷の再現を新しい社会のあり方で目指そうとしている。それを簡潔に示すと、食料・エネルギーを基本とした「置賜自給圏推進」構想であった。どうすれば地域社会を再生創造できるのか、学習と議論と運動を繰り返した。そこには、「循環型の生命系社会」「多様性を認め合う共生社会」「地域の自立と自給」「民主主義」「地球的な視野」といった目指すべき組織のキーワードが練り上げられていった。

菅野のように百姓の哲学を指向純化していくと、もはや「農業」というのは「業」ではなく、「皆農」なのかもしれない。「農業」ではなく「市民皆農」というのは、分業を基本に都市が地方を従属させてきた近代資本主義構造への痛烈な批判と皮肉が込められた提起と受けとめたい。傾聴に値する。

石川三四郎には『土民生活に就いて』『農本主義と土民思想』といった著がある。石川は当時蔑称された「土民」をあえてかかげた。権藤成卿ら農本思想家たちは、天皇崇拜へとつなげる「農は天下の大本なり」を思潮した。寄生地主に搾取され土地をもたない小作農民らが大陸雄飛の呼び声で大量に国家動員されていく時流を批判するため、土へと還るすべての人々が「土民」であると石川は対抗した。この脈絡から今日でいう「市民皆農」を考えることもできる。菅野の提示はユートピアで「アルカディア」の発想などと一蹴できないだろう。「先鞭」モデルとは到底いえないだろうが、かつて都市生活者だった人々が年金暮らしをしながら、田舎農をいま体現して謳歌しているのではないか。

効率優先のグローバル経済のもとで、地元経済の先細りが進み、中小企業や家族経営が危機に陥り、地方の持続可能性について懸念されている。それを打破するため、置賜地方を地産地消に基づく地域「自給圏」としてとらえ、圏外への依存度を減らし、地域資源を積極活用することで、地域産業を興し、仕事の確保を実現しようとする。

構想から推進機構へと移行した戦略段階では、8部会に分け課題検討を続けている。学校・医療施設をはじめとする「2圏内流通（地産地消）推進部会」とともに、後藤飯豊町長が現地案内してくれた「1再生可能エネルギー部会」もまた、一つの部会を構成している。調査研究やシステム導入の研修会、情報交換と研究発表などが地に足を付けている。他にも

「3 地域資源循環農業部会」、置賜学の講座、グリーンツーリズムなど推進する「4 教育・人材育成部会」、「5 土と農に親しむ部会」、菅野が責任者となる「6 食と健康部会」、第1部会とともに江口が責任兼務する「7 森林等再生可能資源の利用活用研究部会」、住とくらしの環境講座開設など全面展開の観がある。最後には「8 構想推進部会」とある。

呼び掛け人は、教育関係者や温泉旅館の女将、酪農組合、農業、生協、国会議員、地方議員など多彩な陣容で構成され、設立総会には置賜地方のみならず、山形県下から約 300 人が参加したという。

パットナムが 1993 年に刊行した『哲学する民主主義』(『Making Democracy Work』)のキーコンセプトは、社会資本 (Social Capital) だと言われた。この直訳から多くの日本人がイメージする中身は道路や橋などの社会インフラであろう。しかし、欧米では市民社会における公共性を包含した人的関係性を含める概念であることから、誤訳を避けようと「社会関係資本」とか「市民社会資本」などとも訳されてきた。パットナムの著は、イタリアの南北間格差について膨大な歴史資料を駆使して分析したものである。なぜイタリア中部から北部の州政府が南部と比較して社会発展を遂げられたのか、それは「社会資本」を構成する三つの要素「信頼・規範・ネットワーク」の質量変化の違いの表れだと結論を導いた。パットナムのこの論証に疑義ありとする反論者も少なくないが、ポランニーの『大転換』「互酬、再分配、交換」概念もそうであったように、どちらも歴史的叙述をとまなう大著だけに激震議論が巻き起こっていく。

市場原理支配に抗するという点で傾向を同じくする著名な二人の研究者から読み取れることは、置賜自給圏推進機構もまた歴史的にも優れた社会関係資本が累積されてきたと置き換えることもできる。置賜地方圏の循環論は自然資源のみならず、人的社会関係資本をも意味していることが要だと、江口忠博は特集の冒頭で語っている。置賜圏域内に広がる濃密な人的関係資本の「ネットワーク」(Network)をつうじて、圏域生活者には「信頼」(Trust)が醸成され、そのことで文化的行動「規範」(Norm)の様式が出来上がってくるのだといえる。社会関係資本の総体として三つの要素が循環し続けるという先のパットナムの著には、Civic Community (市民共同体) という一章もあったが注目されなかった。置賜圏域には、この市民性とローカル共同体の性質が巧みにマッチングされており、自治体をも突き動かしているといわなくてはならない。ローカル・コミュニティなき状態がつづく、根無し草住居人たちによる合目的な「この指とまれ」式のアソシエーション組織が一時的に乱立するかもしれない。けれども、身近な地域を越えてしまったのアソシエーション花盛りでは、この世とこの地域は変わらず、いずれ地域社会は崩壊していくだろう。

飯豊町の後藤町長は、わが町のまちづくりにあたって、町民の主体的な参加が前提になると語っていた。飯豊町各地区の協同性を土壌に地区を越えての政策合議の議論を議会提示前から準備していると述べていた。議会軽視ではなく、地域の主人公である町民のお任せ議会依存を封じ込める意味もあろう。まちの自然再生エネルギーの直接的な担い手は行政職員や議会人ではない。飯豊町でも地域コミュニティーと市民協同性が一体循環しているこ

とがわかる。

第一次基幹産業に生きる地方の人たちは、基本コミュニタリアンでないとやっていけないであろう。そもそも地方と都市の流通往来をはじめとする連携合理的の分業体制ではなく、都市が地方に変わるくらい「大転換」が起きないと、出口そのものが見えてこないところに行きついているように思えてならない。「きりりよしじまネットワーク」の高橋由和が取り組む「川西町の社会教育を基盤にした経済活性化へ向けた地域づくり」もまた先駆的事業で、町民のほとんどがNPOの会員であるとも言われている。

どのような目的趣旨でつくられているにせよ、町ぐるみ村ぐるみがNPOとなるのは珍しい。先のコミュニティーとアソシエーションの関係を高橋の流儀でいえば、中間支援(Intermediate Support)センター機能を活用させながら、水と油のようになる「地縁型」と「志縁型」とを循環活用して混淆させているようにみえる。しかも高橋は「行政との協働」は後まわしでいいから、「住民総参加の地域づくりシステム」を最優先して、「国民ネットワーク」を重視した。高橋の吉島地区での活動軸は、町の防災等々の多角的な事業経営形態をもつが、異色ともいえる「自立型地域経営の実現」を掲げて、公民館地区センターを舞台に子どもたちを主な対象にしてきた。社会教育が事業体であることによって、新たな展開がみられる。

どの地方でも、そこに仕事がなければ、また子どもや若者がいなければ、町村が消滅していくことは自明である。川西町の高橋は「地域産業振興」を公民館内にも積極的に位置づけ、就労のための仕事づくり、仕事おこし事業を公民館社会教育事業の中に展開する。たんなる学習文化教養趣味といった従来型公民館事業の枠組みから脱して、地域ニーズからとらえていくために既存社会教育の発想などはなく、しがらみもない。教育行政も福祉行政にも、生き残るために必要な就労機会や仕事づくりが抜け落ちているため、高橋ら民間人は縦割り行政施策にとらわれないよう進めてきた。地区公民館の岩盤規制を崩しながら、事業者(企業)ではなく事業者(市民)の立場から新展開を試みている。もはや町村行政には、そこに生活する住民が主導権を握り発揮しないことには、町村行政それ自体が持続せず、生活そのものが廻らないところに来ているのであろう。行政職員と地域市民との権限をめぐるでは「協働」というより、逆転現象が起きているのではないかという印象だった。これまでの「協働」とは行政用語であって、行政にとって都合よく市民を動員して協力してもらう機能でしかない。

先に記したようにヨーロッパの国々では今でも数万規模の小さな地域コミュニティーを大切に保持しているが、日本にもかつて7万以上あった村落機能協同体が、今やなんと1800自治体しか残っていないのだ。明治以来の効率合併の繰り返しで、市民と地域を不在にさせてしまった。

市民性と地域性の再発見と再創造は、労働者協同組合にとって行動原則的な「規範」となる仕事で、市民と地域との「信頼」を構築すべく、協同の「ネットワーク」(社会連帯経営)を通じて実現していこうとする。岩手県にあるワーカーズコープ大槌地域福祉事業所の

現場から「被災を経験し、自分達の暮らす地域に必要な仕事づくりに挑戦する仲間達」が発信されている。

3.11 を契機に「FEC 自給圏構想」から立ち上がった現場である。「大槌元気興しの集い」などは真骨頂である。置賜自給圏推進機構とは規模は違うものの、先述してきたことと同様な展開を起こそうとしている。被災地の被害は甚大であったがゆえに、補助事業という性格を使いこなすことにもなる。取り組みには多くの困難が付きまといながらも、なんとか地域共生ケアの拠点をつくろうとがんばっている。

いまの仕事は、山間部の仮設団地で暮し、統廃合されたまちの仮設校舎へスクールバス通学するという子どもたちの生活環境の中で、子どもたちの行きと帰りの隙間をぬって、短い時間の早朝、延長預かり保育と送迎を担っているのだという。今後どのような方向で地域ネットワークを構築して、総合的かつ多角的な事業展開がなされていくのか、被災地で暮らす当事者たちからの期待も大きい。

*本稿は協同総合研究所に在職して月刊誌を編集した当時に、拙稿担当者だった当時の「研究所だより」「特集」解題リード文から拾い、今回のテーマと関連した内容のみを拾い、補足改訂した。研究論文の体裁ではないので「研究ノート」にしたので、いちいち出典先日付などは註記を含め特には明記しなかった。なお、本号の表題テーマとなる沖縄農業を関連させて直截ふれることは本稿ではできなかったが、機会があれば次回に期したい。

**和暦と西暦の表示については混在併用しているが、これも日本史特有のニュアンスとリアルな実相を立体的に醸し出すと考えて、あえて元号和歴を多用した。